

2025年度 履修ガイド

名桜大学 人間健康学部



公立大学法人

名桜大学
MEIO UNIVERSITY

履修ガイドについて

履修ガイドは、卒業までに必要な単位数、時間割や履修計画の作成方法など、充実した大学生活を過ごすために必要となる事柄（情報）が書かれています。

まず、大学では履修登録は各自の責任において行うことを自覚しましょう。

履修登録を正しく行わなかった場合、その授業科目の受講・受験は認められず、単位も修得できません。そうならない為にも、「履修ガイド」をよく読み、自身の履修計画を立てて、確実に履修登録を行いましょう。

この履修ガイドは、入学時に一度しか配布されません。紛失しないように心がけてください。

夢を実現するために 履修ガイドを活用しよう！

取得できる
資格・免許

成績評価の
対象とは！

履修登録
から単位
修得まで

時間割を
作って
みよう！

単位制度を
知ろう！

レポートの
提出
について

留学等
について

履修ガイド

授業の
受け方

卒業する
ために
必要な要件

名桜大学の
規則・
ルール

成績表の
見方

定期試験
について

教養教育
について

名桜大学は、1994年に北部12市町村と沖縄県の出資で設立された公設民営の大学です。2010年に公立大学法人として新たなステップを踏み出しました。大学名は、日本で最も早く桜（寒緋桜）が咲く地域にちなんで名付けられました。

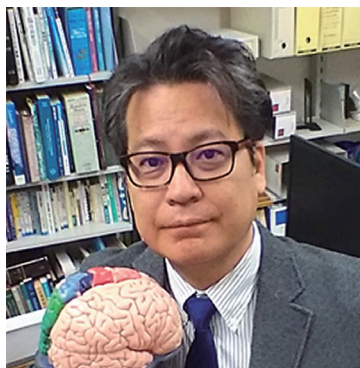
歴史上、大学は人類普遍の価値を継承し、新しい価値を創造する使命を持って中世ヨーロッパで誕生しました。大学使命の中核には、研究があります。研究を通じて、教員たちは知識の拡大に励み、その成果を教育に活かしています。加えて、公立大学である名桜大学は高等教育の提供を通じて地域の発展に貢献しなくてはなりません。

今の時代は、情報技術の進展やグローバル化により、予測が難しくなっています。このVUCA（変動性、不確実性、複雑性、曖昧性）の時代を生きるため、自ら学び続ける力を身につけなければなりません。

本学では、学生が自分自身で設定した学修目標を達成できるよう、主体的な学びと自己評価を重視し、自律的な学修者を育成します。情報技術や人工知能（AI）の導入により、教員の役割も多様化しており、知識の教授だけでなく、学修を促進するファシリテーターとして役割を果たしていきます。

リベラルアーツ教育は、専門知識を深く理解するための基礎となります。これにより、専門分野の知識を深く理解し、総合的に判断することが可能になります。リベラルアーツに基づく教養科目では、批判的読解力、批判的思考力、論理的思考力を育成します。これらは、自由な発想をもって学ぶための基本的な能力です。

在学中は、教職員、同級生、先輩後輩との交流を通じて、友情を深め、新たな洞察を得てください。私たちは感化力を持った教育を提供し、潜在能力を引き出し、将来の目標に向かう皆さんをサポートします。高校までの学びを超え、新しい知識の体系を構築するためのパラダイムシフトを期待しています。



新入生のみなさん、ご入学おめでとうございます。

国内にある約800の大学の中から名桜大学人間健康学部に入學されたみなさんを教職員一同こころから歓迎いたします。

名桜大学は沖縄県北部の名護市にある公立大学です。沖縄県北部は「やんばる（山原）」と呼ばれています。「やんばる」とは「山々が連なり、森が広がる地域」を指し、2021年7月には、「やんばる」がユネスコ世界自然遺産に登録されました。

このような自然環境豊かな地で、みなさんは4年間学び生活することになります。

名桜大学人間健康学部はスポーツ健康学科、看護学科、健康情報学科の3学科で構成されています。

人間健康学部は、「平和・自由・進歩の建学の精神に基づいた幅広い教養と調和のとれた知・徳・体をそなえた人材及び心身の健康を支援する有為な人材を養成する」ことを目的としています。そして、学部の目的を踏まえ、各学科の目的が設定されています。スポーツ健康学科は、人間の「こころ」と「からだ」を科学的に研究し、人格の尊重、生命の尊厳を指導できる資質をそなえた健康支援人材を養成します。看護学科は人間としての尊厳・健康に生きる権利を擁護し、自己評価能力・自己教育能力を身につけ、広く社会に貢献できる看護職者を養成します。健康情報学科は、数理・データサイエンス・AIの手法を駆使し、保健・医療・福祉などを含む健康分野と社会全般に関するデータを分析することで、新たな価値やサービスの創出に貢献できる人材の養成を目指しています。学科の特色に応じた目的を達成するために、大学では「教養教育科目」、「専門基礎科目」、「専門教育科目」等の科目を提供しています。みなさんは、卒業に必要な科目を履修し、所定の単位を修得することによって、それぞれの学科の学位（スポーツ健康学士、看護学士、健康情報学士）を取得することができます。また各学科には、どのような能力を修得した者に卒業を認定し、学位が授与されるのかを示したディプロマポリシー（学位授与方針）が示されています。各学科で修得していく能力を理解し、主体的に学び続けて欲しいと思います。

みなさんの主体的な学びを支えてくれるものがこの履修ガイドです。大学では高校までとは異なり、取得したい資格や免許、あるいは本人の興味にあわせて自分で時間割を作成していきます。つまり、どの学期にどの授業を履修するのかは、自分自身で計画を立て決めることができます。履修登録、履修計画、公欠席などの各種届の手続きなど、最終的には学生本人が判断し、責任を担い、行動していくことが求められます。そのときの支えとなるものが、この履修ガイドです。履修ガイドは、みなさんが卒業するための羅針盤（道しるべ）となります。履修ガイドには、大学生が知っておくべき履修から単位修得までの方法、進級や卒業までに修得すべき科目や単位数、大学で提供される科目の概要、取得できる資格や免許に関するものから、各種手続きの方法などが記載されています。さらに、学則や諸規程といった大学のルールも掲載されています。大学は、学則や諸規定に基づいて運営されますが、ルールは、大学と学生相互の理解と約束で成り立つものです。人間健康学部の履修ガイドは、持ち運びが便利なコンパクトサイズです。この履修ガイドをいつも手元に置き、有効に活用して下さい。豊かな発見、豊かな出会いを通して、有意義な大学生活を創っていくことを期待しています。



履修ガイド

目 次

Contents

履修ガイドについて
学長あいさつ
学部長あいさつ

I. 名桜大学・人間健康学部概要

建学の精神	2
(1) 全学的3つの方針	3
(2) スポーツ健康学科	4
(3) 看護学科	5
(4) 健康情報学科	6

II. 学修について

8

III. 履修登録から単位修得まで

履修登録	18
自分の時間割表を作ってみよう！	21
授業の受け方	22
定期試験	25
レポートの提出	27
不正行為	28
研究倫理について	28
生成AIの利用にあたって	29
単位の認定	31
成績表の見方	32

IV. 教養教育について

教養教育の概要	34
教養教育の目標と科目区分の紹介	35
教養教育科目の概要	38

V. 専門教育 スポーツ健康学科について

人間健康学部スポーツ健康学科キャリアパス～自分の未来は自分で創る～ 教育課程の特徴	51
スポーツ領域と健康領域の特徴	52
授業科目の区分と卒業に必要な単位数	53
スポーツ健康学科教育方針とカリキュラムモデル	54
専門基礎教育科目・専門教育科目の概要	62
取得できる免許・資格について	73
修得単位チェックリスト	81

Ⅵ. 専門教育 看護学科について

看護学科の概要・教育理念	84
教育課程の特徴	86
授業科目の区分と卒業に必要な単位数	88
専門基礎教育科目・専門教育科目の授業概要	89
取得できる免許・資格について	99
看護学科に特化した履修登録～単位修得までの注意点	100
保健師課程選択コース	104
修得単位チェックリスト	106

Ⅶ. 専門教育 健康情報学科について

健康情報学科の概要	112
授業科目の区分と卒業に必要な単位数	114
健康情報学科履修モデル	115
健康情報学科カリキュラムマップ	116
専門基礎教育科目・専門教育科目の概要	124
健康情報学科 科目一覧（教養科目・専門科目）	135
取得できる免許・資格について	141

Ⅷ. 副専攻（地域マネジメント）について

Ⅸ. 諸手続きについて

証明書・願書・届出等の手続きについて	154
こんな時はここへ	157
名桜大学のアカデミック・アドバイザー制度、 ピア・アドバイザー制度	160
学生サポート団体・その他センター	162
留学等について	164

Ⅹ. 学則・諸規程

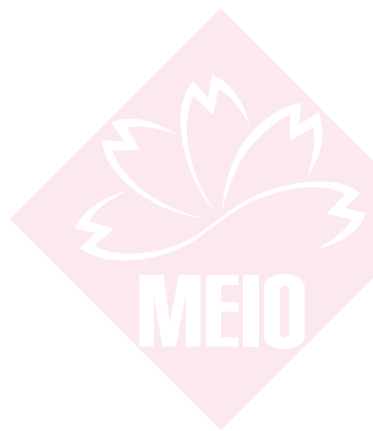
名桜大学学則	168
名桜大学人間健康学部履修規程	182
欠席及び成績評価の対象等に関する申合せ	217
名桜大学試験等不正行為取扱要項	220
学業不振を理由とする休学に関する申合せ	222
暴風時の授業の取扱いに関する申合せ	223
名桜大学科目等履修生規程	224
名桜大学転学部等規程	226
人間健康学部転学科規程	228
名桜大学再入学規程	229
卒業見込判定に関する申合せ	231
卒業見込証明書発行に関する申合せ	232

XI 付 録

UNIVERSAL PASSPORTについて	234
Gmailシステム（大学Webメール）について	244
学校感染症の種類	246
名桜大学生成AIに関する利用指針	248
生成AIの不適切な使用例	250

I

名桜大学 人間健康学部の概要



I. 建学の精神



名桜大学は、平和を愛し、自由を尊重し、人類の進歩と福祉に貢献する国際的教養人と専門家の育成を建学の精神とする。

名桜大学は、1994年、沖縄県並びに名護市を中心とする北部12市町村によって設立された沖縄県唯一の公設民営の私立大学であったが、2010年「平和・自由・進歩」の建学の精神はそのまま継承され、公立大学に生まれ変わることとなった。

人類の歴史をたどると、それは戦争の歴史であったといっても過言ではなく、それだけに人類の平和を希求する精神は絶えることはない。とりわけ第二次大戦最後の激戦地と化したわが沖縄県においては、熾烈な地上戦が展開され、われわれの祖先が築きあげた文化遺産がことごとく破壊され、20万余の尊い生命が失われた。従って県民の平和に対する願望は強烈なものがある。

本学は、そのような歴史的背景を踏まえ、世界平和の維持と構築に貢献することによって、平和発信の使命を果たすべく創設された。

平和なくして自由はありえない。自由への闘争もまた人類の歴史そのものであった。独裁者からの解放、圧制からの解放、社会的階級からの解放、差別からの解放、貧困や飢餓からの解放を目指して人類は戦ってきた。わが国でも自由を圧迫する封建社会や軍国主義の時代を経験した歴史があり、本県の場合は沖縄戦に続き27年間にわたる米国の占領と施政権下におかれた。本学が最も強調していることは、いうまでもなく言論・信条・学問の自由であることは論を俟たない。自由なくして大学の教育研究の進展はありえない。

平和と自由なくして人類社会の進歩はありえず、平和と自由なくして文化の創造はありえない。現代の科学の進歩は著しく、人類の幸福に多大な貢献をしている。それにともなって社会構造も急速な変化を遂げてきた。また、その結果、国際化・グローバル化は急速に進展し、各国は相互依存の関係にあり、もはや孤立することは許されなくなった。本学は、国際的な教育研究を通して学術の向上と進歩に努め、地域社会と人類社会の福祉に貢献することを使命のひとつとした。

この「平和・自由・進歩」の三本柱のもとに、本学は、国際社会で活躍できる人材の育成を教育目標に掲げた。そのためには心を解放し、自由な発想で、国際的視点から問題をとらえ、解決できる人材を育成することを教育の基本理念とした。本学がリベラルアーツを強化したのはまさに国際的教養人を養成するためである。その基盤に立って、高度の専門的教育研究を推進することによって地域・国際社会に貢献できる人材の育成を期する。





(1) 全学的3つの方針

名城大学は、建学の精神「平和・自由・進歩」を基本理念とし、「国際社会で活躍できる人材の育成」を教育目標として、次のような人材を育成することを目指します。

1. グローバル化に対応できるコミュニケーション力（英語を含む外国語力、母語によるライティング力）、数理的分析能力、ICT活用力を持った人材
2. 豊かな教養と専門性、総合的な判断力と論理的な思考力、創造性、協調性、積極性、自立性、主体性を併せ持ち、生涯学び続けることができる人材
3. 自由な発想のもと、俯瞰的に問題を把握し解決する能力を有し、知性と感性のバランスのとれた円満な人格を備えた国際的教養人

ディプロマ・ポリシー

このような人材を育成するために、以下の能力を身につけた学生に学位を授与します。

卒業認定・学位授与方針

1. 豊かな教養、深い専門性、高い倫理性
2. 地域社会や国際社会の課題に取り組み探求し続けるための生涯学習力
3. 自由な発想で課題を発見し、批判的・論理的に思考し、解決する力
4. 多様な視点を尊重し、自らの考えをわかりやすく表現する力

カリキュラム・ポリシー

ディプロマ・ポリシー（学位授与方針）であげた能力を育成するため、以下の方針に沿ってカリキュラムを編成します。

教育課程編成・実施方針

1. 豊かな教養と高度な専門知識を統合しつつ、グローバル化に対応できるコミュニケーション力（英語を含む外国語力、母語によるライティング力）、数理的分析能力、ICT活用力、現代社会の諸問題を解決する能力を4年間かけて育成できるカリキュラムを編成する。
2. 科目のナンバリングを行い、単位の実質化を図り、多様な教育方法を実践しながら国際基準に沿った教育を行う。
3. 全ての年次に地域社会や国際社会の課題に取り組む演習科目を配置することで、自立した主体的な学びを促すとともに、批判的・論理的な思考力を育成する。
4. 全ての学生を対象として教育課程における学習成果の中間評価を行うとともに、卒業論文等により最終評価を行う。

(2) スポーツ健康学科



スポーツ健康学科は、健康に生きるために、人間の「からだ」と「こころ」、人間をとりまく「社会」について科学的に探求し、知・徳・体のバランスのとれた能力を備え、健康寿命の延伸に寄与できる健康支援人材を育成していきます。

ディプロマ・ポリシー

卒業認定・
学位授与方針

スポーツ健康学科は、以下の能力を身につけた学生に学士（スポーツ健康学）の学位を授与します。

1. 高い倫理観を持ち、社会人として必要な幅広い教養及びスポーツ健康科学分野における専門的知識・技能
2. 地域社会や国際社会の課題に取り組み探求し続けるための生涯学習力
3. 自由な発想で課題を発見・設定し、批判的・論理的に思考・判断しつつ解決する力。また、その内容をわかりやすく表現する力
4. 多様な視点を尊重し、協働して問題を解決していくために必要なチームワークやリーダーシップ
5. 心身ともに健康に生きるため、自己の可能性を肯定的に考え、自らを律しながら、主体的・計画的に行動する力

カリキュラム・ポリシー

教育課程編成・
実施方針

ディプロマ・ポリシー（卒業認定・学位授与方針）であげた能力を育成するため、以下の方針に沿ってカリキュラムを編成します。

1. 豊かな教養と高度な専門知識を統合しつつ、グローバル化に対応できるコミュニケーション力（英語を含む外国語力、母語によるライティング力）、数理的分析能力、ICT活用力、現代社会の諸問題を解決する能力を4年間かけて育成できるカリキュラムを編成する。
2. 科目のナンバリングを行い、単位の実質化を図り、多様な教育方法を実践しながら国際基準に沿った教育を行う。
3. 全ての年次に地域社会や国際社会の課題に取り組む演習科目を配置することで、自立した主体的な学びを促すとともに、他者との対話や議論を通して批判的・論理的な思考力を育成する。
4. 全ての学生を対象として教育課程における学習成果の中間評価を行うとともに、3年次及び4年次における卒業研究演習を必修科目と位置づけ、卒業論文等により最終評価を行う。
5. スポーツ及び健康に関する専門基礎科目群を配置する。専門性を高めるため、2年次から「スポーツ領域」または「健康領域」を選択し、より探究的な専門科目群を配置する。

(3) 看護学科

看護学科は、人間としての尊厳・健康に生きる権利を擁護し、自己評価能力・自己教育力を身につけ、広く社会に貢献できる看護職者を養成します。

ディプロマ・ポリシー

卒業認定・学位授与方針

看護学科は、以下の能力を身につけた学生に学士（看護学）を授与します。

1. 豊かな教養、深い専門性、高い倫理性を兼ね備え、生命の尊厳と人権を尊重し擁護する力
2. 地域社会や国際社会の課題に取り組み探求し続けるための生涯学習力
3. 自由な発想で課題を発見し、批判的・論理的に思考し、解決する力を身につけ、人々の健康と福祉に寄与する力
4. 多様な視点を尊重し、自らの意見をわかりやすく表現する力
5. 看護を必要とする人を全人的に捉え、科学的根拠に基づき、看護を計画的に実践する力
6. 自律性と参画力を備え、関連する専門職者及び地域と協働・連携する力

カリキュラム・ポリシー

教育課程編成・実施方針

ディプロマ・ポリシー（卒業認定・学位授与方針）であげた能力を育成するため、以下の方針に沿ってカリキュラムを編成します。

1. 豊かな教養と高度な専門知識を統合しつつ、グローバル化に対応できるコミュニケーション力（英語を含む外国語力、母語によるライティング力）、数理的分析能力、ICT活用能力、現代社会の諸問題を解決する能力を4年間かけて育成できるカリキュラムを編成する。
2. 科目のナンバリングを行い、単位の実質化を図り、多様な教育方法を実践しながら国際基準に沿った教育を行う。
3. 全ての年次に地域社会や国際社会の課題に取り組む演習科目を配置することで、自立した主体的な学びを促すとともに、他者との対話や議論を通して批判的・論理的な思考力を育成する。
4. 全ての学生を対象として教育課程における学習成果の中間評価を行うとともに、卒業論文等により最終評価を行う。
5. 看護学の専門基礎教育科目及び専門性を探求する専門教育科目を適切に配置する。
6. 4年間を通して学生主体・参画型の少人数教育を実施し、「自己との対話」「他者との対話」「地域社会との対話」を通して自己教育力を育む。
7. 専門的な知識・技術を統合し、看護の専門性を発展させる能力や態度を育む。

(4) 健康情報学科



健康情報学科は、数理・データサイエンス・AIの手法を駆使し、保健・医療・福祉などを含む健康分野と社会全般に関するデータを分析することで、新たな価値やサービスの創出に貢献できる人材を育成します。

ディプロマ・ポリシー

卒業認定・
学位授与方針

健康情報学科は、以下の能力を身につけた学生に学士（健康情報学）の学位を授与します。

1. 豊かな教養、深い専門性、高い倫理性
2. 地域社会や国際社会の課題に取り組み探究し続けるための生涯学習力
3. 自由な発想で課題を発見し、批判・倫理的に思考し、解決する力
4. 多様な視点を尊重し、自らの考えをわかりやすく表現する力
5. コンピュータ理論・装置・ソフトウェアの基礎を学んだ上で情報システムの設計・開発ができる力
6. 数学、統計、情報、データサイエンスの基礎知識・技能を獲得した上で、社会の様々な課題をデータサイエンス・AIを駆使して解決できる力
7. 保健・医療・福祉を総合的に理解した上で、医療機関や日常生活で発生する多様なデータを適切に収集・蓄積・分析する力

カリキュラム・ポリシー

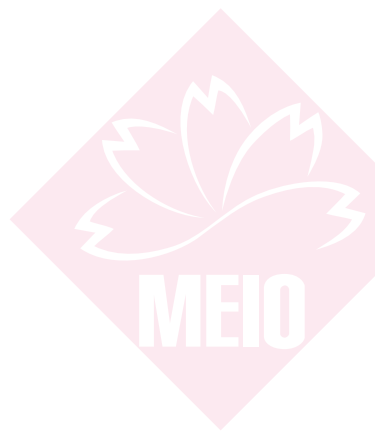
教育課程編成・
実施方針

ディプロマ・ポリシー（卒業認定・学位授与方針）であげた能力を育成するため、以下の方針に沿ってカリキュラムを編成します。

1. 幅広い教養、高い倫理性を身につけるために、全学共通の教養教育科目の全ての科目群に必修選択科目を設定し、32単位以上履修させる。
2. 専門基礎科目として、保健・医療・福祉を総合的に理解するための科目に加えて、数学、統計、情報、データサイエンスの基礎知識・技能を獲得するための科目を置き、2年次修了時に中間評価を行う。
3. 専門性を深めるために専門発展科目を置く。専門発展科目は次の3つの科目区分から構成し、①コンピュータ理論・装置・ソフトウェアの基礎を学んだ上で情報システムの設計・開発のためのスキルを身につける情報科学科目、②社会の様々な課題をデータサイエンス・AIを駆使して解決できるよう統計的な解釈とコンピュータ科学による検証方法を中心に学ぶデータサイエンス科目、③医療機関や日常生活で発生する多様なデータを適切に収集・蓄積・分析するためのヘルスデータ科目を配置する。
4. 健康分野におけるデータ活用だけでなく、人間の社会行動、マーケティング、経営分野におけるデータ活用を学ぶ専門応用科目を設定する。
5. 専門教育で学んだ知識・スキルを社会の実践の場で活用し、課題発見・課題解決する力を身につけるため、専門総合科目を置く。具体的には、3年次を対象とした「病院実務Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ」や「健康情報演習Ⅰ（PBL）・Ⅱ（PBL）」を選択必修とするとともに、4年次の一年間を通して卒業研究を完成させる演習科目を必修とし、最終評価（卒業研究評価等）を行う。
6. 幅広い教養、深い専門性、国内外大学への交換留学、情報教員を目指す学生の履修の選択肢を広げるために、自由選択科目を設定する。

II

学修について



Ⅱ. 学修について

履修に関する用語の解説

項 目	説 明
オフィスアワー	学生が事前の約束無しに教員研究室を訪問できる時間帯のこと。各教員は週2時間が設定されている。※UNIVERSAL PASSPORT・メール・遠隔授業受講ツールなどの利用も含みます。
ガイダンス	生活・学習のあらゆる面にわたり、学生が自己の能力や個性を最大限に発揮しうよう助言すること。履修に関するガイダンスは学期開始前に開催されます。
カリキュラム	人間健康学部が掲げる教育理念・目的に基づき、自主的・自律的に編成した教育体系です。
授業計画（シラバス）	登録前に学生に提示・配付され、授業の目標、授業で扱う内容、授業の進め方、評価方法など授業の全体像を示す文書です。
セメスター制	1学年複数学期制の授業形態 ひとつの授業を学期（セメスター）ごとに完結させる制度のことです。本学では一年間を前学期・後学期の2期に分けています。
前提科目 前提条件	ある科目を履修前に、知っておかなければならない分野や科目を指定し、修得していなければならない科目を「前提科目」あるいは「前提条件」といいます。自分が取りたい科目にこの前提科目や前提条件がある場合は、その前提科目を修得した後でなければ履修登録ができません。
卒業要件	卒業するために学生が修得すべき単位数＝124単位以上と履修科目があります。
単位修得	授業を受け、試験などに合格し、単位が与えられることをいいます。
副専攻	副専攻は、所属する学部・学科の専門分野に加えて、特定のテーマや分野について幅広い視野を身につけることを目的とした学びのプログラムです。学生は副専攻の履修を通じて、専門分野を補完する知識とスキルを得ることで、より多角的なキャリア形成を目指すことができます。
暴風警報	気象庁が発令する気象警報の一つです。名桜大学のある沖縄本島に台風が接近、または、上陸の恐れがある際、気象庁が風速25m/s以上の暴風の可能性が高い場合に発令されます。暴風警報が発令された際の講義の取扱い「暴風時の授業の取扱いに関する申合せ」参照してください。
履 修	科目の受講を登録し、授業を受けることをいいます。
CAP制	単位の過剰登録を防ぎ効果的な学修をすすめるために、1年間あるいは1学期間に履修登録できる単位の上限を設ける制度です。本学における1セメスターで履修登録できる単位数は原則20単位です。
GPA制度	授業科目ごとの成績評価を、例えば5段階（S、A、B、C、F）で評価し、それぞれに対して、4・3・2・1・0のようにグレード・ポイントを付与し、この単位あたりの平均を出して、その一定水準を卒業等の要件とする制度です。
UNIVERSAL PASSPORT	名桜大学のWebサイト上で、履修登録、シラバス照会、成績照会ができるシステムの総称です。

1 大学での「学び」

高校と大学では学び方が大きく異なります。高校では、知識の蓄積と、与えられた問いに決められた通り正しく答える事が求められてきたと思います。他者に教わりながら、正解がある問題に対して、正確に速く答えを導き出すことが求められてきたとも言えるでしょう。これを一般的には「勉強」と言います。

それに対して、大学では、自ら問いを立てて、自分なりの答えを出し、どうしてもその答えが妥当なのかを論証することが求められます。これを「学問」と言います。

また、大学における学び方については、講義、演習、実験、実技等の『授業時間』とともに、授業のための事前の準備、事後の展開などの主体的な『自学自修時間』を含めた『単位制』が取られています。この学び方のことを「学修」と呼び、高校までの「学習」とは区別しています。

そして、大学では「学問」のために「学修」している人たちを「学生」と呼んでいます。

高校と大学の最も大きな違いは、大学では、様々なことを自分で自由に決めることができるということです。逆に、主体的に自分が動かなければ、何も学べないし、誰も手を貸してくれないということにもなります。自由が増える代わりに、自己責任も大きくなるのです。

名桜大学では、「学生」が「学修」をしてしっかりと「学問」に取り組むことができるように、授業をはじめとして、様々な仕組み、サポート体制を構築しています。

	学びの種類	学び方	学ぶ人	教える人
大 学	「学問」	「学修」	「学生」	講 師
高 校	「勉強」	「学習」	「生徒」	教 諭

2 単位制度

大学の教育課程は「単位制度」に基づいて編成されています。

開講している授業科目には、それぞれ単位数が定められており、その単位を修得するためには、受講する科目の履修登録を行い、所定の時間を学修し、試験等に合格しなければなりません。そして、学科ごとに定められた単位数の合計（卒業要件）を満たした場合に卒業の資格が与えられます。



3 単位の算定方法

大学教育は単位制度を基本としており、1単位あたり45時間の学修を必要とする内容をもって構成することが標準とされています。ここでいう1単位あたりの学修時間は、授業時間内の学修時間だけではなく、その授業の事前の準備学修・事後の復習（自学自習）を合わせたものとなっています。

1 単位

=

授業時間

+

事前の準備学修
事後の復習
(自学自習)

=

45時間

本学の授業は1学期(セメスター)を15週として前学期・後学期に分かれています。大学の授業時間と単位については学則に明示している通りで、1時間は45分で計算し、1コマ(1回)は1時間30分で、制度上これを2時間として計算します。授業形態によって算定基準が異なりますので下表を参照下さい。

授業形態	1セメスターあたりの単位数	1セメスターあたりの学修量	内 訳		週のコマ数
			授業時間	自学自修時間	
講義・演習	2単位	90時間	30時間	60時間	1コマ
外国語	2単位	90時間	60時間	30時間	2コマ
実験・実習・実技	1単位	45時間	30時間	15時間	1コマ
	2単位	90時間	60時間	30時間	2コマ

※講義・演習：15時間から30時間までの範囲で大学が定める時間の授業をもって1単位とする。
 ※外国語・実験・実習・実技：30時間から45時間までの範囲で大学が定める時間の授業をもって1単位とする。
 ※看護学科の単位換算方法の詳細は、p100の「看護学科に特化した履修登録～単位修得までの注意点」を参照する。

4 授業時間

時 限	1	2	昼休み	3	4	5	6
開 始	8:45	10:30	12:00	13:00	14:45	16:30	18:15
終 了	10:15	12:00	13:00	14:30	16:15	18:00	19:45

5 授業の開講区分

授業は開講区分に応じて次のように分類されます。

開講区分	説 明
通年科目	1年を通して実施される授業で、評価・単位は年度末に認定
半期科目	前学期または後学期の半年間で終了する授業で、評価・単位は各学期に認定
集中講義	特定の時期に数日間継続して実施される授業で、評価・単位は学期末に認定

6 授業科目の区分

本学では次のように授業科目が区分化され、4年間にわたって計画的・有機的に配置されています。その具体的な内容は以下のとおりです。

授業科目の区分	説 明
必修科目	卒業するために必ず修得する科目
選択必修科目	指定された複数の科目から一定の単位数を修得する科目
自由選択科目	指定された科目区分の中から選択して修得する科目
自由科目	修得しても卒業要件に含まれない科目

学Ⅰ
部人
の間
健康
要康

Ⅱ
学
修
につ
いて

Ⅲ
履
修
登
録
か
ら

Ⅳ
教
養
い
て

Ⅴ
ス
ポ
ー
ツ
健
康

Ⅵ
看
護
い
て

Ⅶ
健
康
情
報
学
科

Ⅷ
副
い
専
て
攻

Ⅸ
諸
手
続
き

X
学
則
・
諸
規
程

XI
付
録

また、本学の授業科目は、教養教育科目、専門基礎教育科目、専門教育科目に区分されており、その中でさらに科目区分に分かれています。卒業には、それぞれの学科で定められた単位以上の単位修得が必要ですが、科目区分ごとに修得しなければならない単位数があり、それぞれ所定の単位取得ができなければ卒業することはできません。

科目区分		説 明
教養教育科目	共通コア科目 共通選択科目	本学の教養教育は、広く心を解放し、人文・社会・自然科学を学ぶことにより、学問分野の広い視点から俯瞰的にものを見ることのできる人材育成を目指しています。 広範で多様な基礎的知識と基本的な学習能力の獲得のため、すべての学生が履修する全学共通教養教育として「名桜大学型リベラルアーツ」を構築し、「共通コア科目」、「共通選択科目」をおいています。
	専門基礎教育 科目	各学科において、最低限必要となる知識や技能、態度等を身につける科目から構成されています。また、各学問領域の基礎となる科目であり、「専門教育科目」への導入となる科目でもあります。主に1－2年次で履修できるように編成されています。
専門科目	専門教育科目	各学科の専門分野の知識をさらに深めるとともに、これまで修得してきた知識・技術・態度等を用い、総合的実践能力を高める科目から構成されています。

7 シラバス

シラバスは、履修計画を作成する上で重要な資料です。シラバスとは、授業の目標、授業で扱う内容、授業の進め方、評価方法など授業の全体像を示す文書のことです。シラバスには、①授業選択のガイド、②掲載された教育内容を提供するという学生と大学間の合意事項、③学修効果を高める文書、④授業全体をデザインする文書、⑤カリキュラムに一貫性をもたせるツール（前提科目、前提条件の提示など）など様々な役割があります。

名桜大学のシラバスには、科目名、担当教員名、担当教員のEメールアドレスと研究室、取得単位数、受講年次、開講学期、登録人数、オフィスアワーの他以下の項目が記載されています。

項 目	説 明
① 授業の概要	授業の概要や目的
② 到達目標	授業終了時に身につけて欲しい知識・技能・態度
③ ディプロマ・ポリシーとの関連性	履修する科目が、各学科のディプロマ・ポリシー（卒業認定・学位授与方針）とどのように関連しているかを提示
④ 授業計画と内容	各授業の内容や時間外学修内容の提示
⑤ テキスト・参考文献	指定教科書や参考になる本や文献のリスト
⑥ 事前・事後学修	毎回の授業での予習・復習方法
⑦ 成績評価の方法	具体的な評価の基準
⑧ 履修の条件	前提科目や前提条件、履修するのが望ましい科目の提示
⑨ その他	受講上の注意事項、授業のルールなど

シラバスは事前登録に必要なうえ、授業の目標や内容だけでなく、必要なテキスト、講義に望む姿勢など、詳細な内容が示されています。履修する科目の授業内容や進度を確認し、次の授業準備や予習にはシラバスは欠かせないものです。このように、シラバスを有効に活用することは、学修を効果的に進めることにつながります。シラバスは本学のWebサイト上（UNIVERSAL PASSPORT）に掲載されています。

8 オフィスアワーの活用

オフィスアワーとは、『学生が事前の約束無しに研究室を訪問できる時間帯』のことをいいます。オフィスアワーの時間には、教員は研究室に在室するのが義務づけられています。各教員のオフィスアワーは週2時間以上指定されており、シラバスや研究室の前に示されています。授業でわからなかったことや、教員の研究内容の質問だけでなく、相談や雑談などでも構いません。もし、オフィスアワーの時間に授業が入っているときは、事前にメール等で約束をとって教員の研究室を訪ねてください。（アポイントメールの文面はp15参照）

※オフィスアワーは、UNIVERSAL PASSPORT・メール・遠隔授業受講ツール等の利用も含む。

9 成績評価の対象（「欠席及び成績評価の対象等に関する申合せ」参照）

学生は登録した科目の授業に出席しなければなりません。
本学における成績評価の対象は、原則として授業時間の3分の2以上出席した者とされています。

10 成績評価とGPA

本学の評価基準は次のとおりです。成績評価は、学則第16条にもとづき規定されており、59点以下は不可とし、再履修の対象となります。

評 価	GP	成績(素点)	基 準	判 定
秀 (S)	4	100～90点	基準を大きく超えて優秀である	合 格
優 (A)	3	89～80点	基準を超えて優秀である	
良 (B)	2	79～70点	望ましい基準に達している	
可 (C)	1	69～60点	単位を認める最低限の基準には達している	
不可 (F)	0	59点以下	基準に達していない	不合格

また、本学ではGPA（科目成績平均値:Grade Point Averageグレード・ポイント・アベレージ）制度を導入しています。GPA は次のようにして算出されます。

GPA算出例：

$$\text{GPA} = \frac{(\text{修得単位数} \times \text{GP}) \text{の合計} = \textcircled{2}}{\text{履修登録科目の単位合計} = \textcircled{1}}$$

科目名	単位数	評価	GP	単位数×GP
●●基礎	2	秀 (S)	4	8
○○総論	2	良 (B)	2	4
△△実技	1	優 (A)	3	3
履修登録科目 単位数合計①	5	修得単位×GP の合計②		15
GPA $\text{GPA} = \frac{15}{5} = 3.0$				

GPAは大学の奨学金の判断基準となることや、教職希望者の教育実習および養護実習履修等の可否を決める審査等に利用されます。学期末に配付される成績表にGPAが記載されています。GPAアップを学修目標のひとつとして活用します。

11 進級について

各学科の進級に必要な条件は次の通りです。

学 部	進級に必要な条件	
スポーツ健康 学科	2 年次への進級	1 年次において 2 セメスタを在学した後の 4 月より進級を認める。
	3 年次への進級	2 年次において 2 セメスタを在学した後の 4 月より進級を認める。ただし、60 単位以上を修得していること、かつ中間評価を終えていること。
	4 年次への進級	3 年次において 2 セメスタを在学した後の 4 月より進級を認める。ただし、別表 2 に掲げる専門基礎教育科目の必修科目、卒業研究演習Ⅰ及び卒業研究演習Ⅱすべてを修得していること。
看護学科	2 年次への進級	1 年次において 2 セメスタを在学した後の 4 月より進級を認める。
	3 年次への進級	2 年次において 2 セメスタを在学した後の 4 月より進級を認める。ただし、専門教育課程における各看護学領域の概論（ただし、公衆衛生看護概論Ⅰ、公衆衛生看護概論Ⅱは除く）、基礎看護学のすべての科目および基礎看護実習の単位を修得していること、かつ中間評価を終えていること。
	4 年次への進級	3 年次において 2 セメスタを在学した後の 4 月より進級を認める。ただし、3 年次の履修科目である各看護学領域の実習、看護研究方法の単位を修得していること。
健康情報学科	2 年次への進級	1 年次において 2 セメスタを在学した後の 4 月より進級を認める。
	3 年次への進級	2 年次において 2 セメスタを在学した後の 4 月より進級を認める。ただし、60 単位以上を修得していること、かつ中間評価を終えていること。
	4 年次への進級	3 年次において 2 セメスタを在学した後の 4 月より進級を認める。ただし、84 単位以上修得していること、かつ別表 6 に掲げる専門基礎教育科目の必修科目すべてを修得していること。

12 卒業に必要な単位（卒業要件）

各学科の卒業に必要な単位は次の通りです。

学 科	卒業要件	内 訳
スポーツ健康 学科	合計124単位以上の単位を修得	教養教育科目32単位以上、専門基礎教育科目22単位以上、専門教育科目60単位以上、自由選択科目*10単位以上を含む
看護学科	合計131単位以上の単位を修得	教養教育科目28単位以上、専門基礎科目26単位以上、専門教育科目77単位以上を含む
健康情報学科	合計124単位以上の単位を修得	教養教育科目32単位以上、専門基礎教育科目20単位以上、専門発展科目30単位以上、専門応用科目8単位以上、専門総合科目14単位以上、自由選択科目*20単位以上を含む

*自由選択科目となる科目については、履修ガイド内の各学科の「授業科目の区分と卒業に必要な単位数」を参照してください。

13 学籍と学生番号について

学籍とは、学生としての身分を有することを意味し、本学の入学試験に合格して入学手続を完了した者に本学への入学が許可され、本学学生としての学籍が与えられます。在学中に本人の氏名・本籍地・住所・保証人（外国人 留学生は在日保証人）等の変更があった場合は、ただちに教務課に届け出てください。

- 1) 学生番号は入学時に決定し、原則として在学中は変更しません。学校に提出する書類には、氏名とともに 学生番号を必ず記入することになっています。
- 2) 学生番号は9桁で表記され、次のような仕組みになっています。

学部学科名	学位識別	学部識別	学科識別	課程識別	入学年度	個人番号
国際学部 国際文化学科	B	1	1	0	25	000
国際学部 国際観光産業学科	B	1	2	0	25	000
人間健康学部 スポーツ健康学科	B	2	1	0	25	000
人間健康学部 看護学科	B	2	2	0	25	000
人間健康学部 健康情報学科	B	2	3	0	25	000

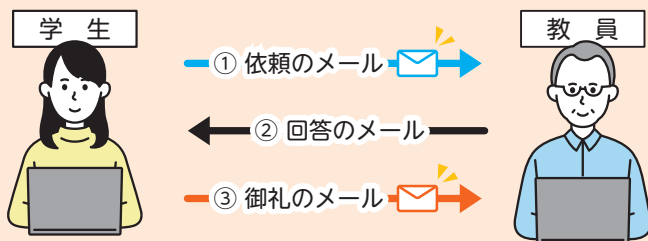


The Tips For University Life



メールでの面談のアポイントの取り方

メールの基本は 一往復半



依頼メール 文面例 (参考)

宛先
件名 面談のお願い(●学科●年次 氏名)

●●先生
お世話になっております。
●●学科●年次〔学生番号〕〔氏名〕です。
●●のことについてご相談するお時間をいただきたく、ご連絡しました。
●月●日または●月●日のいずれかで1時間ほどお時間をいただけないでしょうか。
お忙しいところ恐れ入りますが、何卒よろしくお願いいたします。

名桜大学人間健康学部○○学科
○年次〔学生番号〕〔氏名〕
〔公式メールアドレス〕〔携帯番号〕

御礼メール 文面例 (参考)

宛先
件名 Re:面談のお願い(●学科●年次 氏名)

●●先生
お世話になっております。
●●学科●年次〔学生番号〕〔氏名〕です。
この度は、お忙しい中、面談の時間を作っていただき、誠にありがとうございます。
●月●日(●)△△時△△に先生の研究室(■棟●●室)に伺います。
よろしくをお願いいたします。

名桜大学人間健康学部○○学科
○年次〔学生番号〕〔氏名〕
〔公式メールアドレス〕〔携帯番号〕

※公式メールアドレス：XI 付録 Gmail使用方法参照

スケジュールとタスク管理について

大学では、高校のように学科やクラスで統一した時間割はありません。学生自身が自律して、授業の課題レポート、テスト等のスケジュールやタスク管理を行うことが求められています。配布された学生ガイドを上手に活用し、授業や課外活動、学外での活動等を計画的に行えるようにしてください。

やるべきことや提出物等を書き出す。

完了したら☑を入れる。

☑▲▲授業課題提出 (4/●)

☐健康診断

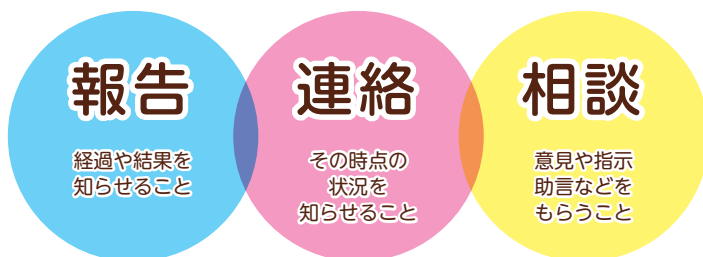
☐履修登録確認シートの提出 (4/●)

2025 年 4 月						
日曜日	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日
30	31	01	02	03	04	05
	07	08	09	10	11	12
	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30	01	02	03

報・連・相について

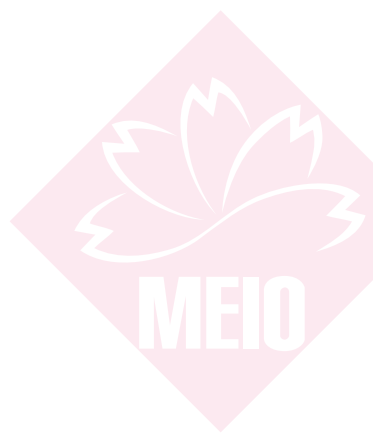
「報・連・相（ほうれんそう）」は、「報告」、「連絡」、「相談」の「報」「連」「相」を組み合わせた造語です。「報告」とは、指示されたことや依頼されたことについて、経過や結果を知らせることです。「連絡」とは、その時点の状況を知らせることです。「相談」とは、判断に困った時や自分の考えを聞いてほしい時に、教員や先輩、仲間などに意見や指示、助言などをもらうことです。「報・連・相」を徹底することは、ミスや損失を最小限にすることにつながります。

教員や先輩、仲間、普段から現状について「連絡」し、困った時には「相談」を行い、その後の経過や結果を「報告」することを意識して行うようにしましょう。



III

履修登録から単位修得まで



Ⅲ. 履修登録から単位修得まで

履修登録

履修とは

履修とは、学校（大学などを含む）などにおいて、単位を修得するために特定の科目を学ぶことであり、「履修しようとする科目を登録し、授業・試験等を受け合格し、単位を修得する」という課程を意味しています。履修により、卒業に必要な単位（卒業要件単位）を修得します。

履修できる科目は、あなたが入学した年度の履修ガイドに掲載されている科目です。在学中に新たに開講した科目については、卒業要件に含めませんが、履修登録は可能な場合があります。

履修計画

履修計画とは、卒業までの4年間でどのような科目を選び、どのように単位を修得していくかを決めることです。大学では将来の職業などを考えて、学生自身が受講したい授業科目を選択し履修計画を立てます。将来の進路、専攻、自分の興味・関心・適性を考慮しながら、系統的に選択し、学習計画を立てましょう。

複数の免許・資格の取得を目指す場合には、免許・資格に必要なすべての科目が受講年次に履修できない場合があります。その場合、どの資格や免許を優先して履修するのかを決めて、履修計画を立てましょう。また、4年間の履修計画も早めに立てましょう。

履修登録は学生個々で行います。履修登録は各自で責任をもって登録期間内に行う必要があります。登録した内容は各自で確認しましょう。

時間割と履修について

時間割は、年度又は学期ごとに実施するWeb登録期間に合わせて前学期・後学期に分けて提示されます。

また、授業は月曜日から金曜日1～5限目に行われますが、科目によっては6限目、休日に実施する場合や、集中講義等正規の時間外の開講もあります。

履修は、学生自身が自律して行います。高校生のようなクラスで統一した時間割ではありません。科目の履修登録を確定し、はじめて授業を受けることができます。

受講年次

科目は、その内容にしたがって履修にふさわしい年次（学年）が決まっています。これを「受講年次」といい、受講年次(履修開始年次)を厳守する必要があります。したがって、登録したい科目の受講年次が自分の年次より上の場合は履修登録することはできません(自分の年次より下の場合は登録できます)。講義内容はその年次を対象に作られているため、特に必修科目の場合はできるだけその年次に履修しましょう。

時間割の作成

履修計画と時間割は、自分の学年や進みたいコースをしっかり把握した上で作成しましょう。1年次では、「教養教育科目」を中心に履修計画を立てることが望ましいため、授業概要や科目一覧の授業区分を見ながら、必修科目を優先的に、各科目区分から必要な単位数を履修していくことを心がけましょう。なお、「教養教育科目」と同時に、1年次で修得しなければならない「専門基礎教育科目」や「専門教育科目」もあるので、確認しながら計画を立てます。なお、1つの学期で登録できる単位の上限は20単位と規定されていますが、20単位を超えて登録が可能な科目もありますので、各学科のページを確認しましょう。

開講学期と時期について

科目は、前学期のみ開講される科目、後学期のみ開講される科目、前後学期とも開講される科目、通年科目、集中講義、さらには隔年や数年置きにしか開講されない科目など、開講学期・時期(講義日程)がさまざまです。開講学期や時期(講義日程)は、Web上で公開されている『授業時間割表』や科目の『シラバス』で確認できます。自分の履修計画に沿って、履修したい科目がいつ開講されるのかを確認した上で、時間割を作成します。

また、集中講義の日程は不確定で、中には直前にならなければ確定しない科目もあるため、随時教務課で情報収集しましょう。日程については、確定次第掲示されますので、毎日、UNIVERSAL PASSPORTや所定の掲示板を確認しましょう。他力本願は危険です！

履修登録方法

履修科目の登録方法は、年度又は学期ごとに実施するWeb登録で行います。

Web登録方法

- ・学期が始まる前に、次の学期の履修登録ができるもので、登録サイト (UNIVERSAL PASSPORT) へアクセスし、Web で登録します。(Web登録期間内は、何度でも科目の登録及び取り消しが可能です。)
- Web登録期間及び登録方法の詳細については、年度又は学期ごとに公表する「履修科目登録実施要項」を確認して実施して下さい。

集中講義の登録

- ・集中講義は、日程が決まり次第、UNIVERSAL PASSPORT及び電子掲示板で告知されます。提示された登録方法、登録期間に従い、登録して下さい。

登録取り消し・確認

Web登録期間内に登録の取り消しを行わなければなりません。登録した科目を受講しないで放置した場合、成績は「不可」となり、GPAの算定等に影響します(奨学金取得や就職に不利な条件となり得る)ので、受講しない場合には、必ず取り消しの手続きを行いましょう。登録・取り消し後、確認期間内に必ず登録状況を確認しましょう。データ移行や操作ミスで発生したシステムの不備(身に覚えのない登録または登録したが画面に表示されていない等)がある場合は、確認期間内に教務課窓口へ申請を行い、修正を行ってください。

履修登録状況のバックアップ(画面コピー、PDF)をとっておいてください。

既修得単位の 認定

本学では、他大学等（短期大学、高等専門学校、高等専門学校専攻科を含む）において履修した授業科目（大学設置基準第31条に定める科目等履修生として修得した科目を含む）について、本学（本学科）における授業科目の履修により修得したものとみなし単位認定をする制度があります。既修得単位として認定するためには、以下の書類が必要となります。

- ① 履修単位数、成績を記した成績証明書
- ② 相当する科目の履修内容を記した講義概要（シラバスの写しでも良い）、または受講ノートなどの講義内容のわかる資料（コピーでも可）

単位認定は、提出された書類をもとに審査し、人間健康学部教務委員会の議を経て決定されます。単位認定を希望する場合は、書類を準備し、原則入学後1週間以内に**教務課**へ申請します。

履修登録に必要なもの

時間割作成と登録には、以下の書類が必要となります。

履修ガイド	4年間の履修に必要で学修を充実させるガイド本（この冊子）。 ※原則ひとり一冊配布。冊子には名前を記載すること。
授業計画 (シラバス)	Web上で科目の授業計画や講義内容が公開されている。 プリントアウトすることが望ましい。
学業成績通知書 (成績表)	前学期までの成績を累積して記載した表で、学期始めに配布される。
授業時間割表	学期ごとの科目の開講時間と教室・担当者などが、Web上で公開されている。 ※科目は開講されない場合もありますので、必ず授業時間割表を確認しましょう。

掲示板の活用について

履修関連や休講等に関する重要事項は、教務課や学生課などの各課掲示板、各学科掲示板、大学ホームページやUNIVERSAL PASSPORT、電子掲示板、Microsoft Teams等を活用して掲示されます。

各自、責任をもって確認しましょう。

自分の時間割表を作ってみよう！



① 履修登録に必要なものの準備

履修ガイド、授業計画（シラバス）、学業成績通知書（成績表）、授業時間割表、履修科目登録実施要項を揃えよう。

② 必修科目を確認

1 年次で修得すべき必修科目を確認し、時間割に入れ込もう！
「教養教育科目」、「専門基礎教育科目」、「専門教育科目」すべて確認しよう。

③ 選択科目の選択

「教養教育科目」の授業概要や科目一覧の授業区分を見ながら、各科目区分から必要な単位数を履修する。「専門基礎教育科目」、「専門教育科目」にも選択科目はあるので、自分の取得したい資格に必要な科目、興味・関心のある科目を選択しよう。

④ 履修可能単位数の確認

1 つの学期で登録できる単位の上限は20単位と規定されているので、確認しよう。20単位を超えて登録が可能な科目があるので確認しよう！

⑤ 受講年次の確認

登録したい科目の「受講年次」を確認しよう。自分の年次より上の場合は登録できないため注意する（下の場合は登録できる）。

⑥ 開講学期と時期の確認

開講学期や時期（講義日程）は、本学Web上に公開されている『授業時間割表』や科目の『シラバス』で確認しよう。前学期のみ、後学期のみ開講される科目かどうか、確認しよう！
集中講義の場合は、開講時期を確認しよう。

⑦ 履修予定科目の最終確認

履修登録予定の必修科目、選択科目を全て時間割表に入れ込もう！ 入れ込んだら、次の項目をチェックしよう！
☐ 必修科目と選択科目の重複
☐ 事前事後学修時間の確保（詰めすぎでないか）
☐ 必修科目の取りこぼし（修得単位チェックリスト）

⑧ Web上で履修登録

学期が始まる前（登録時期については別途教務課より案内）に、登録サイト（UNIVERSAL PASSPORT）で、Web登録をしよう。

⑨ 登録の調整（取消・確認）

Web登録期間内に登録の取り消しをしよう。
確認期間内に、必ず登録状況を確認しよう。

⑩ 時間割の完成

最後にもう一度、各学科のページに載っている修得単位チェックリストで取りこぼしがないか 確認しよう！

これで、時間割が完成したよ。
さあ、授業を受けよう！



履修登録

受講の準備

授業は授業開始時刻に開始される。そのため、それまでに指定の教室や場所に遅れずに集まること。次のような授業を受ける準備は授業開始前に完了しておきましょう。

- ・名札の着用
- ・教科書、ノートの準備
- ・配付物（出席票、資料）の受取

また、実技・実習・実験科目は着替えや授業準備も授業開始前までに終了し、開始時刻には指定された場所に集合しましょう。

大学生としての基本的な受講マナー

他の学生の勉学を妨げないように授業のルールを守り、節度のあつるマナーで授業に臨んで下さい。

特に、授業中は以下の行為を行うことはルール違反です。

- ・許可のない携帯電話、タブレット、ノートパソコンの操作（授業中は電源を切り、かばんに収納する。）
- ・かばん、化粧道具などの授業に関係のないものを机の上に置く行為
- ・サングラス、帽子的着用（特別な理由があれば申し出ること）
- ・私語
- ・居眠り
- ・飲食（ガムを含む）
- ・講義の録音・録画、板書やスライドの撮影（講義内容の権利は教員に帰属するので許可が必要）
- ・途中退室（トイレや気分が悪くなったなどの理由があれば申し出ること）
- ・提出物（出席票、レポート等）を他の学生に依頼して提出（自ら直接提出すること）
- ・オンラインで受講する場合、Webカメラ、マイクの操作は教員の指示にしたがうこと。授業中に発言を求められたらマイクをオンにして回答できるように予め準備しておくこと。
- ・Web上で講義資料を入手する場合は授業開始までに資料を確認しておくこと。
- ・Microsoft Teamsなど通信アプリを用いて授業の連絡をすることがあります。各自で確認をすること。

これらの授業のルールは1回目のガイダンス時に示されることが多いので、1回目の授業には必ず受講して確認して下さい。受講する学生がマナーを守って授業を受講すると授業の雰囲気良くなります。その結果、授業内容も深まります。要するに、受講した授業の満足度を上げるためには、教員と学生の両方が協力し、よい授業を作り上げていくという気持ちが必要です。学び合い高める学修風土を作りましょう。

休講と補講の通知

授業が休講になる場合は必ず掲示板に休講通知が掲示されるので、各自で確認しましょう。また、休講になった場合の授業は補講が実施されるので、その通知も掲示板で必ず確認して下さい。

質問がある場合

授業を聞いていて、質問がある場合は授業中に積極的に質問しましょう。また、復習時に出てきた疑問が自分では解決できない場合には教員に質問しましょう。教員への質問の方法には①オフィスアワーを利用する、②メールにて質問する、③Universal Passportで質問する、などがあります。

大学生としての
基本的な訪室
マナー

教員へ授業科目に関する質問・相談を行う場合は、オフィスアワーを利用します。それぞれの教員のオフィスアワーは、シラバスと研究室前のスケジュールボードに表示してあります。訪室時は、所属・学年・氏名・訪室の目的を伝えます。授業に関連しない訪室は、前もってアポイントを取りましょう。ICTツール（メール、SNS、チャット）を用いた質疑応答も可能です。

基本的な
メールマナー

メール（Teamsのチャット機能を含む）で質問する場合には、失礼の無いように大学生として適切な内容を送信することが大切です。自分の学生番号と名前を必ずメール本文に記入して下さい。

<全般>

基本的には大学から配布された公的なメールアドレス（〇〇〇〇〇@mail.meio-u.ac.jp）を使用しましょう。パソコンからのメールを受け付けなかったり添付ファイルを受信できなかったりするので、携帯電話のメールアドレス（〇〇〇〇〇@i.softbank.jp等）の使用は避けて下さい。メール（Teamsのチャット機能を含む）で連絡する場合には、平日の8:45～18:00までとします。体調不良や事故等の緊急性が高い場合を除き、夜間や休日の連絡は避けてください。

①件名

必ず記載しましょう。また、分かりやすい表現を心がけましょう。

②宛名

誰宛にメールを指しているのか記載することは基本的なマナーです。

必ず記載しましょう。

③冒頭文

まず、あいさつ文を記載します。

続けて学生番号、氏名等を名乗ります。（署名欄に十分な情報が記載されていて重複する場合には、省略することもあります。）

④内容

できるだけ簡潔に記載して下さい。

依頼や質問、アポイントメントを取る場合には、自分の都合のみを主張しないで、相手の都合に配慮しながら書きましょう。「私の都合を申し上げて大変勝手ですが7月中は試験があり、8月の前半でお願いできましたら幸いです。」

⑤結び文

「お手数をお掛けして申し訳ございません。宜しくお願い致します。」等

⑥署名

所属、氏名、連絡先等を記載します。

⑦添付ファイル

メールに何のファイルを添付したのか記載し、添付忘れやメール、パソコン環境の違い等による送受信トラブルを避けるようにしましょう。

本文中に明確な記載がある場合、省略することもあります。

授業の欠席と 欠席届の提出

「欠席及び成績評価の対象等に関する申し合わせ」第2条第2項に規定されているとおり、授業を欠席する場合は、欠席届が必要です。欠席届は教務課に用意しています。事前に欠席がわかっている場合は、講義開始前に担当教員に欠席届を提出します。突然欠席する場合は、欠席することを担当教員に連絡し、後日欠席届を提出するようにして下さい。

自己都合で欠席した場合は、その回の授業の補習は行いません。したがって、その時の授業の内容については各自で学習して下さい。その時配布された資料等は学生自身で教員の研究室に行き、受け取って下さい。また、欠席時に課題の提出があった場合も、欠席したから聞いていないというのはレポート提出が遅れた理由にはなりませんので注意して下さい。

感染症疑いがある場合、登校する前に担任や科目責任者の先生に登校、履修方法について相談すること。

公欠席と その手続き

欠席の理由が以下の理由の場合には、これを「公欠席」として許可し、通常の欠席とは扱いません。(出席扱いではありません。)

(1) 急引

ア 1親等及び配偶者は、7日以内(休日等を含む)

イ 2親等は、5日以内(休日等を含む)

(2) 学校保健安全法施行規則(昭和33年文部省令第18号)で定められた感染症

(3) 裁判員制度による裁判所への出廷

(4) 教育実習、養護実習、看護実習及び介護等体験

(5) その他、国際大会への出場等学長が必要と認める場合

公欠席の回数上限：

(1) 1学期の授業回数が8回以下の場合は、1回

(2) 1学期の授業回数が15回の場合は、2回

(3) 1学期の授業回数が30回の場合は、4回

原則、事由後1週間以内までに公欠席願を教務課に提出する必要があります。公欠席が認められたからといって、その授業は出席扱いにならないことに注意して下さい。また公欠席をした場合は、欠席した講義の補講等を受ける必要があります(方法は担当教員に確認すること)。

その他については「欠席及び成績評価の対象等に関する申し合わせ」第2～3条に示されているので確認して下さい。

暴風警報発令時の 対応

台風時には、名城大学「暴風時の授業の取扱いに関する申合せ」に準ずる。

- ・ 午前7時現在、沖縄本島の一部に暴風警報が発令されている場合(ただし、沖縄本島の周辺離島及び海上に発令された警報は除く。)は、午前中の講義は休講
- ・ 午前10時までに暴風警報が解除された場合は、3限目から授業を行う。
- ・ 午前10時までに暴風警報が解除されない場合は、当該日の全ての授業を休講
- ・ 講義中に暴風警報が発令された場合は、直ちに授業を中止する。

合理的配慮とその手続き

履修する上で特別な配慮を必要とする場合は、学生課や保健センターに相談してください。合理的配慮を申し出ることにより、適切な支援を受けることができます。

これまでの支援事例

- ・学生ボランティアによるノートテイク
- ・中間・学期末テストの別室受験
- ・実習配慮

定期試験（レポートを含む）

定期試験の受け方

成績は試験またはレポート等で評価されます。受験資格は「欠席及び成績評価の対象等に関する申し合わせ」第4条に規定されている通り、3分の2以上の出席をしていることが条件となります。欠席が多い場合、受験できません。

対面またはオンラインによる定期試験期間は1週間予定されますが、教務課から試験計画が掲示されるので、電子掲示板等で確認して受験して下さい。試験開始20分を超えての入室は認められません。

「寝坊をして試験を受けられなかった」、「試験日を忘れていた」などの本人の責めに帰す理由で試験を受けなかった場合、追試験を受けることはできません。また、試験を受けなかった場合は、単位は認定されないで、再履修することになります。

期末試験等の受験時には、学生証の提示が必要となります。学生証は常に携帯し、必要時には提示できるようにしましょう。万が一学生証を忘れた場合は、自動証明書発行機（教務課）で受験許可証（有料・当日のみ有効）を発行してもらい受験することができます。また、試験会場にはかばんや大きな荷物は持ち込むことができないため、試験に必要な物以外はロッカーに入れて試験会場に入ります。試験時間や途中での退出については、試験監督の指示に従って下さい。

オンライン試験については、Webカメラをオンにするなど試験監督の指示に従って受験してください。試験中に閲覧を許可されていないテキストや資料を見ること、インターネットで調べること、他の学生に解答を相談することや解答を教え合うことなどは不正行為となります。

追試験

追試験は、予定されていた期末試験がやむをえない理由で受験できなかった場合（人間健康学部履修規程第6条参照）、証明書等の発行をすることにより試験を受けることができます。追試験対象者は、病気（医師の診断書が必要）、忌引き（証明書が必要）、交通機関等の遅延・連休（証明書が必要）、大学が認めた就職試験や遠征試合で受験できなかった学生です。追試験を希望する場合は、教務課に連絡し手続きをとる必要があります。

再試験

卒業見込者が2科目以内の単位不足で卒業できない場合、再試験を受けることができます（人間健康学部履修規程第7条参照）。再試験を受けることができるのは以下の場合に限ります。

- ・ 4年次の学生
- ・ 前セメスター終了時点で104単位以上の単位を修得していること
- ・ 最終セメスターに履修し、不合格になった科目
- ・ 該当科目の出席が2 / 3以上を満たしていること
- ・ 2科目以内

上記の条件を満たし、再試験を希望する場合は、その授業科目の担当教員の認印を得て、再試験許可願（様式第2号）を期限内に受験料（1科目4,000円）と共に教務課に提出する必要があります。

再試験の日程は、その都度、掲示するので各自確認しましょう。

再試験の評価は80点満点です。

- 注1）なお、再試験を希望する科目担当者が非常勤講師の場合や、期末試験を実施しない科目については、再試験を実施しない場合がある。
- 注2）7セメスターの必修科目や選択必修科目は再試験の対象とならない。



レポート、 タームペーパー

レポート・タームペーパー（期末レポート）は作文と違い、以下の内容が含まれている必要があります。

- (1) 何らかの「問題」を提起している。
 - (2) 問題に対して「理由」を示しながら、論理的に「解答」している。
 - (3) 理由を裏付けるために「証拠」を提示している
- 詳しくは、アカデミックライティングで説明します。

レポート提出の 注意事項

授業の途中や期末試験の代わりにレポートやタームペーパーの提出が求められる場合があります。レポートやタームペーパーの提出方法は各授業で示されます。レポートを提出するときは以下の注意事項を守りましょう

- (1) 表紙をつける
 - ・名桜大学のレポート表紙に必要事項を記入して提出しましょう。
 - ・「レポート表紙」のファイルは名桜大学のHP>学内者専用サイト>教務課にあります。
- (2) 受領の確認
 - ・受領証を用いてレポートを提出する場合は、レポートを提出した証明になりますので、必ず受け取って保管しておきましょう。
 - ・名桜大学指定の表紙以外の場合、受領証はありませんが、提出したことを証明できるようにしておく、トラブルが発生した場合役立ちます。
 - ・メールやTeamsなどで提出した場合は、送信完了しているか必ず確認してください。
- (3) 提出期限を守る
 - ・原則として提出期限の過ぎたレポートは受領しません。レポートの提出期限は必ず守りましょう。
 - ・レポート提出締め切り日が、あらかじめ公欠席となる場合は、締め切り日前に提出して下さい。公欠席を理由にレポートの提出が遅れるというのは理由にはなりません。
 - ・感染関連で提出が遅れる場合は、事前に科目責任者の先生に連絡を取り、提出期限の指示を得てください。
- (4) 剽窃*（ひようせつ）行為を行わない
 - ・提出されたレポートの文章において、引用の表記なくコピーをして用いること、他人のレポートを写して作成することは剽窃行為になります。その場合、提出されたレポートの得点は0点となります。特に期末試験の代わりにレポートの場合、剽窃行為は不正行為と見なされますので、試験での不正行為と同様に懲罰の対象になります。

*剽窃とは、他人の著作物やその一部を、適切な引用を行わず、自分の著作物やその一部として用いること。「他人の著作物」には、友人のレポート、インターネット上の文章・プログラムなども含まれる。他人のレポートを写す・他人にレポートを写させる・他人のレポートを書く・他人にレポートを書かせる等の行為も剽窃に当たります。

不正行為

定期試験および レポートの 不正行為

成績評価対象となる試験およびレポート等に不正行為があったと判断された場合は、該当学期に履修している全ての科目の成績評価が「不可」となります。

- (1) 定期試験の不正行為には、①受験を他者に代行させた者、②不正行為により答案を作成した者、③不正に他人の答案作成を助けた者、④試験監督者の注意または指示に従わない者などが含まれます。オンライン試験も同様に取り扱います。
- (2) レポートの不正行為には、捏造、改ざん、盗用、剽窃等が含まれます。

研究倫理について

研究倫理とは、研究者一人ひとりが守るべき心得、具体的には生命や個人の尊厳や人権を守ることです。ここで述べられている研究者には、人間健康学部の学生も含まれています。したがって、学生は、すべての生命・個人の尊厳や人権を守らなければなりません。また、誠実に行動・判断し、説明責任を果たし、広く社会からの信頼が得られるよう努めねばなりません。

研究活動上の 不正行為

以下の項目は研究活動上の不正行為であり、退学などの懲戒対象となります。

- ・ インターネット上で公表されている他人の文章を無断で記載する。
- ・ 他の研究者のアイディア、分析・解析方法、データ、研究結果、論文または用語を当該研究者の了解または適切な表示なく流用する。
- ・ 調査や実験等を行わなかった、または行ったが結果の取得できなかったにも関わらず、存在しないデータ、結果等を作成すること。
- ・ 研究者が研究によって得られた結果や過程、データ等を自分の都合のいいように変更または加工すること。

盗 用

**ねつ ぞう
捏 造**

改ざん

具体的な事例は他にもありますが、左記のような不正を起こさないために、誠実な姿勢で臨むことが必要です。大学の授業等で作成するレポートや卒業論文等も対象となります。

具体的な事例は他にもありますが、左記のような不正を起こさないために、誠実な姿勢で臨むことが必要です。大学の授業等で作成するレポートや卒業論文等も対象となります。

以上の研究倫理を持ったうえで、研究者が適切な研究活動を行っていくために、本学では「名桜大学研究倫理に関する規程」を定めています。また、不正防止の観点から「研究者行動規範」もホームページ上で公開しています。研究活動を取り組む前に、必ず熟読し、守ってください。

研究倫理に関する
本学ホームページ



不正防止に関する
本学ホームページ



生成AIの利用にあたって

本学では「名桜大学生成AIに関する利用指針」を定めています（付録「名桜大学生成AIに関する利用指針」）。そこでは生成AIを「人工物であるデータから表現を学習し、それを使って、元のデータに似ているが同じではない、テキスト、画像、動画、音声、構造等を含む新しい人工物を生成するAI技術」と定義した上で、生成AIの利用についての指針が示されています。この指針をもとに、生成AIを利用する際の注意点を以下に記します。授業や研究活動における適切な利用を心がけてください。なお、生成AIは進化の途上にあることから、本学の利用指針も今後、変更されることもあり得ます。

授業における生成AIの利用について

本学では、カリキュラム・ポリシーにおいてICT活用力を掲げ、また今後の社会において一般的になり得る技術であることから、生成AIを一律に禁止せず、その活用の可能性を探ることを目指します。しかし、授業の特性に応じて生成AI利用の注意事項が異なるため、その可否は担当教員の判断に委ねています。担当教員はレポートや試験などにおける生成AIの利用について学生に予め周知することになっています。それぞれの授業における利用の可否をきちんと把握するようにしてください。

生成AIの利用と大学での学び

大学での学びにおいては、思考力の向上を目指すことが極めて重要です。生成AIを過度に頼ることで、教育効果が損なわれる可能性があります。一方で、知識や技能の獲得においては、生成AIはみなさんの自主的な学習能力の向上を促進する可能性があります。例えば、ブレインストーミング、論点の洗い出し、情報収集、文章校正、翻訳やプログラミングの補助等の主体的な学びの補助・支援においては、生成AIの利用・活用が有効になり得ると想定されます。

したがって、生成AIの仕組みや出力内容の正確性について理解し、その活用を適切に行うことが求められます。生成AIはあくまで補助的に利用し、生成AIによる出力については、必ず自身で事実確認・推敲・完成させることが重要です。生成AIの出力にあたっては、特に以下の点に注意が必要です。

【誤謬（誤情報）と信憑性】

生成AIの出力には、虚偽やバイアス（偏った情報）が含まれる可能性があります。出力内容の信頼性を常に確認し、適宜修正することが求められます。

【法的リスク】

生成AIの出力には、著作権や意匠権等の法的問題が結びつく可能性があります。利用する際には、これらの法的リスクを常に意識してください。

【情報セキュリティ】

生成AIへの入力情報が、他者の学習データとして用いられる可能性があります。機密性の高い情報や個人情報の入力は絶対に避けてください。

生成AIの不適切な利用事例と不正行為

本学がディプロマ・ポリシーとして掲げる、生涯学習力・解決力・表現力は、学生本人による自立した主体的な学びを前提としています。卒業論文やレポートの作成において、生成AIを不適切に使用した場合には、学業上の不正行為とみなされることがあります。生成AIを用いた際には、生成AIの名称、使用箇所、使用方法を明記してください。

なお、生成AIの不適切な使用例としては下記のようなものが考えられます。「名桜大学試験等不正行為取扱要項」もあわせて確認してください。

- ・生成AIが生成した文章を、自分の作文・レポート・論文の課題としてそのまま提出する行為。
- ・外国語の学習成果を評価する課題において、生成AIによる翻訳を自分の成果としてそのまま提出する行為。
- ・実際には参照していないにも関わらず、生成AIが生成した情報を正当な研究や出典として引用する行為。
- ・計算力や問題解決能力を評価する課題において、生成AIを用いて解答を得て提出する行為。
- ・実験において、生成AIで生成した実験データを実際の実験結果として提出する行為。
- ・プログラミング能力を評価する課題において、生成AIに生成させたプログラムやコードを自作としてそのまま提出する行為。
- ・生成AIを利用して他者のアイデアやデザインを模倣し、それを自分のオリジナルな案として提出する行為。
- ・生成AIによって生成された芸術作品や音楽を、自分の創作物として提出する行為。



単位の認定

受講した科目の単位は、シラバスに明示されている通り評価され科目責任者によって認定されます。59点以下の成績は不可となり、60点以上の成績を修得してはじめて「認定された」ということになります。

シラバスには、出席点という項目がないように、授業に出席しているだけでは評価点はありません。さらに、全授業を出席したからといって、成績評価項目の点数が悪ければ、当然、単位「不認定（不可）」となります。

成績表は毎学期終了後に、UNIVERSAL PASSPORT上で確認できます。また、前提条件を設けている科目は、該当する科目の単位を修得できなかった場合、履修できないので注意しましょう。

学則上、8セメスターの学生を除いて再試験の制度はありません。不可になった場合、もう一度試験をしてくれるだろうか、レポートを提出すれば単位を修得することができるのではと、「何とかする」と考える学生も多いですが、その後のセメスターでは必修科目との重なりで履修ができないこともあり、結果として卒業が延期となることもあります。配当年次に確実に単位を修得するようにしましょう。

成績評価への 疑義がある場合

認定された成績について疑問がある場合は、「成績に関する問い合わせ」をすることができます。指定された用紙に必要事項を記入し、教務課に提出します。その際、どのように疑義があるのか具体的に記述すると教員も答えやすいです（例えば、レポートの得点が何点であった、期末試験は何点ぐらい取れたと思う等）。

問い合わせに対しては、担当教員から書面によって回答があり、教務課からその回答を受け取ります。教員の回答になお不服がある場合は、「不服申し立て」をすることができます。「成績に関する問い合わせ」や「不服申し立て」に関する手続きは教務課で対応します。不服に関する申し立てに対しては、教務部長を委員長とする調停会議において公平に審議されます。

単位認定に疑問を感じたら、まずゼミの先生やクラス担当の先生に相談しましょう。その結果、申請を行う場合は、決められた期間に自分で申請する必要があります。

成績の確認・ 管理

大学では、成績の確認・管理は学生自身が行います。クラス担当やゼミ担当はあくまでも成績のチェックや助言を行います、最終的な責任者が学生自身です。したがって、履修計画にしたがい、必修科目の修得や科目区分の単位数の修得状況は各自で把握することが求められます。

免許・資格取得を希望している場合、指定された科目を修得しなければ、卒業はできても免許・資格修得ができない場合があるので注意しましょう。また、卒業要件は入学した年度の学則、学部履修規定にしたがうことも留意しておきましょう。

修得した科目、単位数の管理は、誰かが代わりに行うものではないので、自分で責任を持って管理して下さい。

区 分		科目区分	必 修	選 択	卒業に必要な単位	小 計
教養教育科目	共通コア科目	アカデミックスキル	8	0	8単位以上	28単位以上
		ライフデザイン	2	0	2単位以上	
		思想と論理	0	2	2単位以上	
		沖縄縄理理解	0	2	2単位以上	
	共通選択科目	健康・スポーツ	0	2	2単位以上	
		外国語	2	2	4単位以上	
		国際理解	0	2	8単位以上 (統計学のみ必修)	
		人文科学	0	2		
社会科学	0	2				
自然科学	2	0				
専門基礎 専門教育科目	専門基礎分野	人体の構造と機能	18	0	18単位以上	26単位以上
		疾病の成り立ちと回復の促進				
	専門分野	健康支援と社会保障制度	8	0	8単位以上	77単位以上
		基礎看護学	11	0	11単位	
		地域・在宅看護学	6	0	6単位	
		成人看護学	6	0	6単位	
		母性看護学	4	0	4単位	
		小児看護学	4	0	4単位	
		高齢者看護学	4	0	4単位	
		精神看護学	4	0	4単位	
臨地実習	看護の統合と実践	15	0	15単位以上	23単位	
		23	0			
卒業に必要な単位		117	14	131単位以上	131単位以上	

[illegible]

ここでどの科目区分が何単位足りないのか確認しながら、卒業までの履修計画を練り直していく。

(注) 科目名の先頭に「※」が出力された科目は現在履修中です。
考: 90~100点 優: 80~89点 良: 70~79点 可: 60~69点 不: 0~59点 認: 認定 ※: 保留

丹：30 100% 鹿：09 02% 芪：10 12% 归：00 00% 杞：00 00% 熟：00% 另：补骨脂

【單位履修狀況】

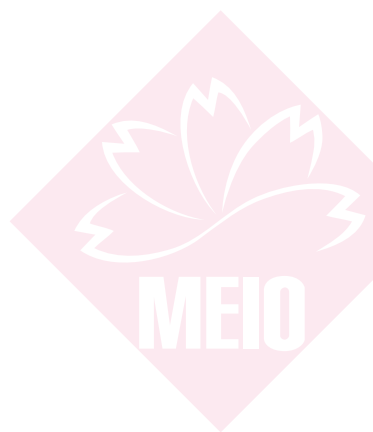
[illegible]

それぞれの科目区分毎の単位がどれだけとれているか確認できる。

2025年 02月 05日 名桜大学
学長 砂川 昌範

IV

教養教育について





教養教育の概要

国際化・グローバル化時代を迎えた今日、専門性のみ強調する大学教育だけでは変化する現代社会への対応は難しくなる。本学では「平和・自由・進歩」という建学の精神と「国際性豊かな人材の育成」という教育理念に基づき、「名桜大学型リベラルアーツ」を構築しました。

リベラルアーツの基本理念は、人間の心を解放し、心を自由にすることによって円満な人格形成をすることです。心を広く解放し、人文・社会・自然科学を幅広く学ぶことによって、学問分野の広い視点から俯瞰的にものを見ることのできる人材育成を目指しています。リベラルアーツでもっとも強調されるのは、先人達の研究を乗り越えるために必要な批判的読書であり、批判的思考であり、論理的な思考と論理的な判断です。批判的読書は、先行文献を素直に読み、内容理解の上で先行研究の至らない点を乗り越えるというスキルです。また、批判的思考とは、先行研究に他の概念を付け加え新概念を構築する、あるいは、先行研究を説明できる包含的理論を構築することです。さらには文学や宗教など人文科学を学ぶことにより、感性を磨き、価値観、倫理観や人生観を確立できるようにする教育です。そのためには、知性と感性のバランスこそ円満な人格にとって不可欠です。

本学では、このような「名桜大学型リベラルアーツ」に基づく教養教育の理念を確立し、それに基づいて教養教育のカリキュラムを構築し、学生に提供することになりました。

1)「学ぶスキル」を獲得、幅広い科目選択が可能

基礎的能力に加え、時代の変化に対応できる問題解決能力を備えた人材を育成するために、国際学部と人間健康学部に所属する全学生を対象とした教養教育カリキュラムを構築しました。特に、批判的思考及び論理的思考などの「学ぶスキル」を獲得するために、アカデミックスキル科目を必修科目として1年次に設定し、知性と感性のバランスが保たれるように幅広い科目（共通コア5科目区分27科目、共通選択5科目区分55科目）を設定しています。

2) 少人数教育体制の利点を最大限活用

問題発見・解決能力と優れたコミュニケーション能力、さらには学生の学ぶ意欲を引き出し、自ら学ぶ力を身につけさせるための教育方法として、チーム・ティーチング、学生主体の参画型教育・学習を積極的に導入しています。これからの社会では、答えのない問題、あるいは、答えを協働して解決する能動的姿勢やスキルが必要です。大学生活に適応し、学習意欲を向上させ、主体的に学ぶための基礎的なスキルの修得することを目標としている科目が「教養演習Ⅰ」「教養演習Ⅱ」「コンピュータ・リテラシー」「アカデミックライティングⅠ」です。これらの科目では、少人数教育を基本とし、かつ複数の科目担当者を配置する「チーム・ティーチング」

を導入しました。また、1年次の「教養演習Ⅰ」「教養演習Ⅱ」では、学生主体による問題設定、情報収集、資料作成、発表会におけるディスカッション等を通した積極的学習を実践し、「学生主体の参画型教育・学習」が行えるようにしました。

3) 一生涯の学びの意義の確立

「人生100年時代」と言われています。人生の100年を有意義に生きるためには、知の健康、心の健康、体の健康及び経済の健康が求められます。これから求められる4つの健康を確立するためには、学生が主体性と創造性を持ち、大学で学ぶことの意義を理解し、生涯の生活設計を描き、実現するために必要な知識や方法を修得する「ライフデザイン科目区分」を設定しました。大学の学びと人生の関連性を深く学ぶために、学長が自ら担当する「大学と人生」（1年次）は全学生の必修科目として配置しました。

教養教育の目標と科目

教養教育の目標：教養教育科目は、自由な発想のもと、批判的・論理的に思考し分析して、俯瞰的に問題を解決する能力を培うとともに、知性と感性のバランスのとれた円満な人格を備えた国際的教養人を育成することを目標とします。

教養教育の体系：教養教育のそれぞれの科目区分は、本学の建学の精神ならびに教育目標に基づき、次の通り体系化されています。

区分等		教育目標
名 校 大 学	教 養 教 育	本学は、教育基本法及び学校教育法に基づき深く専門の学芸を教授研究し、幅広い知識を授け、世界の文化の発展と人類の平和に貢献しうる人材を育成することを目標としています。
		教養教育科目は、自由な発想のもと、批判的・論理的に思考し分析して、俯瞰的に問題を解決する能力を培うとともに、知性と感性のバランスのとれた円満な人格を備えた国際的教養人を育成することを目標としています。
		共通コア科目は、大学で学ぶことの意義について考えとともに、市民的生活のために必要となる基盤を形成することを目標とします。
		アカデミックスキル
		アカデミックスキル科目は、大学生生活に適応し、学習意欲を向上させ、主体的に学ぶための基礎的なスキルを修得することを目標とします。
		ライフデザイン
	共 通 選 択 科 目	ライフデザイン科目は、学生が主体性と創造性を持ち、大学で学ぶことの意義を理解し、生涯の生活設計を描き、実現するために必要な知識や方法を修得することを目標とします。
		思想と論理
		思想と論理科目は、ひとつの視点にとらわれることなく、批判的・論理的に思考し分析して、俯瞰的に問題を解決する能力を培うことを目標とします。
		沖縄理解
		沖縄理解科目は、自らが生活する沖縄の歴史、文化、社会、自然を理解し、国際人として情報を発信できる能力を養うことを目標とします。
		健康スポーツ
		健康スポーツ科目は、健康へ体力を増進するための健康科学に関する知識やその実践能力を獲得し、精神的及び身体的にバランスのとれた人間性を有する人材の育成を目標とします。
		共通選択科目は、ひとつの視点にとらわれることなく、人間存在の成り立ちを基本から考察し、平和の価値についての理解を深め、目的実現のために主体的に行動し、国際化社会の中で問題解決能力を養うことを目標とします。
		外国語
		外国語科目は、グローバル化する社会の中で、外国語を理解し、異文化理解やコミュニケーション能力を身に付け情報を発信できる基礎的な学力の修得を目標とします。
		国際理解
		国際理解科目は、グローバル化、情報化する社会の中で、多様な価値観や考えを理解し、主体的に行動できる資質を身につけることを目標とします。
		人文科学
		人文科学科目は、人間と文化の歴史及び人間としてのあり方や生き方を理解し、知性と感性のバランスのとれた円満な人格を形成する上で必要な知識を身につけることを目標とします。
		社会科学
		社会科学科目は、様々な角度から社会のしくみを理解し、社会の一員であることの自覚と責任感を持ち生きていく力を涵養することを目標とします。
		自然科学
		自然科学科目は、自然や物の成り立ちについて理解し、論理的に思考する能力を身につけるとともに、情報化する社会に参画する知識を養うことを目標とします。

共通コア科目

共通コア科目の目標	共通コア科目は、大学で学ぶことの意義について考えるとともに、市民的生活のために必要となる基盤を形成することを目標とします。
-----------	---

アカデミックスキル科目の目標と科目

目 標	アカデミックスキル科目は、大学生活に適応し、学習意欲を向上させ、主体的に学ぶための基礎的なスキルを修得することを目標とします。
科 目	教養演習Ⅰ／教養演習Ⅱ／グローバル教養演習／コンピュータ・リテラシー／数理・データサイエンス・AI入門／アカデミックライティングⅠ／アカデミックライティングⅡ／アカデミックスキル特別講義

ライフデザイン科目の目標と科目

目 標	ライフデザイン科目は、学生が主体性と創造性を持ち、大学で学ぶことの意義を理解し、生涯の生活設計を描き、実現するために必要な知識や方法を修得することを目標とします。
科 目	大学と人生／ライフデザイン特別講義／キャリアデザイン／プロジェクト学習

思想と論理科目の目標と科目

目 標	思想と論理科目は、ひとつの視点にとらわれることなく、批判的・論理的に思考し分析して、俯瞰的に問題を解決する能力を培うことを目標とします。
科 目	人間と環境／生命と倫理／科学入門／論理学／現代思想／思想と論理特別講義

沖縄理解科目の目標と科目

目 標	沖縄理解科目は、自らが生活する沖縄の歴史、文化、社会、自然を理解し、国際人として情報を発信できる能力を養うことを目標とします。
科 目	沖縄学／沖縄の自然／沖縄の言語／沖縄理解特別講義

健康スポーツ科目の目標と科目

目 標	健康スポーツ科目は、健康～体力を増進するための健康科学に関する知識やその実践能力を獲得し、精神的及び身体的にバランスのとれた人間性を有する人材の育成を目標とします。
科 目	体育実技Ⅰ／体育実技Ⅱ／健康・スポーツ科学／健康スポーツ特別講義／健康スポーツ特別実技

共通選択科目

共通選択科目の目標	共通選択科目は、ひとつの視点にとらわれることなく、人間存在の成り立ちを基本から考察し、平和の価値についての理解を深め、目的実現のために主体的に行動し、国際化社会の中で問題解決能力を養うことを目標とします。
-----------	--

外国語科目の目標と科目

目 標	外国語科目は、グローバル化する社会の中で、外国語を理解し、異文化理解やコミュニケーション能力を身につけ情報を発信できる基礎的な学力の修得を目標とします。
科 目	ベーシック・イングリッシュ／イングリッシュ・コミュニケーション／ドイツ語Ⅰ／ドイツ語Ⅱ／フランス語Ⅰ／フランス語Ⅱ／スペイン語Ⅰ／スペイン語Ⅱ／ポルトガル語Ⅰ／ポルトガル語Ⅱ／中国語Ⅰ／中国語Ⅱ／韓国語Ⅰ／韓国語Ⅱ／タイ語Ⅰ／タイ語Ⅱ／外国語特別講義Ⅰ／外国語特別講義Ⅱ／アカデミック英語基礎／プラクティカル・イングリッシュⅠ／プラクティカル・イングリッシュⅡ／ビジネス英語Ⅰ／ビジネス英語Ⅱ

国際理解科目の目標と科目

目 標	国際理解科目は、グローバル化、情報化する社会の中で、多様な価値観や考えを理解し、主体的に行動できる資質を身につけることを目標とします。
科 目	国際学入門／異文化接触論／国際社会と日本／人権と平和／国際コミュニケーション論／海外スタディツアー／国際理解特別講義

人文科学科目の目標と科目

目 標	人文科学科目は、人間と文化の歴史及び人間としてのあり方や生き方を理解し、知性と感性のバランスのとれた円満な人格を形成する上で必要な知識を身につけることを目標とします。
科 目	音楽の歴史と鑑賞／美術の歴史と鑑賞／哲学／心理学／歴史学／教育学／ヒューマンケアリング／文学／人文科学特別講義

社会科学科目の目標と科目

目 標	社会科学科目は、様々な角度から社会のしくみを理解し、社会の一員であることの自覚と責任感を持ち生きていく力を涵養することを目標とします。
科 目	法学／憲法／政治学／経済学／経営学／社会学／人文地理学／社会科学特別講義

自然科学科目の目標と科目

目 標	自然科学科目は、自然や物の成り立ちについて理解し、論理的に思考する能力を身につけるとともに、情報化する社会に参画する知識を養うことを目標とします。
科 目	数学／統計学／物理学／化学／生物学／地学／情報科学と社会／自然科学特別講義

教養教育科目の概要

授業科目名		講義等の内容
アカデミックスキル	教養演習Ⅰ	主体的な学習者としての基本的な心がまえや学習方法を身につけ、教員や学生間の人的ネットワークを構築する。学ぶとは何かを探求し、アカデミックスキルを獲得する。少人数グループ学習でのディスカッションに加え、全体での成果発表を通してプレゼンテーション力を修得する。
	教養演習Ⅱ	アカデミックスキル科目群で修得した力をもとに、幅広い視野で一つのテーマを掘り下げる学習方法を身につける。少人数グループで文献等を詳読し、レポートを作成する。論理力、批判力、統合力を身につけるとともに、全体での成果発表を通してプレゼンテーション力を修得する。
	グローバル教養演習	本科目は、グローバル化・高度情報化する社会の中で、自ら及び自らが生活する沖縄の歴史、文化、社会、自然を理解するのみならず、外国語で基本的な意思疎通をすることを通じて、異文化理解やコミュニケーション能力を身につけ、多様な価値観や考えを理解し、主体的に行動・情報発信できる資質・能力を身につけることを目的とする「グローバル教養副専攻」の科目である。令和7年度は英語クラスとスペイン語クラスを開講する。
	コンピュータ・リテラシー	高度情報化社会で不可欠なコンピュータの基本操作について学ぶ。具体的には、ワードプロセッサ、表計算、プレゼンテーションソフト、電子メール、学生支援システム（UNIVERSAL PASSPORT）の使い方を習得する。また、ネット社会において適切な情報活用・発信能力を習得することを目的とし、インターネットを利用した情報検索と情報発信の方法と作法（著作権・ネチケット）について学ぶ。
	数理・データサイエンス・AI入門	インターネット、コンピュータ、スマートフォンの普及により、誰でもデータを取得・提供できる現代社会では、データを活用するスキルが多岐に渡る分野で求められている。本講義では、データの背後に隠れた傾向や法則を導き出すためのデータサイエンスの基礎的な内容を学ぶ。前半では、データ分析を支える数理的内容を学ぶことで基礎を固める。その後、オープンデータソースを用いてデータを可視化することでデータの可読性が飛躍的に増すことを理解する。後半では、実際にAI・機械学習等の活用例を紹介しながら、データサイエンスの有用性を確認する。これらの内容はオンデマンド中心に学習してもらいながら、情報を適切に活用する技術の習得を目指し、毎回の小テスト及び中間・期末テストにて理解度確認を行う。
	アカデミックライティングⅠ	大学では、専門書やフィールドワークなどで得た事実や知識、概念を根拠に基づいて論理的・科学的にまとめることが要求される。そのためには多様な情報源から必要である的確な情報・知識を、論旨を踏まえて取捨選択する能力が必要不可欠となる。そこで本講義を通してアカデミックライティングに必要な基礎的能力を身につける。

授業科目名		講義等の内容
	アカデミックライティングⅡ	この授業科目では、論文作成の基礎的能力の獲得を目指したアカデミックライティングⅠを受け、より応用可能なライティング技能の獲得を目的とする。文献研究と実証研究の性質の差を理解しつつ、テーマ選択の方法、情報収集及びその整理法、また資料の読解法を学ぶ。学生個々の興味に添った論文作成の手順の習得を目指す。
	アカデミックスキル特別講義	大学生生活に適応し、学習意欲を向上させ、主体的に学ぶための基礎的なスキルを修得することを目的にアカデミックスキル特別講義を開設する。
ライフデザイン科目	大学と人生	社会が大きく変化する中、諸外国を含めた歴史的・文化的な変遷を踏まえた上で、大学の現状と課題を整理し、地域社会における大学の使命と役割を展望する。さらに、名城大学の建学の理念及び教育目標を踏まえた上で、先人の経験や知恵から学び、自らの人生と社会的な役割を合わせて思索し、名城大学生として学ぶ意識を涵養する。
	ライフデザイン特別講義	学生が主体性と創造性を持ち、大学で学ぶことの意義を理解し、生涯の生活設計を描き、実現するために必要な知識や方法を修得することを目的にライフデザイン特別講義を開設する。
	キャリアデザイン	「キャリア」という言葉を理解した上で、卒業後の進路や卒業選択に向けた社会認識・自己分析を積極的に行い、キャリアを意識した学習活動、学生生活、人生設計の大切さを理解し、実践する。さらに社会が求めるコミュニケーション力など実践的なスキルの必要性や現在の日本の労働環境と労働者の権利・義務などへの理解も深める。
	プロジェクト学習	本授業では、学生自らが地域社会に根差した課題・問題を解決していく中で、生活設計に必要な主体性、創造性、計画性を獲得することを目指す。そのため、この授業では正解のある課題は与えられない。専攻や学科の壁を超えて集まった学生たちが、チームワークを発揮しながら、モノづくり、システムづくりなどの解決策を提案する。
思想と論理科目	人間と環境	様々な環境問題を生み出してきた社会のあり方や価値観について解説する。これらを通して、我々人間の本質の一面と我々が置かれている状況に関する理解をもたらし、人間の意識や行動のあり方について考察する意思と能力を養う。
	生命と倫理	生物は生まれて生きて死ぬという一連の生命現象を行う。人間はこの命の営みを、より健やかに都合よく人生を過ごそうと、医学や科学で調節してきた。個人や集団の命の在り方は、急速に発展している生命（医）科学技術医療や個人を取り巻く複雑な状況に強く依存する関係となってきた。この依存関係から発生する問題を道徳面から考える。本授業は講義形式で行う。
	科学入門	この授業科目は、普遍的な法則を見つけ出し、明瞭な思考の道筋を立て、自分で考え・判断する姿勢を養うとともに、科学的な手法としての理論的な考え方を紹介し、科学の対象を明らかにしながら、各テーマに対しての真偽（真理）の決定（探求）までのプロセスを学ぶ。
	論理学	科学とは共通理解の事柄から未知の世界を共通の方法で論理的に考え、新しい法則や真理を発見する知的作用である。学問を探究する大学において、また、実社会においても、論理的な思考・発想、及び説明を訓練することは大学の授業・報告・論文作成には欠かせない。本講義では、論理的思考について形式論理学を中心に学ぶ。

学Ⅰ
部人
の間
健康
要Ⅱ
学
修
に
つ
い
てⅢ
履
修
登
録
か
ら
単
位
修
得
ま
でⅣ
に
教
養
の
教
育Ⅴ
ス
ポ
ー
ツ
に
つ
い
てⅥ
に
看
護
の
学
科Ⅶ
に
健
康
情
報
の
学
科Ⅷ
に
専
攻
の
専
門Ⅸ
に
諸
手
続
きⅩ
学
則
・
諸
規
程Ⅺ
付
録

授業科目名		講義等の内容
	現代思想	本授業では、現代社会において生じている問題を、思想家・哲学者の考えを参考にみていく。その過程を通して、自身の見解に対し、批判的かつ論理的に思考する力を身につけることが目的とされる。本授業は、講義形式での提供となる。
	思想と論理特別講義	ひとつの視点にとらわれることなく、批判的～論理的に思考し分析して、俯瞰的に問題を解決する能力を培うことを目的に思想と論理特別講義を開設する。
沖縄理解科目	沖縄学	沖縄歴史、文化、社会などについて、毎週、その分野の専門家を招聘して講義が展開される。沖縄について総合的かつ多角的な視点にたち学ぶことによって、地域の独自性と普遍性がどのように形成され、また現在の沖縄の有り様とどのように関連しているかを学ぶことを目的とする。この授業科目を通じて、学生は国際教養人の尺度の基盤を形成することができる。
	沖縄の自然	沖縄の地理的位置や地史、島嶼性は、「おきなわ」の特徴的な風土と人の気質や文化を育んできた。沖縄理解のためには、背景となる「自然」を深く理解することが有益である。その上で自然を持続可能な形で利用した発展をするために、自然環境保全の考えも取り入れる必要がある。この科目では、以上を念頭におき、沖縄の自然（生物）を解説し、保全を共に考える。
	沖縄の言語	この授業では、自身が住む沖縄にどのような言語があるのか、沖縄の言語はどのような点で興味深いのかを学ぶ。沖縄には島ごと、字ごとに異なることばが数多く存在する。様々な地域の沖縄の言語を観察し、多様性を捉えるとともに、日本語あるいは他の言語との共通点や相違点を、例を挙げながら紹介する。言語学・日本語学の入門的側面を持つ。
	沖縄理解特別講義	自らが生活する沖縄の歴史、文化、社会、自然を理解し、国際人として情報を発信できる能力を養うことを目的に沖縄理解特別講義を開設する。
健康スポーツ科目	体育実技Ⅰ 体育実技Ⅱ	スポーツは人類が育んだ世界共通の国際文化であり、豊かな感性を発露させることができる。また、習慣的な運動は心身の健康の保持増進に効果がある。本授業では、「スポーツ文化を学ぶ」と「スポーツ文化で学ぶ」の二つの側面から、スポーツの文化的価値の享受し、文化の担い手となることを目的とし、多様性に富んだスポーツ種目を展開している。
	健康・スポーツ科学	現代における社会環境の変化として、少子高齢化、自由時間の増大、労働環境のオートメーション化とコンピュータ化、運動不足、過食や偏食などがある。これら健康の維持・増進を脅かす諸問題に対処するため、自らの身体に興味を持ち、健康やスポーツについて科学的に理解できるよう「体力」「運動」「健康」の各分野からアプローチし解説する。
	健康スポーツ特別講義	健康～体力を増進するための健康科学に関する知識やその実践能力を獲得し、精神的及び身体的にバランスのとれた人間性を有する人材の育成を目的として健康スポーツ特別講義を開設する。
	健康スポーツ特別実技	健康～体力を増進するための健康科学に関する知識やその実践能力を獲得し、精神的及び身体的にバランスのとれた人間性を有する人材の育成を目的として健康スポーツ特別実技を開設する。

授業科目名		講義等の内容
外国語科目	ベーシック・イングリッシュ	身近な事柄に関する情報収集及び発信ができ、さらに興味のある事柄を自信を持って相手に伝えるあるいは発表することを目的とした活動を多く取り入れ、実践的な英語の「聞く・読む・話す・発表する」の4つの基礎知識とスキル向上を目指す。さらに、学術的な英語として英語プレゼンテーションの基礎を学び、実践する機会を提供する。(CEFR-JーB1レベルを到達目標とする。)
	イングリッシュ・コミュニケーション	この授業では、実践的及び学術的な英文作及び発表のスキル向上を目的とした活動を行う。特に自分の考えや意見を、自信を持って伝えることができるようになるために、積極的にアクティブラーニングを取り入れた授業となる。(CEFR-JーB1レベルを到達目標とする。)
	ドイツ語Ⅰ	ドイツ語の綴りと発音、基本的文構造について、すぐにでも使えるような会話表現を通して説明し、徹底的な口頭練習を取り入れて熟達させる。また、ドイツ事情を話しながら、ドイツ語の単語を紹介していく。何かを説明する際には、できるだけ身近な外国語である英語を念頭に置き、両言語を比較・対照することによって、ドイツ語の像をよりはっきりさせる。
	ドイツ語Ⅱ	ドイツの歴史や地理、人々の生活についての全般的な知識も学ぶ。またドイツ語を積極的に発音する練習をし、ドイツ語に慣れていく。
	フランス語Ⅰ	フランス語の初心者を対象とする。アルファベットと発音の基礎から学び、当言語を理解するために必要な文法事項を解説していくと共に、反復練習を行う。またフランスやフランス語圏の文化・芸術・音楽の紹介、映画鑑賞等を予定している。
	フランス語Ⅱ	AV機器を活用しながら、『聞く・話す』の習熟をはかる、外国語としてのフランス語。日本語や英語との異同・文化背景の相違に着目する。
	スペイン語Ⅰ	講義は初心者を対象とし、一般動詞の導入までを学習の達成目標とする。学習内容はアルファベット、音節、アクセント、冠詞、形容詞、SER動詞、ESTAR動詞、一般動詞を学ぶ。外国語学習に不可欠な基本四技能の初歩的訓練を行う。文法その他、スペイン語圏の文化についても紹介する。
	スペイン語Ⅱ	講義はスペイン語Ⅰを履修した学生を対象に提供される。学習内容は目的格人称代名詞、不規則動詞、GUSTAR動詞、数詞、天候表現、日付の表現、再帰動詞、現在完了などについて学び、基本四技能のさらなる向上を促す、文法その他、スペイン語圏の文化についても紹介する。
	ポルトガル語Ⅰ	初学者を対象に、アルファベット、発音、音節、アクセント、冠詞、形容詞、動詞ser、動詞estar、規則動詞の現在形の活用といった学習項目を通して、ポルトガル語を理解するための初歩的文法を学ぶ。また、文法の説明と合わせて、ポルトガル語圏の文化・歴史・地理をも紹介する。
	ポルトガル語Ⅱ	ポルトガル語Ⅰで学んだ内容を踏まえ、直説法現在不規則動詞、目的格代名詞、前置詞句、再帰動詞、比較級などの学習項目を通して、ポルトガル語を理解するための基礎的文法を学ぶ。また、文法の説明と合わせて、ポルトガル語圏の文化・歴史・地理をも紹介する。

授業科目名		講義等の内容
外国語科目	中国語Ⅰ	本講義は中国語をはじめて学ぶ方を対象とする科目である。発音の正しい習得法を学び、基礎的な文法を構造的に理解することで、中国語の全体像を把握する。簡単な日常会話ができるようになるための基礎力を養い、初歩的な読み書きができるようになることを到達目標とする。また、中国の文化・社会に対する理解を深めることも目的とする。
	中国語Ⅱ	本講義は中国語Ⅰを履修し、中国語の基礎学習を終えた方を対象とする。「聞く、話す、読む、書く」を総合的に学び、中国語運用能力のレベルアップを図ると同時に、中国文化や現代中国事情なども幅広く理解していく。中国語母語話者との簡単な中国語の会話、基本文法に対する正確な理解及び運用、読解力の向上を目的とする。
	韓国語Ⅰ	日本語母語話者が外国語として韓国語を学習するという視点に立ち、両言語の共通点と相違点に注意しながら授業を進める。主として文字と発音、助詞の使い分け、名詞文の肯定形と否定形、疑問形などを学習し、韓国語の読み書きは勿論、基礎的文章の構造が理解できる力を身につけることを目標とする。
	韓国語Ⅱ	韓国語Ⅰに引き続き、韓国語の基礎的文型の理解と文の組み立てに重点をおいて授業を進める。主に数詞、用言の過去形や敬語形、否定形などの学習を通じ、表現に幅を利かせながら韓国語の理解をさらに深めていく。かくして、語彙力の増加とともに基礎的な日常会話ができるようなレベルを目指していく。
	タイ語Ⅰ	タイ語の音声組織、文法の原理、基本的な表現、表記法を学ぶ。タイ語は複雑な音声組織を持ち、これまで触れてきた外国語とは全く異なる原理を持つ言語である。今まで英語やフランス語などが修得出来なかった学生には特に勧めたい。学習を通じて言語というシステムの多様性に気付いてもらいたい。
	タイ語Ⅱ	タイ語の音声組織、文法の原理、基本的な表現、表記法を学ぶ。タイ語はこれまで触れてきた外国語とは全く異なる原理を持つ言語である。タイ語Ⅰで学習した「発音、文法、表記、基本表現を修得している」ということを履修の条件として、さらに表現を発展させ、その後、講読と作文を通じて表現力の充実をめざす。
	外国語特別講義Ⅰ	グローバル化する社会の中で、外国語を理解し、異文化理解やコミュニケーション能力を身につけ情報を発信できる基礎的な学力の修得を目的として外国語特別講義を開設する。
	外国語特別講義Ⅱ	「外国語特別講義Ⅰ」の学習を発展する内容で、異文化理解に基づき、様々なトピックについて外国語で理解し、身近なことのみならず抽象的な考えや情報も外国語で発信できる能力や態度を身につける。
	アカデミック 英語基礎	英語による講義で基礎的に必要なノートテイキングや専門文献読解、要旨作成、簡単な口頭発表やグループディスカッションなどを学習する。さらに、各専門分野に共通した英語論文の検索方法、APAやMLAなどの代表的な英語学術論文の基礎的な作成ルールを理解、英語圏の大学における剽窃（plagiarism）や批判的思考などについて学ぶ。

授業科目名		講義等の内容
外国語科目	プラクティカル・イングリッシュⅠ	TOEIC (Test of English for International Communication) に対する関心、必要性がますます高まっている。この授業ではその試験対策として、学生のリスニング、リーディング、文法、さらにstrategies (方略) などの力を伸ばしていきたい。TOEICスコアは700点以上 (990点満点) を目指す。毎授業毎に、ミニ模擬試験を行いTOEICの形式に慣れていく。
	プラクティカル・イングリッシュⅡ	実用英語技能英語検定試験準1級の資格取得を目的とし、単語、熟語、英文法、読解、リスニングトレーニングなどの語学向上を中心とした授業を行う。過去問題や、練習問題、eラーニングを通して、総合的な英語能力を身につける。
	ビジネス英語Ⅰ	将来の多様なビジネスの場で必要とされる最低限の英語力の育成を主眼とする。職業の場面は勿論のこと、大学院や海外の仕事場での活躍を夢見ている学生にも必要な基礎である。社内や対外的な事務処理などを含めてオフィスで役立つ会話力と文章力を養うためにリーディング、ライティング、リスニング、スピーキングの四技能に渡って学ぶ。
	ビジネス英語Ⅱ	英語の基礎学力の上に自分の選んだ仕事のシーンに即した最低必要限と思われる英語のノウハウを身につける。国際ビジネスの実際の知識を身につける。英語のリーディング、ライティング、リスニング、スピーキングの四技能に渡って学ぶ。さらに、専攻分野における英語力アップビジネスの場に限らず基本的読解力、文章表現力、音声的表現力、判断力を等しく育みたい。
国際理解科目	国際学入門	本科目では、国際協力の数々の実践例を通じて国際学を理解する。私たちの暮らしは世界中の国々や人々との関係から成り立っている。その相互関係は、意識しなければなかなかわからない。本講義を通じて、私たちと世界との関係について、国内の社会、政治方、組織と国際社会などを比較し、ますます複雑化する現在社会における国際教養人になるための基礎を学ぶ。
	異文化接触論	異文化とは、「異なる分類体系を持つ文化」を意味する。異文化の理解には異なる分類体系の理解が欠かせない。本講義では構造主義人類学の観点から講義する。特に言葉と人間の関係について観光ではなかなか接することのできない「深い観察」ができるように導く。構造主義の考え方は大学生が避けては通れない「思想の科学」であるのでぜひ挑戦してもらいたい。構造主義人類学により現代のさまざまな問題に対し、新たな観点から問題の本質に接近できる。
	国際社会と日本	国際社会と日本の相互関係の歴史を学び、現在の国際問題に日本はどのように対応しているか、また国際社会は日本に何を期待しているかを考察する。明治維新とヨーロッパ外交、戦後の連合国占領と復興時の対米外交、国連加盟と国際外交、戦後の対アジア外交などを内容とする。今後、自立外交をいかに樹立するかを考察する。
	人権と平和	18世紀後半に誕生した“人権”や、二度の大戦を経て培われた“平和”は、21世紀の現在、時代や国家のあり方を越え、その普遍的価値を国際社会に享有させるに至っている。しかし、“人権”保障や“平和”確保をめぐる国内外の状況には依然厳しいものがあることも看過してはならない。本科目は、わが国の内外で生じている“人権”や“平和”の問題を素材とし、徹底的に“人権”と“平和”について真剣に考える機会とする。

授業科目名		講義等の内容
国際理解科目	国際コミュニケーション論	国際社会がボーダーレス、相互依存の時代に入り、異国と異国の人々を理解することは時代の要請になっている。その道具としての国際コミュニケーションを学ぶ。コミュニケーションの理論、産業、実情、課題について学び、電子コミュニケーションなど新しい手段の弊害を理解し、いかに活用するかを学んでいく。
	海外スタディツアー	海外の言語・文化、社会制度、産業等を理解するためには、現地を訪問することが最も効果的である。本授業では、主に海外経験の無い学生を対象に、アジア地域を中心とした海外スタディツアーを行い、多様な価値観や考えを理解し、海外でも主体的に行動ができる資質を身につける。
	国際理解特別講義	グローバル化、情報化する社会の中で、多様な価値観や考えを理解し、主体的に行動できる資質を身につけることを目的として国際理解特別講義を開設する。
人文科学科目	音楽の歴史と鑑賞	美術作品には、その時代の政治や経済状況、あるいは宗教や文化などが反映されていることが多い。たとえば、肖像画や風俗画、風景画、戦争画、写真等は、それらを色濃く反映させた記録的性質を重視する目的のもと、国家（政策や情勢）との密接な関わり合いの中で創作されているものもある。そのような有り様は、現代においても同様であり、作り手が生きたその時代や環境の中での思想や試みが否応なく作品の内部に込められて表現されてきた。本講義では、美術作品を取り上げながら、また当時の時代を反映した映画等の鑑賞を通して、さまざまな時代の歴史や文化的背景について考え、自身の創作なども取り入れながら「表現」について考えてゆく。
	美術の歴史と鑑賞	芸術様式と文化的背景を学ぶ。授業では、古代から現代までの芸術作品を通して、創造的意欲の源泉、創造物と文化との関わりについて理解を深めていく。受講生は、講義やスライド・ビデオを通して多くの芸術家や彼らの作品にふれるだけではなく、芸術的経験を広げる為にも、自分で何らかの創作をする。
	哲学	「哲学」はどのような学問か判然としないかもしれない。その為「哲学は人生の役に立つか」という疑問が投げかけられる。しかし例えば、「生き甲斐のない人生は無意味だ」という考え方に会おうとする。そして「本当はどうなのか」と考え始めたとき「哲学」は始まる。本授業は、過去の哲学者がそうした問題をどう考えてきたかを紹介しつつ自身で「哲学する」ことを学ぶ。
	心理学	行動科学としての心理学の知見を紹介する。心理学の研究法や基礎的な理論に触れながら、現代の心理学が「こころ」に関わる問題にどのように取り組んでいるかをみていく。特に自己認知・発達・性格・記憶・学習・欲求など「個人」をめぐる課題に焦点をあて、自己及び他者理解を目指した学習を行う。
	歴史学	歴史のとらえ方を学び、現代文明の成り立ちについて深く理解することは、いかに生きるかを考える上で大いに役立つ。単に過去の人物や事件の紹介ではなく、人・物・環境が有機的に関連し、歴史のドラマが繰り広げられてきたことを概観する。

授業科目名		講義等の内容
人文科学科目	教育学	「教育」という営みを通し、人間を「成長し続ける存在」として捉え、研究していく。学校、地域、家庭、社会、産業などの領域において人間が「成長し続ける存在」であるために必要な教育の理論や目的、指導方法などを学び、21世紀市民の教養としての「教育学」の在り方を考える。
	ヒューマンケアリング	この科目は、人間が誕生してから死を迎えるまでどのように生きるのか、大学生に人間の健康を考える場を提供する。赤ちゃんの誕生から子どもの成長発達、そして青年期の健康問題や職業生活での健康、家族の中における健康、高齢者の生活や死を見つめて生きる終末期の人々への健康に対するケアの方法やケアリングについて学習する。
	文学	文学からは人間にとって根源的なテーマを学び取ることができ、多様化が進む現代を生きる我々にこそ必要な学問領域となる。また、真の国際的教養人となるには、日本（人）とは何か、という問いに自分なりの考えを提示できることが要請される。この授業では、日本の古典から現代までの代表的な作品を取り上げ、各作品が持つ時代性と普遍性の内実を読み解く。
	人文科学特別講義	人間と文化の歴史及び人間としてのあり方や生き方を理解し、知性と感性のバランスのとれた円満な人格を形成する上で必要な知識を身につけることを目的に人文科学特別講義を開設する。
社会科学科目	法学	日常生活に見受けられる法現象（例えば、新聞やテレビ等で取り上げられる法に関する話題等）を主たる素材として、我が国の主要な法制度に関する基礎について学習する。具体的な講義内容としては、“法の一生（法の誕生から消滅まで；立法過程・法執行（行政）過程・裁判制度）について”や、法の本質やその解釈、様々な観点（公法・私法、国内法・国際法、手続法・実体法等）から分類しうる我が国の主たる法体系を概説する。
	憲法	日常生活（特に沖縄）に見られる憲法現象（新聞やテレビで取り上げられる憲法に関する話題）を主たる素材として、日本国憲法のしくみや基本原理（近代立憲主義や人権論を中心に）について学習する。特に、IT技術の発達に伴い、便利さが追求される傾向にある現代社会にあっても、依然として大事にされ続けられなければならない「人間（個人）の価値」や、人間（個人）と関わる社会や国家のあり方等について考察を深める。
	政治学	政治学における基礎的な概念や理論、方法論などを紹介する。まず政治学の発達とその過程で常に直面する価値観の課題、すなわち主観と客観の間を揺れ動きながら発達してきたことを概説する。現代政治の特性、国内外の政治体系を構成する議会や官僚、政党、利益団体などを解明し、政治に関心を持ち、究明する能力を育てる。
	経済学	経済のグローバル化、高度情報化（IT革命）の急速な進展の中で社会を取り巻く環境は大きく変化している。そうした複雑な社会・経済的状况を理解するために経済学の基本的概念である市場メカニズムを中心に、経済システムの持つ意味と限界（「市場の失敗」）について考察する。

授業科目名		講義等の内容
社会科学科目	経営学	この講義は、企業の経営・戦略とは何か、社会経済の中における企業の果たす役割は何かといった基本的な問題・課題について、実態と理論を学んでいくことを主な目的とする。そのため広範囲にわたって講義を進めていくが、企業とは何かという根本的な点を理解してもらいたい。
	社会学	社会学やその他の社会科学への導入・基礎として位置付けられる。社会学や人類学の基礎概念・理論を通して、私達が直面する様々な社会現象・問題を考察していく。キーワードは「グローバルイゼーション」と「市民社会」。
	人文地理学	人文地理学は現代社会の様々な事象を地域的・空間的な視点から読み解く学問である。この講義では人文地理学が扱う基本的なテーマを解説する。講義では都市、ものづくり、商業、文化、観光、ライフコースなどのテーマを取り上げ、人文地理学的視点から論じる。この講義を通して現代社会における諸事象・諸問題を地域的・空間的に捉える視点の獲得を目指す。
	社会科学特別講義	様々な角度から社会のしくみを理解し、社会の一員であることの自覚と責任感を持ち生きていく力を涵養することを目的に社会科学特別講義を開設する。
自然科学科目	数学	数・量・図形等に関する数学的な見方考え方を身につけ、数学を活用する意欲や態度、能力を高め、課題解決を通して「考える」「表現する」論理的思考力の育成を図ることを目標とする。さらに、数学と人間・社会・文化とのつながりなど、多面的な数学について学び、数学的素養を身につける。
	統計学	統計学とは、標本データを基に母集団を推定・推測するための科学である。統計的な考え方を重視し、統計を駆使して課題解決する良さに気づき、それを表現できるようにする。授業では、正規分布を中心に、標本値からの母数の推定や検定の仕方を、統計的な考え方に重点を置いて考察する。
	物理学	物理学は、単純な基礎方程式(近似式)を用い、素粒子・原子・分子から宇宙に至るまで幅広いスケールかつ複雑な自然現象の本質を捉える科学分野の一つである。本講義では、論理的思考を基盤としてなるべく数式を用いない形で物理現象のイメージを共有しながら、物理学の基本的な考え方と生活の中で活用されている物理学について学ぶ。
	化学	環境化学、地球化学、及び一般化学の学問領域の中で取り上げられる諸事項のうち、基礎的な自然科学に対する本学学生の知識と理解力に鑑みて適切と考えられる範囲の内容を教授する。
	生物学	地球生態系から細胞構造等ミクロの世界まで、広範な生命現象を扱う分野が生物学である。本講義では、細胞や生物の構造、種類、生息範囲や行動、また、生物が生息する環境等の生物学の基本的な知識の習得を通し、生物や自然環境、生命現象に関わる事象を理解できる知識を培う。
	地学	本講義は、地球科学の基礎的知識と基本的な学習能力を獲得することを通じて、学問分野の広い視点から俯瞰的にものを見ることのできるようになることを目的とし、地形地質、気象現象等について解説する。

授業科目名		講義等の内容
自然科学科目	情報科学と社会	コンピュータ誕生の歴史をひも解くと、それは数値計算を高速で行うために生まれてきたことがわかる。そのようなコンピュータがなぜ「汎用性」を持つようになったのだろうか。本講義では「コンピュータの歴史」や「情報とは何か」を学び、「コンピュータの汎用性」や「コンピュータはどのように計算するのか」について学ぶ。
	自然科学特別講義	自然の事物・現象や成り立ちについて理解し、論理的にそれらの概念を思考する能力を身につけ、情報化する社会に参画する知識を養うことを目的として自然科学特別講義を開設する。この授業においては、数量や統計の基礎を身につけ、主体的に数理的な判断・分析能力を高めることを目標とする。

学Ⅰ
部人
の間
概健
要康

Ⅱ学
修に
ついて

Ⅲ履
修登
録から
単位
修得
まで

Ⅳ教
養
い
教
育

Ⅴス
ポーツ
健康
について

Ⅵ看
護
い
学
科

Ⅶ健康
情報
い
学
科

Ⅷ副
い
専
攻

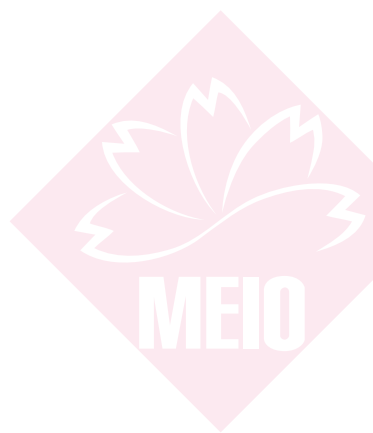
Ⅸ諸
手
続
い
き

X学
則・
諸
規
程

XI付
録

V

専門教育 スポーツ健康学科について





教育課程の特徴

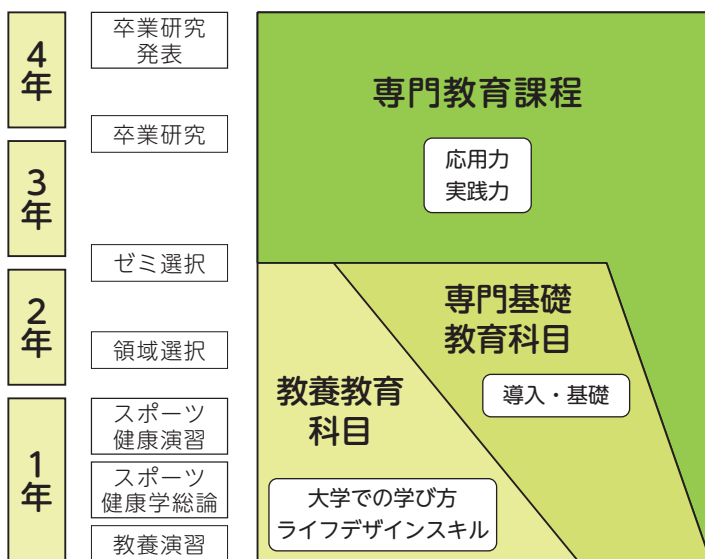
教育課程とは、教育目標を達成するための具体的な教育内容（授業科目）を、どのような順序で履修するかを規定（学年別に配列）したものである。

スポーツ健康学科では多面的な視点から「スポーツと健康」を探究・究明する人材の育成を目標としており、「教養教育科目」、「専門基礎教育科目」、「専門教育科目」の区分で科目が配置されている。また、「専門教育科目」は、領域ごとに履修できる科目群が異なるため、学生諸君は、卒業後の進路を見据えて、4年間の履修計画を作成する必要がある。

スポーツ健康学科の教育課程の概要

- ① 「教養教育科目」は、大学生としての幅広い教養と社会性に必要なアカデミックスキルやライフデザインスキル獲得のための共通コア科目と、共通選択科目を配置している。
- ② 「専門基礎教育科目」は、「専門教育科目」への導入とし、「スポーツ」「健康」を理解する基礎となる科目群を配置している。
- ③ 「専門教育科目」は、体系的な知識を応用し、実践する能力を養う科目を配置している。健康支援人材として必要な「スポーツ」「健康」に関する発展的内容で構成されている。「専門教育科目」は領域別に授業科目が配置されている。

スポーツ健康学科の教育課程の概要



スポーツ領域と健康領域の特徴



スポーツ健康学科には、スポーツ領域、健康領域の2領域が設定されている。この領域の選択は、2年次の前期に行う。選択した領域によって取得できる免許・資格が異なるので、自分自身が最も目指している将来像を意識して選択することが重要である。以下は提供されている2つの領域の特徴である。

スポーツ領域

スポーツパフォーマンスの向上、アスリートの養成、ハイレベルな指導者の養成を目指すために必要なスポーツ科学、マネジメントを学ぶ。科学的なスポーツ理論・実践を通じて専門的知識をあらゆる角度から習得し、学識豊かなスポーツ指導者の育成を目指す。

取得できる免許・資格

- 保健体育教諭免許（中学校、高等学校）
- 日本スポーツ協会公認スポーツ指導者資格（共通科目Ⅰ＋Ⅱ＋Ⅲの免除、ジュニアスポーツ指導員の受験資格、スポーツプログラマーの受験資格）
- 日本トレーニング指導者協会認定 トレーニング指導者の受験資格
- 健康運動実践指導者の受験資格

健康領域

個々ならびに社会全体のウェルネスを向上させるための健康科学理論と方法論を学び、健康増進や疾病予防、健康長寿などの観点から健康を支援する人材の育成を目指す。

取得できる免許・資格

- 養護教諭一種免許
- 第一種衛生管理者免許
- 健康運動指導士の受験資格
- 健康運動実践指導者の受験資格
- 社会福祉主事任用資格

【領域選択時の留意点】

- ① 領域選択時には「スポーツ領域」、「健康領域」「両領域（跨ぎ）」「領域の選択しない」のいずれかを選択する。ただし、「両領域（跨ぎ）」を選択した場合、2年終了の時点で、GPAが3.3未満及び72単位未満取得の場合は、「スポーツ領域」「健康領域」の希望するどちらかの領域に属することになる。また、「両領域（跨ぎ）」を選択した場合、2年次終了時点で、上記の基準以上の成績、単位数を取得している場合には、領域を超えての科目履修（免許・資格の取得）ができる。
- ② 科目によっては、領域の学生を優先する場合がある。※シラバスを参照すること。
- ③ 履修計画や時間割の作成方法については、新入生オリエンテーションで説明するが、わからないことがあれば、クラス担当教員、学生リーダーに相談すること。
- ④ 履修計画をうまく立てないと充実した学生生活を過ごすことが出来ないだけでなく、4年間で卒業できない場合もある。

授業科目の区分と卒業に必要な単位数



スポーツ健康学科が開設する授業科目は、「教養教育科目」、「専門基礎教育科目」、「専門教育科目」に分けられ、「教養教育科目」はさらに小さく区分されている。卒業するためには、合計で124単位以上を修得する必要があるが、それぞれの科目区分ごとに取らなければならない単位数があり、このルールを守らなければ124単位以上修得しても卒業することはできない。なお、アカデミックスキル科目(「数理・データサイエンス・AI入門」のみ)、ライフデザイン科目、専門基礎教育科目、専門教育科目区分から取るべき単位数を越えて修得した単位及び教職に関する科目は、「自由選択科目」としてカウントされる。

授業科目の区分			必修	選択	卒業に必要な単位	小 計
教養教育科目	共通コア科目	アカデミックスキル	8	0	8単位	32単位以上
		ラ イ フ デ ザ イ ン	2	0	2単位以上	
		思 想 と 論 理	0	2	2単位以上	
		沖 縄 理 解	0	2	2単位以上	
		健 康 ス ポ ー ツ	0	2	2単位以上	
	共通選択科目	外 国 語	6	2	8単位以上	
		国 際 理 解	0	2	2単位以上	
		人 文 科 学	0	2	2単位以上	
		社 会 科 学	0	2	2単位以上	
		自 然 科 学	0	2	2単位以上	
専門科目	専 門 基 礎 教 育 科 目		12	10	22単位以上	22単位以上
	専 門 教 育 科 目		8	52	60単位以上	60単位以上
自 由 選 択 科 目			0	10	10単位以上	10単位以上
合 計			36	88	124単位以上	

CAP制と例外科目：名城大学では1つの学期で登録できる単位の上限は20単位と規定されている。

しかし、スポーツ健康学科では、下記科目に関しては、20単位を超えて登録が可能である。

- ・専門基礎教育科目の必修科目（スポーツ健康学総論、スポーツ健康演習、ウェルネス概論、発育発達学、救急処置、生涯スポーツ論）
- ・集中講義
- ・教職に関する科目
- ・寄付講座の科目

※教職に関する科目：別途配布される『教職課程の手引き』の「教育の基礎的理解に関する科目等」も参考にすること。

スポーツ健康学科教育方針とカリキュラムモデル

ディプロマ・ポリシー (学位授与の方針)

①～⑤の能力を身につけた学生に学位を授与する。

- 1 高い倫理観と幅広い教養およびスポーツ健康科学分野における専門的知識・技能
- 2 探求し続けるための生涯学習力

4年次の目標

これまでの学修によって培われた能力を活用して卒業研究をまとめ、ディプロマ・ポリシーで示された能力を最大限に高める。

3年次の目標

実践的な学びを通して、健康支援人材としての使命・義務を理解し、行動できる。

ゼミ制

2年後期にゼミ選択

2年次の目標

人間を多角的に理解し、体育・スポーツ、健康の基礎知識・技能を身につける。

2年前期に領域選択

1年次の目標

大学生として幅広い教養と社会性を身につける。

クラス制

アドミッション・ポリシー (入学者受入の方針)

- 1 豊かな個性と強い学習意欲を有し、主体的に取り組む姿勢を持っていること。
- 2 基本的な学習スキルを活用し、他者との対話や議論を通して、現代社会の課題を理解・分析したうえで、自らの考えを多様な方法で表現できること。

取得可能資格

保健体育教員、日本スポーツ協会指導者資格
健康運動実践指導者 JATI

スポーツ領域

教育実習（保健体育）

空手・古武道概論 トレーニング論演習
コーチング演習 海洋スポーツ演習 動作学演習 スポーツ心理学演習
スポーツマネジメント 体力・健康測定と評価
ソフトボール 球技論 スポーツ史 スポーツ指導論
柔道 剣道 空手 舞踊 琉球舞踊 エアロビクスⅠ・Ⅱ

テーピング・マッサージ スクーバダイビングⅠ・Ⅱ

バスケットボール バレーボール サッカー

ハンドボール 卓球 ゴルフⅠ・Ⅱ

スキー・スノーボード

陸上競技 水泳

体づくり運動 器械運動

教職科目 体育原理・運動学
(保健体育)

専門基礎科目

医学一般 解剖学
衛生学・公衆衛生学
救急処置 生涯スポーツ論
スポーツ健康学総論

全学教養科目 共通選択科目

外国語・国際理解・人文科学・
社会科学・自然科学

スポーツ健康学科の教育目標を達成するために、本学科に入学を希望する人には以下のことを求めます。

- 3 課題発見・設定し、解決する力。わかりやすく表現する力
- 4 協働して問題解決するためのチームワークやリーダーシップ
- 5 自らを律しながら、主体的・計画的に行動する力

取得可能資格

養護教諭 健康運動指導士
健康運動実践指導者 第一種衛生管理者
社会福祉主事任用資格

スポーツ健康学士

健康領域

卒業研究演習Ⅲ・Ⅳ

養護実習（養護）

卒業研究演習Ⅰ・Ⅱ

看護実習Ⅰ・Ⅱ

地域ウェルネスプロジェクト

健康産業施設等現場実習

グローバルヘルス

労働衛生学概論

労働法規Ⅰ・Ⅱ

生理学・運動生理学演習

衛生学・公衆衛生学演習

運動負荷試験

養護概説 学校救急看護学
健康相談活動の理論及び方法

スポーツ栄養学

スポーツ障害と予防

運動処方論

医学一般Ⅱ

安全管理論および方法

野外教育論

レジャー・レクリエーション論

精神保健

レクリエーション実技

ウインドサーフィン

スポーツバイオメカニクス

微生物学

免疫学

病理学

薬理概論

体育心理学 体育社会学

心の健康

健康心理学

社会福祉援助技術

コーチ学 トレーニング論

学校保健

看護学

障害者・高齢者福祉
児童福祉

看護基礎技術

インターンシップⅠ・Ⅱ

生理学・運動生理学

栄養学 社会福祉概論

ウェルネス概論 人体機能学

スポーツ健康演習 発達発達学

スポーツ健康学特別講義

スポーツ健康学特別実技

教職科目
（養護）

全学教養科目 共通コア科目

アカデミックスキル・ライフデザイン・思想と倫理・
沖縄理解・健康スポーツ

- 3 スポーツ健康学科の特徴を正しく理解し、高等学校教育における教科を全般的に修得していること。また、スポーツ健康科学に必要な保健および体育の内容について基礎的・基本的な知識および技能を身につけていることが望ましい。
- 4 健康を科学的視点から探究し、地域社会や国際社会において健康づくりを支援する意欲があること。
- 5 スポーツ科学や健康科学に興味・関心があり、大学においても習慣的な運動や健康づくりの意欲があること。

年次開講科目



②：必修 ②①選択必修

	年 次		1 年次			
教養教育科目	共通コア科目	アカデミックスキル科目	教養演習Ⅰ	②	教養演習Ⅱ	②
			アカデミックライティング	②	コンピュータ・リテラシー	②
		ライフデザイン科目	大学と人生	②		
		思想と論理科目	※	②		
		沖縄理解科目	※	②		
	共通選択科目	健康スポーツ科目	体育実技Ⅰ	②	体育実技Ⅱ	②
		外国語科目	ベーシック・イングリッシュ	②	イングリッシュ・コミュニケーション	②
		国際理解	※	②		
		人文科学	※	②		
		社会科学	※	②		
専門科目	専門基礎教育科目		スポーツ健康学概論	②	スポーツ健康演習	②
			ウェルネス概論	②	発育発達学	②
			救急処置	②	生涯スポーツ論	②
			人体機能学	②		
	専門教育科目		運動学	②	バスケットボール	①
			器械運動	①	サッカー	①
			陸上競技	①	ハンドボール	①
			水 泳	①	バレーボール	①
			ゴルフⅠ	①	スキースノーボード	①
			スクーパダイビングⅠ	①	ゴルフⅡ	①
			体育原理	②		
	自由選択科目		◎自由選択科目には、ライフデザイン科目、専門基礎教育科目、			
	取得単位数			20		20

進 級 要 件

2 セメスタ以上在学

2年次				3年次				4年次				卒業要件		
												16	32	
※この科目群は選択必修で、各科目最低2単位修得が必要です。履修計画をしっかりと立てて履修忘れのないようにしましょう。 ★スポーツ健康学科は、健康スポーツ科目の体育実技Ⅰ・Ⅱ履修を行います。														
アカデミック 英語基礎	②	※選択必修で2単位外国語の履修が必要です。										8	16	
※この科目群は、選択必修で各科目最低2単位修得が必要です。履修計画をしっかりと立てて履修忘れのないようにしましょう。														
解剖学	②	衛生学・ 公衆衛生学	②	※下線のある科目は、CAP制（1セメスタで履修登録できる20単位数）に含まれません。								22	22	
医学一般	②	社会福祉概論	②											
栄養学	②	生理学・ 運動生理学	②											
												60	60	
体育心理学	②	体づくり運動	①	体育経営管理学	②	剣道	①							
体育社会学	②	卓球	①	動作学演習	②	ソフトボール	①							
コーチ学	②	空手	①	スポーツ心理学 演習	②	柔道	①							
トレーニング論	②	ウィンド サーフィン	①	体育・ スポーツ史	②	琉球舞踊	①							
スポーツバイオ メカニクス	②			球技論	②	舞踊	①							
				コーチング演習	②	スポーツマネジ メント	②							
				レクリエーション 実技	①	海洋スポーツ 演習	②							
レジャー・レク リエーション論	②	学校保健	②	スポーツ指導論	②	トレーニング論 演習	②							
野外教育論	②	スポーツ栄養学	②	体力・健康測定 と評価	②	スポーツ障害と 予防	②							
安全管理論及び 方法	②	テーピング・ マッサージ	①	精神保健	②	運動処方論	②							
医学一般Ⅱ	②	心の健康	②	生理学・運動生 理学演習	②	空手・古武道概 論	②							
インターンシップⅠ	②	インターンシップⅡ	②	地域ウェルネス プロジェクト	②									
健康教育	②	介護概論	②	労働衛生学概論	②	運動負荷試験	②							
保健衛生学	②	社会福祉援助 技術	②	労働法規Ⅰ	②	労働法規Ⅱ	②							
病理学	②	障害者・高齢者 福祉	②	看護概説	②	健康相談活動の 理論及び方法	②							
免疫学	②	児童福祉	②	学校救急看護学	②	衛生学・公衆衛 生学演習	②							
微生物学	②	健康心理学	②	看護実習Ⅰ	①	看護実習Ⅱ	③							
看護学	②	看護基礎技術	②	健康産業施設等 現場実習	②									
グローバルヘルス	②	エアロビクスⅠ	①	エアロビクスⅡ	①									
				卒業研究演習Ⅰ	②	卒業研究演習Ⅱ	②	卒業研究演習Ⅲ	②	卒業研究演習Ⅳ	②	8		
専門教育科目及び教職に関する科目を含めることが出来る。												10	10	
	20		20		20		20		2			2	124	124

2セメスタ以上在学＋
60単位修得2セメスタ以上在学＋
専門基礎教育科目必修＋
卒研Ⅰ・卒研Ⅱ

[スポーツ領域] 履修モデル



②：必修 ②①選択必修

年 次		1 年次				
教養教育科目	共通コア科目	アカデミックスキル科目	教養演習Ⅰ	②	教養演習Ⅱ	②
			アカデミックライティング	②	コンピュータ・リテラシー	②
		ライフデザイン科目	大学と人生	②		
		思想と論理科目				②
		沖縄理解科目				②
		健康スポーツ科目	体育実技Ⅰ	①	体育実技Ⅱ	①
		16				
	共通選択科目	外国語科目	ベーシック・イングリッシュ	②	イングリッシュ・コミュニケーション	②
		国際理解				
		人文科学				
社会科学						
	4					
専門科目	専門基礎教育科目		スポーツ健康学概論	②	スポーツ健康演習	②
			ウェルネス概論	②	発育発達学	②
			救急処置	②	生涯スポーツ論	②
			人体機能学	②		
			【CAP外12単位】			14
	専門教育科目		運動学	②	水泳	①
			体育原理	②	陸上競技	①
			ゴルフⅠ	①	ゴルフⅡ	①
			ハンドボール	①	サッカー	①
			バレーボール	①	スクーバダイビングⅠ	①
			12			
自由選択科目		◎自由選択科目には、ライフデザイン科目、専門基礎教育科目、				
取得単位数		【CAP外12単位】			46	

2 年次		3 年次		4 年次		修得 単位	卒業 要件
						8	32
						2	
						6	
						16	
アカデミック英語基礎	②					8	
※	②						
			②			8	22
			②				
					②		
	②						
	6		4		2	16	
解剖学	②	※下線のある科目は、CAP制（1セメスタで履修登録できる20単位数） に含まれません。					24
栄養学	②						
医学一般	②						
衛生学・公衆衛生学	②						
生理学・運動生理学	②						
	10						60
体育心理学	②	体育経営管理学	②				
体育社会学	②	動作学演習	②				
コーチ学	②	スポーツ心理学演習	②				
トレーニング論	②	体育・スポーツ史	②				
レジャー・レクリエーション論	②	球技論	②				
スポーツ栄養学	②	コーチング演習	②				
安全管理論及び方法	②	スポーツ障害と予防	②				
野外教育論	②	運動処方論	②				
スポーツバイオメカニクス	②	海洋スポーツ演習	②				
バスケットボール	①	スポーツ指導論	②				
スクーバダイビングⅡ	①	生理学運動生理学演習	②				
卓球	①	スポーツマネジメント	②				
ウインドサーフィン	①	トレーニング論演習	②				
テーピング・マッサージ	①	空手・古武道概論	②				
空手	①	ソフトボール	①				
		剣道	①				
		レクリエーション実技	①				
		卒業研究演習Ⅰ	②	卒業研究演習Ⅲ	②		
		卒業研究演習Ⅱ	②	卒業研究演習Ⅳ	②		
	24		36		4	76	10
専門教育科目及び教職に関する科目を含めることが出来る。						2+16	
	40		40		6	132	124

〔健康領域〕履修モデル



②：必修 ②①選択必修

年 次		1 年次				
教養教育科目	共通コア科目	アカデミックスkill科目	教養演習Ⅰ	②	教養演習Ⅱ	②
			アカデミックライティング	②	コンピュータ・リテラシー	②
		ライフデザイン科目	大学と人生	②	プロジェクト学習	②
		思想と論理科目				②
		沖縄理解科目				②
		健康スポーツ科目	体育実技Ⅰ	①	体育実技Ⅱ	①
		18				
	共通選択科目	外国語科目	ベーシック・イングリッシュ	②	イングリッシュ・コミュニケーション	②
		国際理解				
		人文科学				
社会科学						
自然科学						
	4					
専門科目	専門基礎教育科目	スポーツ健康学概論	②	スポーツ健康演習	②	
		ウェルネス概論	②	発育発達学	②	
		救急処置	②	生涯スポーツ論	②	
		人体機能学	②			
		【CAP外12単位】 14				
	専門教育科目	ゴルフⅠ	①	ゴルフⅡ	①	
		スキー・スノーボード	①	スクーバダイビングⅠ	①	
		バレーボール	①	バスケットボール	①	
		サッカー	①	ハンドボール	①	
		バレーボール	①	バスケットボール	①	
		水泳	①			
9						
自由選択科目		◎自由選択科目には、ライフデザイン科目、専門基礎教育科目、				
取得単位数		【CAP外12単位】 45				

2 年次		3 年次		4 年次	修得 単位	卒業 要件
					8	32
					4	
					6	
					18	
アカデミック英語基礎	②	※	②		8	8
		※	②			
		※	②			
		※	②			
		※	②			
2		10			16	
解剖学	②	※下線のある科目は、CAP制（1 セメスタで履修登録できる20単位数） に含まれません。				22
医学一般	②					
栄養学	②					
衛生学・公衆衛生学	②					
社会福祉概論	②					
生理学・運動生理学	②					
12					26	
健康教育	②	労働衛生学概論	②			60
保健衛生学	②	労働法規Ⅰ	②			
医学一般Ⅱ	②	精神保健	②			
介護概論	②	衛生学・公衆衛生学演習	②			
スポーツ栄養学	②	レクリエーション実技	②			
安全管理論及び方法論	②	地域ウェルネスプロジェクト	②			
レジャー・レクリエーション論	②	空手・古武道概論	②			
健康心理学	②	労働法規Ⅱ	②			
心の健康	②	児童福祉	②			
社会福祉援助技術	②	障害者・高齢者福祉	②			
グローバルヘルス	②	免疫学	②			
病理学	②	海洋スポーツ演習	②			
野外教育論	②	琉球舞踊	①			
		舞踊	①			
		卒業研究演習Ⅰ	②	卒業研究演習Ⅲ	②	
		卒業研究演習Ⅱ	②	卒業研究演習Ⅳ	②	
26		30		4	69	
専門教育科目及び教職に関する科目を含めることが出来る。					2+4+7 (13)	10
40		40		4	129	124



専門基礎教育科目

科目区分	授業科目名	講義等の内容
専門基礎教育科目	スポーツ健康学総論	本学科における入門的な講義。人間のこころとからだの健康の理解を基礎として、運動・スポーツ、食生活・栄養、社会福祉、保健医療の幅広い視点に立った多面的な角度から「スポーツと健康」を科学的に探究する。学科教員がそれぞれの専門分野の入門的な講義を行うとともに、実践を通して健康支援人材としての必要な態度、専門的な知識や技術の基礎を身につける。
	スポーツ健康演習	健康支援人材として必要な専門技術、専門知識、社会スキルを実践的に身につけるための導入の演習と位置づける。スポーツの実践を通してスポーツの持つ力を理解し、自らがその価値を享受する態度を身につけ、スポーツ健康学科の学生としての基本的な態度や行動を学び、健康支援人材としての自覚を持つ。
	人体機能学	基本的な健康についての知識や身体の構造や機能に関する「基礎的な知識」を習得することが第一の目的である。 基礎的な保健学・生物学の内容を応用し、医学的・解剖的・生理的な知識の理解に繋げていくことは、優れた健康支援人材へとなるために重要な要素となってくる。講義を通し、身体の仕組みが、人の諸機能にどのような関わりを持っているのかについて理解を深め、その後の、専門的な知識の習得の土台造りになることを本講義の目的とする。
	発育発達学	本講義は、人のからだの発育や発達に関する基礎的並びに専門的な知識を習得し、発育・発達と健康（成熟）についての仕組みを学習することを目的とする。また、人間の加齢に伴う形態の発育と発達との関係、加齢に伴う身体諸機能の変化について理解を深めていく。
	救急処置	一次救命処置 (BasicLifeSupport) と酸素ファーストエイド (OFA) 及び応急処置で構成されている。日常的によく遭遇する傷病から重篤な救急事態に対して、傷病者の観察、救急蘇生法の基本から実践までを学習する。
	社会福祉概論	現代社会には、子どもや家庭・障がい者・高齢者の生活や雇用・労働をめぐる課題の他、多様な形態の暴力（虐待、DV、自殺）など、人々の健康で文化的な生活を脅かす問題が山積みされている。このようにさまざまな状況にある人々について理解し、また、社会福祉の価値である人間らしく生きられる支え合う社会づくりの視点から、社会福祉の役割を探る。
	生涯スポーツ論	生涯スポーツ論は、健康とスポーツの関わりを通して、身体の健康保持に限らず、生き生きとした人生を送るための生涯スポーツの基本的な考え方、生涯スポーツ行政と指導者の養成確保、ライフステージ別の生涯スポーツの進め方、わが国における現状と諸問題並びに将来展望について講義する。
	ウェルネス概論	本講義では、ヘルスプロモーションの観点を踏まえ、生活全域にかかわる身体的、精神的、社会的、文化的な諸問題に対して、自らそれに臨み、そして解決し、生涯にわたって健康で豊かな生活をおくるために必要なウェルネスの理論を習得することが目標である。 特に、現代社会における健康分野やスポーツ分野とウェルネス概念の関係性について、歴史的経緯や現代社会の諸問題との関連を踏まえながら、グローバルな視点で解説し、国際連携を視野に入れた地域貢献を行う健康支援人材に必要な基礎的知識、思考法について思索する。

科目区分	授業科目名	講義等の内容
専門基礎教育科目	医学一般	ヒトの健康づくりに携わる職種、すなわち学校教員（保健体育教員・養護教諭）、スポーツ指導者などの健康支援人材は、医学や医療の知識が不可欠である。正しい医学知識や医療の現状を学ぶ事により、適切な健康の増進指導や疾病の予防を実践する事が可能になる。この講義では、医学の歴史、健康の定義、知っておくべき疾患や障害について概説し、さらに今日の医療問題や課題について論じる。
	解剖学	解剖学とは人体をバラバラにし、人体を構成している組織の位置や名称を理解するだけでなく、解剖学的構造から機能を推察することによって、人体を理解しようとする学問である。本講義では、スポーツや健康科学分野の基礎となる筋肉や骨、関節運動、呼吸循環、神経、内分泌系、消化器系の名称を覚えるとともに、実際のスポーツ種目における各種動作と機能解剖や養護教諭に必要な解剖学的基礎知識を身につけることを目的としている。
	生理学・運動生理学	運動生理学は、解剖学と生理学を基礎とする応用科目である。本講義では、運動（身体活動）による、神経、感覚、筋肉、呼吸、循環、血液、内分泌、体温調節、栄養、加齢などへの影響と身体への適応を科学し、健康の維持増進やスポーツパフォーマンスへの関連性や役割を考えていく。また、健康や生活習慣病との関連性が高い最大酸素摂取量や競技パフォーマンスとの関連性が高い筋-腱複合体の機能に関しても重点的に取り上げ学習していく。
	衛生学・公衆衛生学	人間の健康と健康阻害について反転学習法により能動的に理解する。人の健康が環境や病因とどのように相互関係があるか、また疾病の予防、更には健康の保持・増進をはかるための基本概念及びその方法について社会医学的な多角的視点から学ぶ。
	栄養学	栄養学とは、栄養とは何かを理解し、身体能力の向上・健康の増進・疾病の予防における栄養の役割を理解する科目である。そのために、5大栄養素を中心にその代謝・作用を理解するとともに、食生活・身体運動に関する現在の国の施策を理解する。また、健康情報リテラシーの考え方や時間栄養学の考え方についても学ぶ。さらに、身体活動量や食事バランスガイドを活用した食習慣をチェックし、自らの食事の問題点を明らかにし、その改善法を考える。

学Ⅰ
部人
の間
概健
要康

Ⅱ学
修に
ついて

Ⅲ履
修登
録から
単位
修得
まで

Ⅳ教
養
い
て育

Ⅴス
ポ
ー
ツ
健
康
に
つ
い
て

Ⅵ
看
護
学
科

Ⅶ健
康
情
報
学
科

Ⅷ
副
い
専
て攻

Ⅸ
諸
手
続
き

X学
則・
諸
規
程

XI付
録

専門教育科目

科目区分	授業科目名	講義等の内容
専門教育科目	体育原理	本授業では、体育・スポーツに顕在・潜在化する問題を、哲学的な観点から考察することによって、体育・スポーツに対して、多様な観点から考えられる力を高めることを目指す。具体的には、体育・スポーツにおける暴力の問題、ドーピングの問題、意図的ルール違反の問題などを取り上げつつ、体育・スポーツの存在意義について、哲学的に検討していく。
	スポーツ健康学特別講義	本科目は、本学科が配置した科目以外に、スポーツ・健康・保健・教育などの各分野において活躍されている人物の講演やセミナー、さらには学会等のプログラムなど、学生に有益と考えられる事柄を単位化する。学生が多角的にスポーツ・健康分野を学ぶ機会を提供する。
	スポーツ健康学特別実技	本科目は、本学が科配置した科目以外に、スポーツ・健康・保健・教育などの各分野において活躍されている人物の実践指導及び講習会等のプログラムや、より専門的な現場での実践指導やレクチャー方法など学生に有益と考えられる事柄を単位化する。学生が多角的にスポーツ・健康分野を学ぶ機会を提供する。
	運動学	スポーツにおける運動者は優れた運動技能の習得を目指して練習し、指導者は運動指導によってそれ促す役割を担っている。運動技能を洗練させるには、指導者による動きの誤りの検出及び介入指導が不可欠である。本授業では、運動学習を促すために必要となるスポーツ運動学の基礎理論、運動の質的分析及び介入指導の方法について解説する。
	体育心理学	体育（スポーツ）の心理学分野における基礎的な知識と技術を学ぶ。特に、スポーツメンタルトレーニングの指導者としての素養を身につけるため、スポーツ心理学の基礎知識、競技スポーツの心理学、健康スポーツの心理学、スポーツ心理学の研究法というテーマを幅広く概説する。
	体育社会学	体育・スポーツの専門家をめざすために、現代社会におけるスポーツの役割・機能、社会的価値、あるいは今日のスポーツの問題点などの分析をとおして、体育やスポーツの指導に求められている基本的な社会的理解を深める。
	体育経営管理学	本授業では、人々の豊かなスポーツライフの実現はどのような理論をもとに実施されているかを、経営管理の立場から学ぶ。学校体育、地域スポーツ、商業スポーツ、スポーツ行政などの分野から諸事象を取り上げ、考察を重ねていく。体育・スポーツ独自の価値を理解し、計画的にスポーツ事業を企画・運営していく能力を身につけることもねらいとする。
	コーチ学	コーチ学では、スポーツトレーニング及びコーチングの一般的な構造と特性を明らかにし、コーチング基礎理論、コーチング実践論と展開し、個別スポーツの特殊性を学ぶ。トレーニング法や身体機能に関するテーマを設定し、それについて考えるとともにディスカッション、グループワークによってトレーニング現場での応用を検討する。
	トレーニング論	近年、スポーツに対する科学の取り組みは目覚ましいものがある。競技力向上を目指し、有効かつ合理的なトレーニング法の研究が日々進められている。また、社会においては健康の重要性が広く認識され、健康のために運動を実施したり、トレーニングを行う人々が増加している。このような現代社会において、トレーニングの正しい知識を学習することは、スポーツに関わる人材にとって必要不可欠である。そこで本講義は、トレーニングの基本理論をはじめ、様々なトレーニング方法について解説を行う。

科目 区分	授業科目名	講義等の内容
専門教育科目	体力・健康測定と評価	各体力構成要素の具体的な測定方法ならびに体力テストの実践と評価について学び、それぞれの測定結果を身体活動・運動やトレーニングに応用する力を身につける。
	スポーツ指導論	本授業は、スポーツの指導において必要な知識や技能を理解し、指導者自らが学び続ける資質と能力を高めることを目的とする。 体罰、インテグリティ、ライフスキル、コーチングにおける思考スキル、チームマネジメント、コミュニケーション、観察、専門的トレーニングの考案方法などについて学習する。
	スポーツ栄養学	スポーツ栄養学とは、スポーツ選手に必要なエネルギーや栄養素の摂取量を明らかにし、スポーツに必要なエネルギー量、スポーツ種目に応じた体づくり、そして良好なコンディショニングを保つための食事方法、栄養やエネルギー不足による影響を科学的根拠に基づいて説明する。さらに、自らの食事をチェックし、その問題点を明らかにし、改善法する方法を考える。
	スポーツマネジメント	急速に変化する現代社会におけるスポーツマネジメントの機能と役割について、国内外のスポーツ統括団体や企業、NPO、総合型地域スポーツクラブ、学校などのスポーツ関連組織に関するマネジメントとそれに関わる法制度について事例を用いて解説する。地域に貢献できる健康支援人材としてスポーツを活用した組織、団体のマネジメント、実施方法のマネジメントに必要な基礎的知識、思考法について考える。
	スポーツ障害と予防	この授業では、全身ならびに運動器について解剖学的、運動生理学的に理解を深め、運動種目毎の特異的に生じる外傷・障害を部位別、障害別について理解を深める。また年齢や性別におけるスポーツの特徴と特に注意すべきスポーツ外傷・障害についても学ぶ。そして、これらのスポーツ障害の発生機序ならびに治療と予防についての知識を身につけて、スポーツ指導者や養護教諭としてその予防ならびに対応ができる能力を身につけることを目標とする。
	運動処方論	運動処方論は、健康づくりのために運動することが必要な人及び運動を始めた人のために、適切な運動の質と量を提供する運動生理学を基礎とする応用科学である。運動生理学の知識と身体活動に伴う危険性を踏まえながら、運動処方の原理原則を学ぶ。また、さまざまな対象者に対する運動プログラム作成についても学ぶ。
	安全管理論及び方法	この授業科目は、体育・スポーツの選手・運動者として活動を行うもの、また指導者あるいは管理者を目指すものが、スポーツに関する事故、さらにはドーピングなどスポーツの不正行為やスポーツ選手の人権問題などの諸問題に対して、適切かつ迅速な対応をとるための安全に関する基礎的な理論と技術及び法的知識について学ぶ。
	野外教育論	この授業科目は、野外教育の基礎知識と、現在の野外教育の動向と課題を学習し、実際の場面での、活動・指導・運営に際しての諸問題を理解する。自ら課題を見つけ、自ら学び、自ら考え、主体的に判断し、よりよく課題を解決する資質を養い、能力を身につける。
	レジャー・レクリエーション論	この授業では、レジャーやレクリエーションの語源、歴史、意義（基礎的理論）を正しく理解し、現代社会における労働と余暇、生涯学習・スポーツや社会福祉、また観光産業との関連においてレジャー・レクリエーションに期待される効用やレクリエーション支援、余暇教育、余暇活動等について学習する。
	空手・古武道概論	沖縄空手道と伝統琉球古武道は、車の車輪のような相互補完の関係にある。この両道は、沖縄をメッカとする伝統武道であり、授業においては、両道の理技についての知識を習得させ、人格涵養の基礎をつくり、武を通して共存共生の思想を説く。

科目 区分	授業科目名	講義等の内容
専門 教育 科目	体育・スポーツ史	2011年6月に「スポーツ基本法」が公布され、スポーツを通じて幸福で豊かな生活を営むことは全ての人々の権利であることが明記された。スポーツに対する社会的な期待は大きく、マスメディアにおいても、スポーツに関するニュースは大きく取り上げられている。しかしながら、人間にとってスポーツは何であり、どのような意味を持っていたかについて議論されることは少ない。本授業では、体育・スポーツを歴史的な観点から検討することによって、人間が体育・スポーツをどのように考え、実践してきたかについて見ていく。また、体育・スポーツがどのように変化してきたかを、社会の変化とともに学ぶ。
	スポーツ バイオメカニクス	体育・スポーツの指導者は運動の観察を通して、うまくできない原因を分析し、その改善方法を発見する役割を担っている。そのような分析及び改善方法の発見には力学、生理学、解剖学の知識を応用することが不可欠であり、それを扱う学問がスポーツバイオメカニクスである。本授業ではスポーツバイオメカニクスの知見を学習し、身体運動を力学的な観点から分析する基礎を身につける。
	球技論	各種球技種目の歴史、ルール、技術、戦術等を概説する。また、競技現場で用いられている最新の戦術やプレイスタイル、科学的視点から分析された技術や競技パフォーマンス等を紹介する。様々な球技の相違を学び、専門種目の特徴を理解することで、専門種目のパフォーマンス向上を目指す。
	健康教育	健康教育は、疾病予防から健康増進、治療、リハビリ、長期ケアまで幅広い分野がある。また、あらゆる場所で提供できる。そのためこの授業科目は、健康教育の基礎知識と、現在の健康教育の動向と課題を学習し、実際の場面での、企画・立案・指導に際しての諸問題を理解する。よりよく課題を解決する資質を養い、健康教育の指導者としての幅広い能力を身につける。
	学校保健	学校保健は、心身ともに健康な国民の育成をめざし「児童生徒ひとり一人が生涯にわたって健康・安全で活力ある生活ができること」を目的に、ヘルスプロモーションの考え方を踏まえて推進する。そこで、本科目では、学校保健の歴史的背景、行政制度、領域構造、根拠となる法律等の知識をベースに、変化する健康課題にどのように対処すべきか、どのように学校保健を推進していくべきか「学校保健経営」について学ぶ。
	精神保健	精神保健では、こころの健康を保ち、さらにそれを増進させることを目的としている。この科目では、養護教諭や医療福祉領域の仕事に就いた場合に種々の援助活動を行うために必要となる精神保健の歴史や基礎的な知識を修得する。
	養護概説	本科目は、教育職員免許法で示された「養護概説」の趣旨に基づき、「養護」の本質や概念、沿革、職務内容の変遷を学ぶ。また、学校現場養護教諭が関わる活動を具体的に提示し、養護教諭の役割(救急処置、健康診断、疾病予防などの保健管理、保健教育、健康相談活動、保健室経営、保健組織活動)や多岐にわたる職務を適切に遂行する方法について学ぶ。
	看護学	本科目は、「養護教諭のための看護学」として、学校現場で必要な基礎・基本となる知識の修得を目的とする。看護学全般の中でも特に養護教諭に必要な内容を集約し、講義形式で学ぶ。
	看護基礎技術	本科目は、既習の看護の基礎知識を応用し、学校現場で必要な看護技術及び科学的根拠に基づいた看護実践能力を育成する。講義は演習形式(技術演習・グループワーク等を含む)で行い、協調学習により主体的な学びを推進する。
	学校救急看護学	この授業科目では、学校現場で必要とされる救急処置・応急処置の技術を習得するために、学校救急処置に必要な緊急度と重症度を見極めるトリアージ実践等で構成する。また、救急処置における養護教諭の役割についても学ぶ。

科目区分	授業科目名	講義等の内容
専門教育科目	健康相談活動の理論及び方法	養護教諭の行う健康相談活動は、児童生徒の様々な訴えに対して、心的な要因や背景を考えながら、「心と体の両面」に対応するものである。そこで、本科目では、心身の健康観察、ヘルスアセスメント、カウンセリング的な対応、関係者・関係機関との連携等の技術習得をめざし、事例検討や演習を取り入れて養護教諭の職務の特質や保健室の機能を生かした対応の仕方について学ぶ。
	医学一般Ⅱ	健康運動指導士などの健康支援人材を目指す者にとって、生活習慣病の理解は不可欠である。本科目ではメタボリックシンドローム、循環器疾患、脳血管障害、糖尿病や高脂血症などの代表的な生活習慣病と、ADL（日常生活動作）やQOL（生活の質）の低下につながる代表的な運動器疾患について、各々の疫学、病態生理、合併症、治療法について学習する。
	病理学	この授業科目は、主要な疾病の成因、病態、診断、その予防と治療について理解させる。腫瘍、炎症、代謝、循環障害、奇形など古典的病理学の疾病体系を基礎に、生活習慣病、消化器疾患、代謝疾患、感染症、免疫アレルギー疾患などの成因、発症や進行、病態評価や診断、治療の基本的な考え方を講義する。
	免疫学	この授業は、免疫学についての学習を指導する。①免疫の基本的な仕組み、②免疫学的寛容と自己免疫疾患、③自然免疫と獲得免疫、④感染症と免疫、⑤移植と免疫、⑥ステロイドと免疫、⑦エイズやがんと免疫、⑧アレルギー性疾患、⑨個人的、集団的な感染防御における免疫学、⑩ストレスと免疫⑪児童から青年期にかけて多い免疫系疾患（喘息、アトピーなど）についても取り上げ解説する。
	微生物学	この授業科目は、ヒトをとりまく環境に棲息している多種多様な微生物についての理解を深めながら、滅菌と消毒、病原性微生物、感染症ならびに関係する法規についての知識を身につけることを目的とする。とくに養護教諭は学校現場における専門職として感染症に対する判断対応能力が求められており、これらに応えることの出来る能力の育成を目指す。
	薬理概論	この授業科目は、薬が生体のどこで、どのような仕組みで作用を現すかについて、薬理学的見地から口述するとともに、正しい薬の管理の仕方や使い方を学ぶ。また、「医食同源」にもとづき、身近な食用や薬用植物から、癌をはじめとする生活習慣病の治療薬及び予防薬への開発の可能性について講義する。
	健康心理学	健康と疾病に関して多くの知見をもたらす健康心理学について論ずる。人が健康を害するような行動をとる要因をみつけることや、われわれが理解して実行しながら習慣化してゆけるような健康増進と疾病予防のための情報や方法論を確立するための心理学的アプローチをまとめたものが健康心理学である。
	心の健康	うつ病や統合失調症等の心の病の予防や早期発見と共に健全な心の保持増進について理解する。 また、「食べる」という行為（食行動）の理解を通じて人間についての理解を深める。食行動の心理学的要因に関する知見を学ぶとともに、これらの知見がどのように導き出されたかについても理解を深める。
	保健衛生学	本科目は、健康増進及び疾病予防に関する基礎的知識を育成し、学生自らが生涯の健康を獲得するためのスキルの向上を図るとともに、その知識を活用し効果的な健康支援を行うための実践力を養成する。
	労働衛生学概論	働く人々の安全と健康の確保・改善のために、作業環境の改善を図ることと健康管理の実施及び快適な職場の形成は重要である。 本科目の目的は、労働衛生管理体制、労働衛生の3管理等の労働衛生分野と労働生理分野について学び、企業等で第1種衛生管理者として実務するための専門知識を習得することである。

科目 区分	授業科目名	講義等の内容
専門 教育科目	労働法規Ⅰ	本科目の目的は、労働者の賃金、労働時間等、基本的労働条件を定めている労働基準法の概要と職場における労働者の安全と健康の確保等を定めている労働安全衛生法の概要及び関係行政機関とその施策の概要を第1種衛生管理者の実務に沿う内容で学ぶ。
	労働法規Ⅱ	本科目の目的は、労働法規Ⅰで学んだ労働安全衛生法について、同法の有機溶剤中毒予防規則、鉛中毒予防規則等の各特別規則を、第1種衛生管理者の実務に沿う内容で学ぶ。
	介護概論	この授業では、医学的見地から介護予防の状況や問題を見極め、介護予防に求められているサービスを理解し、高齢者の生活行為を高めるための介護予防と、運動及び援助方法について学ぶ。
	社会福祉援助技術	社会福祉援助の基本・土台となる社会福祉の価値（人間の尊厳と社会正義の尊重）を理解し、誰もが人間らしく生きられる社会、互いに支え合う社会（福祉社会）を築いていくための視点や方法について学ぶ。体験学習、事例検討、ロールプレイなどを通して、社会福祉援助の基礎を実践的に身につけ、人々の健康的な生活を支えることができるようにする。
	児童福祉	子どもや子育てを取り巻く社会環境の変化にともない、子どもや家族が健康で文化的な生活を送る上でどのような課題に直面しているのか、またどのような社会的支援が求められ、実施されているのかを理解する。
	障害者・高齢者福祉	障害者観や高齢者観の社会的・歴史的背景をふまえ、障害者・高齢者が健康で文化的な生活を送る上で直面する諸問題及び障害者・高齢者福祉の理念と法制度・サービスなどについて理解する。
	グローバルヘルス	グローバルヘルスは、世界規模の健康課題について、各国の考え方や関心事を横断的に学ぶ科目である。政治的及び経済的により影響を受ける国境を超える健康問題や、公衆衛生、疫学、医学、人口学、医療人類学、医療経済学、開発経済学、政治学、社会学などからなる複合的な学問領域から、国際的コンテキストにおける健康の決定要因や公正なる健康のあり方について学ぶ。
	生理学・運動生理学演習	運動生理学は、解剖学と生理学を基礎とする応用科目である。本演習では、運動（身体活動）による、神経、感覚、筋肉、呼吸、循環、血液、内分泌、体温調節、栄養、加齢などへの影響と身体の適応を演習形式で学習し、健康の維持増進やスポーツパフォーマンスへの関連性や役割を考えていく。特に、健康と関連性が高い全身持久力について、様々な手法を用いて測定・評価を実施していく。
	衛生学・公衆衛生学演習	人の集団に関する研究を実施するにあたり初歩的な保健統計学的手法を正しく適切に使用できる技能と、健康、疾病に影響する様々な社会・環境因子を分析的視点から把握できる技能を獲得する。
	動作学演習	本演習では、バイオメカニクスの観点から動作を分析する包括的なプロセスを学習する。まず画像計測技術を用いた二次元的あるいは三次元的な運動計測法を中心に学び、その後、グループで実際に実験計画・実施、及び実験結果の考察を行うことで、バイオメカニクスの知識を動作分析に結びつける力を身につける。
	スポーツ心理学演習	スポーツ心理学分野における主要なテーマである、メンタルトレーニング、運動制御と学習、ライフスキル、メンタルヘルスなどを中心に概説する。また、一般的な実験心理学の研究法から応用的・実践的研究法を紹介し、ヒトのふるまいと心理状態を理解するための科学的方法論を学ぶ。本科目は、講義と自主性が求められる演習（グループワークや個人ワークなど）科目である。

科目 区分	授業科目名	講義等の内容
専門 教育 科目	トレーニング論演習	2年次で学習したトレーニング論の知識を活用しながら、人間健康学部実験実習棟のトレーニング室及び体育館にて、様々なトレーニングの実践を行う。レジスタンス・トレーニング(ウエイト・トレーニング)やSAQトレーニング、ジャンプトレーニングなどを体験し、トレーニングを行う上で効果的で正しいフォームを体得する。また、自分の体力レベルに応じた運動強度や運動頻度を個人それぞれが把握する。さらに、トレーニング指導の立場から、適切なトレーニングの指導法や器具の管理、トレーニングを行う際の安全に対する留意点を習得する。
	海洋スポーツ演習	海洋スポーツの計画と運営について、水辺野外活動の実践を通して学習し、活動力(Activity)・指導力(Instruction)・運営力(Management)に関する資質を高めると共に、専門性の育成を図る。
	看護実習Ⅰ	実習を通して、看護の基礎知識の定着と専門性の向上を図る。前半はスポーツ演習(1年次)の救護を担当し、事前指導から救急対応まで一貫した支援について学ぶ。後半は外部機関による講習・演習を通して、学校現場に必要な救急対応を学ぶ。
	看護実習Ⅱ	臨床実習を通して、実践的な看護技術の習得を目指す。病院、療育医療センター、消防署において、様々な看護援助、保健医療チームの役割・連携、救急対応等について学ぶ。
	運動負荷試験	本授業では、健康運動指導士が身につけなくてはならない①潜在性心疾患、特に虚血性心疾患の診断、重傷度の判定、②不整脈、特に運動により誘発・憎悪する不整脈の評価、③運動耐容能及び換気性作業閾値の推定(推定最大酸素摂取量・V _T)、運動中の血圧反応の確認、④治療効果の評価などについて理解し、指導現場で役立つ基本的能力を身につける。
	健康産業施設等 現場実習	本実習は、健康運動指導士を目指す者への提供科目である。健康づくりのための運動や身体活動を提供・支援する現場での様々なケース(性・年齢・身体状況・嗜好など)に対応できる実践能力を身につけることを目的とする。また、活動現場での応用力の基礎となる知識と技術を実践を通して身につけると共に、社会性、コミュニケーション力、前向きに対応する力、応用力、課題解決力を養う。
	コーチング演習	本演習では、スポーツ科学に関する基礎理論をもとに指導現場におけるコーチングスキルの獲得を目指す。本学科で開設されているコーチングに関連する講義で得られた知識を、いかにして選手のパフォーマンス向上へとつなげるコーチングに生かすのかを実践を通して学ぶ。
	体づくり運動	この授業科目は、リズム体操、トレーニング体操、保健体操等、からだづくり、動きづくりについて実技指導を行い、運動を正しく合理的に行う理論と方法を理解させる。体育指導者として、集団行動の基本的な行動様式を身につけさせ、秩序正しく、安全に行動できる能力を養う。
	器械運動	種目の特性として、日常生活にない動きや、回転、支持、懸垂等を器具を用いて表現し、基本的な技や発展技の習得と同時に危険を伴う種目などの器具の設置方法や安全な補助法を学生同士で習得するとともに、柔軟性を伴う技があるので、時間外にストレッチをするように宿題を課し、指導者として、一つ一つ技を理解し指導できるよう学ぶことを実践形式で授業を展開し、沖縄県教員試験二次テスト内容程度は実施できるようにする。
	陸上競技	陸上競技は、人間のあらゆる身体運動の基礎というべき「走」「跳」「投」から成り立っている競技である。ゆえに、全ての競技スポーツに共通する運動要素を兼ね備えており、スポーツの原点ともいえる。本授業においては、走種目である短距離走、ハードル競技、リレー競争を実施し、それぞれの基本動作の理論と基本技術を習得する。さらに習得した基本動作の指導法を学ぶ。

科目 区分	授業科目名	講義等の内容
専門 教育 科目	水泳	この授業科目は、近代泳法4種類の基礎的な泳ぎ方を学習する。水泳は全身の筋肉を動かしながら行うエアロビック運動であり、身体や部位にかかる負担をレベルに応じて適度に変えられるスポーツである。生涯スポーツとしても多くの人々に親しまれており、指導現場で個々のレベルに応じた泳法指導ができるよう考慮し、授業を展開する。
	バスケットボール	この授業科目は、①バスケットボールの基本技術とゲームの方法の習得、②バスケットボールのドリルを通して体の扱い方と時間空間の認知能力を高める、③無駄な力を抜き、最大限に身体運動能力を高める技法を学ぶ。
	ハンドボール	本授業ではハンドボールの特性の理解、個人技術や個人戦術の向上を基礎とし、グループ戦術やチーム戦術の習得をねらいとする。集団においては他者とのコミュニケーションを大切にし、ゲームを通じての戦術学習もねらいとする。
	サッカー	サッカーの基本的技術の獲得、ルールの習得、指導法の習得、文化の習得を達成するため、サッカーグラウンドでの技術練習や教室における座学を行なう。
	バレーボール	この授業科目は、①練習の要素と進め方、②連続練習からフォーメーション、③フォーメーションからチームプレー、④作戦の立案、⑤審判実習、ゲーム分析、トレーニング計画等の遂行、⑥学校体育の授業指導、生涯スポーツのコーチング等に幅広く応用することを学ぶ。
	卓球	本授業は大別して(1)基本技術の習得、(2)応用技術の習得、(3)基本戦術の習得の3つの課題で構成される。(1)基本技術の習得では、卓球をプレーする上で必要不可欠の技術に関する理解を深める。(2)応用技術の習得では、基本技術を組み合わせることによって生じる技術的な難しさに関する理解を深める。(3)基本戦術の習得では卓球の戦術が時間・空間・回転の3つに分けられることを実践的に理解する。(1)～(3)を通して卓球に関する技術及び戦術的な理解を深めることにより、自身あるいは他者のプレーに関する課題を発見すること、さらにはその課題を解決する具体的方法を考案できるようになることを目指す。
	ソフトボール	本授業では、ソフトボールのルールや戦術、審判法を理解し、ソフトボールにおける投・捕・打・走の基礎技術の習得を目指す。また、ミニゲームや学校体育ソフトボールを通じて、ソフトボールの安全な指導法を身につける。
	柔道	この授業科目は、柔道の特性を理解し、基本的動作、投技、固技、形などの技術を習得し、乱取りや試合が安全に行えるようにする。また審判方法も習得し、審判技術も養成する。授業を通して日本的な行動の仕方を身につけ、指導者としての基本的技術、心構えを学習する。
	剣道	この授業では、中等教育や生涯スポーツの視点から、剣道の基礎的な知識・技能、審判に関する基礎的な知識・技能を習得する。また、剣道の授業を行うための知識・技能の習得と実践的な指導力を培う。
	空手	沖縄の文化である空手道は、「生涯スポーツ」としても注目されている昨今、自国の文化に触れながら知識・技能・基礎体力を身につけるだけでなく、協働の機会を構築する。
	舞踊	この授業では、中学校・高等学校における「ダンス」で取り扱うフォークダンス、創作ダンス、現代的なリズムのダンスについて、基本の理解と実技を行う。舞踊の諸活動の「踊る」「創る」「鑑賞する」の相互関連について理解し、舞踊運動の特徴、表現性を学ぶ。そして、授業を通して表現活動の喜びを知る。

科目区分	授業科目名	講義等の内容
専門教育科目	琉球舞踊	琉球舞踊の基本とされる「かぎやで風」を取り上げて、①基本動作、②舞踊の構成、③分類、④琉球舞踊史について学びつつ、運動の楽しさや喜び、生涯にわたって運動に親しむことを目指して活動する。また、グループ学習を取り入れて社会が必要とする人間力のスキルアップも目標とする。授業を通して、琉球舞踊の特性に関心を持ち、踊りの文化的背景や情景を思い浮かべることによって沖縄文化の理解を深めることがねらいである。
	エアロビクスⅠ	健康づくりの運動として、重要な有酸素運動を学び、安全な運動プログラムについて学ぶ。有酸素運動の一つのエアロビックダンスの特徴や効果を理解し、グループで運動強度アップのプログラムを考え指導者として正しい姿勢で音楽に合わせながら動き、指導することを学ぶ。
	エアロビクスⅡ	健康づくりの運動として、重要な有酸素運動を学び、安全な運動プログラムについて学ぶ。有酸素運動の一つのエアロビックダンスの特徴や効果を理解し、グループで運動強度を設定してプログラムを作成し、指導者として正しい姿勢で音楽に合わせながら動き、指導することを学ぶ。
	レクリエーション実技	レクリエーション活動は、人々が心身のリフレッシュを目的とした身体的、精神的諸活動である。本授業では、レクリエーション活動やニュースポーツを通して人と人との交流を促進する技術を身につけ、自分が提供できる具体的な活動の指導法を習得する。学習内容は、コミュニケーション・ワーク（ホスピタリティ・トレーニングやアイスブレーキング技法）とレクリエーション種目の実際（野外活動、レクダンス、ニュースポーツ）に力点を置く。
	ゴルフⅠ	ゴルフの初級コースである。大北ゴルフ練習場において、スイングの基本を身につけるためテーマ別にレッスンを組み立てる。ゴルフのスコアメイクに最も重要な技術であるアプローチ方法のピッチ＆ラン（ピッチング）などの各種アプローチショット、グリーン上におけるパッティング（パター）、砂場から放つバンカーショットの技術習得に努めるとともに、スウィングの基本であるボディターンを身につけ、効率よいスウィングプレーンを習得する。
	ゴルフⅡ	ゴルフの中級コースである。大北ゴルフ練習場において、スイングの基本を復習・完成させるためにテーマ別にレッスンを組み立てる。ミドルアイアン（５番～７番アイアン）のショット、アプローチのテクニック、ランニングアプローチ、フェアウェーウッド、ドライバースhotにおけるスイング及びショットの完成度を高め、ショートコースでラウンドを行う。
	ウインドサーフィン	ウインドサーフィンの特徴はマストが全方向に倒れる可動式で、ブームの傾斜角により風圧中心点を変化させ、進行方向を定めることにある。艇速が速く、手軽で安全性が高いことから多くの人々に親しまれており、風や波と一体となって帆走する浮遊感や爽快感を体験することができる。海浜の利用方法、用具の組立、プレセーリング動作、セーリングスキル、ルールを学ぶ。
	スクーバダイビングⅠ	スクーバダイビングの入門コースであり、オープンウォーターダイバーのＣカード（認定証）を取得する。講習カリキュラムは、４日間で①学科講習、②限定水域実習、③海洋実習から構成される。講義と実技形式によって行われる。いくつかのグループに分けて行う実技（実習）ではスクーバダイビングのインストラクターを招聘し、指導現場での経験を活かして理論と実践の理解を深める。

科目 区分	授業科目名	講義等の内容
専門 教育 科目	スクーバダイビングⅡ	この実技ではオープンウォーターライセンス保有者を対象によりスキルアップし、多様な活動を行う。具体的にはアドバンスド・オープンウォーター・ダイバー、ピーク・パフォーマンス・ボイヤンシー・スペシャルティ及び、AWARE魚の見分け方・スペシャルティの3ライセンスを取得する内容で構成され、講義と実技形式によって行われる。いくつかのグループに分けて行う実技（実習）ではスクーバダイビングのインストラクターを招聘し、指導現場での経験を活かして理論と実践の理解を深める。
	スキー・スノーボード	雪の山野で、スキーあるいはスノーボードを用いた滑走を主とする移動が円滑に行えるように、斜面や雪質に応じた滑走、回転、停止、方向転換などの技術を習得するために、基礎的な練習から多様な条件での練習を設定する。総合的な滑走技術が向上し、雪山での楽しさを味わい、安全への配慮について知る（2月に集中講義で実施します）。講義と実技形式で行い、実技はグループに分け、スキーあるいはスノーボードのインストラクターを招聘し、指導現場での経験を活かして理論と実践の理解を深める。
	テーピング・マッサージ	この授業科目は、スポーツ外傷、障害に対するテーピング・マッサージの適切な処置及び使用の必要性を認識させる講義である。テーピングの内容としては、基本的な理論に基づき実施法を修得し、各外傷、症状に応じたテーピング及び処置法の実習を行う。また、スポーツ・マッサージは、コンディショニングに必要な手法の一つで、状況に応じた基本的な技法について実習する。
	インターンシップⅠ	社会や企業の仕組みについての理解を深め、将来の方向性を再考する。また、ビジネスマナーの基本を理解し、実践できるようにすることによって、社会人基礎力を向上させる。本授業は、インターンシップⅡの事前学習として位置付けられている。本講義は、グループワークを含む講義である。
	インターンシップⅡ	社会人として働くことの意味、組織のしくみや仕事のプロセス、職場における人間関係やチームワークなどについて学びながら、就業意識を形成する。夏季休暇中に県内外の各行政機関・法人・事業所での活動現場で行う。事後学習を行う。インターンシップ終了後、報告会を実施し、インターンシップ生間の振り返り、分かち合いを行う。
	地域ウェルネスプロジェクト	この科目は、健康日本21を推進する際の基本戦略を学習し、地域での取り組みを展開する際の留意点などを考え、実際に健康政策を立案することが目的である。 我が国では、厚生労働省を始めとし、様々な都道府県の自治体等により健康政策が打ち出されている。多くの自治体において、生活習慣の改善及び健康づくりに必要な環境整備等が政策として図られ様々な形で実行されてきている。また、疾病による死亡、罹患、生活習慣上の危険因子などの健康に関わる具体的な目標を設定し、それらの情報の提供を行うなど様々な取り組みがなされている。本授業では、それらの取り組みについて、自らが調べ学習・発表することにより知識を習得し、様々な事例を検証しながら実際に健康に関する政策を立案していくことを目的として授業を展開していく。
	卒業研究演習Ⅰ 卒業研究演習Ⅱ 卒業研究演習Ⅲ 卒業研究演習Ⅳ	この授業では、卒業研究論文執筆に向けて、演習形式でスポーツ・健康分野の研究方法を学ぶ。 ゼミごとに内容が異なるため、詳細はシラバスを確認すること。



I 取得できる免許・資格紹介

1 保健体育教諭免許

スポーツ健康学科で取得可能な保健体育の免許状は、中学校教諭一種免許状と高等学校教諭一種免許状である。保健体育は、「心と体を一体としてとらえ、生涯にわたって健康を保持増進し、豊かなスポーツライフを実現する資質・能力を育てることを重視する観点から、運動や健康に関する課題を発見し、その解決を図る主体的・協働的な学習活動を通して、『知識・技能』、『思考力・判断力・表現力等』、『学びに向かう力・人間性等』を育成する」ことを教科の目標としている。保健体育教諭を目指す者は、この目標を理解するとともに保健体育教諭としての資質や能力の基礎を培い、実践力を身に付けなければならない。また、運動指導に関する実践力を高めるために、教職の授業を履修するだけでなく運動部活動を4年間継続することを強く薦める。

2 養護教諭一種免許

スポーツ健康学科では、所定の科目を修得することにより養護教諭一種免許状が取得可能となる。養護教諭は、学校教育法において「養護をつかさどる」と職務が規定され、①救急処置、健康診断、疾病予防などの保健管理、②保健教育、③健康相談活動、④保健室経営、⑤保健組織活動などの「児童生徒の健康の保持増進に関わるすべての活動」を行っている。さらに、多様化・複雑化する子どもの心身の健康問題に対応するため、校内外の関係者と連携・協働を図るコーディネーターとしての役割も求められている。養護教諭を目指す学生は、専門職として多職種との連携・協働しながら多様化・複雑化する子どもの健康課題の解決を図ることができるよう、養護教諭の職務を理解し、専門性を身に付ける必要がある。

※保健体育教諭免許状、養護教諭免許状を取得するためにはスポーツ健康学科の専門教育科目、専門基礎教育科目に配置される授業（教科に関する科目）の他

	保健体育教諭		養護教諭
	中学校	高等学校	
教育の基礎的理解に関する科目等	27	23	21
教科及び教科の指導法に関する科目	28	24	
養護に関する科目			28
大学が独自に設定する科目	4	12	7
合計最低修得単位数	59	59	56

に教職科目に配置される授業（教職に関する科目）を修得しなければならない。保健体育教諭や養護教諭の免許状に関する科目の詳しい履修の方法や条件は、別途配布される「教職課程のてびき」に詳しい説明がされているので、そちらを参考にすること。

3 第一種衛生管理者免許

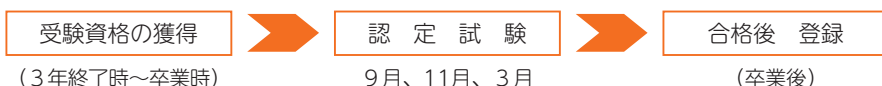
本学部においては、指定の授業科目を修得して卒業することにより「第一種衛生管理者」の免許申請を行うことができる。目指せる職業は、衛生管理者である。

衛生管理者（厚生労働省許可の国家資格）は、安全労働衛生法に基づき、常時50人以上の労働者を雇用する事業所に置くこととされている。その主な目的は、作業場の設備、作業方法又は衛生状態に有害なおそれがある場合、労働者の健康障害等を防止するために必要な措置等を講じることである。さらに健康保持増進対策としてT・H・P（トータル・ヘルス・プロモーションプラン）を体系的に推進するために、職場の健康管理体制の中では、重要なスタッフとして位置づけられている。衛生管理者の職務内容は、一般的には事業場における①作業環境の管理、②作業条件等の作業管理、③職員の労働衛生教育等である。

4 健康運動指導士

健康運動指導士は、健康づくりのための運動指導者に与えられる称号の一つである。呼吸・循環器系の生理機能の維持・向上を図ることによって、動脈硬化、心臓病、高血圧等の生活習慣病を予防し、健康水準を保持・増進する観点から、医学的基礎知識、運動生理学の知識等に立脚し個々人に対して、安全で効果的な運動を実施するための運動プログラムの作成、および指導を行うことができると認められた者に与えられる。主として健康増進センター、保健所、市町村保健センター、病院、民間健康増進施設（フィットネスクラブ等健康づくりのための運動を行うための施設）などにおいて、健康づくりのための運動指導に従事している者、また従事しようとする者が、この称号を取得している。

平成19年度より本学科が養成校として承認された。指定の科目を在学中に修得することによって、講習会への参加が免除され、健康運動指導士受験資格が与えられる。認定試験の受験は、指定された科目をすべて修得（単位認定）している必要がある。早ければ4年生9月の認定試験を受験することができる。

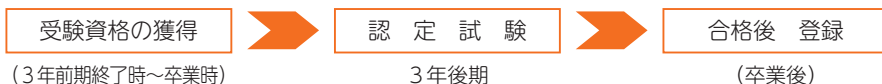


4-2 健康運動実践指導者

健康運動実践指導者は積極的な健康づくりを目的とした運動を安全かつ効果的に実践指導できる能力を有する者で、健康づくりのための運動の専門知識を備え、自ら見本を示せる実技能力と、特に集団に対する運動指導技術に長けた者に与えられる称号である。

健康の概念や我が国が直面している健康課題、さらに生活習慣の乱れやストレスが健康に及ぼす影響などを学んでいる健康運動実践指導者は、健康づくりのさらなる国民運動化（ポピュレーションアプローチ）だけでなく、子供達の発達段階をふまえた健康教育の支援も行うことができる人材である。

本学科は、平成24年度より養成校として承認された。指定の科目を在学中に修得することによって、講習会への参加が免除され、認定試験の受験資格が与えられる。計画的に履修を行えば、3年次に健康運動実践指導者認定試験（①実技試験、②筆記試験）の受験が可能となり、合格後、在学中に資格を取得することができる。



5 (公財) 日本スポーツ協会公認スポーツ指導者資格

日本スポーツ協会公認スポーツ指導者資格は、日本スポーツ協会が国民スポーツの振興と競技力向上にあたる各種スポーツ指導者の資質と指導力の向上を図り、指導活動の促進と指導体制を確立するために設けている。学校教育現場や民間、地域で体育・スポーツ関連の指導を行う上で有効で重要な資格である。各資格は対象者や用途に応じて細分化されており、多岐に渡るため、詳細は日本スポーツ協会ホームページにて確認すること。(https://www.japan-sports.or.jp/coach/tabid58.html)

本来は(公財)日本スポーツ協会が実施する資格ごとに設定された理論、実技及び指導実習の講習会を受講し、検定試験に合格しなければならない。しかし、本学科では指定された授業科目を修得することにより、資格取得の基礎となる共通科目Ⅰ、Ⅱ、Ⅲの講習会への参加が免除される。また下記の表のジュニアスポーツ指導員とスポーツプログラマー資格の受験資格が得られる(共通科目検定試験の受験及び受講完了申請手続きが必要)。

各資格の概要・カリキュラム

(JSPO, 2025)

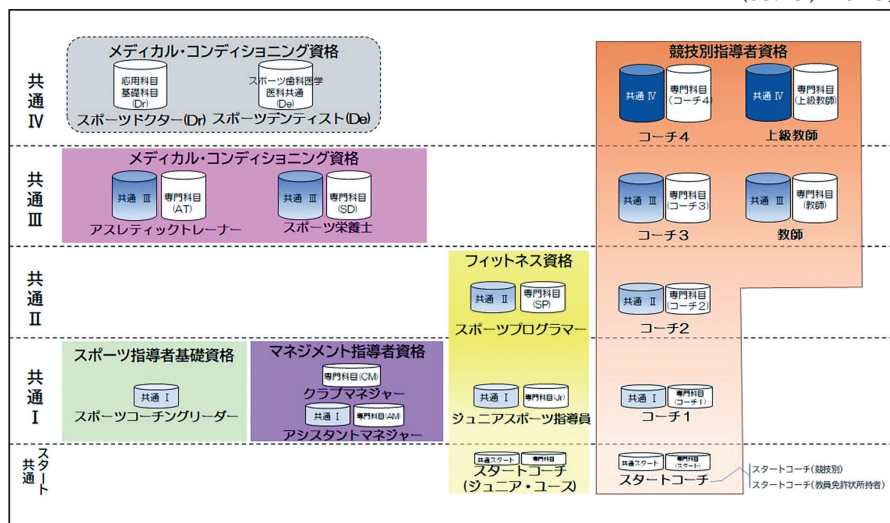


表. 本学で免除される科目

共通科目Ⅰ 共通科目Ⅱ 共通科目Ⅲ	すべての資格の基礎となる科目
-------------------------	----------------

表. 本学で取得できる日本スポーツ協会公認スポーツ指導者資格

資格の分類	資格の名称	説明
フィットネス資格	スポーツプログラマー	地域スポーツクラブ等において、プレーヤーのフィットネスの維持や向上のための指導及び助言を行う方のための資格
	ジュニアスポーツ指導員	地域スポーツクラブ等において、幼少年期の子どもたちに遊びを通した身体づくり、動きづくりの指導を行う方のための資格

6 日本トレーニング指導者協会認定 トレーニング指導者 (JATI)

一般人からトップアスリートまで、あらゆる対象や目的に応じて、科学的根拠に基づく適切な運動プログラムの作成と指導ができる専門家であることを証明する資格である。

名城大学は、2007年10月から、当協会のトレーニング指導者養成校として認定されている。(日本トレーニング指導者協会の認定試験の受験資格が得られる)

JATI認定資格の種類

- (1) トレーニング指導者 (JATI-ATI : Accredited Training Instructor)
基礎資格 トレーニング指導者として必要な知識と技能を取得した人
- (2) 上級トレーニング指導者
(JATI-AATI : Advanced Accredited Training Instructor)
上級資格 高度な知識と技能を有し、後進の指導的立場になりうる人
- (3) 特別上級トレーニング指導者
(JATI-SATI : Senior Accredited Training Instructor)
最上級資格 きわめて高度な知識と技術を有するとともに、すぐれた指導実績を持ち、業界の社会的地位向上を担う人

7 社会福祉主事任用資格

社会福祉主事任用資格は、社会福祉の現場で働く人々にとって、最も基礎的な資格である。本学科で開設されている厚生労働大臣の指定する社会福祉に関する科目（社会福祉概論、社会福祉援助技術、児童福祉、介護概論、医学一般、看護学、栄養学など）から、3科目以上を履修し卒業した者が取得できる。（※指定科目を修得しているかを必ず厚生労働省ホームページにて、自身で確認すること。）社会福祉主事の任用条件を満たしているかについては、履修済科目が記載された大学の成績証明書及び卒業証明書を、本人が雇用先に提示することにより証明される。

社会福祉主事任用資格は、都道府県、市町村の行政職や福祉職などの公務員試験に合格して、福祉事務所のケースワーカーなどに就く場合に効力をもつ資格である。また、社会福祉施設の職員などにも準用される資格となっている。

社会福祉主事の主な職場
行政機関（福祉事務所、児童相談所など） 児童福祉施設、障害者福祉施設、高齢者福祉施設など

Ⅱ 免許・資格取得関係科目履修時の留意点

1. 免許・資格取得を目指す場合、次ページの免許・資格取得関係科目一覧表を参考に履修計画を立てること。
2. 免許・資格取得関係科目一覧表について
次ページの免許・資格取得関係科目一覧表は、各免許・資格に関連する科目について、免許・資格取得において必ず履修しなくてはならない科目を◎印（必修）、科目区分から選択していくつか履修する必要のある科目を○印（選択必修）をそれぞれに明記している。空欄はいずれの領域でも履修可能科目である。
※不明な点があれば、指導教員等に確認しながら行うこと。

【人間健康学部スポーツ健康学科】免許・資格取得関係科目一覧表（資格との関連 ○：必修 ○：選択必修）

区 分				科 目 名	受 講 年 次	単位数				スポーツ領域				健康領域				履修前提科目等		
						必 修	選 択	自 由	保健体育教諭	日入協Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ	日入協JS	日入協SP	JATI	健康運動実践指導者	養護教諭	健康運動指導士	健康運動実践指導者		第一種衛生管理士	
教養教育科目	共通コア科目	スキル アカデミック	教 養 演 習Ⅰ	1	2												教養演習Ⅰ			
			教 養 演 習Ⅱ	1	2															
			グ ローバル教養演習	1	2															
			コンピュータ・リテラシー	1	2		○					○								
			数理・データサイエンス・AI入門	1	2															
			アカデミックライティングⅠ	1	2															
			アカデミックライティングⅡ	1	2															
		アカデミックスキル特別講義	1	2																
		デザイン	大 学 と 人 生	1	2															
			ライフデザイン特別講義	1	2															
			キャリアデザイン	2	2															
			プロジェクト学習	2	2															
			人間と環境	1	2															
			生命科学	1	2															
			科学入門	1	2															
		思想と論理	論 理 学	1	2															
			現代思想	1	2															
			思想と論理特別講義	1	2															
			沖縄理解	沖 縄 学	1	2														
				沖 縄 の 自 然	1	2														
				沖 縄 の 言 語	1	2														
	沖 縄 理 解 特 別 講 義		1	2																
	健康スポーツ	体 育 実 技Ⅰ	1	1		○							○							
		体 育 実 技Ⅱ	1	1		○							○							
		健康・スポーツ科学	1	2																
		健康スポーツ特別講義	1	2																
		健康スポーツ特別実技	1	1																
		ベーシック・イングリッシュ	1	2		○							○							
	共通選択科目	外国語	イングリッシュ・コミュニケーション	1	2		○								○					
			ド イ ツ 語Ⅰ	1	2														ドイツ語Ⅰ	
			ド イ ツ 語Ⅱ	1	2															
			フ ラ ン ス 語Ⅰ	1	2														フランス語Ⅰ	
			フ ラ ン ス 語Ⅱ	1	2															
			ス ペ イ ン 語Ⅰ	1	2														スペイン語Ⅰ	
			ス ペ イ ン 語Ⅱ	1	2															
			ポ ル ト ガ ル 語Ⅰ	1	2														ポルトガル語Ⅰ	
			ポ ル ト ガ ル 語Ⅱ	1	2															
			中 国 語Ⅰ	1	2														中国語Ⅰ	
			中 国 語Ⅱ	1	2															
			韓 国 語Ⅰ	1	2													韓国語Ⅰ		
			韓 国 語Ⅱ	1	2															
		タ イ 語Ⅰ	1	2													タイ語Ⅰ			
		タ イ 語Ⅱ	1	2																
		国際理解	外 国 語 特 別 講 義Ⅰ	1	2															
			外 国 語 特 別 講 義Ⅱ	1	2															
			アカデミック英語基礎	2	2															
			プラクティカル・イングリッシュⅠ	2	2															
			プラクティカル・イングリッシュⅡ	2	2															
			ビ ジ ネ ス 英 語Ⅰ	2	2															
			ビ ジ ネ ス 英 語Ⅱ	2	2															
			国 際 学 入 門	1	2															
	異 文 化 接 触 論		1	2																
	国 際 社 会 と 日 本		1	2																
	人文科学	人 権 と 平 和	1	2																
		国際コミュニケーション論	1	2																
		海外スタディツアー	1	2																
		国際理解特別講義	1	2																
		音楽の歴史と鑑賞	1	2																
		美術の歴史と鑑賞	1	2																
		哲 学	1	2																
		心 理 学	1	2																
		歴 史 学	1	2																
		教 育 学	1	2																
		ヒューマンケアリング	1	2																
		文 学	1	2													人文科学特別講義			
		人 文 科 学 特 別 講 義	1	2																

【人間健康学部スポーツ健康学科】免許・資格取得関係科目一覧表（資格との関連 ○：必修 ○：選択必修）

区 分			科 目 名	受講年次	単位数				スポーツ領域				健康領域				履修前提科目等
					必修	選択	自由	保健体育教諭	日入協Ⅰ＋Ⅱ＋Ⅲ	日入協JS	日入協SP	JATI	健康運動実践指導者	養護教諭	健康運動指導士	健康運動実践指導者	
教養教育科目	共通選択科目	社会科学	法学	1	2												
			憲法	1	2		○						○				
			政治学	1	2												
			経済学	1	2												
			経営学	1	2												
	自然科学	社会学	1	2													
		人文地理学	1	2													
		社会科学特別講義	1	2													
		数学	1	2													
		統計学	1	2													
専門基礎教育科目		物理学	1	2													
		化学	1	2													
		生物	1	2													
		情報科学	1	2													
		社会科学特別講義	1	2													
		スポーツ健康学総論	1	2													
		スポーツ健康学演習	1	2													
		ウェルネス概論	1	2								○		○	○		
		発達学	1	2					○	○	○	○		○	○	○	
		救急処置	1	2			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
専門教育科目		生涯スポーツ論	1	2				○	○	○							
		人体機能学	1	2													
		社会福祉概論	2	2													
		医学一般	2	2				○	○		○		○	○	○	○	
		解剖学	2	2						○		○	○	○	○	○	
		生理学・運動生理学	2	2			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
		衛生学・公衆衛生学	2	2			○					○			○		
		栄養学	2	2						○	○	○	○	○			
		体育学	1	2			○	○	○	○							
		スポーツ健康学特別講義Ⅰ	1	2													
専門教育科目		スポーツ健康学特別講義Ⅱ	1	2													
		スポーツ健康学特別実技Ⅰ	1	1													
		スポーツ健康学特別実技Ⅱ	1	1													
		運動学	1	2			○				○						
		体育心理学	2	2			○	○	○	○	○			○			
		体育社会学	2	2			○										
		体育経営学	3	2				○	○	○	○						
		コーチング学	2	2				○	○	○	○						
		トレーニング論	2	2				○		○	○			○			
		体力・健康測定と評価	3	2						○	○			○	○		
専門教育科目		スポーツ指導論	3	2				○		○	○						
		スポーツ栄養学	2	2				○		○			○	○			
		スポーツマネジメント	3	2							○						
		スポーツ障害と予防	3	2							○	○		○	○		
		運動処方論	3	2							○	○		○	○		生理学・運動生理学
		安全管理論及び方法	2	2							○						
		野外教育論	2	2													
		レジャー・レクリエーション論	2	2													
		空手・古武道概論	3	2													
		体育・スポーツ史	3	2			○										
専門教育科目		スポーツバイオメカニクス	2	2									○	○			
		球技論	3	2													
		健康教育	2	2													
		学校保健	2	2				○					○				
		精神保健	3	2				○					○				
		養護概説	3	2									○				
		看護学	2	2									○				
		看護基礎技術	2	2									○				解剖学、看護学
		学校救急看護学	3	2									○				看護基礎技術
		健康相談活動の理論及び方法	3	2									○				

【人間健康学部スポーツ健康学科】免許・資格取得関係科目一覧表（資格との関連 ○：必修 ○：選択必修）

区 分		科 目 名	受 講 年 次	単位数				スポーツ領域				健康領域				履修前提科目等
				必 修	選 択	自 由	保 健 体 育 教 諭	日 入 協 一 二 三 四	日 入 協 五	日 入 協 六	J A T I	健 康 運 動 実 践 指 導 者	健 康 運 動 実 践 指 導 者	健 康 運 動 実 践 指 導 者	第 一 種 衛 生 管 理 者	
専 門 教 育 科 目	専 門 教 育 科 目	医 学 一 般 Ⅱ	2	2							○		○			
		病 理 学	2	2											○	
		免 疫 学	2	2												
		微 生 物 学	2	2									○			
		薬 理 概 論	3	2												
		健 康 心 理 学	2	2									○			
		心 の 健 康	2	2												
		保 健 衛 生 学	2	2							○					○
		労 働 衛 生 学 概 論	3	2												○
		労 働 法 規 Ⅰ	3	2												○
		労 働 法 規 Ⅱ	3	2												○
		介 護 概 論	2	2								○		○		社会福祉概論
		社 会 福 祉 援 助 技 術	2	2												社会福祉概論
		児 童 福 祉	2	2												社会福祉概論
		障 害 者 ・ 高 齢 者 福 祉	2	2												社会福祉概論
		グ ロー バ ル ヘ ル ス	2	2												
		生 理 学 ・ 運 動 生 理 学 演 習	3	2												生理学・運動生理学
		衛 生 学 ・ 公 衆 衛 生 学 演 習	3	2									○		○	衛生学・公衆衛生学
		動 作 学 演 習	3	2							○					スポーツバイオメカニクス
		ス ポ ー ツ 心 理 学 演 習	3	2							○					体育心理学
		ト レ ー ニ ン グ 論 演 習	3	2						○	○	○	○	○		トレーニング論
		海 洋 ス ポ ー ツ 演 習	3	2												
		看 護 実 習 Ⅰ	3	1									○			看護基礎技術
		看 護 実 習 Ⅱ	3	2									○			看護実習Ⅰ
		運 動 負 荷 試 験	3	1										○		運動処方論
		健 康 産 業 施 設 等 現 場 実 習	3	2										○		運動処方論
		コ ー チ ン グ 演 習	3	2					○							
		体 つ く り 運 動	2	1			○			○						
		器 械 運 動	1	1			○									
		陸 上 競 技	1	1			○			○						
		水 泳	1	1			○					○	○	○		
		バ ス ケ ッ ト ボ ー ル	1	1			○									
		ハ ン ド ボ ー ル	1	1			○									
		サ ッ カ ー	1	1			○									
		バ レ ー ボ ー ル	1	1			○									
		卓 球	2	1			○									
		ソ フ ト ボ ー ル	3	1			○									
		柔 道	3	1			○									
		剣 道	3	1			○									
		空 手	2	1			○									
		舞 踊	3	1			○									
		琉 球 舞 踊	3	1			○									
		エ ア ロ ビ ク ス Ⅰ	2	1						○		○	○	○		
		エ ア ロ ビ ク ス Ⅱ	3	1								○	○	○		
		レ ク リ エ ー シ ョ ン 実 技	3	1					○	○						
		ゴ ル フ Ⅰ	1	1												
		ゴ ル フ Ⅱ	1	1												ゴルフⅠ
		ウ イ ン ド サ ー フ ィ ン	2	1												
		ス ク ー バ ダイビングⅠ	1	1												
		ス ク ー バ ダイビングⅡ	2	1												スクーバダイビングⅠ
		ス キ ー ・ ス ノ ー ボ ー ド	1	1												
		テ ー ビ ン グ ・ マ ッ サ ー ジ	2	1												
		イ ン タ ー ン シ ッ プ Ⅰ	2	2												
		イ ン タ ー ン シ ッ プ Ⅱ	2	2												インターンシップⅠ
		地 域 ウ ェ ル ネ ス プ ロ ジ ェ ク ト	3	2												
		卒 業 研 究 演 習 Ⅰ	3	2												
		卒 業 研 究 演 習 Ⅱ	3	2												卒業研究演習Ⅰ
		卒 業 研 究 演 習 Ⅲ	4	2												卒業研究演習Ⅱ
		卒 業 研 究 演 習 Ⅳ	4	2												卒業研究演習Ⅲ

※「A」は「コーチング演習」または「教育実習」から1科目選択

※「B」「C」「D」「E」が記載された科目からそれぞれ1科目以上選択

スポーツ健康学科 修得単位チェックリスト

修得済みの項目に
チェックを入れましょう

アカデミックスキル科目	☐ 教養演習Ⅰ ☐ 教養演習Ⅱ ☐ アカデミックライティングⅠ ☐ コンピュータ・リテラシー
ライフデザイン科目	☐ 大学と人生
思想と論理科目	☐ () ※合計2単位以上
沖縄理解科目	☐ () ※合計2単位以上
健康スポーツ科目	☐ () () ※合計2単位以上
外国語科目	☐ ベーシック・イングリッシュ ☐ イングリッシュ・コミュニケーション ☐ アカデミック英語基礎 ☐ ()
国際理解科目	☐ () ※合計2単位以上
人文科学科目	☐ () ※合計2単位以上
社会科学科目	☐ () ※合計2単位以上
自然科学科目	☐ () ※合計2単位以上
専門基礎教育科目 必修 ※4年次への進級には、すべて修得していることが求められる(編入生は除く)。	☐ スポーツ健康学総論 ☐ 救急処置 ☐ 生涯スポーツ論 ☐ スポーツ健康学演習 ☐ 発育発達学 ☐ ウエルネス概論
専門基礎教育科目 選択	☐ () ☐ () ☐ () ☐ () ☐ () ※合計10単位以上
専門教育科目 必修 ※4年次への進級には、「Ⅰ」および「Ⅱ」修得していることが求められる。	卒業研究演習 I ☐ II ☐ III ☐ IV ☐
専門教育科目 選択	1年前期終了時()単位 1年後期終了時()単位 2年前期終了時()単位 2年後期終了時()単位 3年前期終了時()単位 3年後期終了時()単位 4年前期終了時()単位 4年後期終了時()単位 ※合計52単位以上
自由選択科目	☐ () ☐ () ☐ () ☐ () ☐ () ※合計10単位以上

学Ⅰ
部人
の間
概健
要康

Ⅱ学
修に
ついて

Ⅲ履
修登
録か
ら

Ⅳ教
養
い
て

Ⅴス
ポ
ー
ツ
健
康

Ⅵ
つ
看
護
い
て

Ⅶ健
康
情
報
学
科

Ⅷ
つ
副
い
専
て

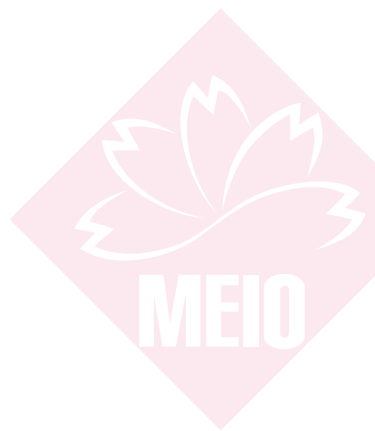
Ⅸ
つ
諸
手
続
き

X学
則
・
諸
規
程

XI付
録

VI

専門教育 看護学科について





1. 看護学科の教育理念

看護学科の教育理念は、本学の建学の精神でもある「平和・自由・進歩」を踏まえ、生命の尊厳と人権を尊重し、擁護する倫理観と豊かな幅広い人間性を培うとともに、その人がその人らしく生きられるように、ヒューマンケアを提供できる質の高い看護専門職者を育成することです。また、保健医療福祉を統合的に捉え、社会のニーズに対応し、地域社会及び国際社会に貢献しうる実践能力のある健康支援人材を育成します。

そのために、看護学科では人間のこころとからだの理解を基盤として、生きるものの意味や人間をホリスティックに理解することを学び、健康に関わる専門知識・技能を統合的に修得します。また、健康の保持、増進の方策を科学的に探究し、『市民参画型の健康づくりを支援する専門職（看護の対象となる人、一人ひとりが健康づくりに参画することを支援する専門職）』の育成を目指します。

2. 参画型看護教育の実践に向けて

【市民が主人公となる保健医療福祉の場を創出する教育】

少子高齢化の進行、在院日数の短縮、地域包括ケアシステムの推進など、保健医療福祉を取り巻く環境は大きく変化しており、地域で暮らす人々の生活を志向した新たな看護教育が求められています。これからの時代、看護職は市民と協働して健康を回復し、平和と希望の中で生きることができるよう、保健医療福祉の場において市民の健康に生きる権利の擁護者として活躍することが期待されています。このような時代において、創造的に学び続ける自己教育力の高い看護専門職者を育成するのが参画型看護教育です。

【学生が主人公として成長する参画型看護教育】

看護学科では、学生が主体的に学び、看護に求められる知識・技能を備え、看護を創造する力を培うための参画型看護教育を取り入れています。学生は学ぶ主体（主人公）としてコミットメント能力（参画力）を育んでいきます。コミットメント能力とはその場や状況の只中に自己を投げ入れ（プロジェクト）、自己を成長（超我）へと向かわせる力です。学生は教師や仲間との対話を通して授業へ参画し、少人数教育やゼミ学習を通して大きく成長します。また、学生それぞれが自らのキャリアデザインを描きながら、看護師・保健師国家試験受験資格を取得できるよう教育課程を用意しています。

3. 教育目標

- 1) 幅広い教養を身につけた良識のある社会人として、思いやりのある豊かな人間性を培い、人間としての尊厳と権利を擁護できる能力を養う。
- 2) 多様な背景をもつ人々と信頼関係を築き、看護専門職としてケアリングとヘルスプロモーションの能力を育成する。
- 3) 成長し続ける看護職として、自己評価能力、自己教育力を身につけ、倫理的判断力とクリティカルシンキングに支えられた実践能力を育成する。
- 4) 保健、医療、福祉において看護専門職として自立性と参画力を育むとともにヒューマンサービスを提供する人々との協働者、調整者としての能力を養う。
- 5) 看護の社会的役割を認識し、国際性を育みながら広く社会に貢献する能力を養う。
- 6) 科学的な探究心及び研究開発能力を培い、知識創造の喜びを感じ、創造的な人間として看護実践科学の発展に貢献できる能力を養う。



1. 看護学科の教育

看護学科は学生が主体（主人公）となる教育実践を目指し、学生自らが授業創りに参画する協働探究を中心とした双方向型の教育、少人数教育を実践するためにゼミ、クラスワークを主体とした『教授－学習過程』を取り入れています。教育課程編成の基本的な考え方は、学生自らが学ぶ主体として成長していくための参画力を身につける『学生参画型看護教育』です。具体的には、協同学習理論をもとに、学生一人ひとりの個性を大事にするカードメソッドを教授法に応用しています。

このような協働探究をとおしてダイナミックに知識創造の「場」作りが学生の手によって営まれます。受身的な学習態度や一方向的な形式の授業ではなく、学生と教員が協働して授業を進めていきます。学生の自己教育力、自己評価力、協働参画力の育成を目標にカリキュラムを編成しています。

2. 教育課程のすすめ方

『学生参画型看護教育』は、学生が自ら学ぶ主体として成長していくために、参画力を身につける体系化された教授法です『学生参画型看護教育』では、「自己との対話」「他者との対話（仲間、教員、職員との）」「地域社会との対話」をとおして「個の自立と成長」、「個の学習目標の達成」、「自己教育力の育成」を目指しています。そのため、ゼミ単位、クラス単位、また学年全体での授業とさまざまな授業スタイルを取り入れ、特にゼミ活動を中心とした教養演習やケアリング文化実習では、学生が教員とともに授業を運営する形式をとっています。ゼミは6～8人、クラスは30～40人程で編成し、授業内容に合わせて柔軟に運用しています。そのことにより、学生個々の学習支援や生活支援がスムーズになり、学習時間の確保や試験前の学習に取り組む姿勢など、学習意欲の向上、学習継続への意欲などの効果が得られています。

	一年次	二年次	三年次	四年次
目標	参画型看護教育の基本理念、及び学習方法の取得と評価	参画型看護教育の学習方法の活用と評価	参画型看護教育の学習方法の発展と評価	参画型看護教育を活用したキャリア開発と評価
自己教育力を育む3つの対話	①自己との対話 看護キャリア開発	キャリアデザインⅠ 教養演習Ⅰ 教養演習Ⅱ	キャリアデザインⅡ キャリアデザインⅢ 看護研究方法	キャリアデザインⅣ 卒業研究
	自分自身との対話を通して自己理解を深め、看護職としてのキャリア開発を行なう。			
	②他者との対話 参画型授業開発	授業・学内行事などを通じて仲間・教員・職員と対話し、自らがカリキュラム開発を行なう。		
	③地域との対話 参画型看護実績	ケアリング文化実習Ⅰ ケアリング文化実習Ⅱ	ケアリング文化実習Ⅲ 基礎看護実習 ケアリング文化実習Ⅳ 小児看護実習 母性看護実習 成人看護実習Ⅰ 成人看護実習Ⅱ 高齢者看護実習 精神看護実習 在宅ケア実習	ケアリング文化実習Ⅴ 総合実習 公衆衛生看護実習Ⅰ 公衆衛生看護実習Ⅱ
フィールド活動、看護実習を通して地域への関心を深めケア文化の開発を行なう。				

図1. 学生参画型看護教育の特徴

3. 教育課程の展開

『学生参画型看護教育』の実践の特徴は以下の通りです。

1年次から4年次までキャリアデザイン科目が配置されており、キャリアデザインを確立していきます。各年次の最後には、1年間の学びの評価を行い、課題についてはグループで話し合い、問題解決に向けた方法を協働探究します。また、学期末毎にクラス担当教員と個人面談を行い、学生個々の学習状況や生活状況を振り返ります。

- 1年次では、本学における学習者としての基本的な心がまえや学習方法として、自己の学習目標を明確にします。クラスやゼミ活動の進め方についても話し合い（クラスワーク・ゼミワーク）、学生自らクラス活動を企画、運営します。
- 2年次では、自分自身のアイデンティティの確立をめざして、将来のキャリアデザインを描きます。クラスワークでは、クラス活動の進め方に関するアクションプランを立てて実践します。2年次後学期には中間評価としてこれまでの歩みを振り返り、英語力、看護の専門知識、看護技術、ライティング力等を総合して今後の目標を設定します。
- 3年次では、自分らしい専門性の獲得をめざしてキャリアデザインを学生自らが企画、運営し、3年次の学習目標を作成します。
- 4年次では、卒業後の進路の開拓をめざしてキャリアデザインを学生自らが企画、運営し、4年次の学習目標を作成するとともに、4年間の学びを評価し後輩へ伝承していくことを目標とします。

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
年間予定	入学式	履修ガイダンス	前期授業開始	新生スポーツ大会	キャンパスオープン	期末試験	夏期休業（約一ヶ月） キャンパスオープン	後期授業開始	名桜祭	冬期休業（約一週間）	期末試験	卒業式（約一ヶ月） 春季休業
1年次	オリエンテーション		教育研修		ケアリング文化実習Ⅰ		ケアリング文化実習Ⅱ		教養演習Ⅱ		卒業式	
2年次	教養演習Ⅰ		基礎看護演習		ケアリング文化実習Ⅲ		中間評価		卒業研究		卒業式	
3年次	ケアリング文化実習Ⅳ		臨床実習（成人看護実習Ⅰ、成人看護実習Ⅱ、高齢者看護実習、地域・在宅看護実習、小児看護実習、精神看護実習、母性看護実習）		卒業研究（研究計画・倫理審査・調査実施・分析・論文作成・発表準備）		卒業研究（研究計画・倫理審査・調査実施・分析・論文作成・発表準備）		卒業研究（研究計画・倫理審査・調査実施・分析・論文作成・発表準備）		卒業研究（研究計画・倫理審査・調査実施・分析・論文作成・発表準備）	
4年次	ケアリング文化実習Ⅴ		総合実習（2週間）		卒業研究（研究計画・倫理審査・調査実施・分析・論文作成・発表準備）		卒業研究（研究計画・倫理審査・調査実施・分析・論文作成・発表準備）		卒業研究（研究計画・倫理審査・調査実施・分析・論文作成・発表準備）		卒業研究（研究計画・倫理審査・調査実施・分析・論文作成・発表準備）	
キャリアデザイン（共通）	前期の目標設定		前期目標の設定		前期目標の設定		前期目標の設定		前期目標の設定		前期目標の設定	
	1年間の目標設定		1年間の目標設定		1年間の目標設定		1年間の目標設定		1年間の目標設定		1年間の目標設定	
	卒業生活における		卒業生活における		卒業生活における		卒業生活における		卒業生活における		卒業生活における	
	卒業生活における		卒業生活における		卒業生活における		卒業生活における		卒業生活における		卒業生活における	

*保健師課程選択コースのみ

図2. 4年間のスケジュール

授業科目の区分と卒業に必要な単位数



1. 卒業に必要な単位数

卒業判定に当たっては、学則で定めた基準による所定の単位を修得する必要があります。人間健康学部看護学科の卒業に必要な単位数（看護師国家試験受験資格取得に必要な単位数）は131単位です。科目区分の詳細は、名桜大学人間健康学部履修規程の別表3及び4を参照しましょう。

表1. 卒業要件

科目区分			必 修	選 択	卒業に必要な単位	小 計
教養教育科目	共通コア	アカデミックスキル	8	0	8単位以上	28単位以上
		ライフデザイン	2	0	2単位以上	
		思想と論理	0	2	2単位以上	
		沖縄理解	0	2	2単位以上	
		健康・スポーツ	0	2	2単位以上	
	共通選択	外国語	2	2	4単位以上	
		国際理解	0	2	8単位以上 (統計学のみ必修)	
		人文科学	0	2		
		社会科学	0	2		
		自然科学	2	0		
専門基礎科目	専門基礎分野	人体の構造と機能 疾病の成り立ちと回復の促進	18	0	18単位以上	26単位以上
		健康支援と社会保障制度	8	0	8単位以上	
専門教育科目	専門分野	基礎看護学	11	0	11単位	77単位以上
		地域・在宅看護学	6	0	6単位	
		成人看護学	6	0	6単位	
		母性看護学	4	0	4単位	
		小児看護学	4	0	4単位	
		高齢者看護学	4	0	4単位	
		精神看護学	4	0	4単位	
		看護の総合と実践	15	0	15単位以上	
	臨地実習		23	0	23単位	
卒業に必要な単位			117	14	131単位以上	



専門基礎教育科目

科目区分	授業科目名	授業の内容
専門基礎分野 人体の構造と機能 疾病の成り立ちと回復の促進	解剖生理学Ⅰ	健康な人体の構造、人体を構成する臓器の位置・形態を一連の機能系統別に学習し、健康状態を系統的に把握するために必要な解剖学的知識を習得し、看護に活用できる基盤を構築する。また、人体の各組織・器官の正常な機能と仕組みについて学習し、病態の理解に必要な基礎的知識を習得する。この科目では、特に、解剖生理学を学ぶための基礎的知識をはじめとして、呼吸・循環器系、消化器系、腎泌尿器系などの解剖と植物生理機能を中心に学ぶ。臨床現場での実務経験のある教員が担当し、理論と実践の部分から理解を深める。疾患に基づく症候の出現の仕方やバイタルの変化などを含めて病態生理学と連動させた知識を構築する。
	解剖生理学Ⅱ	健康な人体の構造、人体を構成する臓器の位置・形態を一連の機能系統別に学習し、健康状態を系統的に把握するために必要な解剖学的知識を習得し、看護に活用できる基盤を構築する。また、人体の各組織・器官の正常な機能と仕組みについて学習し、病態の理解に必要な基礎的知識を習得する。解剖生理学Ⅰでの学修をふまえ、この科目では、生殖・発生に関連した解剖・生理の他、動物生理機能を中心に学ぶ。臨床現場での実務経験のある教員が担当し、理論と実践の部分から理解を深める。疾患に基づく症候の出現の仕方やバイタルの変化などを含めて病態生理学と連動させた知識を構築する。
	病態生理学 (含：病理学)	人体の正常な構造と機能がどのような要因によって異常をきたし、調整機能の破綻が生じるかを理解し、病態の成り立ちを学ぶ。生体を構成する様々な器官・組織・細胞・分子レベルから見た病態の発生機序を学修する。
	栄養・生化学	生命活動における生化学的機能と仕組みを学習し、病態の理解に必要な生化学的知識、生体を構成する物質とその代謝、遺伝情報とその発現などについて学ぶ。また、栄養的要因が関与する疾病とその食事療法の基本的な内容を理解する。病院における栄養サポートチーム（NST）による栄養管理などを学ぶ臨床栄養学への橋渡しとなる基礎的知識について学ぶ。
	精神保健	精神保健学は精神的な健康の保持・増進を取り扱う学問として発展してきた。心の健康を考える上で、現代社会における様々なメンタルヘルス上の問題について理解を深め、私たちの周囲にあるストレスとのかかわり方について協働学習により学ぶ。これにより、ストレスの多い社会においてどのように心の健康を保ってゆくか、さらに、メンタルヘルス上に課題を持つ人々がその課題を抱えながらもwell beingに生きてゆくと言うことはどういうことなのかを考える。
	病態治療学Ⅰ (内科系疾患)	臨床において、比較的に遭遇しやすい内科系疾患について、病態のメカニズム、臨床症状、予後・合併症、治療・検査等について系統的に学習し、看護実践に必要なキュア（cure）とケア（care）を統合できる能力基盤を育成する。
	病態治療学Ⅱ (外科系疾患)	外科系疾患に対する看護を展開するために必要な、疫学、病態生理、臨床症状、検査法、診断、外科的治療の方法、適応、合併症、予後について学習する。近年の診断や治療法は進歩をつづけ、新しい機器や手術術式が開発されており、これらの最新の知識も修得する。

科目 区分	授業科目名	授業の内容
人体の構造と機能 疾病の成り立ちと回復の促進 専門基礎分野 健康支援と社会保障制度	症候学Ⅰ	看護過程では、多様な症状を訴える患者から情報(態度、表情、行動、反応など)を注意深く収集し、その情報の解釈を基に現在の健康状態を適切に判断し、その後の病態の推移を予想する臨床推論が必要となる。このような患者への最適な看護を提供するために必要な思考様式を学ぶ。特に、バイタルサインの適切な把握と解釈、対応方法に焦点を当てる。
	症候学Ⅱ	看護過程では、多様な症状を訴える患者から情報(態度、表情、行動、反応など)を注意深く収集し、その情報の解釈を基に現在の健康状態を適切に判断し、その後の病態の推移を予想する臨床推論が必要となる。症候学Ⅰで学んだバイタルサインに関する基礎知識をふまえ、代表的な疾患患者の症例を利用して、これらの患者への最適な看護を提供するために必要な思考様式を学ぶ。
	臨床薬理学	薬物治療における医師・薬剤師などとのチームワークのなかで看護職としての役割を果たすために習得すべき薬物療法の知識と日進月歩である薬物の生理学的効果ならびに作用機序について学習する。
	微生物学	感染症は人々の健康を蝕み、時に重い後遺症を残したり生命を脅かす。人々の健康維持において感染対策は非常に重要で、其の核の一つが微生物学であることは否定できない。本講座では微生物の性状と宿主への感染機構、感染の成立、惹起される感染症、感染に対する宿主側の防御機構などを解説する。また、感染症の診療(診断や治療)、施設内の感染制御に必要な知識や技能の基礎・概要についても概説する。
	人間関係論	看護学は人間関係を基盤とする学問である。この科目では「自己と他者」の理解をとおして人間の理解を深め、対人関係について考察し、よりよい人間関係を構築する基礎的知識・技術を学習する。特にグループダイナミックス(集団力学)の知見をふまえ、日常的な人間関係の内に潜む社会的影響や法則性について検討する。またグループワークをとおして対人関係の諸問題を体験的に学習する。それにより自己理解を促進し、自分にとってのよりよいコミュニケーションとはどのようなものであるかについて気づきを深める。
	生涯発達論	人間の生涯を通しての発達心理学の理論を学習する。人が受胎から死に至るまでの恒常性と変化を研究する心理学を「生涯発達心理学」といい、中でも、人間の発達の基盤とも言える乳幼児期の発達においては、事例を紹介しながら、その時期の重要性を学習する。また、児童期や思春期においては、最近の子どもたちの抱える課題について多くの事例から、その対応について考察する。さらに、青年期後期の発達においては、学生自身の発達を振り返り、やり残している課題はないかを考察する。
	家族社会学 (含:ジェンダー論)	「晩(非)婚化」、「少子化」、「高齢化」、「格差化」という言葉で表される今日の「家族」の姿を、社会科学(社会学、人類学)の視点を通して理解していくための入門コースとしての位置づけとなる。現代社会における「家族」を、日本の現代史の背景の中で出現してきた社会のひとつの「形」と捉え、それを踏まえて、今日のジェンダー、育児、介護・社会福祉、貧困等に関わる諸問題に対して、家族や社会がどのように向き合い、対応しているのか、そしてどのようなオルタナティブな対応方法があるのかを、テキストの熟読、身近な具体例、海外の事例を通して考察する。
	医療英語	将来の多様な国際看護の場で必要とされる英語力の育成を主眼とする。会話力、読解力、表現力、判断力を育み、国内外の様々な看護・医療分野で英語を使って仕事を遂行できるようにする。
	公衆衛生学	社会の組織的及び個人的な努力を通じて疾病を予防し、健康を維持しつつ、寿命を全うするための具体的な健康増進を図るための学問を学習する。また、保健統計、人口動態・動態統計、生活習慣病・感染症の予防、保健行政、社会保障、保健・医療・福祉制度、公衆衛生関係法規などについて学習する。

科目区分	授業科目名	授業の内容
専門基礎分野	保健統計学	社会現象、自然現象、健康現象に対する統計学的な捉え方及び考え方を学び、保健分野における統計学の正しい利用及び解釈を学習する。また、卒業研究及び看護実践への活用を目指し、調査データや実験データの統計処理を学び、データの要約及び分析の仕方を習得する。
	疫学	疫学とは「人間集団における健康状態とそれに関連する要因の分野を明らかにする学問」であり、公衆衛生学の一分野として発展してきた学問である。保健看護職に必要な疫学の基礎を学ぶ。
	保健福祉行政論Ⅰ	保健医療福祉行政・財政の理念と仕組み、社会保障制度、地域保健の体系、保健医療福祉計画と評価について学ぶ。さらに、健康生活を支えるための保健医療制度に関する法規を理解し、対象への援助や問題解決ができるよう保健医療の概念、法規の概念など関連法規について学ぶ。
	保健福祉行政論Ⅱ	保健・医療・介護・福祉施策の企画及び評価について、調査で明らかにされた生活環境が人々に及ぼす健康上の影響等、健康に関わる社会問題を解決する政策課程に活かす方法を行政保健師としての協働等と政策形成過程について具体的に学習する。
	産業保健学	産業保健の目的は、あらゆる職業に従事する人々が身体的、精神的及び社会的にも満たされた状態を維持または増進することであり、さらに作業及び作業環境等に起因する疾病を予防し、作業者の特性に合わせて仕事を適合させ労働能力の維持と増進を図ることである。産業看護学では、これらの目的を達成するために必要な知識を学習する。
	保健行動論	個人の健康課題に関連した行動や心理的側面について行動科学を基盤として理解を深め、保健行動、病気適応過程などの一般的行動パターン及び行動変容に関する理論を学習する。あわせて健康の捉え方と健康観、保健行動の多様性及び行動変容に向けた援助基盤について理解する。

専門教育科目

科目 区分	授業科目名	授業の内容
専門分野	基礎看護学	看護とは何か、看護の専門性及び自立性とは何か、看護学の概要について学ぶ。また看護職への期待と課題について考察し、自身の看護観やキャリアデザインを描くことを試みる。内容は、看護の本質と機能、看護の歴史の変遷、看護の科学性・芸術性、看護の対象と方法論、看護活動の場と看護提供システム、看護の質の向上と看護専門制度、看護における倫理、これからの看護（看護職）について学ぶ。
		セルフケアの概念について学び、健康的な生活リズムを整えるためのセルフケア能力について自己評価し、自身のセルフケア能力を高めていく方法を実践的に学ぶ。
		人間の基本的欲求の充足を基盤とした日常生活行動への援助を目的に、科学的根拠に基づいた知識・技能を習得する。具体的には、対象者の安全・安楽、自立を考慮した日常生活への援助、その人らしく生活を送るための援助の必要性を踏まえて、生活環境の調整、活動と休息への援助、排泄の援助、清潔の援助、衣生活の援助、食生活の援助などを習得する。
		何らかの健康問題を持つ人の治療・回復過程を支える看護師の役割を理解し、科学的根拠と倫理的視点を踏まえて、対象の安全・安楽に基づく基本的な援助技術のあり方について学習する。
		看護実践とは何かを問い、科学的、個別的な看護を実践するために必要な情報をアセスメントし、対象者に必要な看護を提供するための思考過程について、講義・演習（協働学習）形式で学習する。また、対象者の意志を尊重し、対象者と共に療養生活の在り方を考える患者参画型の看護を実践する意義について学ぶ。
		看護実践の基礎である観察技術やコミュニケーション技法を用いて、対象の健康状態を把握し、アセスメント結果から、看護実を踏するプロセスを、模擬患者（simulationpatient：SP）に対するロールプレイ、フィジカルアセスメントシミュレーターを通して学修する。基礎看護学の既習学習を統合し、基礎的看護実践能力をOSCEで自己評価・他者評価する。
		看護実践の基礎である観察技術や測定技術、コミュニケーション技法を用いて対象の健康状態を把握し、アセスメント結果から正常及び正常からの逸脱を判断できる知識、技術、診断結果の看護への活用方法について学ぶ。臨床経験に基づく指導により、フィジカルアセスメントの理論と実践からフィジカルアセスメントへの理解を深める。
	地域・在宅看護学	地域・在宅看護の歴史や在宅看護が必要とされる社会的な背景を踏まえ、基本的な考え方や地域で生活する人々の特徴を知り、地域・在宅看護の役割と課題を学習する。
		沖縄の歴史に由来する伝統的な文化（言語、琉歌・芸能音楽、昔遊びなど）を学び、体験しながら沖縄の文化を生かした看護への適用を考察する基礎的な能力を養う。
		我が国の少子高齢化社会が進む中、住民が住み慣れた地域で望む療養生活を支援する基本的な知識を中心に学修する。多様なライフステージ（妊娠期、乳幼児期、児童期、思春期、成人期、高齢期）および三障害（身体障害、知的障害、精神障害）を含む事例を通して、地域包括ケアシステムに活用する理論やモデルを具体的な事例を通じて支援を学ぶ。また、医療、看護、介護、行政といった多様な場に活かせる看護の機能と役割について学習する。

科目 区分	授業科目名	授業の内容
専門分野	地域・在宅看護学	地域・在宅でヘルスケアとサービスを必要とする対象者とその家族に対し、在宅における看護過程、基礎技術、及び症状や疾患に対する援助技術について学習する。また、健康障害を持つ人々やその家族に対し、保健・医療・福祉システムがどのように連携し援助しているのかを学び、その活用方法、サポートシステム、ケアマネージメントなど在宅ケアシステムについて学ぶ。
		島嶼地域および過疎地域の住民が、生涯にわたり住み慣れた地域社会で安心して生活できるよう、弱みを強みに変換して捉え、保健医療福祉を統合した保健活動の展開、地域ケアシステム、看護職の役割について学習する。既存資料等から沖縄県離島と過疎地の地区診断を行い、地理的特徴と生活環境の特徴を理解し、島嶼・過疎地の人々の健康問題の解決に向けた看護職の役割について理解する。
	成人看護学概論	ライフサイクルにおける成人期の特徴を理解するとともに、成人期の対象を取り巻く社会環境、文化的背景、家族形態や機能、保健医療システムなどから、成人期の患者と家族に起こりやすい健康上の問題を包括的に理解する。さらに、発達課題や生活経験の蓄積という視点から健康上の問題に対する成人特有の反応を理解し、成人期にある人と家族に対する看護とその方法について学ぶ。実務経験のある教員が担当し、理論と実践を関連付けて理解を深める。
	がん看護論	がんサバイバーシップの概念を基に、AYA（思春期・若年成人）世代をはじめとする成人期の対象と家族の体験を広い視野から理解するとともに、がん医療の変遷や最新のがん治療、療養過程における心のケアや症状マネジメント、就労支援、日常生活援助、専門職種との連携等、看護のあり方について学修する。実務経験のある教員が担当し、理論と実践を関連付けて理解を深める。
	成人看護方法論Ⅰ	急激に健康状態が変化する急性状況下における成人期の対象と家族への看護実践（救急看護、周手術期看護、クリティカルケア）に必要な専門的知識・技術・態度について学修する。また、病院前（プレホスピタル）、救急室、手術室、集中治療室など様々な場の特殊性を理解し、急性期医療に関わる医療チームメンバーとそれぞれの役割と連携について学ぶ。
	成人看護方法論Ⅱ	慢性的な経過をたどり、生涯にわたり生活のコントロールを必要とする成人期の対象と家族への看護を学修する。慢性疾患の特徴や、病気の認知と受容、セルフケア能力を高める援助、家族へのサポートについて理解し、様々な機能障害の特徴を踏まえ、対象と家族にとって最適な健康状態になるような看護実践に必要な理論、方法を習得する。
	高齢者看護学概論	高齢期にある人を身体的・心理的・社会的側面から捉え、生涯発達することを理解し、高齢者看護の特性を学ぶ。内容は、その人らしく尊厳のある生活の保障、高齢期にある人の安全で尊厳ある生活維持への支援、老化がもたらす心身の影響と適応への支援、高齢者の生活にかかわる法律と社会資源、高齢者看護における倫理的課題などについて学習する。
	老年学	急速に進む高齢化社会において、高齢者のおかれている現状、問題点を理解する。さらに、高齢者の疾病の特徴を学び、対応方法を習得する。
	高齢者看護学	加齢による生活の変化及び特徴的に見られる健康問題を持つ老年期にある人に対して、生活の質の維持・向上を目指した看護を学ぶ。加齢に伴う生理的・心理的・社会的変化の把握の査定、高齢者の健康障害、健康生活上の課題の把握と支援、高齢者の事故防止のための行動と予防支援、安静に伴って起こりやすい合併症予防等を習得する。治療を受けるリハビリテーション過程にある高齢者への援助、生活機能障害のある高齢者の生活適応への支援、余暇活動の支援、家族への支援について学習教授する。

学Ⅰ
部人
の間
概健
要康Ⅱ学
修に
ついてⅢ履
修登
録か
らⅣ教
養
教
育Ⅴス
ポ
ー
ツ
健
康Ⅵ
看護
学
科Ⅶ健康
情報
学
科Ⅷ
副
専
攻Ⅸ
諸
手
続
きⅩ学
則・
諸
規
程Ⅺ付
録

科目 区分	授業科目名	授業の内容
専門分野	小児看護学	看護の対象である子どもとその家族、さらに子どもを取り巻く環境について理解を深める。子ども観の歴史の変遷や子どもの権利、そして子どもを保護するための法律や施策について学び、子どもが置かれている現状を包括的に理解する。さらに、子どもの成長過程や発達に関連する理論を学び、発育の評価方法について学ぶ。
		小児の病態、診断、治療について学ぶ。看護を展開するために必要な症候と疾患、病態、診断、治療の概略を理解する。
		1. 子どもの健康障害を理解し、病気や入院が子どもに与える影響を理解する。2. 小児に特徴的な疾患や症状を理解し、必要な看護について考える。3. 健康障害でさまざまな状況にある子どもと家族への看護アセスメントと、援助の方法及び小児看護に必要な技術を習得する。
	母性看護学	母性とは、母性看護は何か等の母性看護学の基本概念と理論を学習する。母性看護の歴史の変遷、母子保健統計と動向、母子保健施策を理解し、わが国の母子保健上の課題を学習する。女性のライフサイクルの特徴や健康問題と看護について学習する。
		看護を展開するために必要な症候と疾患、病態、診断、治療の概略について学習する。具体的には、女性生殖器官疾患や母性疾患において、診療で用いる検査法の種類と原理、疾患の病態、診断、治療を理解し、看護に必要な医学の基礎知識を学習する。
		妊婦・産婦・褥婦・新生児の身体的・心理的・社会的特徴及び起こりやすい健康問題を理解したうえで、対象者が正常に経過するための看護について理解できるように構成した。さらに、母性看護学実習における受け持ち実習をする際に必要となる知識と技術を習得できるような学習内容で構成している。褥婦と新生児の紙上事例を用いてウェルネスの視点による看護過程の思考方法を学び、母性看護の対象へのケアに必要な看護技術を習得できるような課題を設定している。
		母性看護方法論
	精神看護学	精神看護概論は、精神科領域における精神保健医療福祉に関する法律及び制度の歴史の変遷を体系的に学習し、精神疾患を抱えながら生活している人の人権や権利擁護について理解するとともに、精神科看護の機能と役割、また実践の基本となる理論モデルについて学習する。過去から現在までの精神障害者の処遇や政策・制度の概要及び我々の中にある偏見及び差別の問題を学生自身が探求する契機とするために、精神の病を持つ当事者の皆さんにも授業へ参加して頂き相互交流によるディスカッションを多用する。
		こころの健康科学
		精神医学は、人間の心という奥深く、複雑なものを対象とした学問である。この授業科目では、精神疾患及び精神健康問題を抱えた対象者の看護を展開するため必要な疾患、病態、診断、治療の概略について学ぶ。内容としては、統合失調症、感情障害、パーソナリティ障害、物質依存症、思春期精神疾患、器質性精神疾患などの治療と精神などの治療と精神医療の現状について学習する。
看護の統合と実践	看護倫理	授業概要：精神看護の基盤となる人間理解を目的に、心理行動上の諸問題を人格の成り立ちや家族や集団などの人間関係から捉える考え方を学ぶ。また、精神健康障害や治療的対人関係など、精神看護実践に必要な基礎知識、精神医療における治療的環境、地域精神保健活動について学習する。
		看護専門職として必要な看護倫理の原則や看護者の倫理綱領を学習し、看護倫理の課題などについての基本的な知識と理解を深める。それを基に現実的な看護問題に包含される倫理的課題について考察する機会を設け、倫理的課題の解決プロセスを理解し、その解決のための基礎的能力の習得し、倫理的感受性を高める。

科目区分	授業科目名	授業の内容
専門分野	キャリアデザインⅠ	自己との対話・他者との対話・地域との対話を通して自身のキャリア形成を深く考えることにより、キャリア形成の基盤をつくる。さらに、地域や国際的な視点を持ち、社会の課題に取り組み探求し続けるための生涯学習力を身につける。
	キャリアデザインⅡ	グループワークや地域との関わり、国際的視点から多様な価値観を尊重し、自らの考えをわかりやすく表現する力を養う。講義や演習、フィールドワークなどを通して豊かな教養、深い専門性を養い、自己のキャリアを追求する。
	キャリアデザインⅢ	自由な発想で課題を発見し、解決する方法や倫理性を学び、人々の健康と福祉に寄与する力を養う。専門性を学ぶ中で自己のキャリア形成を明確にし、継続的に自律して学修する力を養う。
	キャリアデザインⅣ	卒業後の自らのキャリアデザインを確立し、豊かな教養、深い専門性、高い倫理性を備えた社会人としての自覚と責任感を養う。また、自由な発想で課題を発見し、批判的・論理的に思考し、解決する力を身につけ、人々の健康と福祉に寄与する力を養う。
	緩和ケア論	緩和ケアの概念や終末期にある人とその家族の特徴を踏まえ、エンド・オブ・ライフを生きたる人々の多様な死生観や価値観について理解を深める。さらに、全人的苦痛の緩和や緩和ケアにおけるチームアプローチをについて学修し、診断早期から人生の最期までその人らしさを支える看護のあり方について学修する。
	感染看護論	感染成立の要因や感染症が発症するまでの過程をふまえて、感染症患者及び易感染患者の看護と家族の支援について理解する。院内感染対策と多職種連携、医療従事者の職業感染予防について学修し、根拠に基づいた感染防止対策について考え、倫理的な思考を学修し事例を通して理解を深める。
	看護研究方法	看護研究を実践するための基盤となる科目である。看護における研究の必要性を理解し、研究疑問から研究テーマの絞り込み、研究デザインの選択、研究倫理、研究計画の立案と論文作成、発表方法等、研究の一連のプロセス学ぶ。また、看護学に関連する研究論文を検索し、それらを批判的に読み、活用することができる基礎的能力を養う。
	卒業研究	看護研究方法で学んだ基礎知識を基に、関心のある課題について研究を計画し、論文としてまとめるまでの過程を通して看護職に必要な研究能力を養う。具体的には、課題の選択と文献検討、研究デザインの決定、研究計画書の作成、データの収集と分析、研究結果のまとめ、論文の作成・発表を行う。
	看護実践と理論	1年次における看護学概論を踏まえ、最終学年において改めて看護理論とは何か、看護理論が生まれた歴史的背景や構成概念、ならびに看護理論家の理論構成の特徴について確認し学習する。また看護理論の基礎的理解を通して、理論と看護実践との関わりに対する理解を深める。
	看護マネジメント論	看護マネジメントの目的を理解し、人々の健康向上のために経営資源を系統的に適用するプロセスについて理解する。看護マネジメントに関する法的基盤、専門職集団としての役割と機能、組織構造と運営、組織行動と原則、リーダーシップ、医療・看護事故の予防などの課題について学習する。また看護師自身の自己マネジメントについても考察する。
	家族看護学	家族の形態、機能が大きく変化してきている。生活の基盤としての家族及び家族関係に関する理解を深めることが、臨床看護、在宅看護をすすめるうえで重要になっている。さまざまな状況にある家族と家族の人々に、看護者としてどのような役割が期待されているのか、事例をもとに考える。また沖縄の家族関係についても歴史的観点から想起できる内容についても理解を深める。

学Ⅰ
部人
の間
概健
要康Ⅱ学
修に
ついてⅢ履
修登
録か
らⅣ教
養
い
てⅤス
ポ
ー
ツ
健
康Ⅵ看
護
い
てⅦ健
康
情
報
学
科Ⅷ
つ
割
い
専
てⅨ
つ
諸
手
続
きⅩ学
則・
諸
規
程Ⅺ付
録

科目 区分	授業科目名	授業の内容
看護の統合と実践 専門分野	グローバルナース ングⅠ	国際看護・異文化看護の基本的な考え方を学ぶとともに、国際協力活動の事例をとおして、人々の生活に深く根ざしている文化背景を理解して尊重する健康支援や看護のありかたについて検討する。
	グローバルナース ングⅡ	学内での事前学習を経て、開発途上国における国際保健の現場で国内外の支援組織や地域住民と交流し、参画型の活動を通じてグローバルな課題についての考察を深める。課題を考察する。社会や国内外の支援組織学内での事前学習を経て、機会開発途上国・地域の人々や国内外の支援組織との交流を通して、社会や個人の多様性を理解するとともに、それをふまえた国際看護保健に関する協力活動の実際を学び考察する。
	グローバルナース ングⅢ	日本の在留外国人（以下、在日外国人）は、社会状況の変化に左右されながらも増加することが予想されている。そのため医療や健康支援が必要な外国人に対して、言語・制度・文化（こころ）の壁を越えた看護サポートを行うことができる看護職者としての入門編を学ぶ。特に文化・言語を尊重したサポートのあり方について演習を行いながら理解を深める。
	災害看護学Ⅰ	近年多発する災害について、その種類や特徴、災害が社会や人々に与える健康問題や課題を理解し、具体的な援助方法を学ぶ。さらに、フィールドワークを通して、地域特性を知り、災害発生時の具体的な災害への備えについて考察する。
	災害看護学Ⅱ	災害急性期の現場活動や救護所設営・運営に必要なとされる基礎的な知識・技術・態度、災害中長期に起こりやすい人々の生活・健康に関する問題と対応について学修する。また、災害サイクル別における保健活動の役割、災害時における感染症の発生と対策、更に災害に関する倫理と法律についても学修する。
	公衆衛生看護学概論 Ⅰ	地域で生活する人々の健康問題や健康課題を組織的に解決するための公衆衛生看護に関する基本的な考え方と態度を学ぶ。また、公衆衛生看護の歴史、理念や目的、基本概念とその活用方法、活動領域や対象、具体的な活動方法、さらに社会環境の変化に伴う健康課題について学修する。
	公衆衛生看護学概論 Ⅱ	「公衆衛生看護学概論Ⅰ」に引き続き、地域で生活する人々の健康問題や健康課題を組織的に解決するための公衆衛生看護に関する基本的な考え方を学ぶ。社会環境の変化に伴う健康課題について、法的根拠や住民支援に必要な看護技術と知識を踏まえながら具体的に学修する。
臨地実習	ケアリング文化実習 Ⅰ	沖縄の歴史や文化、地域の絆や共同体の文化に触れ、地域で育まれるケアリング文化を学ぶことを目的とする。
	ケアリング文化実習 Ⅱ	沖縄の歴史や文化を継承しながら、長寿を全うしている地域の高齢者や障がい者などを対象とし、彼らの人生や生活、地域の絆や共同体の文化に触れ、地域で暮らす人々の生活とケアリング文化を学ぶことを目的とする。
	ケアリング文化実習 Ⅲ	地域で生活する一般住民等に住み慣れた地域で健康診査や地区踏査、ポスティング等を体験をする。その体験で、住民の人生や生活、地域の絆やケアリング文化等を学ぶ。さらに、働く人々（家族を含む）の労働や生活背景と健康観及び健康管理の実際、健康の保持・増進の法や制度と看護職や行政サービスの影響を受ける健康・生活等について学ぶ。

科目 区分	授業科目名	授業の内容
臨地実習	ケアリング文化実習Ⅳ	地域で生活する一般住民や高齢者や障がい者などと住み慣れた地域での自主活動で触れ合い、さらに、健康支援活動に参加することで、彼らの人生や生活、地域の絆やケアリング文化を学ぶ。加えて、地域が抱える生活課題や健康課題を明らかにし、その解決に向けた具体的な取り組みを通じて、地域の健康維持・向上を支える仕組みや実践方法を経験する。これにより、看護に活かす地区の特徴（地区診断）を体験するとともに、地域の健康課題に対応する法や制度、システム、行政や看護職の役割等について深く学ぶ。
	ケアリング文化実習Ⅴ	地域で生活する一般住民や高齢者や障がい者などと住み慣れた地域での自主活動で触れ合い、さらに、家庭訪問と健康支援活動に参加することで、彼らの人生や生活、地域の絆やケアリング文化を学ぶとともに、看護に活かす地区の特徴（地区診断）を体験し、地域の健康の維持、向上に向けた法や制度、システム、行政や看護職の役割等について学ぶ。さらに、1年次、3年次、4年次を統括するマネジメントを体験する。
	基礎看護実習	看護の実践現場において、看護を必要としている人々の様子や、医療従事者の働きを観察し、どのような支援が行なわれているのか具体的な事実を通して理解する。また、日常生活援助の範囲で対象の健康状態に応じた看護を実践する。
	地域・在宅看護実習	地域・在宅で長期にわたりヘルスケアサービスが必要とする療養者とその家族へのケアを体験し、在宅ケアの実践に必要な知識、技術、態度を習得する。
	成人看護実習Ⅰ	この授業科目は、急激な身体侵襲を受け、手術やクリティカルケアを必要とする成人期の患者・家族を対象に、身体的・心理的・社会的状況をアセスメントし、生命の危機的状況下に最適な看護を実践するための能力および態度を養う実習である。
	成人看護実習Ⅱ	慢性的な経過をたどる健康障害により、生涯にわたり生活のコントロールを必要とする成人期の患者・家族の全人的なアセスメント及びセルフケア能力を高める支援、地域・多職種連携を実践するのに必要な能力及び態度を養う。
	高齢者看護実習	高齢者の身体的・精神的・社会的側面を捉え、生涯発達することを理解し、加齢による生活の変化及び特徴的に見られる健康問題を持つ高齢者に対して、生活の質の維持・向上を目指した看護実践能力を養う。
	小児看護実習	保育所実習では、保育活動への参加を通して子どもの成長発達の特徴を理解する。病棟実習では、成長発達が著しい時期にある子どもと家族を総合的に理解し、健康の保持・増進・回復に向けた看護実践能力を養う。また、医療を受ける子どもの権利や小児看護師の役割を学ぶ。
	母性看護実習	子どもを産み育てようとする女性及び家族のニーズに対応した看護の場とサービスのあり方に対する認識を深め、対象への援助技術を習得する。具体的には妊婦健康診査の場に立ち会い、産婦人科病棟で褥婦・新生児を受け持って看護過程を展開し、この時期にある対象の理解と看護について考える。また助産所実習を通し、施設とは異なった看護の場を知り、その活動と地域における役割を学ぶ。
	精神看護実習	精神的健康問題を持つ人とその家族の特性を理解し、その健康と生活の回復・維持・向上を図るための看護援助に必要な知識・技術及び「共に生きる専門職」としての態度を習得する。各学生は担当患者1名を受け持つが、仲間と協力して仲間の患者全員（5～6名）を学生全員で協力して情報を共有し、ケアも協力して行う。このため、実習期間中のカンファレンスを丁寧に行い、学生グループ全員が担当している患者全員の事例の理解を深め、ケアを検討していくことに積極的に参画することが基盤となる臨地実習である。

学Ⅰ
部人
の間
概健
要康Ⅱ学
修に
ついてⅢ履
修登
録か
ら
単
位
修
得
ま
でⅣに
教
養
い
て
育Ⅴス
ポ
ー
ツ
健
康
に
つ
い
てⅥに
看
護
い
学
科Ⅶに
健
康
情
報
学
科Ⅷに
専
攻
専
門
的
専
攻Ⅸに
諸
手
続
きⅩ学
則・
諸
規
程Ⅺ付
録

科目 区分	授業科目名	授業の内容
臨地実習	総合実習	1 年次から 4 年次までに修得した看護の実践能力の評価を踏まえ、自己の課題を明らかにし、保健・医療・福祉の包括的な観点から看護の総合的な実践能力を高めることを目的とする。さらに、学生自らが実習を企画し、実施評価し、将来の自らの看護の発展と方向性を探究する。
保健師教育分野	公衆衛生看護活動論	生涯にわたる各発達段階や健康レベルに応じた個人・家族・集団の生活と健康状態を理解し、住民が主体的に健康問題を解決できる保健福祉活動について学修する。また、公衆衛生看護活動は、親子保健福祉活動、成人保健活動、高齢者保健福祉活動、精神保健福祉活動、難病保健活動、感染症保健活動、児童虐待予防活動、災害保健福祉活動、健康危機管理など、多岐にわたる分野を含んでいる。地域の人々や保健・医療・福祉などの他職種との協働およびマネジメントについても学修する。
	公衆衛生看護方法論 I	地域の健康問題を把握する方法の地域診断に関する基礎的な知識と技術を理解し、公衆衛生看護活動の計画および評価、住民ニーズを施策化するための基礎的な能力を養う。また、地域住民が自ら健康問題を意識し、主体的に健康の保持・増進を図り、健康問題を解決できるよう、地域特性を踏まえた適切なアプローチ技法や技術を活用して健康支援を行うための基礎的な能力を養う。内容には、地域特性や地域集団の特徴の把握、地域診断、健康教育の理論と方法、さらにその実践が含まれる。
	公衆衛生看護方法論 II	地域住民が自ら健康問題を意識し、主体的に健康の保持・増進を図り、健康問題を解決できるような適切なアプローチ技法や技術を駆使して健康支援を行う基礎的な能力を養う。学習内容には、保健指導、家庭訪問、健康相談、健康診査等についてである。
	公衆衛生看護管理論	保健行政領域における公衆衛生看護管理の概念や特徴、健康危機管理の意義とその管理体制および具体的な活動について学ぶ。講義では、公衆衛生看護活動の過程と看護管理（事例管理、地区管理、事業管理、組織運営管理、予算管理、人材育成、人事管理、情報管理）について取り上げる。さらに、地域ケアシステムの構築や保健管理における看護の役割、災害保健における中長期的な活動についても具体的に学習する。
	公衆衛生看護実習 I	保健所における管轄地域の特性及び公衆衛生活動の実際について理解し、地域支援、事業運営、組織運営、予算管理、人材育成、情報管理、健康危機管理について学ぶ。
	公衆衛生看護実習 II	地域で生活する住民の健康権を保障するために、住民とのパートナーシップの下で効果的に協働する公衆衛生看護活動について学ぶ。また、地域のケアシステムを活用して健康課題を解決する方法を習得する。

取得できる免許・資格について



1. 看護師国家試験受験資格（全員）

4年間の指定されたカリキュラムを履修し、単位を修得することにより、**看護師国家試験受験資格**が得られます。国家試験は毎年2月中旬に行われ、3月下旬に合否が発表されます。

2. 保健師国家試験受験資格（保健師課程選択コース）

4年間の指定されたカリキュラム及び保健師課程選択コースのカリキュラムを履修し、単位を修得することにより、**保健師国家試験受験資格**が得られます。国家試験は毎年2月中旬に行われ、3月下旬に合否が発表されます。

※保健師助産師看護師法により、保健師の免許取得には看護師の資格を有することが条件です（保健師免許は、保健師国家試験及び看護師国家試験に合格した者の申請により保健師籍に登録することによって行います/保健師助産師看護師法第12条）。

3. 養護教諭二種免許状（保健師課程選択コース）

養護教諭は、小学校、中学校、高等学校、特別支援学校等において、児童・生徒の養護を担う専任の教員です。養護教諭二種免許状は保健師免許を取得した後に、都道府県の教育庁に申請することにより取得できます。ただし、在学中に指定された教職科目を履修し、単位を修得することが必要になります。

なお、指定された教職科目は以下の科目です。

- ・憲法
- ・体育実技Ⅰ、体育実技Ⅱ、健康・スポーツ科学の3科目のうち2科目
- ・ベーシック・イングリッシュ
- ・コンピュータ・リテラシー

4. 第一種衛生管理者申請資格（保健師課程選択コース）

第一種衛生管理者とは、労働安全衛生法により、常時50人以上の労働者を雇用する事業所等に配置されるもので、保健師免許取得後に労働基準局への申請により取得できます。

5. 目指す進路・就職先

看護師・保健師（病院、診療所、保健施設、福祉施設、保育園、訪問看護ステーション、行政機関、企業の健康管理室、看護教育機関）、大学院進学、助産学専攻科進学等



単位の算定方法

授業形態	単位数	授業時間	1 セメスターあたりのコマ数
講 義	1 単位	15時間	7コマ+期末試験
	2 単位	30時間	15コマ+期末試験
演 習	1 単位	30時間	15コマ+期末試験
	2 単位	45時間	22コマ+期末試験
臨地実習	1 単位	45時間	1 週間

既修得単位の 認定

本学では、他大学等（短期大学、高等専門学校、高等専門学校専攻科を含む）において履修した授業科目（大学設置基準第31条に定める科目等履修生として修得した科目を含む）について、本学（本学科）における授業科目の履修により修得したものとみなし単位認定をする制度があります。既修得単位として認定するためには、以下の書類が必要となります。

- ① 履修単位数、成績を記した成績証明書
- ② 相当する科目の履修内容を記した講義概要（シラバスの写しでも良い）、または受講ノートなどの講義内容のわかる資料（コピーでも可）

本学科において既修得単位の認定対象となる科目分野は「教養教育科目」とします。申請にあたっては合計20単位を認定上限とします。看護学科の特徴から、「専門基礎教育科目」「専門教育科目」は認定しません。単位認定は、提出された書類をもとに審査し、教授会の議を経て決定されます。単位認定を希望する場合は、書類を準備し、原則入学時から1週間以内に教務課へ申請します。

臨地実習について

4 年間の実習計画

- 1) 臨地実習は、看護師課程で23単位、保健師課程で4単位が計画されています。1年次から開始し、4年次まで段階的な学習が計画されています。それぞれの実習には、各概論や方法論等の所定の科目の単位を修得した学生のみ実習を履修することが出来るなどの前提条件があるため、必ず各科目のシラバスを確認して下さい。
- 2) 単位認定に関する実習評価
実習評価は、実習目標到達度・記録物・レポート・実習態度等により科目責任者が行います。原則として、4/5以上の出席がない場合は、実習評価を受けることができません。また、原則として補充実習及び追実習は行いませんが、公欠席（忌引き、感染症等の登校禁止の診断書がある時）等で、必要と判断された場合のみ、所定の手続きを経て補充実習あるいは追実習を行うことがあります。

看護学科年次履修モデルと進級要件



	1 年次		2 年次		3 年次		4 年次	
	前学期	後学期	前学期	後学期	前学期	後学期	前学期	後学期
教養教育科目	教養演習Ⅰ コンピュータ・リテラシー アカデミックライティング 統計学 ベシク・イングリッシュ	教養演習Ⅱ 大学と人生 思想と論理 沖縄理解 健康スポーツ 外国語						
専門基礎教育科目	解剖生理学Ⅰ 栄養・生化学 人間関係論	解剖生理学Ⅱ 病態生理学(含:病理学) 生涯発達論 医療英語 健康社会学(含:ジェンダー論)	病態治療Ⅰ(内科系疾患) 病態治療Ⅱ(外科系疾患) 臨床薬理学 微生物学 精神保健 公衆衛生学 保健福祉行政論Ⅰ 疫学	保健福祉行政論Ⅱ 産業保健学 保健統計学 保健行動論	症候学Ⅰ		症候学Ⅱ	
専門教育科目	キャリアデザインⅠ		キャリアデザインⅡ		キャリアデザインⅢ		キャリアデザインⅣ	
	看護学概論* セルフケア論* 地域・在宅看護学概論	セルフケア援助技術* 沖縄の文化と看護	療養生活援助技術* 成人看護学概論* 高齢者看護学概論* 老年学 母性看護学概論* 小児看護学概論* 精神看護学概論* グローバルナースⅠ	看護実践論Ⅰ* 看護実践論Ⅱ* フィジカルアセスメント* 地域包括ケア論 家族看護学 女性の健康科学 こどもの健康科学 こころの健康科学 公衆衛生看護学概論Ⅰ 公衆衛生看護学概論Ⅱ 感染看護論 グローバルナースⅡ 災害看護学Ⅰ	地域・在宅看護方法論 成人看護方法論Ⅰ 成人看護方法論Ⅱ がん看護論 緩和ケア論 母性看護方法論 小児看護方法論 高齢者看護方法論 精神看護方法論 公衆衛生看護方法論Ⅰ 公衆衛生看護方法論Ⅱ 公衆衛生看護活動論	看護倫理 看護研究方法↑ 公衆衛生看護方法論Ⅱ	卒業研究 看護マネジメント論 息継・過疎地域看護論 看護実践と理論 災害看護学Ⅱ 公衆衛生看護管理論	
	ケアリング文化実習Ⅰ 臨地実習	ケアリング文化実習Ⅱ	基礎看護実習* ケアリング文化実習Ⅲ	ケアリング文化実習Ⅳ 成人看護実習Ⅰ↑ 成人看護実習Ⅱ↑ 母性看護実習↑ 小児看護実習↑ 高齢者看護実習↑ 精神看護実習↑ 地域・在宅看護実習↑	ケアリング文化実習Ⅴ 総合実習 成人看護実習Ⅲ↑ 公衆衛生看護実習Ⅰ 公衆衛生看護実習Ⅱ			
進級判定	2 セメスタ以上在学		2 セメスタ以上在学+ 基礎看護学全ての科目と基礎看護実習+ 各領域の概論		2 セメスタ以上在学+ 各領域の実習+看護研究方法			

下線の科目は選択科目です。太字の下線の科目は保健師課程選択コース必修科目です。

グローバルナースⅡ（選択科目）は2～4年次の間で履修できます。

*は3年生への進級に必要な科目、↑は4年生への進級に必要な科目を示しています。

看護学科カリキュラムマップ



DP1

豊かな教養、深い専門性、高い倫理性を兼ね備え、生命の尊厳と人権を尊重し擁護する力

DP2

地域社会や国際社会の課題に取り組み探求し続けるための生涯学習力

DP3

自由な発想で課題を発見し、批判的・論理的に施行し、解決する力を身につけ、人々の健康と福祉に寄与する力



4
年
次

専門基礎教育科目
(選択科目)
症候学Ⅱ

専門教育科目

看護マネジメント論
島嶼・過疎地域看護論
(選択科目)*1
災害看護学Ⅱ
看護実践と理論

卒業研究

3
年
次

専門基礎教育科目
症候学Ⅰ

専門教育科目

看護倫理
緩和ケア論
がん看護論
成人看護方法論Ⅰ
成人看護方法論Ⅱ
高齢者看護方法論
地域・在宅看護方法論
母性看護方法論
精神看護方法論
小児看護方法論

看護研究方法

2
年
次

専門基礎教育科目

病態治療学Ⅰ (内科系疾患)
病態治療学Ⅱ (外科系疾患)
臨床薬理学
微生物学
公衆衛生学
保健福祉行政論Ⅰ
産業保健学
精神保健
(選択科目)*1
保健福祉行政論Ⅱ
疫学
保健統計学
保健行動論

専門教育科目

地域包括ケア論
老年学
家族看護学
感染看護論
女性の健康科学
こどもの健康科学
こころの健康科学
看護実践論Ⅰ
看護実践論Ⅱ
フィジカルアセスメント
療養生活援助技術
成人看護学概論
高齢者看護学概論
母性看護学概論
小児看護学概論
精神看護学概論

1
年
次

全学教養教育科目

教養演習Ⅰ
教養演習Ⅱ
コンピュータ・リテラシー
アカデミックライティング
統計学
ベーシック・イングリッシュ
大学と人生
思想と論理
沖縄理解
健康スポーツ
外国語
ライフデザイン
国際理解
人文科学
社会科学
自然科学

専門基礎教育科目

解剖生理学Ⅰ・解剖生理学Ⅱ
栄養・生化学 人間関係論
病態生理学 生涯発達論
医療英語
(選択科目)
家族社会学(含:ジェンダー論)

DP4

多様な視点を尊重し、自らの意見をわかりやすく表現する力

DP5

看護を必要とする人を全人的にとらえ、科学的根拠に基づき、看護を計画的に実践する力

DP6

自律性と参画力を備え、関連する専門職者及び地域と協働・連携する力

臨地実習

総合実習

臨地実習

成人看護実習Ⅰ
成人看護実習Ⅱ
高齢看護実習
小児看護実習
母性看護実習
精神看護実習
地域・在宅看護実習

(選) グローバルナースィングⅡ

ケアリング文化実習Ⅴ キャリアデザインⅣ

ケアリング文化実習Ⅳ キャリアデザインⅢ

保健師課程

保健師科目

— 4 年次 —

公衆衛生看護管理論
公衆衛生看護学実習Ⅰ
公衆衛生看護学実習Ⅱ

— 3 年次 —

公衆衛生看護活動論
公衆衛生看護方法論Ⅰ
公衆衛生看護方法論Ⅱ

↑ 選抜 *

* 定員の 25 名を超えた場合

臨地実習

基礎看護実習

災害看護学Ⅰ
グローバルナースィングⅠ
公衆衛生看護学概論Ⅰ

(選択科目) *1

公衆衛生看護学概論Ⅱ
グローバルナースィングⅢ

ケアリング文化実習Ⅲ キャリアデザインⅡ

専門教育科目

沖縄の文化と看護

看護学概論
セルフケア論
セルフケア援助技術
地域・在宅看護学概論

ケアリング文化実習Ⅰ ケアリング文化実習Ⅱ キャリアデザインⅠ

*1 保健師課程希望者は
必須



1. 保健師国家試験受験資格要件の科目の選択制について

2年次後学期に保健師課程選択コース（編入学生含む）を決定します。選抜方法は、面接、小論文、1～2年次のGPA、クラス及び大学内外などでの活動実績などを点数化して決定します。活動状況の根拠資料としてポートフォリオの提出を求めることもあります。

保健師課程選択コースは、必修科目の単位が149単位（卒業要件131単位＋18単位）です。

どのような大学生活を送りたいのか、将来、どのような看護専門職になりたいのか等をよく考えて、履修計画を立てることが大切です。

表6. 保健師国家試験受験資格要件の選択科目

受講年次		授業科目名	単位数	科目区分	区 分
2 年 次	前	疫学	2	健康支援と社会保障制度	専門基礎教育科目
	後	保健統計学	2	健康支援と社会保障制度	
	後	保健行動論	1	健康支援と社会保障制度	
	後	保健福祉行政論Ⅱ	1	健康支援と社会保障制度	
	後	公衆衛生看護学概論Ⅱ	1	看護の統合と実践	専門教育科目
3 年 次	前	公衆衛生看護活動論	1	公衆衛生看護学	
	前	公衆衛生看護方法論Ⅰ	2	公衆衛生看護学	
	後	公衆衛生看護方法論Ⅱ	2	公衆衛生看護学	
4 年 次	前	公衆衛生看護実習Ⅰ	1	臨地実習	
	前	公衆衛生看護実習Ⅱ	3	臨地実習	
	後	公衆衛生看護管理論	1	公衆衛生看護学	
	後	災害看護学Ⅱ	1	看護の統合と実践	
計			18		

※2年次の開講科目は、保健師課程選択コース希望者以外でも履修できます。

※3年次と4年次の科目は保健師課程選択コース学生のみ履修します。ただし、「災害看護学Ⅱ」は、保健師課程以外の学生も履修できます。

2. 保健師国家試験受験資格要件科目の履修計画について

保健師課程選択コースに必要な科目履修は、2年次前学期から開始します。4年間で表6に示した選択科目（保健師課程選択コース必修科目）の履修と単位修得が必要です。

また、2年次後学期に保健師課程選択コースの学生が決定され、3年次からは看護師国家試験受験要件（卒業要件）に必要な科目の履修と同時進行で保健師課程選択コースの必修科目を履修します。

4年次前学期の「公衆衛生看護実習Ⅰ」「公衆衛生看護実習Ⅱ」の前提条件は、3年次後学期までに履修した全ての科目及び実習の単位を修得していることです。

なお、保健師免許を取得後、都道府県への申請により養護教諭二種の免許状が取得できませんが、憲法、体育（体育実技Ⅰ、体育実技Ⅱ、健康・スポーツ科学の3科目のうち2科目が履修条件です。

修得済みの項目にチェックを入れましょう

※履修中の科目は☑、修得済みの科目は■

() 内は開講時期

学生番号 _____ 氏名 _____

専門教育科目 (講義・演習)	1 年次	☐ キャリアデザインⅠ(通) ☐ 看護学概論(前) ☐ セルフケア論(前) ☐ 地域・在宅看護学概論(前) ☐ セルフケア援助技術(後) ☐ 沖縄の文化と看護(後)
	2 年次	☐ キャリアデザインⅡ(通) ☐ 療養生活援助技術(前) ☐ 地域包括ケア論(後) ☐ 成人看護学概論(前) ☐ 高齢者看護学概論(前) ☐ 老年学(前) ☐ 母性看護学概論(前) ☐ 小児看護学概論(前) ☐ 精神看護学概論(前) ☐ グローバルナースⅠ(前) ☐ 看護実践論Ⅰ(後) ☐ 看護実践論Ⅱ(後) ☐ フィジカルアセスメント(後) ☐ 家族看護学(後) ☐ 女性の健康科学(後) ☐ こどもの健康科学(後) ☐ こころの健康科学(後) ☐ 感染看護論(後) ☐ 公衆衛生看護学概論Ⅰ(後) ☐ 災害看護学Ⅰ(後)
	3 年次	☐ キャリアデザインⅢ(通) ☐ 地域・在宅看護方法論(前) ☐ 成人看護方法論Ⅰ(前) ☐ 成人看護方法論Ⅱ(前) ☐ がん看護論(前) ☐ 緩和ケア論(前) ☐ 母性看護方法論(前) ☐ 小児看護方法論(前) ☐ 高齢者看護方法論(前) ☐ 精神看護方法論(前) ☐ 看護倫理(通) ☐ 看護研究方法(後)
	4 年次	☐ キャリアデザインⅣ(通) ☐ 卒業研究(通) ☐ 島嶼・過疎地域看護論(後) ☐ 看護マネジメント論(後)
専門教育科目 (臨地実習)	1 年次	☐ ケアリング文化実習Ⅰ(前) ☐ ケアリング文化実習Ⅱ(後)
	2 年次	☐ 基礎看護実習(前) ☐ ケアリング文化実習Ⅲ(後)
	3 年次	☐ ケアリング文化実習Ⅳ(前) ☐ 成人看護実習Ⅰ(後) ☐ 成人看護実習Ⅱ(後) ☐ 母性看護実習(後) ☐ 小児看護実習(後) ☐ 高齢者看護実習(後) ☐ 精神看護実習(後) ☐ 地域・在宅看護実習(後)
	4 年次	☐ ケアリング文化実習Ⅴ(後) ☐ 総合実習(前)

※履修中の科目は☑、修得済みの科目は■

() 内は開講時期

学生番号 _____ 氏名 _____

保健師課程コース (必修科目)	☐ 疫学 (2 前)	☐ 保健統計学 (2 後)
	☐ 保健行動論 (2 後)	☐ 保健福祉行政論Ⅱ (2 後)
	☐ 災害看護学Ⅱ (4 後)	☐ 公衆衛生看護学概論Ⅱ (2 後)
	☐ 公衆衛生看護活動論 (3 前)	☐ 公衆衛生看護方法論Ⅰ (3 前)
	☐ 公衆衛生看護方法論Ⅱ (3 後)	☐ 公衆衛生看護管理論 (4 後)
	☐ 公衆衛生看護実習Ⅰ (4 前)	☐ 公衆衛生看護実習Ⅱ (4 前)

※履修中の科目は☒、修得済みの科目は☐

修得済みの項目にチェックを入れましょう

Ⅰ 人間健康
部の概要
Ⅱ 学修について
単位修得までに
Ⅲ 履修記録から
Ⅳ 教養教育
Ⅴ スポーツ健康
Ⅵ 看護学科
Ⅶ 健康情報科学
Ⅷ 副専攻
Ⅸ 諸手続き
Ⅹ 文学則・諸規程
Ⅺ 付録

() 内は開講時期

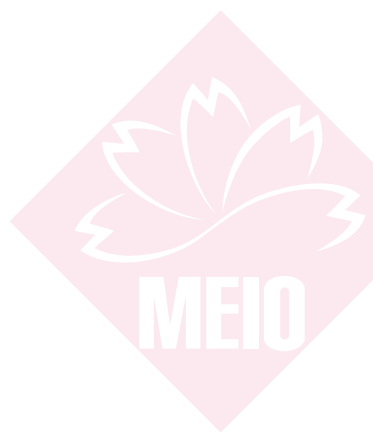
学生番号 _____ 氏名 _____

専門教育科目 (講義・演習)	☐ 地域包括ケア論 (3 後) ☐ 沖縄の文化と看護 (3 後) ☐ グローバルナーシングⅠ (3 前) ☐ 家族看護学 (3 後) ☐ 公衆衛生看護活動論 (3 前) ☐ 災害看護学Ⅰ (3 後) ☐ 公衆衛生看護方法論Ⅰ (3 前) ☐ 看護研究方法 (3 後) ☐ 公衆衛生看護学概論Ⅰ (3 後) ☐ 看護倫理 (3 通) ☐ 公衆衛生看護学概論Ⅱ (3 後) ☐ キャリアデザインⅢ (3 後) ☐ 公衆衛生看護方法論Ⅱ (3 後)
	☐ 卒業研究 (4 通) ☐ キャリアデザインⅣ (4 通) ☐ 災害看護学Ⅱ (4 後) ☐ 島嶼・過疎地域看護論 (4 後) ☐ 看護マネジメント論 (4 後) ☐ 公衆衛生看護管理論 (4 後)
専門教育科目 (臨地実習)	☐ ケアリング文化実習Ⅲ (3 後)
	☐ ケアリング文化実習Ⅴ (4 後) ☐ 公衆衛生看護実習Ⅰ (4 前) ☐ 公衆衛生看護実習Ⅱ (4 前)

※履修中の科目は☑、修得済みの科目は■

VII

専門教育 健康情報学科について





1. 健康情報学科とは

＜健康分野において新たな価値やサービスの創出に貢献できるデータサイエンティストの育成＞

日常生活のあらゆる場面で登場する情報システム。情報システムは私たちの生活を支えています。健康分野をはじめとして、あらゆる業種でネットワークやデータベース、デジタルコンテンツなどの知識・技術をもった人材が求められています。情報システムの仕組みを理解し、数理・データサイエンス・AIの手法を駆使して保健・医療・福祉などを含む健康分野と社会全般に関するデータを分析することで、新たな価値やサービスの創出に貢献できる人材（データサイエンティスト、例えば、電子カルテに蓄積されたビッグデータを解析できる技術を備えた診療情報管理士等）を育成します。

2. 卒業認定・学位授与方針（DP：ディプロマ・ポリシー）

健康情報学科は、以下の能力を身につけた学生に学士（健康情報学）の学位を授与します。

- ① 豊かな教養、深い専門性、高い倫理性
- ② 地域社会や国際社会の課題に取り組み探求し続けるための生涯学習力
- ③ 自由な発想で課題を発見し、批判的・論理的に思考し、解決する力
- ④ 多様な視点を尊重し、自らの考えをわかりやすく表現する力
- ⑤ コンピュータ理論・装置・ソフトウェアの基礎を学んだ上で情報システムの設計・開発ができる力
- ⑥ 数学、統計、情報、データサイエンスの基礎知識・技能を獲得した上で、社会の様々な課題をデータサイエンス・AIを駆使して解決できる力
- ⑦ 保健・医療・福祉を総合的に理解した上で、医療機関や日常生活で発生する多様なデータを適切に収集・蓄積・分析する力

3. 教育課程

健康情報学科の教育課程は、大きく「教養教育科目」と「専門教育科目」に分けられ、これらの科目はさらに小さく区分されています。そのうち健康情報学科の「専門教育科目」は、「専門基礎科目」、「専門発展科目」、「専門応用科目」、「専門総合科目」の4つの専門分野に分けられています。

- ✧ 「専門基礎科目」…保健・医療・福祉を総合的に理解する科目に加え、数学、統計、情報、データサイエンスの基礎知識・技能を獲得することを目的としています。
- ✧ 「専門発展科目」…専門性を深めるため、情報科学、データサイエンス、ヘルスデータの3分野から構成されています。
- ✧ 「専門応用科目」…健康分野におけるデータ活用だけでなく、人間の社会行動、マーケティング、経営分野におけるデータ活用を学ぶ専門応用科目群を設定しています。

健康情報学について

※☐で囲まれた科目は、健康情報学科必修科目です。

4. 中間評価の実施

健康情報学科では、卒業時に身につけるべき学力、つまり「卒業認定・学位授与方針（DP：ディプロマ・ポリシー）」で明示した学力を段階的に身につけてもらうため、全ての学生を対象として、2年次修了時に中間評価を行います。3年次の履修指導において、その評価結果を学生ヘフィードバックし、卒業までの2年間の学習目標・計画の改善に役立てます。なお、中間評価は、専門基礎教育の成果について、その達成度を評価します。

授業科目の区分と卒業に必要な単位数

健康情報学科が開設する授業科目は、大きく「教養教育科目」と「専門教育科目」に分けられ、これらの科目はさらに小さく区分されています。卒業するためには、合計で124単位が必要ですが、それぞれの科目区分で取らなければならない「必修科目や単位数」があり、このルールを守らなければ卒業することはできません。

なお、「自由選択科目」には、それぞれの科目区分からとるべき単位数を超えて修得した単位と、教職3科目（情報科教育法Ⅰ、情報科教育法Ⅱ、高等学校教育実習）がカウントされます。

1. 卒業に必要な単位数

科目区分		必修	選択	卒業要件単位	小計	
教養教育科目	共通コア科目	アカデミックスキル	10	0	10単位以上	32単位以上
		ライフデザイン	2	0	2単位以上	
		思想と論理	0	2	2単位以上	
		沖縄理解科目	0	2	2単位以上	
		健康スポーツ	0	2	2単位以上	
	共通選択科目	外国語	6	0	6単位以上	
		国際理解	0	2	2単位以上	
		人文科学	0	2	2単位以上	
		社会科学	0	2	2単位以上	
		自然科学	2	0	2単位以上	
専門教育科目	専門基礎教育科目	16	4	20単位以上	72単位以上	
	専門発展科目	0	30	30単位以上		
	専門応用科目	0	8	8単位以上		
	専門総合科目	8	6	14単位以上		
自由選択科目		0	20	20単位以上	20単位以上	
合計		44	80	124単位以上		

2. 1つの学期に登録できる単位数

1つの学期で登録できる単位の上限は20単位です。ただし、健康情報学科では、次の場合は20単位を超えて登録することができます。

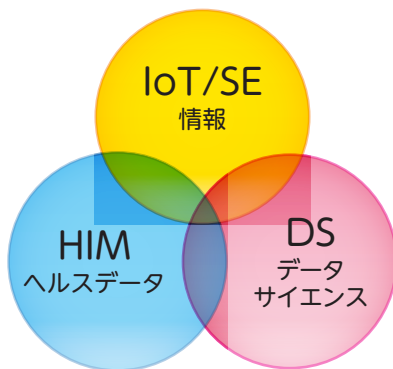
- ◆ 体育実技（1単位に限り）※『体育実技Ⅰ』と『体育実技Ⅱ』を同時に履修することはできません。
- ◆ 集中講義及び教職に関する科目
※教職に関する科目はp207の別表9及び別途配布される『教職課程の手引き』も参考にする。

健康情報学科履修モデル

健康情報学科では、卒業に必要となる科目についての理解を促し、学生が主体性を持って4年間の履修計画が立てられるように、3つの履修モデルを作成しています。各自で主に学びたい分野の履修モデルを参考に、4年間の履修計画を立てください。

健康情報学科の3つの履修モデル

- ① IoT/SE（情報）
コンピュータ理論・装置・ソフトウェアの基礎を学んだ上で情報システムの設計・開発のためのスキルを身につけます。
- ② DS（データサイエンス）
社会の様々な課題をデータサイエンス・AIを駆使して解決できるよう統計的な解釈とコンピュータ科学による検証方法を中心に学びます。
- ③ HIM（ヘルスデータ）
医療機関や日常生活で発生する多様な健康データを適切に収集・蓄積・分析できるよう学びます。



健康情報学科カリキュラムマップ

ディプロマ・ポリシー (学位授与の方針)

- 1 豊かな教養、深い専門性、高い倫理性
- 2 地域社会や国際社会の課題に取り組み探求し続けるための生涯学習力
- 3 自由な発想で課題を発見し、批判的・論理的に思考し、解決する力
- 4 多様な視点を尊重し、自らの考えをわかりやすく表現する力

4 年次

・最終評価（卒業研究評価等）

健康情報専門演習Ⅰ

健康情報専門演習Ⅱ

1年間を通して卒業研究を完成させる

3 年次

病院実務Ⅱ

病院実務Ⅲ

社会実践の場で活用し、課題発見・課題解決する力を身につける

健康情報演習Ⅰ（PBL）

臨床医学各論Ⅳ

デジタルヘルスイノベーション

パターン認識

臨床医学各論Ⅲ

デジタルヘルステクノロジー

画像処理

国際統計分類Ⅱ

体力・健康測定と評価

医療・生命情報学Ⅱ

自然言語処理

医療・生命情報学Ⅰ

人工知能

2 年次

- ・2年次修了時に専門基礎科目（必修）の評価を行う
- ・情報科学／データサイエンス／ヘルスデータの専門性を深める

病院実務Ⅰ

健康ビッグデータ

保健医療情報学

デジタルヘルスコミュニケーション

診療情報管理論Ⅱ

社会福祉概論

健康情報数学Ⅲ

AI・データサイエンスⅡ

診療情報管理論Ⅰ

国際統計分類Ⅰ

疫学

健康情報数学Ⅱ

AI・データサイエンスⅠ

医療管理各論

臨床医学各論Ⅱ

公衆衛生学

社会調査法

臨床医学各論Ⅰ

医療統計学

健康情報統計Ⅲ

臨床医学総論及び医療用語

栄養学

健康情報統計Ⅱ

食育と健康

1 年次

医療管理総論

医療概論及び人体構造・機能

ウェルネス概論

健康情報数学Ⅰ

健康情報統計Ⅰ

データサイエンス概論

ヘルスデータ

データサイエンス

数理・データサイエンス・AI入門

教養科目（教養科目の一部を掲載）

アカデミック・ライティングⅠ

教養演習Ⅰ

教養演習Ⅱ

専門科目

アドミッション・ポリシー (入学受入の方針)

- 1 豊かな個性と強い学習意欲を有し、主体的に取り組む姿勢を持っていること。
- 2 基本的な学習スキルを活用し、他者との対話や議論を通して、現代社会の課題を理解・分析したうえで、自らの考えを多様な方法で表現できること。

- 5 コンピュータ理論・装置・ソフトウェアの基礎を学んだ上で情報システムの設計・開発ができる力
- 6 数学、統計、情報、データサイエンスの基礎知識・技能を獲得した上で、社会の様々な課題をデータサイエンス・AIを駆使して解決できる力
- 7 保健・医療・福祉を総合的に理解した上で、医療機関や日常生活で発生する多様なデータを適切に収集・蓄積・分析する力

健康情報特別講義Ⅱ

経営分析論

健康情報演習Ⅱ (PBL)

健康情報特別講義Ⅰ

データベース演習

産業情報論

情報セキュリティ

インターネットと法

経営情報論

システム開発技術 (IoT)

システム設計論

ネットワーク技術Ⅱ

地域マーケティング論

データベース基礎

専門基礎教育科目 教職必修

アルゴリズム論

専門基礎教育科目 教職必修

アプリケーション開発Ⅱ

教職選択

アプリケーション開発Ⅰ

教職選択

プログラミング応用

教職必修

情報と職業

教職必修

情報化社会論

教職必修

情報処理論

教職必修

データ処理入門

ネットワーク技術Ⅰ

教職選択

ネットワークの構築と運用

教職選択

国際ネットワーク論

専門基礎教育科目 教職必修

ウェブコンテンツ実践

ウェブデザイン

教職必修

マーケティング論

経営戦略論

市場調査論

会計学原理

観光行動論

社会心理学

経営統計学

プログラミング基礎

必修 専門基礎教育科目 教職必修

コンピュータ概論

必修 専門基礎教育科目 教職必修

情報科学

コンピュータ・リテラシー

必修

情報科学と社会

必修

教職必修

コンピュータ・グラフィックス

専門基礎教育科目 教職必修

簿記原理

人間の社会行動、
マーケティング、
経営分野における
データ活用を学ぶ

- 3 健康情報学科の特徴を正しく理解し、高等学校教育における教科の内容をバランスよく修得していること。

履修モデル IoT/SE (情報)



区 分		教養教育科目		専門教育科目
年次	学期	共通コア科目	共通選択科目	専門基礎教育科目
4 年次	後期			
	前期			
3 年次	後期			
	前期			
2 年次	後期		心理学 国際学入門	データベース基礎
	前期		アカデミック英語基礎	国際ネットワーク論 公衆衛生学
1 年次	後期	教養演習Ⅱ 大学と人生 体育実技Ⅱ（１）	イングリッシュ・コミュニケーション 憲法	コンピュータ概論 データサイエンス概論 プログラミング基礎 医療概論及び人体構造・機能 健康情報統計Ⅰ コンピュータ・グラフィックス
	前期	教養演習Ⅰ コンピュータ・リテラシー アカデミックライティングⅠ 数理・データサイエンス・AI入門 体育実技Ⅰ（１） 科学入門 沖縄学	ベーシック・イングリッシュ 情報科学と社会	健康情報数学Ⅰ ウェルネス概論
合 計		18	14	22

※開講時期（前期・後期）は変わる場合があります。（2025年1月の情報をもとに作成）
 ※各科目の基本単位数は2単位です。2単位以外の科目は、科目名（単位数）で表しています。
 ※ で囲まれた科目は、健康情報学科必修科目です。

専門教育科目			単位数
専門発展科目	専門応用科目	専門総合科目	
		健康情報専門演習Ⅱ (4)	4
	経営分析論	健康情報専門演習Ⅰ (4)	6
ネットワーク技術Ⅱ 人工知能 パターン認識 自然言語処理	市場調査論	健康情報演習Ⅱ (PBL) (4)	14
産業情報論 経営情報論 情報セキュリティ ネットワーク技術Ⅰ システム設計論 データベース演習 システム開発技術	社会心理学 マーケティング論	健康情報演習Ⅰ (PBL)	20
アプリケーション開発Ⅱ データ処理入門 情報と職業 ウェブコンテンツ実践 ネットワークの構築と運用 AI・データサイエンスⅡ			20
情報処理論 ウェブデザイン 情報化社会論 プログラミング応用 アプリケーション開発Ⅰ アルゴリズム論 AI・データサイエンスⅠ			18
			21
			21
48	8	14	124

履修モデル DS (データサイエンス)



区 分		教養教育科目		専門教育科目
年次	学期	共通コア科目	共通選択科目	専門基礎教育科目
4年次	後期			
	前期			
3年次	後期			
	前期			体力・健康測定と評価
2年次	後期		心理学	データベース基礎 疫学
	前期		アカデミック英語基礎 経済学	公衆衛生学 保健医療情報学
1年次	後期	教養演習Ⅱ 大学と人生 沖縄学	イングリッシュ・コミュニケーション 国際学入門	コンピュータ概論 データサイエンス概論 プログラミング基礎 医療概論及び人体構造・機能 健康情報統計Ⅰ
	前期	教養演習Ⅰ コンピュータ・リテラシー アカデミックライティングⅠ 数理・データサイエンス・AI入門 健康・スポーツ科学 科学入門	ベーシック・イングリッシュ 情報科学と社会	健康情報数学Ⅰ ウェルネス概論
合 計		18	14	24

※開講時期（前期・後期）は変わる場合があります。（2025年1月の情報をもとに作成）

※各科目の基本単位数は2単位です。2単位以外の科目は、科目名（単位数）で表しています。

※□で囲まれた科目は、健康情報学科必修科目です。

専門教育科目			単位数
専門発展科目	専門応用科目	専門総合科目	
		健康情報専門演習Ⅱ（４）	4
		健康情報専門演習Ⅰ（４）	6
医療・生命情報学Ⅱ デジタルヘルスイノベーション パターン認識 画像処理 自然言語処理 人工知能		健康情報演習Ⅱ（PBL）（４）	14
産業情報論 デジタルヘルステクノロジー データベース演習 医療・生命情報学Ⅰ インターネットと法 情報セキュリティ	観光行動論 地域マーケティング論	健康情報演習Ⅰ（PBL）	20
データ処理入門 社会調査法 情報と職業 健康情報統計Ⅲ AI・データサイエンスⅡ 健康ビッグデータ デジタルヘルスコミュニケーション			20
AI・データサイエンスⅠ 健康情報数学Ⅱ 健康情報統計Ⅱ アルゴリズム論	社会心理学 経営戦略論		18
			21
			21
46	8	14	124

履修モデル HIM（ヘルスデータ）



区 分		教養教育科目		専門教育科目
年次	学期	共通コア科目	共通選択科目	専門基礎教育科目
4年次	後期			
	前期			
3年次	後期		経済学	食育と健康 栄養学 疫学
	前期			体力・健康測定と評価 社会福祉概論
2年次	後期			データベース基礎
	前期	沖縄学 科学入門	アカデミック英語基礎 心理学	公衆衛生学 保健医療情報学
1年次	後期	教養演習Ⅱ 大学と人生 体育実技Ⅱ（１）	イングリッシュ・コミュニケーション 国際学入門	コンピュータ概論 データサイエンス概論 プログラミング基礎 医療概論及び人体構造・機能 健康情報統計Ⅰ 医療管理総論
	前期	教養演習Ⅰ コンピュータ・リテラシー アカデミックライティングⅠ 数理・データサイエンス・AI入門 体育実技Ⅰ（１）	ベーシック・イングリッシュ 情報科学と社会	健康情報数学Ⅰ ウェルネス概論
合 計		18	14	30

※開講時期（前期・後期）は変わる場合があります。（2025年1月の情報をもとに作成）
 ※各科目の基本単位数は2単位です。2単位以外の科目は、科目名（単位数）で表しています。
 ※☐で囲まれた科目は、健康情報学科必修科目です。

専門教育科目			単位数
専門発展科目	専門応用科目	専門総合科目	
		健康情報専門演習Ⅱ (4)	4
		健康情報専門演習Ⅰ (4)	6
デジタルヘルスイノベーション			14
デジタルヘルステクノロジー 医療・生命情報学Ⅰ 国際統計分類Ⅱ 臨床医学各論Ⅲ 臨床医学各論Ⅳ	地域マーケティング論 社会心理学	病院実務Ⅱ (1) 病院実務Ⅲ (4)*	20
データ処理入門 社会調査法 デジタルヘルスコミュニケーション 健康ビッグデータ 医療統計学 国際統計分類Ⅰ 診療情報管理論Ⅱ 臨床医学各論Ⅰ 臨床医学各論Ⅱ			20
AI・データサイエンスⅠ 医療管理各論 臨床医学総論及び医療用語 診療情報管理論Ⅰ		病院実務Ⅰ (1)*	18
			21
	簿記原理 (4)		21
40	8	14	124

※ * は集中講義を表しています。

※ アンダーラインは診療情報管理士認定試験受験必修科目です。



専門基礎教育科目

科目区分	授業科目名	授業の内容
専門基礎教育科目	健康情報数学Ⅰ	データサイエンスや人工知能、また、画像処理やコンピュータグラフィックスを理解するために、ベクトルや行列に関する数学理論の知識は必須です。本講義では、ベクトルや行列、ベクトル空間、行列式、固有値・固有ベクトル、行列の分解を扱い、各分野への応用を見据えながら線形代数の基本的な概念を学びます。今やデータサイエンスの素養は文系・理系を問わず求められます。線形代数学の基本的な内容を、道具として使えるようになることを目標として講義を展開します。
	健康情報統計Ⅰ	統計学の基礎的な用語・考え方を学ぶことで、身近なデータや社会に溢れる様々なデータを適切に扱うために必要な「初歩的な統計理論」を身に付ける。2つの標本を比較する統計学的手法を通じて、仮説検定の考え方を学ぶことで、データサイエンティストへの第1歩を踏み出すことができる。また、自分でデータを収集・分析することで、統計学で学んだ概念や理論を実際に使用することのできる武器にする。本授業は、講義（演習）形式で行う。
	データサイエンス概論	データサイエンスを支える基礎的な数学の紹介から始め、プログラミングの学びに欠かせないアルゴリズムの概念、そして、数学とプログラミングを掛け合わせることでデータの背後にある規則性を読み解く機械学習やAIの概要を紹介する。毎回の講義において、産業・学術領域における実際の活用例を紹介しながら、学問と実社会の関係性を俯瞰的に理解する力を身につける。また、データサイエンスを学ぶ上での基本知識を構築するとともに、発展的な講義への橋渡しを目的とする。
	コンピュータ概論	本講義では、主にコンピュータそのものに焦点を当てて、情報システムにおけるコンピュータのハードウェアや周辺機器、OS、ソフトウェア等の仕組みや概念を理解する。
	プログラミング基礎	演習を通じてプログラミングの基礎について学ぶ。実際にプログラムをつくりながら、プログラムが動くしくみ、プログラム開発の手順、統合開発環境の使い方について学習する。また、演習問題を通じて、変数の使い方、プログラムの3つの基本構造である「順次処理」「分岐処理」「繰り返し」について学習する。
	コンピュータ・グラフィックス	統合3次元CGソフトウェアを用い、コンピュータグラフィックスの演習を行う。具体的には、モデリングから、表面の設定（色、模様、反射の特徴など）、照明とアニメーションの設定までを含む。静止画や動画として出力する方法を学ぶ。さらに、物理演算によるシミュレーションも学ぶ。
	データベース基礎	データベースとは、管理された情報の有機的集合をいう。但し、ただ単に情報の収集、蓄積をしただけではデータベースを構築した事にはならない。多次元での結合、意味付けされた組み合わせを行う工程が必要となる。この講義では、データベースの概念や仕組みを学習し、データベースを設計する事によって理解を深める。
	国際ネットワーク論	通信ネットワーク、インターネット・コミュニケーションの基礎を学び、それが世の中でどのように利用されているかについて理解を深める。また、インターネットに接続するためのハードウェアやその設定、またインターネットの仕組みやセキュリティなどについて学ぶ。更に、インターネットを活用したWebやメールなどの各種サービスや、電子商取引などのサービスなどについて学ぶ。

科目 区分	授業科目名	授業の内容
専門基礎教育科目	ウエルネス概論	本授業は、生涯にわたる健康の基盤を築くためのウエルネス理論を習得することが目的である。具体的には、行動変容学習、ライフプランニング学習、家庭・地域社会などの諸課題等に対して、ウエルネスの視点での個人・家庭・地域社会へのアプローチの仕方について見識を深める。
	医療概論及び人体構造・機能	現代医療は先人たちが疾病と苦闘した長い歴史の上に成り立っている。医学と医療に関する歴史の変遷及び医の倫理に関して理解を深め、社会保障制度の原則と実態を知り、日本国内における医療の位置づけと役割を理解する。人体は、細胞と間質と水分から構成され、細胞は役割ごとに集まり組織となり、組織が集まって器官（臓器）となり機能を発現する。器官、臓器が他の臓器と連携し、人体としての営みに関わっていることを理解する。
	公衆衛生学	本科目では、公衆衛生の定義、目的、目的達成のための行政または民間による公衆衛生活動について学習する。また、公衆衛生活動は地域で生活している人を対象とし、対象の年齢又は場所により、母子・成人・高齢者保健又は地域・学校・産業保健などに分類することができる。したがって、その分類に基づき、環境保健、疾病予防、健康教育、健康管理、衛生行政、医療制度及び社会保障について学習する。
	医療管理総論	医療の成立における社会資源の必要性を理解し、「人的資源」「物的資源」「財的資源」「情報資源」を具体的に理解する。わが国の特徴的である医療保険制度を理解し、実務に対応するための知識を得る。病院管理・診療情報管理に求められる姿を理解し、医療サービスの提供に関する組織、運営の実態を理解し、診療情報の活用に関する考察を深めることを目的とする。
	疫学	疫学は、特定のヒトの集団を対象とした調査により、①適切な研究による、標的とする疾病に関する情報の収集、②その疾病の分布及び発症・死亡要因の把握、③その疾病の予防、健康増進、健康寿命の延伸、そしてQOLの向上に関する適切な方法（公衆衛生政策含む）の検討を目的とする学問です。本科目では、疫学要因、疾病頻度及び曝露効果の測定、疫学研究方法、標本調査、統計・解析方法、因果関係の判定、二次資料の活用、政策疫学、疫学研究と倫理について学習する。
	栄養学	この授業は、健康と栄養、日常生活と栄養、食物と栄養、疾病と栄養について学習し、ライフステージと栄養の関係を理解する。さらに、食事摂取基準、栄養状態の判定を学び、栄養的要因が関与する疾病とその食事療法について理解する。また最新情報なども取り入れ講義する。内容の詳細は、食と健康、食事と栄養、食生活と栄養管理、食事摂取基準、食品の種類と栄養素、栄養素とその働き、食物の摂取と消化吸収、ライフステージと健康（妊娠・授乳期、乳幼児期、学童・思春期、成人・老年期）を学習する。その上で、栄養学と看護が深く関連している事を認識し実践して貰う。
	食育と健康	本授業は、ライフサイクルにおける食育と健康との関連について理解を深め、学校・家庭・地域社会での食育の重要性について学ぶことが目的である。具体的には、学校・家庭・地域社会の食育の諸課題に焦点を当てて考える。また、やんばるプロジェクト健診の見学を通して、食育推進についての見識を深める。
	保健医療情報学	情報通信技術（IT）の発達により医療支援の効果は大きくなってきている。電子カルテの登場に伴い、診療情報管理士は、ITを有効に活用し、的確に診療データ・診療情報を処理できる能力が必要である。本授業では、ITの基礎知識、医療情報システムの実際、診療情報の倫理的側面、病院経営者や医療従事者に対する意思決定支援の方法などを学習し、ITを活用した的確な診療情報管理がいかに医療の質向上に貢献し得るかへの理解を深める。

科目 区分	授業科目名	授業の内容
専門基礎教育科目	社会福祉概論	現代社会には、子どもや家庭・障がい者・高齢者の生活や雇用・労働をめぐる課題の他、多様な形態の暴力（虐待、DV、自殺）など、人々の健康で文化的な生活を脅かす問題が山積みされている。このようにさまざまな状況にある人々について理解し、また、社会福祉の価値である人間らしく生きられる支え合う社会づくりの視点から、社会福祉の役割を探る。
	体力・健康測定と評価	各体力構成要素の具体的な測定方法ならびに体力テストの実践と評価について学び、それぞれの測定結果を身体活動・運動やトレーニングに応用する力を身につける。

専門発展科目

科目 区分	授業科目名	授業の内容
専門発展科目	情報処理論	コンピュータ概論にて学んだコンピュータの基礎知識を基に、情報処理技術者としての知識を得るべく、情報処理全般の社会との関わりについて学習する。具体的には、情報システムの評価・運用と管理、社会における情報システムの考察、企業の業務知識とシステム化の啓蒙、情報ネットワークの種々の視点からの活用法などを学ぶ。
	システム設計論	情報システムの開発の手順、方法、その内容を理解することが当講義の目的である。当講義では、適用業務システムの開発工程とは何かを学習し、開発工程（外部設計、内部設計、プログラム開発、テスト）に沿ってシステム開発の方法を学習する。同時にシステム開発で使われている各種の開発技法を学習する。グループで1つのシステムの仕様設計を行う過程を通じて、共同作業での役割分担、協力の重要性を体験し期限内に仕事を難しさの一端に触れる。
	プログラミング応用	プログラミング言語を用いて、プログラミング言語系の基礎を学び、プログラム作成過程に適用する知見を獲得すること。具体的には、コンピュータでのプログラミング演習を行いながらプログラミングの方法やプログラミング言語を学んでいく、内容としては、プログラミング言語の基本、基本データ型と変数、演算、制御構造、配列、及びアプリケーションの仕組みと作成手順等について講義する。
	アプリケーション開発Ⅰ	アプリケーション開発のプロセスを経験することを通して情報通信技術のつながりを学ぶ。課題の設定、要件定義、設計、実装、テストなどの演習を通して一連のプロセスの考え方を理解する。実践を通じて、開発スキルと問題解決能力を養う。
	アプリケーション開発Ⅱ	チームでのアプリケーション開発に取り組み演習を行う。開発の一連のプロセスに加えて、UI/UX設計、データ管理、API連携なども扱う。チームでの役割やプロジェクト管理など、チーム開発に必要な考え方を理解する。これらの開発実践を通じて、開発スキルと問題解決能力を養う。
	アルゴリズム論	コンピュータの情報処理は、その手順をプログラムとして明確に記述することにより初めて動作する。また、同じ結果を得るにも、使用するアルゴリズムによっては、必要な計算時間や記憶領域が大幅に異なる。ある処理を行うのに何種類のアルゴリズムが存在する場合があるが、それぞれのアルゴリズムには個性があり、得意不得意がある。効率的に問題解決できるようアルゴリズムを選択する必要がある。本講義では、基本的なアルゴリズムとデータ構造、やや高度なアルゴリズムとデータ構造、高度なアルゴリズムと特殊なアルゴリズムをトレースにより学習し、理解を深める。

科目区分	授業科目名	授業の内容
専門発展科目	データベース演習	本講義では、データベース概論を基本に、より実践に近いデータベース設計・構築方法を教授し、実際にSQL言語を使用した演習を行い、データベースを設計することによって、リレーショナル・データベースの知識を深める。
	データ処理入門	様々な分野においてデータを処理するスキルが求められている。この演習では、表計算ソフトを使用し、応用的なデータ処理方法を解説する。データの取り扱いや統計処理の考え方、データを処理し、理解しやすい表現にする方法を学習する。
	情報化社会論	情報化社会で仕事をするには、専門的な情報技術だけでなく利用者目線、業務、ビジネス、技術者倫理といった情報の社会的な側面についての知識も不可欠である。本講義では、「データ・情報・知識をどのように処理、管理したら良いか」という視点に立ち、広い分野ではあるが基本的な概念を学習する。
	インターネットと法	インターネットを利用する上で関わることになる法律問題をベースに、情報社会に必要な法的知識を修得する。著作権などの知的財産制度、プライバシー、個人情報保護法等についての基礎知識を理解した上で、情報通信社会が抱える法的な課題と、情報システムや情報技術を利用する者の社会的責任について考える。さらに日常的な活用が拡がりだしたAIをめぐる倫理や法律問題にも触れる。
	ネットワーク技術Ⅰ	この授業では、現代の情報社会において不可欠なネットワーク技術の基礎から応用までを学ぶものである。まず、ネットワークの基本概念や構造、プロトコルについて理解を深める。具体的には、OSI参照モデルやTCP/IPモデルを中心に、各層の役割と機能を詳しく解説する。また、LANやWAN、インターネットの仕組みや、ルーティング、スイッチング技術についてネットワークシミュレータを活用しながら学ぶ。
	ネットワーク技術Ⅱ	近年、インターネットを活用した様々なサービスが普及し、これらのサービスを支える基盤技術としてネットワーク技術は重要な役割を担っているといえる。本講義では、これらのネットワーク技術を支えるための、ネットワークの運用・保守の全体像や流れについて学んだ後、ネットワーク運用管理やネットワーク運用監視の基本について学ぶ。また、ネットワークのメンテナンスを実施するうえで必要となるLinuxコマンドの使用方法などについても演習を交えながら学ぶ。
	ネットワークの構築と運用	実際のネットワーク構築と管理をテーマとする。サーバ管理者として、基本OSやアプリケーションのインストールを体験し、ユーザアカウント作成・管理、ネットワーク設定及びセキュリティ管理を行う。
	システム開発技術（IoT）	近年、コンピュータを使用しインターネットを通じて世界の情報にアクセスするためのシステムの開発が重要視されている。本講義では、システムを開発する技術や方法について、特に情報技術を活用したソフトウェアの開発におけるプロセスモデルやその特徴などを中心に学ぶ。また、システム開発を進めるうえで必要となるプロジェクトマネジメントの重要性と、その手法に関する基礎的な知識を修得する。

学Ⅰ
部人
の間
概健
要康Ⅱ学
修に
ついてⅢ履
修登
録か
らⅣ教
養
い
て
育Ⅴス
ポ
ー
ツ
健
康Ⅵ
つ
看
護
い
て
科Ⅶ健
康
情
報
学
科Ⅷ
つ
副
い
専
て
攻Ⅸ
つ
諸
手
続
きⅩ学
則
・
諸
規
程Ⅺ付
録

科目 区分	授業科目名	授業の内容
専門 発展科目	ウェブデザイン	21世紀の現代、情報技術の急速な発展は社会の国際化をさらに加速させており、インターネット上にインタラクティブで魅力的なサイトを構築するために、ウェブページ作成に関する基礎知識が個人でも組織でも、またどの分野に於いても重要となってきた。この授業では、主にクライアントサイドにおけるウェブページ作成に必要な様々な基礎知識と技法を演習を通して修得する、例えば、HTML5、CSS3などである。受講生は、上記の技術で作成した自作のウェブページを学内サーバにアップロードしながら、ウェブページ作成に関する知識と技術を概観する。
	ウェブコンテンツ実践	優れたWebサイトは、明確なテーマを持ったコンテンツで構成されており、訪れるユーザに対し、日々有意義な情報を提供している。Webを利用した情報発信を実践するためには、リッチコンテンツ (Rich Contents)、すなわち、動的な映像やアニメーション、CG、音声などを利用した表現豊かなコンテンツを構築する必要がある。この講義では、HTML5とCSS3の知識を前提とし、JavaScriptを基礎から解説する。受講生は、JavaScriptを利用した基礎的なWebページ作成演習を通して、リッチなWebコンテンツ制作に関する知識と技術を習得する。
	情報と職業	本講義では、情報化社会において主体的に参画することができるような人材を育成することを目指す。すなわち、社会人として自らの職業を考えるにあたり、情報と職業の関わり方、職業倫理の一環としての情報モラル等を包括した健全な職業観や勤労観を育成する。このような能力を習得し、情報化社会において主体的に参画する態度を育成することを目指す。
	経営情報論	現代の企業は厳しい競争環境の中で生き残りをかけた戦略を展開しており、経営情報システムはますます重要になってきている。企業や組織においては、急速に進歩している情報技術やインターネットの活用を行い、競争の優位性を達成することが重要な課題になってきている。当講義では経営情報論の基礎理論から入り、経営情報システムについて学習し、さらにインターネットによるビジネスや、最新の情報技術についても学習する。
	産業情報論	本講義では、現代社会における情報通信技術 (ICT) の活用が、各種産業にどのような変革をもたらしているかを学ぶ。製造業、金融、医療、流通、農業など幅広い分野を取り上げ、AI、IoT、高度な情報通信システムなどの最新技術の活用事例を通して、産業構造の変化やビジネスモデルの進化を理解し、情報技術と経済・社会の関係についての洞察を深めることを目的とする。
	情報セキュリティ	コンピュータとインターネットの発展により、組織から個人にいたるまでの利便性が向上しているが、それと同時に情報の漏洩や改ざんなどの様々な脅威にもさらされることとなった。しかしながら、一般利用者の多くがこれらの脅威に対するセキュリティ知識を身につけておらず、たとえ知っていたとしても、正しく理解していない場合も多い。本講義では情報化時代に生きる学生、社会人として必要な情報セキュリティに関する知識、被害にあわないための情報セキュリティ対策の基本、情報セキュリティ要素技術、実際の情報サービスを構成する、サーバ、ネットワーク、クライアントのそれぞれが直面する脅威とその対策技術について理解を深める。
	健康情報統計Ⅱ	健康情報統計Ⅰで学んだ初歩的な統計理論を応用し、3つ以上の標本を比較する統計学的手法／2つの変数間の関係性を推測する統計学的手法を身に付ける。演習では、Microsoft Excelを使った統計解析に取り組むことで、より実践的な力を身に付ける。

科目 区分	授業科目名	授業の内容
専門発展科目	健康情報統計Ⅲ	健康情報統計Ⅱまでで学んだ統計理論を基礎として、3つ以上の変数を含む多変量データに対して統計的に予測／分類する手法を身に付ける。演習では、Microsoft Excelと統計解析ソフトウェアRを使った統計解析に取り組み、より実践的な力を身に付ける。また、データの探索、データに適した統計手法の選択、統計解析というデータサイエンスに必要な一連の流れを自分自身で行い、総合的な力を身に付ける。
	健康情報数学Ⅱ	データサイエンスや人工知能に関連する数学には、大きく、解析学、線形代数学、確率・統計学の分野があります。本講義では解析学、特に、微分積分学を学びます。関数の基本性質、極限と連続、初等関数、解析関数を扱います。さらに、高校数学で学んだ内容を多変数関数に拡張します。データサイエンスや健康情報学に関する文献を読み解き、研究・開発を進めるために必要な数学を理解することを目標とします。
	健康情報数学Ⅲ	数学的問題を、コンピューターを用いて解く方法を（数値解析）を扱います。微分積分学や線形代数学に現れる問題（連立一次方程式、非線形方程式、定積分、常微分方程式など）を数値的に解くための方法と、その背景にある数学理論について、具体的事例や問題を扱いながら学びます。また、実際にコンピューターで数値解析を行い、理論と実装のはざまにあることを体験しながら、その振る舞いや特徴を理解します。
	社会調査法	この授業は、社会調査に必要な基礎的な知識を身につけた上で、現地調査やアンケート調査によって科学的データを収集し、分析し、意思決定する技術を身につけることを目的とする。具体例をまじえて調査計画、調査票作成、対象者の選定、実施に至るまでのプロセスについて受講者の参画を積極的に求め、社会調査の基礎と実際について理解を深める。最終的には、調査計画を作成・発表できることを目標とする。
	AI・データサイエンスⅠ	人工知能(Artificial Intelligence:AI)とは、人工的にコンピューター上で人間と同様の知能を実現させようとする概念及び技術を指す。 本講義では、最初にAIの発展における歴史的背景の理解から入り、AIに関する技術・理論及びSociety5.0やデータ駆動型社会にどう適用していくか先行事例をレビューしながら、社会の課題解決どう寄与していたか学んでいただく。AIに使われる基本的な機械学習手法を紐解きつつ、簡単なプログラミング例を紹介しながら人工知能について包括的に学ぶ。
	AI・データサイエンスⅡ	人工知能をめぐる動向は、第1次ブームの探索・推論、第2次ブームの知識表現、現在にいたる第3次ブームの機械学習及び深層学習である。本講義では、機械学習の具体的手法（教師あり学習・教師なし学習・強化学習など）を学びながら、深層学習の代表的なモデル（畳み込みニューラルネットワーク等）の先行研究を学び、学生が興味のある分野のデータ（例えば日本統計局や厚生労働省のオープンデータ）を活用して機械学習モデルの適用方法（python/R等）を学ぶ。
	医療・生命情報学Ⅰ	バイオインフォマティクスとは、生命現象をコンピュータを使って研究する学問分野である。バイオインフォマティクスの基礎を学び、遺伝子解析の手法を習得する。具体的には、遺伝子の抽出・増幅・解読・解析を行い、取得した遺伝子の特定を行う。遺伝子解析を通じて、生命現象を情報として扱う感覚を身に付ける。

学Ⅰ
部人
の間
概健
要康Ⅱ学
修に
ついてⅢ履
修登
録か
らにⅣ
教養
い教
育Ⅴス
ポーツ
健康にⅥ
看護
い学
科にⅦ健康
情報学
科にⅧ
専門
攻にⅨ
諸手
続きⅩ学
則・
諸規
程Ⅺ付
録

科目 区分	授業科目名	授業の内容
専門 発展科目	医療・生命情報学Ⅱ	バイオインフォマティクスの分野で利用される既存のデータベースから、文字列情報（DNA・RNA・タンパク質配列など）を抽出し、適切なフォーマットに加工・整理する。また、バイオインフォマティクスツールを用いて配列のアライメント、相同性検索、遺伝子予測などの解析を行うことで、データ駆動型生命科学研究の基礎と応用力を身に付ける。
	パ タ ー ン 認 識	パターン認識は画像や音声などの情報の中から一定の規則を識別する自然情報処理のひとつである。音声・文字・画像・図形・指紋など数式や記号で表しにくい情報をコンピューターに学習させるものであり、識別手法としてニューラルネットワーク、SVM、K平均法・近傍法、ベイズ分類などが挙げられる。本講義では、Pythonを使用してデータを分析する手法を用いて、パターン認識技術の社会適応において現実問題のなかでこの技術がどう課題解決につながるか検討できるようにする。
	画 像 処 理	近年、コンピューターの性能向上や低コスト化により、高度な画像処理技術も多くの場面で活用されるようになりました。また、人工知能分野の画像認識は画像処理技術と密接な関係があります。本講義では濃淡変換、空間フィルタリングや周波数領域におけるフィルタリング、2値画像処理、特徴の検出とマッチング等の画像処理の基本技術を学び、医療や画像認識などの応用事例を理解します。
	自 然 言 語 処 理	テキストマイニングとは人が話す情報（自然言語）を対象としたデータマイニングのことである。自然言語を処理する技術とは、人間が日常的に使用している言葉や文章データ（SNSやメール）をコンピューターに処理させる技術である。本講義では、先行研究を参考に共起ネットワークやキーワードクラウド、形態素解析などを使用して、簡単な自然言語分析方法を学ぶ。これにより、サンプルデータ（コーパス）を用いて非構造化データである文字化された話言葉が分析できる仕組みについて理解できる。
	人 工 知 能	人工知能は世の中でどのように活用されているのか、また将来何が期待されているのか、また将来何が期待されているのか、実例を紹介しながら、様々な分野の講師陣がオムニバス形式の授業で解説します。
	臨 床 医 学 総 論 及 び 医 療 用 語	＜臨床医学総論＞医学は人体の仕組みを明らかにし健康を維持するための学問であり、基礎医学と臨床医学に分かれている。両者は渾然一体となって人間の病を癒し、生命を助けるという明確な目的を持った学問であることを学ぶ。 ＜医療用語＞専門分野におけるコミュニケーションに対応するには、医療用語の知識が必要である。全ての医学知識の基礎となる医学・医療用語の構造・特徴を学び、頻度の高い医療用語を修得し、診療記録を適切に理解できることを目的とする。
	臨 床 医 学 各 論 Ⅰ	個々の感染症・寄生虫症についてその原因微生物、疫学、検査方法、治療についての知識を深め、各種診療記録の内容を理解することを目指す。 新生物は、身体すべての臓器・組織に発生する疾患として、全診療科で扱われる重要な疾患群である。わが国における主要な新生物を中心に、適切な国際疾病分類に結びつける基本的な知識を修得することを目的とする。
	臨 床 医 学 各 論 Ⅱ	血液・造血器、栄養・代謝、内分泌系等の障害により、病態が全身に関わる疾病について重要な全身疾患として、基本的知識を習得する。精神・脳神経・感覚器系については、主として部位別、臓器別疾病分類となっている。各疾患についての概要を学び、診療記録の記載などを理解し、傷病名に繋げる知識の習得を目的とする。ここでは、神経系の疾患、眼、耳など感覚系疾患についても学ぶ。

科目 区分	授業科目名	授業の内容
専門発展科目	臨床医学各論Ⅲ	生命の維持に関わる呼吸器・循環器系の疾病について、その特徴、症状・所見、診断法、治療法を学び、各種診療記録の記載などを理解し、適切な傷病名につなげる知識の修得を目指す。腹部に位置する消化器系及び泌尿器系の疾病についても、その特徴、症状・所見、診断法、その概要を学び、適切な傷病名につなげる知識を修得する。
	臨床医学各論Ⅳ	周産期に発生する病態について、その特徴、概要を学ぶ。また、“妊娠の成立”という現象で、母体の変化、胎児の発育、分娩までの基本を学び、周産期の障害、奇形、染色体異常などについて理解する。身体の形態、運動器官に関わる皮膚、骨、筋肉、関節等の疾病についての概要を学び、各種診療記録の記載を理解し、適切な傷病名につなげる知識を修得する。
	診療情報管理論Ⅰ	患者が受診すると必ず診療録が作成され、診療の過程で発生した身体状況、病状、治療などに関する情報が記録される。近年、診療情報管理を適切に行うことが医療の質の向上につながることから、診療情報管理の重要性についての認識が高まってきている。そのため、診療情報に関する理解を深め、記録のあり方とそこから発生する情報の活用、管理体制や管理手法、診療情報管理業務を円滑に行うための組織づくりなどを学ぶ。
	診療情報管理論Ⅱ	従来の一般的な診療情報管理士の業務は、「医師や他の職種から発生する各患者の診療記録を集め法的なルールを守りつつ、一定の方式で整理し、必要なときに直ちに提供できるように管理する」ことが中心の診療記録管理業務を診療情報管理室で行っていた。ここでは、近年、診療情報管理業務の拡大などに伴い、診療情報管理士の業務の中心となるDPC業務や医師事務作業補助者業務、がん登録業務等について、基本的な内容について学習する。
	医療管理各論	わが国における社会保険制度の医療保険・介護保険を理解、診療報酬制度及び診療報酬請求業務について学ぶ。旧来の出来高請求から、診断群分類（DPC）を活用した包括評価請求業務全般を知り、診療情報管理の重要性への理解を深める。また、質の高い安全な医療を提供するための医療安全と医療の質管理、医療の質や経営の質及び将来計画策定のための重要な指標となる診療報酬請求制度におけるデータ活用について、基礎知識を学習する。
	国際統計分類Ⅰ	ここでは、行政施策において重要であるわが国の人口動態統計の仕組みと意義を理解する。また、人口動態統計に用いられる国際疾病分類（ICD）の歴史と現状、関連する国際機能分類（ICF）などの国際統計分類群（ファミリー）に属するその他の分類体系や幅広いコード体系についての意義と問題点を理解する。そして、わが国に導入されているDPC/PDPS制度におけるICDの利用について理解する。
	国際統計分類Ⅱ	これまでに学習した人体構造（解剖生理）、医学各論の知識を生かし、国際統計分類Ⅰの学習と関連付けながら、ICD-10の疾病分類体系を学習し、その特徴を踏まえて統計として正しい分類が出来るよう理解を深める。また、単純な疾病のコーディングだけでなく、退院時要約等を用いて診療記録の記載内容を理解し把握した上で、主傷病等の診断名及び原死因の統計上必要なコードを正確に選択するための知識を習得する。
	健康ビッグデータ	疾病の予防、健康増進、健康寿命の延伸、そしてQOLの向上に必要な適切な方法（公衆衛生政策含む）を検討するために、医療機関の医療情報、自治体の保健・福祉事業に関するデータ、研究機関の疫学調査のデータを連結させた、健康ビッグデータの解析の重要性が高まっている。その健康ビッグデータの収集と理解、健康課題の抽出、データ解析戦略の明確化、解析データの準備、機械学習によるモデルの構築、モデルの評価、モデルの社会実装までの流れを学ぶ。

学Ⅰ
部人
の間
概健
要康Ⅱ学
修に
ついてⅢ履
修登
録か
らⅣ教
養
教
育Ⅴス
ポ
ー
ツ
健
康Ⅵ
看護
学
科Ⅶ健
康
情
報
学
科Ⅷ
剖
断
専
攻Ⅸ
諸
手
続
きⅩ学
則・
諸
規
程Ⅺ付
録

科目区分	授業科目名	授業の内容
専門発展科目	デジタルヘルスコミュニケーション	人々が健康に暮らすために必要となる情報通信技術の活用という観点から、まずは通信の基礎を理解し、関連する技術動向や社会での応用、効果的な活用などを学んでいく。また健康情報学科で学ぶ皆さんが将来目指すべき業界の一つとなるヘルステック業界についても知見を広め、そこで展開されている最新の健康情報関連ビジネスを理解する。
	デジタルヘルステクノロジー	健康と病気の間にあるゆらぎの状態を「未病」という。健康寿命を延ばすには、病気に至る前段階の未病の時点で何らかの対策を行い、病気を防ぐことが重要である。様々なデジタル技術を活用することで、この未病状態の可視化が可能になってきている。この講義では身体の働きや機能に関する現象や特徴を計測する技術の基礎を理解し、具体事例をもとにデジタル技術を用いて人々の健康状態をモニタリングしたり行動変容に結びつける事例を学ぶ。
	デジタルヘルスイノベーション	2034年には医療・健康産業の世界市場規模は2700兆～2800兆円に達すると予測され、これは現在の自動車産業に比べると5～7倍ほどの市場規模に相当する。世界の人口動態、疫学上のトレンド、パンデミックの影響、経済安全保障、地球環境・気候変動、社会変化・価値観の変化などの影響を受け、デジタルヘルス/ヘルステック業界を取り巻く環境は大きく変わっていくとされている。とくに注目したいのは様々な異分野業種からのデジタルヘルス/ヘルステック業界参入が見込まれていることである。こうしたデジタルヘルス/ヘルステック業界の最新動向を学ぶ。
	医療統計学	この授業科目では、診療記録（カルテ）に含まれる医療の質に関する情報、傷病名等、必要な医療情報から統計的方法による分類と要約、図表を用いた視覚化を学習するとともに、基本的な記述統計学及び推測統計学の用語ならびに仮説検定の方法を修得し、病院の統計資料について適切な解釈ができることをめざす。

専門応用科目

科目区分	授業科目名	授業の内容
専門応用科目	社会心理学	この授業科目では、同調行動や援助行動などの著名な社会心理学的研究成果を「道具的適応」という観点から捉え直し、なぜ人間の心に「社会性」が備わっているのか、その必然性について論証する。また、専門用語及び研究方法についても具体例をまじえて解説し、社会心理学の現状と課題を学ぶ。
	観光行動論	力動的な人間行動全般の中で観光という行動のメカニズムを理解する。特に、本講義では人間行動としての観光行動を行動科学的側面から構造を把握することを目的としている。内容としては、観光者心理、観光者の消費行動、観光者の空間体験や異文化体験、交通行動、情報行動等である。また関連する諸学問分野としては心理学・統計学・消費者行動論等の基礎知識を理解する。
	マーケティング論	マーケティングとは企業や非営利組織が行う対市場活動である。まずマーケティングの基本原理やマーケティングの4P（Product、Price、Place、Promotion）理論を説明し、企業が我々消費者に対して行っている活動を理解する。さらに、サービス経済化やグローバル化など、現代企業が抱える独自の問題にも焦点をあてていく。

科目区分	授業科目名	授業の内容
専門応用科目	地域マーケティング論	都市・地域再生やまちづくりについて、マーケティングの理論を援用しつつ、現状と課題、今後の取り組みについて理解することが本講義の大きな目的である。近年の人口減少と少子高齢化社会の中で、多くの都市や地域が活性化、再生、まちづくりというキーワードを掲げ、様々な取り組みにも関わらず疲弊する一途である一方で、活性化への活路を見出しているところもある。このような都市・地域が抱える問題や取り組みについて、理論と実践の両面より受講生の皆さんと一緒に考えていくことを目的とする。
	市場調査論	市場調査論（マーケティング・リサーチ）は、企業戦略やマーケティング戦略における諸問題を識別、把握、解決するために必要な情報を探索・収集して分析する手法の一つである。この講義では、市場調査の基本概念から、データ収集方法、分析手法、そして報告書の作成について学ぶことを目的とする。
	簿記原理	複式簿記は会社経理に携わる人々はもちろん、経営者、職業会計人、企業アナリストに必須の知識であり、また今日の情報化社会に生きる我々の素養とさなっている。このような社会的要請に応えるために、複式簿記の基本的知識と技能を習得することを目的とする。具体的には、日々の取引の仕訳・元帳への転記から決算処理、財務諸表作成までの一連の流れを学習する。
	会計学原理	簿記原理において日々の取引の会計処理から財務諸表の作成方法までを修得した学生に対して、財務諸表利用者、すなわち株主・債権者・経営者、そして就職先を探す学生の立場から財務諸表の読み方を学ぶ。また、企業活動のグローバル化を背景に、会計基準がグローバル化する現状も取り上げる。
	経営分析論	複式簿記の基本的知識と技能を修得した学生を対象に、企業の経営活動の良否の判断に役立つ経営分析の手法を学ぶ。具体的には、企業が公表する財務諸表（貸借対照表・損益計算書）を用いて、安全性・収益性・成長性・生産性の分析を行う。
	経営戦略論	企業において競合他社との競争は、自らの企業の存続・成長・発展を左右するほど重要なものであると考えられる。そこで、企業における競争戦略、成長戦略とは何か、また戦略を考えていく上で企業が考えなければならない環境とは何か、などについて講義を行う。
	経営統計学	入門レベルの統計学の知識を用いて、経営に関連する事柄を学ぶ。統計学はデータから分析対象の状態の記述、全体から一部を抽出、抽出データから全体の状態の推定、仮説を検証する。経営統計学では、経営に関連する統計処理を学ぶ。製品の品質バラツキ、抽出データから全体の質の推定、2つのグループ間の比較などである。

専門総合科目

科目区分	授業科目名	授業の内容
専門総合科目	健康情報特別講義Ⅰ	健康情報に関わる専門研究領域の研究者や実務家を学内外から招聘し、当該学術分野における最新の研究事例や社会動向を紹介する。なお開催年度ごとに講義テーマや講師が異なる。
	健康情報特別講義Ⅱ	健康情報に関わる専門研究領域の研究者や実務家を学内外から招聘し、当該学術分野における最新の研究事例や社会動向を紹介する。なお開催年度ごとに講義テーマや講師が異なる。

科目 区分	授業科目名	授業の内容
専門総合科目	病 院 実 務 I	病院実務 I では、学生が地域における医療コミュニティの現場を体験する。具体的には、病院・診療所等で医療提供者サイドに立ち、案内、受付等の患者支援活動を行う。患者は医療情報の出発点であり帰結点ともなる存在であるが、その前に当然ながら一人の人間である。地域の患者と接しながら、医療提供者の一人として患者に貢献する喜びを実感し、病院における業務について興味、関心、学習意欲を高める。
	病 院 実 務 II	病院実務 II の目的は、学生が在学中に病院実習（病院実務 III）を行う前に、社会や病院・組織の実状を知り、仕事に対する興味、関心、学習意欲を高め、ビジネスマナーや職業意識を身につけることである。具体的には、業界研究、実習先研究、自己分析、履歴書作成などを行う。
	病 院 実 務 III	社会人として働くことの意味、組織の仕組みや仕事のプロセス、職場における人間関係・チームワークなどについて、病院実習を通して実践現場にて学ぶ。実習終了後、報告書の作成及び報告会を行い、振り返りと情報共有を行う。
	健康情報演習 I (PBL)	本演習では、情報システムやデータサイエンスを駆使し、地域社会が抱える健康課題の解決を志向したプロジェクト学習を通して、学問に取り組むために必要な汎用的技能であるコミュニケーション、合意形成、情報収集とその活用を総合的に学び、今後の研究活動や PBL に必要なチームワーク力及び創造的思考力を身につける。
	健康情報演習 II (PBL)	本演習では、健康情報演習 I（PBL）に引き続き、情報システムやデータサイエンスを駆使し、地域社会が抱える健康課題の解決を志向したプロジェクト学習を通して、学問に取り組むために必要な汎用的技能であるコミュニケーション、合意形成、情報収集とその活用を総合的に学び、今後の研究活動や PBL に必要なチームワーク力及び創造的思考力を身につける。
	健康情報専門演習 I	演習指導教員のもと、健康情報研究領域に関する文献・資料を検索・講読しながら実証的研究の手法を修得する。さらに収集した文献・資料を批判的に読み解き、理論・アイデアを組み立てる方法を修得し、各自の研究テーマを選択する。 先行研究や理論を体系的に収集・理解・整理し、自己の問題意識の位置づけを明確にし、研究計画を作成し、学科単位の卒業研究計画発表会において発表、改善する。
	健康情報専門演習 II	自らの研究計画を独自性・倫理性・手法の妥当性・実証性などの観点から検討した上で、必要に応じて研究倫理審査を受け、データ収集やプログラム開発などに着手する。 研究成果については、中間発表会や最終発表会での発表と質疑応答を通して随時改善し、卒業研究の成果物として卒業論文を完成させる。

健康情報学科 科目一覧（教養科目、専門科目）



教養科目（免許・資格との関連 ◎：必修 ○：必修選択）

科目区分	科目番号	科目名	受講年次	単位数		履修前提科目等	履修確認チェック欄	免許・資格			
				必修	選択			高等 学校 教諭 一種 資格	診療 情報 管理 士 資格	資 社 会 福 祉 主 事 任 用 格	
アカデミックスキル	LBRL101	教養演習Ⅰ	1	2		教養演習Ⅰ					
	LBRL102	教養演習Ⅱ	1	2							
	LBRL103	グローバル教養演習	1		2						
	LBRL104	コンピュータ・リテラシー	1	2					Ⓐ		
	LBRL105	数理・データサイエンス・AI入門	1	2					Ⓐ		
	LBRL106	アカデミックライティングⅠ	1	2							
	LBRL107	アカデミックライティングⅡ	1		2						
	LBRL108	アカデミックスキル特別講義	1		2						
備考	必修科目を含め、10単位以上修得すること。 ※Ⓐが記載された科目から1科目以上選択すること。										
ライフデザイン	LBRL109	大学と人生	1	2							
	LBRL110	ライフデザイン特別講義	1		2						
	LBRL201	キャリアデザイン	2		2						
	LBRL202	プロジェクト学習	2		2						
備考	必修科目を含め、2単位以上修得すること。										
思想と論理	LBRL111	人間と環境	1		2						
	LBRL112	生命と倫理	1		2						
	LBRL113	科学入門	1		2						
	LBRL114	論理学	1		2						
	LBRL115	現代思想	1		2						
	LBRL116	思想と論理特別講義	1		2						
備考	2単位以上修得すること。										
沖縄理解	LBRL117	沖縄学	1		2						
	LBRL118	沖縄の自然	1		2						
	LBRL119	沖縄の言語	1		2						
	LBRL120	沖縄理解特別講義	1		2						
備考	2単位以上修得すること。										
健康スポーツ科目	LBRL121	体育実技Ⅰ	1		1				Ⓑ		
	LBRL122	体育実技Ⅱ	1		1				Ⓑ		
	LBRL123	健康・スポーツ科学	1		2				Ⓑ		
	LBRL124	健康スポーツ特別講義	1		2						
	LBRL125	健康スポーツ特別実技	1		1						
備考	2単位以上修得すること。 ※Ⓑが記載された科目から1科目以上選択すること。										

科目区分	科目番号	科目名	受講年次	単位数		履修前提科目等	履修確認チェック欄	免許・資格			
				必修	選択			免許状(情報)	高等学校教諭一種	診療情報管理士	資格 社会福祉士主任任用
共通選択科目	外国語	LBRL126	ベーシック・イングリッシュ	1	2			◎			
		LBRL127	イングリッシュ・コミュニケーション	1	2			◎			
		LBRL128	ドイツ語Ⅰ	1	2						
		LBRL129	ドイツ語Ⅱ	1	2	ドイツ語Ⅰ					
		LBRL130	フランス語Ⅰ	1	2						
		LBRL131	フランス語Ⅱ	1	2	フランス語Ⅰ					
		LBRL132	スペイン語Ⅰ	1	2						
		LBRL133	スペイン語Ⅱ	1	2	スペイン語Ⅰ					
		LBRL134	ポルトガル語Ⅰ	1	2						
		LBRL135	ポルトガル語Ⅱ	1	2	ポルトガル語Ⅰ					
		LBRL136	中国語Ⅰ	1	2						
		LBRL137	中国語Ⅱ	1	2	中国語Ⅰ					
		LBRL138	韓国語Ⅰ	1	2						
		LBRL139	韓国語Ⅱ	1	2	韓国語Ⅰ					
		LBRL140	タイ語Ⅰ	1	2						
		LBRL141	タイ語Ⅱ	1	2	タイ語Ⅰ					
		LBRL142	外国語特別講義Ⅰ	1	2						
		LBRL143	外国語特別講義Ⅱ	1	2						
		LBRL203	アカデミック英語基礎	2	2						
		LBRL204	プラクティカル・イングリッシュⅠ	2	2						
		LBRL205	プラクティカル・イングリッシュⅡ	2	2						
		LBRL206	ビジネス英語Ⅰ	2	2						
		LBRL207	ビジネス英語Ⅱ	2	2						
	備考	必修科目を含め、6単位以上修得すること。									
	国際理解	LBRL144	国際学入門	1	2						
		LBRL145	異文化接触論	1	2						
		LBRL146	国際社会と日本	1	2						
		LBRL147	人権と平和	1	2						
		LBRL148	国際コミュニケーション論	1	2						
		LBRL149	海外スタディツアー	1	2						
		LBRL150	国際理解特別講義	1	2						
	備考	2単位以上修得すること。									

科目区分	科目番号	科目名	受講年次	単位数		履修前提科目等	履修確認チェック欄	免許・資格		
				必修	選択			高等専門学校教諭一種免許状(情報)	診療情報管理士資格	社会福祉士主任任用資格
共通選択科目	人文科学	LBRL151 音楽の歴史と鑑賞	1		2					
		LBRL152 美術の歴史と鑑賞	1		2					
		LBRL153 哲学	1		2					
		LBRL154 心理学	1		2					○
		LBRL155 歴史学	1		2					
		LBRL156 教育学	1		2					○
		LBRL157 ヒューマンケアリング	1		2					
		LBRL158 文学	1		2					
		LBRL159 人文科学特別講義	1		2					
	備考	2単位以上修得すること。								
	社会科学	LBRL160 法学	1		2					○
		LBRL161 憲法	1		2			◎		
		LBRL162 政治学	1		2					
		LBRL163 経済学	1		2					○
		LBRL164 経営学	1		2					
		LBRL165 社会学	1		2					○
		LBRL166 人文地理学	1		2					
		LBRL167 社会科学特別講義	1		2					
	備考	2単位以上修得すること。								
	自然科学	LBRL168 数学	1		2	注1				
		LBRL169 統計学	1		2	注1				
		LBRL170 物理学	1		2					
		LBRL171 化学	1		2					
		LBRL172 生物学	1		2					
		LBRL173 地学	1		2					
		LBRL174 情報科学と社会	1	2				◎		
		LBRL175 自然科学特別講義	1		2					
	備考	必修科目を含め、2単位以上修得すること。 注1 健康情報学科の学生は、教養科目の「数学」と「統計学」は履修できません。専門基礎教育科目の「健康情報数学Ⅰ」と「健康情報統計Ⅰ」の履修が必要です。								

専門科目（免許・資格との関連 ◎：必修 ○：必修選択）

科目区分	科目番号	科目名	受講年次	単位数		履修前提科目等	履修確認チェック欄	免許・資格			
				必修	選択			免許状（情報）	高等学校教諭一種	受診情報管理資格	社会福祉士主任資格
専門基礎教育科目	数学・情報・データサイエンス	HINF101 健康情報数学Ⅰ	1	2							
		HINF102 健康情報統計Ⅰ	1	2							
		HINF103 データサイエンス概論	1	2		数理・データサイエンス・AI入門					
		HINF104 コンピュータ概論	1	2		情報科学と社会		◎			
		HINF105 プログラミング基礎	1	2				◎			
		HINF106 コンピュータ・グラフィックス	1		2			◎			
		HINF201 データベース基礎	2		2			◎			
		HINF202 国際ネットワーク論	2		2			◎			
	保健・医療・福祉	HINF107 ウエルネス概論	1	2							
		HINF108 医療概論及び人体構造・機能	1	2						◎	
		HINF203 公衆衛生学	2	2							○
		HINF109 医療管理総論	1		2					◎	
		HINF204 疫学	2		2						
		HINF205 栄養学	2		2						○
		HINF206 食育と健康	2		2						
		HINF207 保健医療情報学	2		2					◎	
		HINF208 社会福祉概論	2		2						○
		HINF301 体力・健康測定と評価	3		2						
		備 考	必修科目を含め、20単位以上修得すること。								
専門発展科目	情報科学	HINF209 情報処理論	2		2	コンピュータ概論		◎			
		HINF302 システム設計論	3		2	情報処理論		◎			
		HINF210 プログラミング応用	2		2	プログラミング基礎		◎			
		HINF211 アプリケーション開発Ⅰ	2		2			○			
		HINF212 アプリケーション開発Ⅱ	2		2			○			
		HINF213 アルゴリズム論	2		2			◎			
		HINF303 データベース演習	3		2	データベース基礎		○			
		HINF214 データ処理入門	2		2	情報科学と社会					
		HINF215 情報化社会論	2		2	情報科学と社会		◎			
		HINF304 インターネットと法	3		2	情報化社会論					
		HINF216 ネットワーク技術Ⅰ	2		2			○			
		HINF305 ネットワーク技術Ⅱ	3		2	ネットワーク技術Ⅰ		○			
		HINF217 ネットワークの構築と運用	2		2	国際ネットワーク論		◎			

科目区分	科目番号	科目名	受講年次	単位数		履修前提科目等	履修確認チェック欄	免許・資格		
				必修	選択			免許 （情報） （資格）	高等 学校 教諭 一種 （資格）	社会 福祉 主事 任用 資格
専門発展科目	情報科学	HINF306 システム開発技術（IoT）	3		2	国際ネットワーク論				
		HINF218 ウェブデザイン	2		2			○		
		HINF219 ウェブコンテンツ実践	2		2	ウェブデザイン				
		HINF220 情報と職業	2		2			◎		
		HINF307 経営情報論	3		2	情報処理論		○		
		HINF308 産業情報論	3		2					
		HINF309 情報セキュリティ	3		2					
	データサイエンス	HINF221 健康情報統計Ⅱ	2		2	健康情報統計Ⅰ				
		HINF222 健康情報統計Ⅲ	2		2	健康情報統計Ⅱ				
		HINF223 健康情報数学Ⅱ	2		2	健康情報数学Ⅰ				
		HINF224 健康情報数学Ⅲ	2		2	健康情報数学Ⅱ				
		HINF225 社会調査法	2		2	健康情報統計Ⅰ				○
		HINF226 AI・データサイエンスⅠ	2		2	データサイエンス概論、 プログラミング基礎 （同時履修可）				
		HINF227 AI・データサイエンスⅡ	2		2	AI・データサイエンスⅠ				
		HINF310 医療・生命情報学Ⅰ	3		2					
		HINF311 医療・生命情報学Ⅱ	3		2	医療・生命情報学Ⅰ				
		HINF312 パターン認識	3		2					
		HINF313 画像処理	3		2					
		HINF314 自然言語処理	3		2					
		HINF315 人工知能	3		2					
	ヘルスデータ	HINF228 臨床医学総論及び医療用語	2		2				◎	
		HINF229 臨床医学各論Ⅰ	2		2	医療概論及び人体構造・ 機能、臨床医学総論及び 医療用語			◎	
		HINF230 臨床医学各論Ⅱ	2		2	医療概論及び人体構造・ 機能、臨床医学総論及び 医療用語			◎	
		HINF316 臨床医学各論Ⅲ	3		2	医療概論及び人体構造・ 機能、臨床医学総論及び 医療用語			◎	
		HINF317 臨床医学各論Ⅳ	3		2	医療概論及び人体構造・ 機能、臨床医学総論及び 医療用語			◎	
		HINF231 診療情報管理論Ⅰ	2		2	医療管理総論			◎	
		HINF232 診療情報管理論Ⅱ	2		2	医療管理各論			◎	
		HINF233 医療管理各論	2		2	医療管理総論			◎	
		HINF234 国際統計分類Ⅰ	2		2	医療概論及び人体構造・ 機能、臨床医学総論及び 医療用語			◎	

学Ⅰ
部の
概要Ⅱ学
修に
ついてⅢ履
修登
録か
らⅣ教
養
い
てⅤス
ポ
ー
ツ
に
関
するⅥ
護
士
学Ⅶ
健
康
情
報
学Ⅷ
副
専
攻Ⅸ
諸
手
続
きⅩ
学
則
・
諸
規
程Ⅺ
付
録

科目区分	科目番号	科目名	受講年次	単位数		履修前提科目等	履修確認チェック欄	免許・資格			
				必修	選択			免許状(情報)	高等学校教諭一種	診療情報管理士	社会福祉主事任用資格
専門発展科目	ヘルスデータ	HINF318 国際統計分類Ⅱ	3		2	国際統計分類Ⅰ				○	
		HINF235 健康ビッグデータ	2		2						
		HINF236 デジタルヘルスコミュニケーション	2		2						
		HINF319 デジタルヘルステクノロジー	3		2						
		HINF320 デジタルヘルスイノベーション	3		2						
		HINF237 医療統計学	2		2	健康情報統計Ⅰ				○	
	備考	30単位以上修得すること。									
専門応用科目		HINF238 社会心理学	2		2						
		HINF239 観光行動論	2		2						
		HINF240 マーケティング論	2		2						
		HINF321 地域マーケティング論	3		2	マーケティング論					
		HINF241 市場調査論	2		2						
		HINF110 簿記原理	1		4						
		HINF242 会計学原理	2		2						
		HINF401 経営分析論	4		2	簿記原理					
		HINF243 経営戦略論	2		2						
		HINF244 経営統計学	2		2	健康情報統計Ⅰ					
	備考	8単位以上修得すること									
専門総合科目		HINF322 健康情報特別講義Ⅰ	3		2						
		HINF402 健康情報特別講義Ⅱ	4		2						
		HINF245 病院実務Ⅰ	2		1	医療概論及び人体構造・機能				○	
		HINF323 病院実務Ⅱ	3		1	病院実務Ⅰ				○	
		HINF324 病院実務Ⅲ	3		4	病院実務Ⅱ				○	
		HINF325 健康情報演習Ⅰ(PBL)	3		2						
		HINF326 健康情報演習Ⅱ(PBL)	3		4						
		HINF403 健康情報専門演習Ⅰ	4	4							
		HINF404 健康情報専門演習Ⅱ	4	4		健康情報専門演習Ⅰ					
	備考	必修科目を含め、14単位以上修得すること。 卒業には、「病院実務Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ」または「健康情報演習Ⅰ・Ⅱ(PBL)」のどちらかを修得する必要がある。									



① 高等学校教諭一種免許状（情報）

2025年度の大学入学共通テストでは新科目として「情報」が加わる等、情報教育分野には大きな注目が集まっており、指定された教職課程の単位を修得すると、卒業時に免許状を取得できます。

教職に関する科目は、別途配布される『教職課程の手引き』を参照し履修計画を立てる必要がある。

② 社会福祉主事任用資格

指定された科目から3つ以上の単位を修得すると任用資格が得られ、任用資格を取得した後、地方公務員試験に合格し、福祉事務所に配属されてはじめて「社会福祉主事」を名乗ることができます。

★本学科で修得できる科目

社会学、心理学、社会調査法、教育学、経済学、法学、公衆衛生学、栄養学、社会福祉概論

③ 診療情報管理士受験資格

大学病院・総合病院などに勤務し、診療情報をデータベース化したり、統計資料を作成したりする専門資格。診療情報管理士課程の単位を修得すると、認定試験の受験資格が得られ、認定試験に合格すると診療情報管理士の資格が卒業と同時に得られます。

健康情報学科では、一般社団法人日本病院会認定の「診療情報管理士」の課程を設置し、その受験資格を取得することができます。※詳細は下記参照

診療情報管理士とは

「診療情報管理士」とは、医療機関における患者の様々な診療情報を中心に人の健康（health）に関する情報を国際統計分類等に基づいて収集・管理し、データベースを抽出・加工・分析し、様々なニーズに適した情報を提供する専門職種です。

診療情報管理士は、日本病院会通信教育及び日本病院会認定専門学校、大学にて統一されたカリキュラムで養成されており、四病院団体協議会（日本病院会、全日本病院協会、日本医療法人協会、日本精神科病院協会）及び医療研修推進財団の共同で認定された資格です。診療情報管理士認定者は、2022年現在、43,000人を超え、医療の安全管理や病院の経営管理に寄与する高い専門性とスキルを必要とする職種として活躍しています。

診療情報管理士は、諸外国ではHealth Information Manager（HIM）と呼ばれ、近年、多くの国々でも育成が進んでいます。

わが国においても、医療機関におけるデータ管理と活用は医療の質の評価と適切な医療政策の構築のために必須のものとなっています。診療報酬上においても診療録管理体制加算が導入され、病院機能評価などへの関与が求められ、診療報酬支払制度（DPC/PDPS〈診断群分類別包括支払制度〉）、がん登録推進法、医療事故調査制度など診療情報管理士が関係する重要な制度も多く、今後のさらなる活躍が期待されています。

今後、国民の健康情報はさらに多くの情報管理が行われ活用も拡大することは必至であり、日本診療情報管理学会では診療情報管理士を対象にレベルアップした人材として「診療情報管理士指導者」の認定を行っています。（引用：一般社団法人日本病院会ホームページより）

受験資格取得の対象となる学生

- (1) 「診療情報管理士」受験資格取得に必要な科目を修得した学生。（本学を卒業した学生を含む。）
- ※カリキュラム（科目一覧）と受験資格取得に必要な単位数については、「Ⅶ健康情報学科について」の最終ページ表1を参照すること。

認定試験受験から認定証交付までの流れ

- (1) 3年次受験の場合
- 3年次前期終了後、認定試験申込時（10月）に必修17科目（病院実務Ⅲを含む）を履修済みの学生は、①10月に認定試験の申込み、②翌年2月に受験、③3月に合否判定後、合格通知書が送付される。
- 診療情報管理士認定は、診療情報管理士認定試験合格と、大学卒業が条件となっているので、4年次卒業まで合格通知を各自保管する。診療情報管理士認定証の交付は、受験年の翌年3月卒業確定後（一社）日本病院会へ申請し授与される。※休学等による認定証申請時期の延長は認められていない。
- (2) 4年次受験の場合
- 4年次前期終了後、認定試験申込時（10月）に必修17科目（病院実務Ⅲを含む）を履修済みの学生は、①10月に認定試験の申込み、②翌年2月に受験、③3月に合否判定後、合格通知書が送付される。
- 診療情報管理士認定は、診療情報管理士認定試験合格と、大学卒業が条件となっている。診療情報管理士認定証の交付は、受験年の3月卒業確定後（一社）日本病院会へ申請し授与される。※休学等による認定証申請時期の延長は認められていない。

※1年次より受験資格修得に必要な科目を履修した学生は、早くて3年次に受験することができます。

※2年次より受験資格修得に必要な科目を履修した学生は、早くて4年次に受験することができます。

診療情報管理士取得に係る受験費用及び認定交付費用

- (1) 認定試験の受験費用は下記のとおりです。（下記の金額は、受験費用として申請者が日本病院会に支払います。）

試験名称	対象学生	受験費用	備考
診療情報管理士認定試験	健康情報学科に所属する学生	10,000円	（一社）日本病院会が指定する科目を履修済みの学生

※上記金額については、申請時に変更となる場合もある。

- (2) 本件の称号が得られる学生及び認定証交付費用は以下のとおりです。(下記の金額は、認定証交付費用として申請者本人が日本病院会に支払います。)

称 号	対象学生	認定証交付費用	備 考
診療情報管理士	診療情報管理士 認定試験合格者	30,000円	

※上記金額については、申請時に変更となる場合もある。

受験日

2月中旬

参考) 2024年度 申し込みから合格発表までの日程

受付期間：2024年9月2日～10月31日

試 験 日：2025年2月9日

合否発表：2025年3月1日

試験方法

診療情報管理士として必要な知識・技能について、基礎・専門の各分野について試験を行われます。試験は、原則として多肢選択方式で出題されます。

留意事項

本資格（「診療情報管理士」）の認定証交付条件は、認定試験合格と大学卒業が条件となります。（3年次に認定試験合格しても、卒業後に認定証交付となります。）

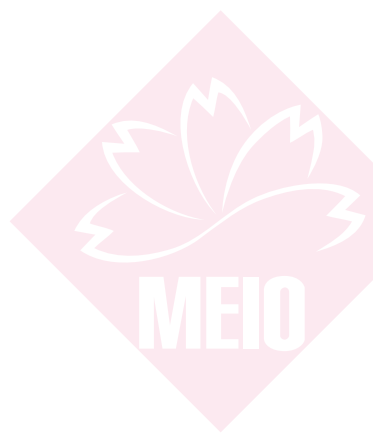
申請年度に本資格（「診療情報管理士」）卒業対象者の卒業判定（卒業年度の3月上旬頃実施）に「不合格」となった場合、資格申請は取り下げとなり、交付費用の返還はできませんので、そのことを承知の上で申請申込を行ってください。文中の日程や費用については、2024年11月現在の情報を基に作成しています。

表 1 診療情報管理士課程

診療情報管理士課程 (最低修得単位数)	授業科目名	単位数	備 考
必修科目 (34)	診療情報管理論Ⅰ	2	【受験資格を取得する要件】 診療情報管理士課程における必修単位数 (34単位) を修得済みであること。
	臨床医学総論及び医療用語	2	
	医療概論及び人体構造・機能	2	
	臨床医学各論Ⅰ	2	
	医療管理総論	2	
	医療管理各論	2	
	保健医療情報学	2	
	医療統計学	2	
	臨床医学各論Ⅱ	2	
	臨床医学各論Ⅲ	2	
	臨床医学各論Ⅳ	2	
	診療情報管理論Ⅱ	2	
	国際統計分類Ⅰ	2	
	国際統計分類Ⅱ	2	
	病院実務Ⅰ	1	
	病院実務Ⅱ	1	
	病院実務Ⅲ	4	

VIII

副専攻（地域マネジメント） について



「名桜大学副専攻（地域マネジメント）」について



1. 概 要

本副専攻は、地域の現状や課題に関する理解を深め、地域の抱える課題解決の為の具体的な方策の提案や実践を通し地域の維持と発展に対して主体的に関わり能動的に行動できる人材を育成する地域志向型教育プログラムです。条件を満たした者には、「名桜大学副専攻（地域マネジメント）」としての専門性を認定する。

2. 人材育成像

- (1) 地域の価値や魅力をより進展させることの出来る創発力
- (2) 地域の課題が発生する原因を発見することのできる分析力
- (3) 地域の実現可能な課題解決策を考案することのできる解決力

3. 本副専攻の区分及び必要単位数

以下の履修条件に沿って26単位以上を履修すること。全学共通コア科目を共通の科目区分（「教養演習Ⅰ・Ⅱ」「大学と人生」「プロジェクト学習：集中講義」を含め10単位以上履修）とし、国際学部、人間健康学部（スポーツ健康学科、看護学科及び健康情報学科）が個別に指定する科目区分における必要単位数を履修する（地域志向科目リスト参照）。

- (1) 国 際 学 部：専門基礎科目及び専門発展・応用科目で16単位以上
- (2) スポーツ健康学科：専門基礎教育区分で8単位以上、専門教育科目区分で「地域ウェルネスプロジェクト」を含め8単位以上
- (3) 看 護 学 科：専門基礎教育区分で6単位以上、専門教育科目区分で10単位以上
- (4) 健 康 情 報 学 科：専門基礎教育区分で8単位以上、専門発展・専門応用・専門総合区分で8単位以上

4. 履修登録の要件

- (1) 地域の現状や課題に強い関心を有する
- (2) 地域のことについて主体的に考え、学ぶ態度を有する
- (3) 他者と協働して作業等を実行する態度を有する

5. 副専攻の申請（既存副専攻の申請に準ずる）

副専攻は申請による認定制度である。申請時期は、4年次の1月末までの期間に教務課に申請をする。卒業後に副専攻の申請はできない。

6. 問合せ先

教務部 教務課

スポーツ健康学科 副専攻単位修得チェックリスト

(地域マネジメント：2025年度入学者)

No	科目名	必・選	単位数	科目履修状況			副専攻申請条件
				履修済	履修中	未履修	
1	教 養 演 習 I	必	2				「教養演習Ⅰ」、「教養演習Ⅱ」、「大学と人生」、「プロジェクト学習」を含め、10単位以上履修すること。
2	教 養 演 習 II	必	2				
3	大 学 と 人 生	必	2				
4	プ ロ ジ ェ ク ト 学 習	必	2				
5	沖 縄 学	選	2				
6	沖 縄 の 自 然	選	2				
7	沖 縄 の 言 語	選	2				
8	沖 縄 理 解 特 別 講 義	選	2				
9	ス ポ ー ツ 健 康 学 総 論	必	2				8単位以上履修すること。
10	ス ポ ー ツ 健 康 演 習	必	2				
11	ウ ェ ル ネ ス 概 論	必	2				
12	生 涯 ス ポ ー ツ 論	必	2				
13	体 育 社 会 学	選	2				「地域ウェルネスプロジェクト」を含め8単位以上履修すること。
14	安 全 管 理 論 及 び 方 法	選	2				
15	野 外 教 育 論	選	2				
16	レジャー・レクリエーション論	選	2				
17	グ ロ ー バ ル ヘ ル ス	選	2				
18	介 護 概 論	選	2				
19	琉 球 舞 踊	選	1				
20	地域ウェルネスプロジェクト	必	2				

※科目履修状況について、履修済・履修中・未履修のいずれかに○印を記入すること。

※履修条件に沿って26単位以上履修すること。

学生番号：

氏 名：

看護学科 副専攻単位修得チェックリスト



(地域マネジメント：2025年度入学者)

No	科目名	必・選	単位数	科目履修状況			副専攻申請条件
				履修済	履修中	未履修	
1	教 養 演 習 I	必	2				「教養演習Ⅰ」、「教養演習Ⅱ」、「大学と人生」、「プロジェクト学習」を含め、10単位以上履修すること。
2	教 養 演 習 II	必	2				
3	大 学 と 人 生	必	2				
4	プ ロ ジ ェ ク ト 学 習	必	2				
5	沖 縄 学	選	2				
6	沖 縄 の 自 然	選	2				
7	沖 縄 の 言 語	選	2				
8	沖 縄 理 解 特 別 講 義	選	2				
9	公 衆 衛 生 学	選	2				6 単位以上履修すること。
10	疫 学	選	2				
11	保 健 福 祉 行 政 論 I	選	2				
12	産 業 保 健 学	選	1				
13	沖 縄 の 文 化 と 看 護	選	1				10単位以上履修すること。
14	島 嶼 ・ 過 疎 地 看 護 論	選	1				
15	卒 業 研 究	選	2				
16	公衆衛生看護学概論Ⅰ	選	1				
17	ケアリング文化実習Ⅰ	選	1				
18	ケアリング文化実習Ⅱ	選	1				
19	ケアリング文化実習Ⅲ	選	1				
20	地 域 ・ 在 宅 看 護 実 習	選	2				
21	公衆衛生看護活動論	選	1				
22	公衆衛生看護方法論Ⅰ	選	2				
23	公衆衛生看護方法論Ⅱ	選	2				
24	公衆衛生看護管理論	選	1				
25	公衆衛生看護実習Ⅰ	選	1				
26	公衆衛生看護実習Ⅱ	選	3				

※科目履修状況について、履修済・履修中・未履修のいずれかに○印を記入すること。

※履修条件に沿って26単位以上履修すること。

※看護学科においてはNo8，10～19は必修科目である。

学生番号：_____

氏 名：_____

健康情報学科 副専攻単位修得チェックリスト



(地域マネジメント：2025年度入学者)

No	科目名	必・選	単位数	科目履修状況			副専攻申請条件
				履修済	履修中	未履修	
1	教 養 演 習 I	必	2				「教養演習Ⅰ」、「教養演習Ⅱ」、「大学と人生」、「プロジェクト学習」を含め、10単位以上履修すること。
2	教 養 演 習 II	必	2				
3	大 学 と 人 生	必	2				
4	プ ロ ジ ェ ク ト 学 習	必	2				
5	沖 縄 学	選	2				
6	沖 縄 の 自 然	選	2				
7	沖 縄 の 言 語	選	2				
8	沖 縄 理 解 特 別 講 義	選	2				
9	デ ー タ サ イ エ ン ス 概 論	必	2				「データサイエンス概論」「ウエルネス概論」「公衆衛生学」を含め8単位以上履修すること。
10	国 際 ネ ッ ト ワ ー ク 論	選	2				
11	ウ エ ル ネ ス 概 論	必	2				
12	公 衆 衛 生 学	必	2				
13	疫 学	選	2				
14	社 会 福 祉 概 論	選	2				
15	イ ン タ ー ネ ッ ト と 法	選	2				8単位以上履修すること。
16	社 会 調 査 法	選	2				
17	AI・デ ー タ サ イ エ ン ス I	選	2				
18	デ ジ タ ル ヘ ル ス コ ミ ュ ニ ケ ー シ ョ ン	選	2				
19	デ ジ タ ル ヘ ル ス テ ク ノ ロ ジ ー	選	2				
20	デ ジ タ ル ヘ ル ス イ ノ ベ ー シ ョ ン	選	2				
21	病 院 実 務 III	選	4				
22	健 康 情 報 演 習 I (PBL)	選	2				
23	健 康 情 報 演 習 II (PBL)	選	4				
24	マ ー ケ テ ィ ン グ 論	選	2				
25	地 域 マ ー ケ テ ィ ン グ 論	選	2				
26	市 場 調 査 論	選	2				

※科目履修状況について、履修済・履修中・未履修のいずれかに○印を記入すること。

※履修条件に沿って26単位以上履修すること。

学生番号：_____

氏 名：_____



1. 概 要

本副専攻は、グローバル化・高度情報化する社会の中で、自らが生活する沖縄の歴史、文化、社会、自然を理解するだけでなく、外国語で基本的な意思疎通をすることを通じて、異文化理解やコミュニケーション能力を身につけ、多様な価値観や考えを理解し、主体的に行動・情報発信できる資質・能力を身につけることを目的とするプログラムです。条件を満たした者には、「名桜大学副専攻(グローバル教養)」としての専門性を認定する。

2. 人材育成像

(1) グローバル能力のある人材の育成

- a. 寛容性：異なる文化を理解し、その価値を認識する能力を育てる
- b. 適応性：異なる文化的環境の中における適切な行動力を育成する
- c. 協調性：異なる文化的背景を持つ人々とグループ活動やプロジェクトを実行する力を養う

(2) コミュニケーション能力の高い人材の育成

- a. バイリンガルコミュニケーション：母語以外の言語で基本的な意思疎通が可能な能力を高める
- b. コミュニケーション スキル：多様な文化的背景を超えてアイデアを効果的に伝達する力を養う
- c. デジタル コミュニケーション：デジタル・プラットフォームとツールを活用してコミュニケーションができる人材を育てる

(3) リーダーシップと社会的責任能力の強い人材の育成

- a. 倫理的な意思決定：健全な意思決定によるリーダーシップを発揮する能力を育てる
- b. コミュニティ・エンゲージメント：人びとの幸福に貢献するという社会的責任感を涵養する
- c. 社会における責任感：自分の行動が周囲や社会に与える影響について考え、責任ある行動ができる人材を育てる

3. 到達目標

- (1) グローバル社会における教養を身につけることができる
- (2) グローバル社会での課題と解決策を考えることができる
- (3) 少人数制の演習を通じ外国語で自分の意見を表現する能力を高めることができる
- (4) 外国語で発表動画やレジュメを作成することができる ※英語クラスのみ
- (5) 外国語で発表し、発表内容に関する質疑応答ができる ※英語クラスのみ

4. 本副専攻の区分及び必要単位数

以下の履修条件に沿って**26単位以上を履修すること**。全学共通コア科目ならびに共通選択科目を共通の科目区分とし、指定する科目区分における必要単位数を履修する。

- (1) 共通コア科目「アカデミックスキル（グローバル教養演習含む）」で8単位以上、「沖縄理解」で4単位以上、共通選択科目で「国際理解」4単位以上、「外国語科目」で10単位以上を取得すること

5. 副専攻の申請（既存副専攻の申請に準ずる）

副専攻は申請による認定制度である。申請時期は、4年次の1月末までの期間に教務課に申請をする。卒業後に副専攻の申請はできない。

6. 問合せ先

教務部 教務課

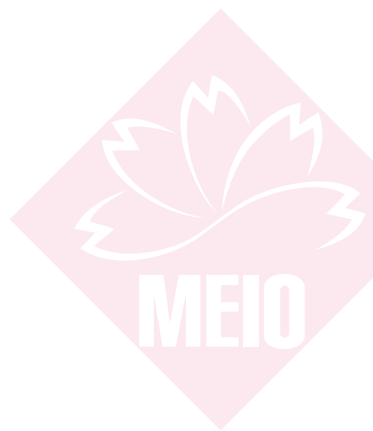
副専攻単位リスト（グローバル教養副専攻）

区 分		科 目 名	受講 年次	単位数			備考	副 専 攻 終了要件
				必修	選択	自由		
共通コア科目	アカデミックスキル	グ ロ ー バ ル 教 養 演 習	1	2			必修単位を含め8単位以上取得すること。	各区分の必要単位数を満たしたうえで合計26単位を取得すること。
		教 養 演 習Ⅰ	1	2				
		教 養 演 習Ⅱ	1	2				
		アカデミックライティングⅠ	1	2				
		アカデミックライティングⅡ	1		2			
		コンピュータ・リテラシー	1		2			
		数理・データサイエンス・AI入門	1		2			
	アカデミックスキル特別講義	1		2				
	沖縄理解	沖 縄 学	1		2		4単位以上取得すること。	
		沖 縄 の 自 然	1		2			
		沖 縄 の 言 語	1		2			
		沖 縄 理 解 特 別 講 義	1		2			
共通選択科目	外国語科目	ベーシック・イングリッシュ	1	2			必修単位を含め10単位以上取得すること。	
		イングリッシュ・コミュニケーション	1	2				
		アカデミック英語基礎	2	2				
		プラクティカル・イングリッシュⅠ	1		2			
		プラクティカル・イングリッシュⅡ	1		2			
		ビ ジ ネ ス 英 語Ⅰ	1		2			
		ビ ジ ネ ス 英 語Ⅱ	1		2			
		ド イ ツ 語Ⅰ	1		2			
		ド イ ツ 語Ⅱ	1		2			
		フ ラ ン ス 語Ⅰ	1		2			
		フ ラ ン ス 語Ⅱ	1		2			
		ス ペ イ ン 語Ⅰ	1		2			

共通選択科目	外国語科目	スペイン語Ⅱ	1		2		必修単位を含め4単位以上取得すること。
		ポルトガル語Ⅰ	1		2		
		ポルトガル語Ⅱ	1		2		
		中国語Ⅰ	1		2		
		中国語Ⅱ	1		2		
		韓国語Ⅰ	1		2		
		韓国語Ⅱ	1		2		
		タイ語Ⅰ	1		2		
		タイ語Ⅱ	1		2		
		外国語特別講義Ⅰ	1		2		
	外国語特別講義Ⅱ	1		2			
	国際理解	海外スタディツアー	1	2			
		国際学入門	1		2		
		異文化接触論	1		2		
		国際社会と日本	1		2		
		人権と平和	1		2		
		国際コミュニケーション論	1		2		
		国際理解特別講義	1		2		



諸手続きについて





証明書

証明書の種類	担当窓口	交付日	手数料	備 考
成績証明書	教務課 0980-51-1055	即日	200円	※証明書の交付は、原則として所定の日とする。ただし、至急の場合は、相談に応じる。
在学証明書			200円	
卒業証明書			200円	
卒業見込証明書			200円	
在学期間証明書		3日後	200円	※手数料は、全て1通あたりの金額である。
各種英文証明書			300円	
学力に関する証明書			300円	
健康診断受診証明書		即日	100円	※手数料等について、各年度で変更する場合がありますので窓口でご確認ください。
受験許可証		即時	100円	
学生証（再発行）	学生課 0980-51-1057	翌日の午後	1,000円	

願 書

願書の種類	担当窓口	提出期限	備 考
休学願	教務課	随時	1回の願い出で休学できる期間は、1年間に限る。1年間を超えて休学を申請する場合は、再度、「休学願」の提出が必要である。
復学願	//	次学期開始の1ヶ月前	休学者が復学する際に提出する。
退学願	//	随時	退学する際も学長の許可を得なければならないため、「退学願」の提出が必要である。
再入学願	//	次学期開始の60日前	退学者・除籍者が再入学する際に提出。ただし、懲戒的な理由により退学・除籍となった者は対象外である。
転学部等願	//	1月末まで	他の学部等への異動を希望する際は、当該学部等及び転学部等の許可を得なければならない。なお、転学部等は、学年度の始め（4月）に限る。

転学科願	教務課	次学期開始の 1ヶ月前	他の学科への異動を希望する際は、当該学科及び転学科の許可を得なければならない。
学業成績通知送付先 変更願	//	随時	成績通知先の住所を変更する場合は、速やかに提出してください。 ※引越し等での変更も同様です。
単位認定願	//	各学期終了 1ヶ月以内	資格取得又は他の教育機関で修得した単位の認定を希望する際に提出すること。
科目等履修生願書	//	前期：2月末まで 後期：8月末まで	卒業後に特定の科目（教職科目等）の単位を修得したい場合に提出する。
留学願（国内交流）	//	所定の日	国内交流を希望する場合は、教務課へ相談すること。
健康診断受診証明書 発行願	//	随時	4月の健康診断受診者で医師の問診を受けた者に対して発行する。
学割証 （学校生徒旅客運賃 割引証）	//	随時	J R、船舶利用時の運賃の割引（2割引）に利用。ただし、枚数制限及び有効期限がある。
留学願（海外交流）	国際交流センター 0980-51-1054	所定の日	海外交流を希望する場合は、国際交流センターへ相談すること。
寄宿舎入居願	//		入居者を募集する際は、掲示にて周知する。
学生証再発行願	学生課 0908-51-1057	随時	学生証を紛失又は破損した場合は、速やかに再発行を願い出ること。（手数料1,000円）
施設使用許可願	//	3日前	学内施設を利用したい場合に提出する。ただし、必ずしも許可されるとは限らない。
備品借用願	//	3日前	貸出し用備品に限る。
奨学生願書	//	所定の日	奨学生を募集する際は、掲示にて周知する。
教育職員免許状 授与願	教員養成支援 センター 0980-51-1560		教育職員免許状取得の要件を満たした卒業年次の学生に対しては、教員養成支援センターが本人に代わり一括申請を行なう。個人申請を希望する者は、各自、問い合わせること。

届出等

届出等の種類	担当窓口	手続き日	備 考
学生情報記載事由 変更届	教務課 0980-51-1055	随時	改姓、住所又は保証人等に変更が生じた場合、提出すること。
学生団体設立届	学生課 0980-51-1057	随時	責任者3名、団体員名簿、団体規約及び設立届けに顧問教職員の押印が必要である。学年度内有効である。
学生団体継続届		原則として 4月末	団体を継続する場合は、学年度ごとに継続届の提出が義務付けられている。手続き日に変更がある場合は、掲示にて周知する。
学外活動届		1週間前	団体として学外で活動する場合は、必ず提出しなければならない。(保険に関わる。)
学生集会届		1週間前	学長の許可が必要である。
文書配布届		3日前	学長の許可が必要である。
遺失物・拾得物届		随時	事実発生後速やかに届け出ること。
紛失届		随時	事実発生後速やかに届け出ること。
図書館資料紛失届	図書館 0980-51-1062	随時	事実発生後速やかに届け出ること。
欠席届	科目担当教員	原則として事前。 病欠の場合は事後でもよい。	教員へ直接手渡すか、専任教員の場合は、研究室のメールボックスに投函してもよい。
求職カード	キャリア支援課 0980-51-1058	所定の日	掲示にて周知する。ゼミ担当教員のサインが必要である。



事 項	担当窓口	摘 要
授業の内容について相談したい。	教務課 0980-51-1055	オフィスアワーを利用して、科目担当教員へ問い合わせるか、当該科目のシラバスを参照すること。
履修方法がよく分からない。		「履修ガイド」を熟読し、なお、不明な点がある場合は、指導（学年担当）教員へ問い合わせること。
単位認定を受けたい。		教務課で申請書を受取り、指導（学年担当）教員と面談の上、「単位認定申請書」を作成し、提出すること。
学期末試験の日程が知りたい。		事前に掲示にて周知する。 （原則として電話での問い合わせには応じていない。）
休講・補講について知りたい。		事前に掲示にて周知する。 （原則として電話での問い合わせには応じていない。）
授業を欠席したい。		教務課へ備え付けの「欠席届」に必要事項を記入し、必要書類を添付して当該科目担当教員へ提出すること。ただし、欠席はあくまでも欠席であり出席扱いではない。
休学したい。		教務課で「休学願」（書類）を受取り、必要事項を記入の上、指導（学年担当）教員の面談を経て提出すること。
退学したい。		教務課で「退学願」（書類）を受取り、必要事項を記入の上、指導（学年担当）教員の面談を経て提出すること。
再入学したい。		教務課で「再入学願」（書類）を受取り、必要事項を記入の上、再入学する年次の指導（学年担当）教員の面談を経て提出すること。ただし、懲戒的な理由で退学・除籍となった者は対象外である。
公欠席を適用したい。		忌引き、インフルエンザ等の感染症、裁判員制度に伴う裁判所への出廷、教育実習・養護実習・看護実習及び介護等体験に関する公欠席は、教務課へ提出すること。 ※公欠席の回数の上限は、次のとおり： 1 個学期の授業回数が8回以下の場合は、1 回 1 個学期の授業回数が15回の場合は、2 回 1 個学期の授業回数が30回の場合は、4 回 ※「欠席及び成績評価の対象等に関する申し合わせ」の別表（第3条関係）「公欠席」対象項目と手続き等を参照
国内留学をしたい。		国内交流協定校への留学を希望する際は、教務課へ問い合わせること。
本人又は家族の住所が変更になった。		速やかに「学生情報記載事由変更届」を提出すること。
保証人等が変更になった。		速やかに「学生情報記載事由変更届」を提出すること。
船舶等の学割を得たい。		自動証明書発行機から発行する。 JR、船舶利用時の運賃の割引（2割引）に利用。 ただし、枚数制限及び有効期限がある。

事 項	担当窓口	摘 要
海外留学をしたい。	国際交流センター 0980-51-1054	海外交流協定校への留学を希望する際は、国際交流センターへ問い合わせること。
学生証を紛失又は破損した。	学生課 0980-51-1057	「学生証再発行願」を提出すること。 (発行手数料1,000円)
学内で落とし物を拾った。		速やかに届け出ること。
学内に忘れ物をした。		速やかに問い合わせること。
サークルに入部したい。		直接、当該サークル室を訪ねるか、学生課へ問い合わせること。
新しいサークルを設立したい。		「学生団体設立届」に顧問教職員の確認印を受け、「団体員名簿」、「団体規約」を添えて提出すること。
サークルを継続したい。		「学生団体継続届」に顧問教職員の確認印を受け、「団体員名簿」を添えて提出すること。
サークルで学外合宿、遠征試合等、学外活動をしたい。		必要書類（大会要項等）を添えて「学外活動届」を提出すること。
その他サークルに関する諸問題		先輩、顧問教職員又は学生課へ問い合わせること。
学内施設を利用したい。		「施設使用許可願」を提出すること。
貸出備品を借用したい。		「備品借用願」を提出すること。
学内で集会をしたい。		集会の内容が記載された書類を提出し、許可を得ること。
学内に掲示をしたい。		掲示物を提出し、認印を受けること。
学内でビラを配布したい。		配布するビラを提出し、許可を得ること。
奨学金の申請がしたい。		奨学生の募集は、事前に掲示にて周知する。
アルバイトを紹介してほしい。		掲示板又は学生課にファイリングされた求人票を参照すること。なお、面接を受ける際は、本人が直接募集先へ問い合わせること。
アパートを紹介してほしい。		学生課にファイリングされた物件を参照し、本人が直接不動産業者に問い合わせること。
交通事故にあった。	学生課 保健センター 0980-51-1066	被害者、加害者に関わらず速やかに連絡すること。
学生保険の適用を受けたい。		事由発生後は、速やかに届け出ること。
学内で怪我をした、体調を崩した。 修学上の困難についての悩みを相談したい。		保健センター又は学生課へ連絡すること。 必要があれば病院を紹介する。

事 項	担当窓口	摘 要
悩みがある。	保健センター	カウンセリングの申込みをすること。
就職について相談したい。	キャリア 支援課 0980-51-1058	窓口へ問い合わせること。
リクルート情報が欲しい。		分野別に整えられた豊富な資料から自由に閲覧が可能。なお、不明な点は、係員へ問い合わせること。
大学院へ進学したい。		指導教員又は窓口へ問い合わせること。
卒業後の進路（就職・進学等）が決定した。		速やかに報告すること。
貸出図書を紛失又は破損した。	図書館 0980-51-1062	「資料の紛失届」を提出すること。
参考文献を入手したい。		図書館カウンターへ問い合わせること。
教職について知りたい。	教員養成支援 センター 0980-51-1560	係員へ問い合わせること。

学Ⅰ
部人
の間
概健
要康

Ⅱ学
修に
ついて

Ⅲ履
修登
録か
ら
単
位
修
得
ま
で

にⅣ
つ
教
養
い
教
育

学Ⅴ
科に
ついて

にⅥ
つ
看
護
い
学
科

にⅦ
つ
健
康
情
報
学
科

にⅧ
つ
副
い
専
て
攻

にⅨ
つ
諸
手
続
き

Ⅹ学
則・
諸
規
程

Ⅺ付
録

(※) 名桜大学のアカデミック・アドバイザー制度

アカデミック・アドバイザー制度とは、専任教員がアカデミック・アドバイザーとして学生一人ひとりを担当し、学生の成績（GPA）や履修状況等を考慮しながら、履修相談や学生指導を行う制度のことです。

名桜大学では、初年次教育に携わるクラス担当教員から、3・4年次の専門演習を担当するゼミ指導教員まで、4年間に渡り各学生の学びを支援する「指導教員」を配置しています。学生の皆さんが修学面や生活面で困ったり、進路について悩んだりした時に、真っ先に相談できるのが指導教員です。

スポーツ健康学科

スポーツ健康学科の学生指導体制は1・2年：クラス担任（4名+ α ）、3・4年：ゼミ担当となっています。1・2年次では各学期に全学生を対象に面談を行っています。主な指導内容は、「安全及び健康管理」、「生活支援」、「課外活動」「奨学金及び授業料」「その他の学生の福利厚生」等に関することです。詳細な役割は以下の通りです。

- (1) 履修、成績に関すること
- (2) 健康状態を含む学生生活に関すること
- (3) 就職、資格に関すること
- (4) 授業料に関すること
- (5) 在籍に関すること

履修に関しては、既修得科目のチェックリストを作成、活用しています。各種情報は学科会議、教務委員会などで共有しています。

看護学科

学生サポート委員会が中心となり(1)安全及び健康管理、(2)生活支援、(3)国家試験受験及び就職、(4)課外活動、(5)奨学金及び授業料、(6)その他の学生の福利厚生等の支援を実施しています。クラス担当教員は1～2年次が3名、3～4年次が2名体制となっています。その詳細な役割は以下の通りです。

- (1) 年数回のガイダンス
- (2) 学年会・クラス等のサポート
- (3) 全学の交流
- (4) 学生生活の相談
- (5) 休学学生を含めた学生の状況把握
- (6) 学生面談：学期終了時はポートフォリオ活用
- (7) 国家試験対策に関する支援と状況把握
- (8) 学年毎の状況の情報共有

健康情報学科

健康情報学科の学生指導体制は1～3年：クラス担任（3名+ α ）、4年：ゼミ担当となっています。各指導教員は学期ごとに履修状況に関する面接指導を行う他、各種相談の対応を行っています。

指導教員の詳細な役割は以下の通りです。

- (1) 履修・成績に関すること
- (2) 健康状態を含む学生生活に関すること

- (3) 留学・就職・資格に関すること
- (4) 学生の課外活動や緊急時における連絡対応に関すること
- (5) 休学学生を含めた学生の状況把握
- (6) 授業料に関すること
- (7) 中間評価及び卒業研究評価について
- (8) 学習支援センターの活用について
- (9) その他、学生からの相談対応

(※) 名桜大学の特色あるピア・アドバイザリー制度（ピア・サポート）

ピア・アドバイザリー制度とは、先輩として自らの経験を踏まえて、アカデミック・アドバイザーとともに学生の履修相談や学修相談、学生生活相談に対応する学生をいいます。

名桜大学では、それら一連の取り組みを「ピア・サポート」と呼んでいます。例えば、全学の初年次教育において「ウェルカムナビゲーション（通称ウェルナビ）」という学生組織が教員と連携して各種初年次向け研修行事の企画運営に関わり、初年次学生相談のピア窓口、教養演習Ⅰ・Ⅱの授業におけるチューター業務をボランティアで担っています。履修の進め方などなんでも話せる雰囲気、キャンパスライフに関する疑問や不安を気軽に相談できます。時にはウェルナビスタッフが学生と先生との調整役を担うこともあります。総勢100名のメンバーは、何かと頼りになる存在です。

その他、初年次対象の授業科目、コンピュータ・リテラシー、簿記原理などではSA (Student Assistants) を積極的に雇用し、受講生は先輩学生からのアドバイスを貰いながら受講できる体制としています。

スポーツ健康学科

《 学生リーダー 》

スポーツ健康学科「学生リーダー」は、教職員の支援のもとに学生が相互に支え合うことによって安心・つながり・絆を生み出し、思いやりと活気に満ち溢れた「文武合一」の学科風土を創造するというピア・サポートの観点で活動する団体です。スポーツ健康学科のイベント運営に関して、主体的に参画（コミットメント）し、企画・準備・運営をしています。

主な役割として、学科イベントである「新入生ガイダンス、保護者懇談会（4月）」「前後学期学科オリエンテーション（4月、9月）」「オープンキャンパス（6月、8月）」「北部枠推薦入学前懇談会（12月）」「学科学位授与式（3月）」のオフィシャルサポート、自主企画である「追い出しバレーボール大会」の運営などがあります。

《 初年次教育チューター 》

初年次教育（First Year Experience）とは、高等学校から大学への円滑な移行を図り、在学中の教育効果を高め、大学での学問的・社会的な諸経験を成功させるべく、主として新入生を対象に作られた総合的教育プログラムのことです。スポーツ健康学科では、特色ある実技プログラムとして、PA (Project Adventure) 体験、スノーケリング実習、登山実習、沖縄芸能（現代版踊踊、エイサー）体験、名護ハーフマラソンがあります。初年次教育チューターは、これらの初年次教育に関して、ピア・サポートの観点から先輩学生が新入生を支援する取り組みです。新入生にとっては支援者が学生であることで気軽なサポートが受けられ、支援を行う先輩学生は、サポートを通じて自らを成長させる機会が得られます。

看護学科

看護学科では、学生の学内活動の支援として、各学年の役員（クラス委員長、副委員長、書記等）が主体となって、基本毎月1回の「看護学科学年定例会」を開催しています。「看護学科学年定例会」では、全学年に共通する課題の検討や学生生活に関する問題等を、学年を超えて話し合い解決策を検討しています。また、学生が主体的に新入生教育研修、新入生歓迎球技大会、大学祭、看護師・保健師国家試験応援事業、4年生を送る会等の年間行事の企画運営を行っています。

健康情報学科

健康情報学科では、ウェルナビと連携、ピア・アドバイザリー制度を活用し、キャンパスライフに関する疑問や不安を気軽に相談できる体制を整えます。また、初年次対象の授業科目、外国語、ライティング、数学、統計、コンピュータ・リテラシー、PCを使用する演習系の授業では、先輩学生のアドバイスを受けながら受講できる体制としています。

（※）学習支援センターにおける学習支援とピア・サポートの取り組み

(1) 言語学習センター（LLC：Language Learning Center）の学習支援

- ① 教養科目及び専門科目（英語・中国語、スペイン語、日本語など）の授業連携がありますが、その学期と個々の担当教員によって支援内容は異なります。（2017年度34授業連携報告）
- ② チューターによる語学支援あるいは異文化理解に関するワークショップの実施（2017年度14ワークショップ実施報告）
- ③ 英検二次対策として面接練習の対応を積極的に行っています。（年3回）
- ④ ピア・チュータートレーニングの実施（16のトピックについてそれぞれ学生主体（先輩と後輩）でトレーニング情報収集・計画・実施を行っており、レベル3（4セッション）については教員が担当しています。

(2) 数理学習センター（MSLC：Mathematical Science Learning Center）の学習支援

- ① 教養科目（数学、統計学、自然科学特別講義 統計学基礎）の連携授業では、1セメスター15回通して授業の予習・復習課題の点検及びチュータリング、中間試験・期末試験対策等の学習支援
- ② 電卓講座やエクセル講座、数学検定や統計検定対策等のチューターによる講座の実施
- ③ SPI非言語分野の問題や上級就職試験の非言語分野の就職試験対策のための学習支援
- ④ 専門科目（診療情報科目：5科目）の授業連携では、診療情報管理士認定試験対策の学習支援
- ⑤ 専門科目（情報処理科目：情報処理論、コンピュータ概論）では、ITパスポート試験対策の支援
- ⑥ チューターによるワークショップ「卒論のための統計」を学群、学科別に開催（2018年度後期）
- ⑦ 校外に出て北部やんばるの地形や土壌、植物、動物等の自然体験学習のチューター講座の実施

- ⑧ チューター育成：ピア・チュータートレーニングの実施
(事前研修会2日間、毎週1回定期研修)
チューターのための講座：エクセル講座・数学検定対策講座・統計検定対策講座を実施

(3) ライティングセンター（MWC：Meio Writing Center）における学習支援

- ① 活 動 概 要：主たる活動は、学部1年次必修科目である「アカデミックライティングⅠ」、「大学と人生」と連携し、課題レポート作成の支援を行うことです。その他、チュータリングで見出された課題に焦点を絞ったワークショップを開催し、学生が文章作成過程で抱える弱点に、よりアプローチする事を試みています。
- ② チューター育成：チューターは採用後、「ピアで学び合う」姿勢に基づいて、文章作成を支援するために、a) アカデミックなライティングのスキル、b) チュータリングのための対話スキルの2点を中心に研修を行い、実際のチュータリングによって技術を向上することを目的としています。

(※) 教員養成支援センターの取り組み

教員養成支援センターでは、教職を志望する学生を支援する指導・相談・懇談などの活動を行います。教員を目指す学生には1年次から4年次まで一貫した教員養成プログラムを提供し、質の高い教育者を養成するために支援していきます。

(※) 国際交流センターにおける外国人留学生支援の取り組み

本学の外国人留学生の大学生活を支援するために、MOS（留学生会）を設立し、名桜大学留学生センター RA（レジデント・アシスタント）制度を導入しています。MOSは、主に留学生センターにRAとして入居している日本人学生で構成されています。彼らは積極的に新入留学生歓迎会やフィールド・トリップなど様々なイベントの企画運営をするほかに、留学生が安心して円滑な学生生活を送れるように勉学及び寮生活の親身な助言・指導を行っています。



海外交流協定に基づく留学

海外交流協定校への留学を希望する学生は、海外協定大学派遣交換留学生の公募に応募し、書類審査・留学試験・面接、可否判定会議を経て選考される。

交換留学は、在学扱いの派遣であるため、授業料は通常どおり本学へ納入することになる。但し、欧米圏（英語圏）の協定校の場合、留学先によっては本学と留学先の授業料の差額分について個人負担となる場合がある。南米・アジア圏の場合は、授業料の相互免除制度が確立されているため、留学先の大学への授業料納入は不要。また、その留学に係る旅費、諸保険加入費用、滞在費等は全て自己負担となる。

1 公募期間

前期派遣留学： 7月～9月に掲示にて公募

後期派遣留学： 11月～1月に掲示にて公募

2 応募要件及び応募

本学に1年以上在学した者

総合評定平均値（GPA）が2.5以上（原則）を有する者

留学を希望する言語圏において、定められた外国語能力を満たす者

3 選考

総合評定平均値

留学試験

面接

※上記の3つを、30%、30%、40%の比重で評価し可否を判定する。

4 留学期間

1年以内

5 授業料等について

授業料は通常通り本学に納入する。ただし、欧米圏（英語圏）の場合は留学先と本学との交流状況等により、留学先の大学への授業料の差額分を納入しなければならない場合もある。

6 留学報告書の提出

学期末ごとに「留学現状報告書」、留学終了後は「留学終了報告書」を国際交流センターへ提出しなければならない。

7 単位認定

留学先の大学で修得した単位は、学生本人が学年担当教員と面接のうえ、「単位互換（認定）申請書」を作成し、教務課へ提出する。提出された「単位互換申請書（留学先の成績証明書とシラバスを添付）」は、当該学部等の教務委員会の審議を経て学長が単位を認定する。

《海外交流協定校派遣一覧》

大学名		国・地域名		大学名	国・地域名
英語圏	ナイアガラ大学	米国	中国語圏	大仁科技大学	台湾
	ハワイ大学ヒロ校	米国		開南大学	台湾
	サウスイースト・ミズリー州立大学	米国		国立高雄大学	台湾
	グアム大学	米国	ガルト	ロンドリーナ州立総合大学	ブラジル
	ハワイ大学カピオラニコミュニティカレッジ	米国	スペイン語圏	産業社会科学大学	アルゼンチン
	セントラル・ランカシャー大学	英国		パシフィコ大学	ペルー
	ウーロンゴン大学	豪州		サン・マルティン・デ・ポレス大学	ペルー
	ブロック大学	カナダ		メキシコ国立自治大学	メキシコ
	ヴィータウタス・マグヌス大学	リトアニア		ガブリエル・レネ・モレノ国立自治大学	ボリビア
レスブリッジ大学	カナダ		アルカラ大学	スペイン	
韓国語圏	啓明大学校	韓国	東南アジア圏	メーファールアング大学	タイ
	国立済州大学校	韓国		サイアム大学	タイ
	明知大学校	韓国		スラーターニー・ラーチャパット大学	タイ
	国立釜慶大学校	韓国		マラヤ大学	マレーシア
中国語圏	北京連合大学旅遊学院	中国		デ・ラ・サール大学	フィリピン
	湖南農業大学	中国		ベトナム国家大学ハノイ外国語大学	ベトナム
	山東大学	中国			
	吉林外国語大学	中国			
	黒龍江大学	中国			

■ 学部間協定校

大学名	国・地域名
台湾師範大学 スポーツ・レクリエーション学院	台湾

※海外協定大学は変更される場合がある。

派遣を希望する場合は、必ず国際交流センターまで問い合わせること。

国内交流単位互換協定に基づく留学

国内交流単位互換協定校への留学を希望する学生は、本学および派遣を希望する大学の書類審査の上、国内交流単位互換協定大学へ特別聴講学生として留学できる。留学期間中は在学扱いとなり、留学先の大学で修得した単位は、本学で修得した単位とみなし認定される。

なお、授業料等は通常どおり本学へ納入することになるが、留学に係る諸費用は全て本人負担となる。

1 募集時期

後学期留学の募集時期： 4月～ 5月末

前学期留学の募集時期： 10月～ 11月末

※申請窓口は教務課となります。

2 募集要件

本学に1年以上在籍した者

要件となる修得単位数及びGPAポイントは、下表のとおり。

派遣年次	申請年次	修得単位数	GPAポイント
2年次前学期	1年次後学期	1年次前学期終了時点で 15単位以上	2.3以上
2年次後学期	2年次前学期	1年次後学期終了時点で 30単位以上	//
3年次前学期	2年次後学期	2年次前学期終了時点で 45単位以上	//
3年次後学期	3年次前学期	2年次後学期終了時点で 60単位以上	//
4年次前学期	3年次後学期	3年次前学期終了時点で 80単位以上	//

3 選考

合否判定は、提出された願書に基づき当該学部等の教務委員会等の審議を経て決定される。

※学内選考に合格しても受入先の大学の選考で不合格となる場合がある。

4 留学期間

半年間又は1年間

5 授業料等について

通常通り本学へ納入する。

6 単位認定

留学先の大学で修得した単位は、当該学部等の教務委員会等の審議を経て、可能な限り本学の単位として認定される。

国内交流単位互換協定校一覧

大 学 名		所在地	大 学 名		所在地
1	札幌国際大学	北海道	10	開智国際大学	千葉県
2	東海大学 札幌キャンパス	北海道	11	静岡産業大学	静岡県
3	はこだて未来大学	北海道	12	朝日大学	岐阜県
4	桜美林大学	東京都	13	奈良県立大学	奈良県
5	文京学院大学	東京都	14	大阪国際大学	大阪府
6	法政大学	東京都	15	阪南大学	大阪府
7	多摩大学	東京都・ 神奈川県	16	関西国際大学	兵庫県
8	文教大学 湘南キャンパス、東京あだち キャンパス	東京都・ 神奈川県	17	高知県立大学	高知県
9	横浜商科大学	神奈川県	18	沖縄工業高等専門学校	沖縄県

I 学
部人
間の
健康
概要

II 学
修に
ついて

III 履
修登
録か
ら単
位修
得ま
で

IV 教
養に
ついて
教育

V ス
ポーツ
健康
に
ついて

VI 看
護に
ついて
学科

VII 健
康情
報に
ついて
学科

VIII
副
専
攻
に
ついて

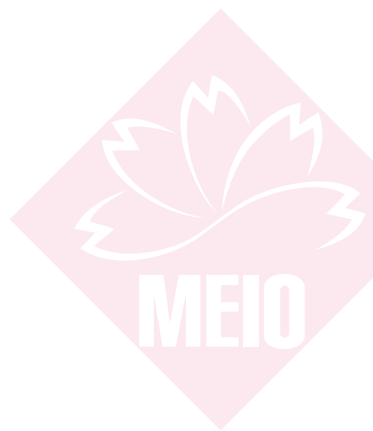
IX 諸
手
続
に
ついて

X 学
則・
諸規
程

XI 付
録



学則・諸規程



第1章 総 則

第1節 目的

(目的)

第1条 本学は、教育基本法及び学校教育法に基づき深く専門の学芸を教授研究し、幅広い知識を授け、世界の文化の進展と人類の平和に貢献しうる人材を育成することを目的とする。

(自己点検・評価)

第1条の2 本学は、教育研究の質の向上を図り、本学の目的及び社会的使命を達成するため、教育研究活動等の状況について、点検及び評価を行うものとする。

2 自己点検・評価の結果は公表し、教育研究の質保証及び改善に努める。

3 自己点検・評価に関し必要な事項は、別に定める。

第2節 組織

(学部)

第2条 本学に次の学部を置く。

国際学部

人間健康学部

2 前項の学部に置く学科及びその入学定員、編入学定員、収容定員は、次のとおりとする。ただし、編入学定員は3年次定員とする。

学部	学科	入学定員	編入学定員	収容定員
国際学部	国際文化学科	180人	5人	730人
	国際観光産業学科	160人	5人	650人
人間健康学部	スポーツ健康学科	95人	5人	390人
	看護学科	80人	5人	330人
	健康情報学科	80人	5人	330人
計		595人	25人	2430人

3 前項に規定する国際学部各学科の入学定員中5人は外国人留学生とする。

(大学院)

第2条の2 本学に大学院を置く。

2 大学院に関する規程は、別に定める。

(助産学専攻科)

第2条の3 本学に助産学専攻科を置く。

2 助産学専攻科に関する規程は、別に定める。

(附属図書館)

第3条 本学に附属図書館を置く。

2 附属図書館に関し必要な事項は、別に定める。

第3条の2 本学に附属研究所を置く。

2 附属研究所に関し必要な事項は、別に定める。

(事務局)

第4条 本学に事務局を置く。

2 事務局の組織に関し必要な事項は、別に定める。

第3節 職員

(職員)

第5条 本学に学長、副学長、教授、准教授、講師、助教、助手、事務職員及びその他必要な職員を置く。

2 職制に関し必要な事項は、別に定める。

(学長)

第5条の2 学長は、校務をつかさどり、職員を統督する。

(副学長)

第5条の3 副学長は、学長を助け、命を受けて校務をつかさどる。

2 副学長に関し必要な事項は、別に定める。

(職員の連携及び協働)

第5条の4 本学は、教育研究活動等の組織的かつ効果的な運営を図るため、教育職員と事務職員との適切な役割分担の下で連携体制を確保し、協働して職務を行うものとする。

第4節 教育研究審議会及び教授会

(教育研究審議会)

第6条 本学の教育研究に関する重要事項を審議するため、教育研究審議会を置く。

2 教育研究審議会の運営に関する規定は、別に定める。

(教授会)

第6条の2 本学の学部教授会を置く。

2 教授会の組織及び運営に関する事項は、別に定める。

第5節 学年、学期及び休業日

(学年)

第7条 本学の学年は4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

(学期)

第8条 学年を次の2学期に分け、学期ごとに授業科目を開設し、第15条に定めるところにより単位の認定を行う。

前学期 4月1日から9月30日まで

後学期 10月1日から翌年の3月31日まで

2 学長は、前項の学期の期間を必要に応じて変更することができる。

(休業日)

第9条 休業日は次のとおりとする。

- (1) 日曜日及び土曜日
 - (2) 国民の祝日に関する法律（昭和23年法律178号）に規定する休日
 - (3) 沖縄県慰霊の日 6月23日
 - (4) 創立記念日 12月21日
 - (5) 夏季休業 8月1日から9月30日まで
 - (6) 冬季休業 12月21日から翌年1月4日まで
 - (7) 春季休業 3月1日から3月31日まで
- 2 学長は、前項の休業日を必要に応じて変更することができる。
 - 3 臨時休業日は、その都度学長が定める。
 - 4 休業日の期間中でも必要な実習その他を課することができる。

第2章 修業年限及び在学期間

（修業年限）

第10条 本学の修業年限は、4年とする。

- 2 前項の規定にかかわらず、学生が職業を有している等の事情により、修業年限を越えて一定の期間にわたり計画的に教育課程を履修し卒業することを希望する旨を申し出たときは、支障のない場合に限り、その計画的な履修（以下「長期履修」という。）を認めることができる。
- 3 長期履修の取扱いに関する細則は、別に定める。

（在学期間）

第11条 学生は、修業年限の2倍を超えて在学することができない。

- 2 前項の規定に関わらず、第23条の規定により入学した者は、4年を超えて在学することができない。
- 3 第1項の規定に関わらず、第24条第1項及び第25条第1項の規定により入学した者は、入学後の在学すべき年数の2倍を超えて在学することができない。

第3章 教育課程

（教育課程の編成方針）

第12条 本学は、学部及び学科の教育上の目的を達成するために必要な授業科目を開設し、学部及び学科ごとに体系的な教育課程を編成するものとする。

（人材養成の目的）

第12条の2 学部の人材養成の目的を次のとおり定める。

（1）国際学部

平和・自由・進歩の建学の精神に基づいた幅広い教養と地域社会及び国際社会への深い理解をそなえた有為な人材を養成する。

ア 国際文化学科

沖縄県が持つ地理的・歴史的・文化的特性を活用し、多文化理解力、高い日本語能力、英語をはじめとする外国語の実践的運用能力を身につけ、地域社会および国際社会で活躍できる人材を養成する。

イ 国際観光産業学科

観光産業および地域振興における社会的ニーズに対応し、多様化する問題・課題のマネジメント能力をそなえ、地域社会および国際社会に貢献できる実践力のある人材を養成する。

(2) 人間健康学部

平和・自由・進歩の建学の精神に基づいた幅広い教養と調和のとれた知・徳・体をそなえた人材及び心身の健康を支援する有為な人材を養成する。

ア スポーツ健康学科

人間の「こころ」と「からだ」を科学的に研究し、人格の尊重、生命の尊厳を指導できる資質をそなえた健康支援の人材を養成する。

イ 看護学科

人間としての尊厳・健康に生きる権利を擁護し、自己評価能力・自己教育力を身につけ、広く社会に貢献できる看護職者を養成する。

ウ 健康情報学科

数理・データサイエンス・AIの手法を駆使し、保健・医療・福祉などを含む健康分野と社会全般に関するデータを分析することで、新たな価値やサービスの創出に貢献できる人材を養成する。

(教育研究上の目的)

第12条の3 学部の教育研究上の目的を次のとおり定める。

(1) 国際学部

ア 国際文化学科

自国及び環太平洋地域を中心とする国・地域の言語・文化・政治等に関する知見を基礎に学際的研究及び理論、実践、比較研究を通じ、地域社会及び国際社会における課題の解決に取り組む。

イ 国際観光産業学科

観光産業および地域振興における社会的ニーズの変化とともに多様化する問題・課題に対応して、学際的研究及び理論、実践、比較研究を通じ、観光現象を探究・究明する。

(2) 人間健康学部

ア スポーツ健康学科

人間理解、健康理解を基礎として、食生活・栄養、運動・スポーツ、心理、社会福祉、保健・医療の幅広い視点に立った多面的角度から「スポーツと健康」を探究・究明する。

イ 看護学科

地域に根ざしたケアリング文化を発掘・継承・発展させ、人類の健康増進に務め且つ看護学のグローバルな発展に寄与することを目的に教育研究活動を推進する。

ウ 健康情報学科

数理・データサイエンス・AIの手法を駆使し、保健・医療・福祉などを含む健康分野と社会全般に関するデータを分析することで、多面的な視点から「健康と情報」を探究・究明する。

(3つのポリシー)

第12条の4 本学は、人材養成並びに教育研究上の目的を踏まえ、卒業認定・学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針、及び入学受入れの方針（以下、「3つのポリシー」という。）を定める。

2 3つのポリシーに関し必要な事項は、別に定める。

(授業科目の名称及び単位数等)

第13条 本学における授業科目の名称並びに単位数は、各学部履修規程に定める。

2 授業科目は、必修科目、選択科目及び自由科目とする。

3 外国人留学生対象の外国語教育科目の種類及び単位数は、各学部履修規程に定める。

4 卒業に必要な単位数は、各学部履修規程に定める。

(授業の方法)

第13条の2 授業は、講義、演習、実験、実習若しくは実技のいずれか又はこれらの併用により行うものとする。

2 本学は、文部科学大臣が別に定めるところにより、前項の授業を、多様なメディアを高度に利用して、当該授業を行う教室等以外の場所で履修させることができるものとする。

3 本学は、第一項の授業を、外国において履修させることができるものとする。前項の規定により、多様なメディアを高度に利用して、当該授業を行う教室等以外の場所で履修させる場合についても同様とする。

4 本学は、文部科学大臣が別に定めるところにより、第一項の授業の一部を校舎及び附属施設以外の場所で行うことができるものとする。

(単位の計算方法)

第14条 授業科目の単位の計算方法は、1単位の授業科目を45時間の学修を必要とする内容をもって構成することを標準とし、授業及び授業時間外に必要な学修を考慮し、次の基準により単位数を計算するものとする。

(1) 講義及び演習については、15時間から30時間の授業をもって1単位とする。

(2) 実験、実習及び実技については、30時間から45時間の授業をもって1単位とする。

(3) 講義又は演習及び実験、実習又は実技の二つ以上の方法で構成される授業科目については、上記(1)及び(2)を勘案し、16時間から45時間をもって1単位とする。

2 前項の規定にかかわらず、卒業論文等の授業科目については、必要な学修の成果を考慮して、単位数を定めることができる。

(単位の授与)

第15条 授業科目を履修した者には、試験及び出席状況その他によって認定の上、単位を与える。

(成績評価)

第16条 授業科目の成績は、秀(100～90点)、優(89～80点)、良(79～70点)、可(69～60点)及び不可(59点以下)の5種類の評語をもって表し、秀、優、良及び可を合格とし不可を不合格とする。ただし、実習の場合は、合格又は不合格の評語をもって表すことができる。

(授業日数)

第17条 学年の授業日数は、定期試験の日数も含め、35週にわたることを原則とする。

(各授業科目の授業時間)

第17条の2 各授業科目の授業は、8週又は15週にわたる期間を単位として行うものとする。ただし、教育上必要があり、かつ、十分な教育効果をあげることができると認められる場合は、この限りではない。

(授業を行う学生数)

第17条の3 本学が一の授業科目について同時に授業を行う学生数は、授業の方法及び施設、設備その他の教育上の諸条件を考慮して、教育効果を十分にあげられるような適当な人数とする。

第4章 入学、編入学、転入学及び再入学

(入学)

第18条 入学の時期は、学年の始めとする。ただし、再入学及び外国人学生の入学については、学期の始めとすることができる。

(入学資格)

第19条 本学の入学資格は、次のとおりとする。

- (1) 高等学校を卒業した者
- (2) 通常の課程による12年の学校教育を修了した者
- (3) 外国において、学校教育における12年の課程を修了した者又はこれに準ずる者で文部科学大臣の指定した者
- (4) 文部科学大臣が高等学校の課程と同等の課程を有する者として認定した在外教育施設の当該課程を修了した者
- (5) 文部科学大臣の指定した者
- (6) 高等学校卒業程度認定試験規則による高等学校卒業程度認定試験に合格した者（旧規程による大学入学資格検定（以下「旧検定」という。）に合格した者を含む。）
- (7) 専修学校の高等課程（修業年限が3年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。）で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以降に修了した者
- (8) 学校教育法第90条第2項の規定により大学に入学した者であって、当該者をその後に入学者とする大学において、大学における教育を受けるにふさわしい学力があると認めた者
- (9) 大学において、個別の入学資格審査により、高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者で、18歳に達した者

(入学志願手続)

第20条 入学を志願する者は、所定の期日までに入学願書に入学検定料及び別に定める書類を添えて願出しなければならない。

(入学者の選抜)

第21条 入学志願者に対しては、選抜試験を行う。

(入学手続及び入学許可)

第22条 選抜試験の結果に基づき合格の通知を受けた者は、所定の期日までに、誓約書、個人情報取扱同意書その他必要な書類を提出しなければならない。

2 学長は、前項の入学手続を完了した者に入学を許可する。

(編入学)

第23条 編入学の入学資格は、次のとおりとする。

- (1) 大学を卒業した者又は大学に2年以上在学し60単位以上を修得した者
- (2) 短期大学、高等専門学校、国立工業教員養成所又は国立養護教諭養成所を卒業した者
- (3) 学校教育法施行規則（昭和22年文部省令第11号）第92条の3に定める従前の規定による高等学校、専門学校又は教員養成諸学校等の課程を修了し又は卒業した者

2 編入学を志願する者は、所定の期日までに編入学願書に編入学検定料及び別に定める書類を添えて願出なければならない。

- 3 編入学志願者に対しては、選抜試験を行う。
- 4 選抜試験の結果に基づき合格の通知を受けた者は、所定の期日までに、誓約書、保証書その他必要書類を提出しなければならない。
- 5 学長は、前項の編入学手続を完了した者に編入学を許可する。

(転入学)

- 第24条 他の大学に在学中の者で、本学に転入学を志願する者があるときは、欠員のある場合に限り、学長は、相当年次に入学を許可することができる。
- 2 転入学を希望する者は、現在在学する大学の学長の許可書を願書に添付しなければならない。
- 3 前2項に定めるもののほか、転入学に関し必要な事項は別に定める。

(再入学)

- 第25条 次の各号の一に該当する者で、同一学科に再入学を志願する者があるときは、学長は、相当年次に入学を許可することができる。
- (1) 第28条による退学者
 - (2) 第29条第5号、第6号及び第7号の規定により除籍された者
- 2 前項に定めるもののほか、再入学に関し必要な事項は別に定める。

第5章 休学、復学、退学、除籍、転学部、転学科及び転学

(休学)

- 第26条 病気その他の理由により修学を中止しようとする者は、医師の診断書又は理由書を添えて願出、学長の許可を得て休学することができる。
- 2 学長は、病気その他の理由により修学が不適当と認められる者に対して、必要な期間休学を命ずることができる。
- 3 休学期間は、当該学期又は学年の終わりまでとする。ただし、特別の理由があるときは、休学期間を延長することができる。
- 4 休学期間は通算して4年を超えることはできない。
- 5 前項の規定に関わらず、第23条の規定により入学した学生の休学期間は、通算して2年を超えることはできない。
- 6 第4項の規定に関わらず、第24条第1項及び第25条第1項の規定により入学した学生の休学期間は、入学後の在学すべき年数を超えることはできない。
- 7 休学期間は、第10条に規定する修業年限及び第11条に規定する在学期間に算入しない。

(復学)

- 第27条 休学期間を満了した者、又は休学期間満了前にその理由が消滅した者は、所定の期日までに願出、学長の許可を得て復学することができる。
- 2 病気による休学者が復学しようとするときは、医師の診断書を添付するものとする。

(退学)

- 第28条 退学しようとする者は、学長の許可を得なければならない。

(除籍)

- 第29条 次の各号の一に該当する者は、学長が、これを除籍する。
- (1) 長期間にわたり行方不明の者
 - (2) 在学期間を超えた者
 - (3) 第26条第4項、第5項及び第6項に定める休学期間を超えてなお修学できない者

- (4) 病気その他の理由により、成業の見込みがないと認められる者
- (5) 休学期間満了後督促してもなお所定の手続きをしない者
- (6) 授業料の納付を怠り、督促してもなお納付しない者
- (7) 卒業に要する最終学年を除く一学年の修得単位（第35条により認定された単位は除く。）が16単位未満の者

（転学部）

第30条 本学の学生で、他の学部への転出（以下「転学部」という。）を志望する者があるときは、学長は、相当年次に転学部を許可することができる。

2 前項に規定するもののほか、転学部については、別に定める。

（転学科）

第30条の2 本学の学生で、転学科を志願する者があるときは、学長は、相当年次に転学科を許可することができる。

2 前項に規定するもののほか、転学科については、別に定める。

（転学）

第31条 本学の学生で他の大学へ入学又は転入学しようとする者は、学長の許可を得なければならない。

第6章 卒業及び学位

（卒業）

第32条 次の要件を満たした者には、学長が卒業を認定する。

- (1) 第10条に規定する修業年限在籍した者
- (2) 第13条第4項に規定する単位を修得した者
- (3) 卒業判定に合格した者

2 卒業判定に係る卒業見込判定等については、別に定める。

（他の大学又は短期大学における授業科目の履修）

第33条 学長は、教育上有益と認めるときは、学生が本学の定めるところにより他の大学又は短期大学において履修した授業科目について修得した単位を、60単位を超えない範囲で、本学における授業科目の履修により修得したものとみなすことができる。

2 前項の規定は、学生が外国の大学又は短期大学に留学する場合に準用する。

（大学以外の教育施設等における学修）

第34条 学長は、教育上有益と認めるときは、学生が行う短期大学又は高等専門学校の専攻科における学修その他文部科学大臣が別に定める学修を、本学における授業科目の履修とみなし、単位を与えることができる。

2 前項に与えることができる単位数は、前条第1項及び第2項により本学において修得したものとみなす単位数と合わせて60単位を超えないものとする。

（入学前の既修得単位の認定）

第35条 学長は、教育上有益と認めるときは、学生が本学に入学する前に大学又は短期大学等において履修した授業科目について修得した単位（第39条及び第40条の規定により履修した単位を含む。）を、本学に入学した後の本学における授業科目の履修により修得したものとみなすことができる。

2 学長は、教育上有益と認めるときは、学生が本学に入学する前に行った前条第1項に規定する学修を、本学における授業科目の履修とみなし、単位を与えることができる。

3 前2項により修得したものとみなし、又は与えることのできる単位数は、編入学、転学等の場合を除き、本学において修得した単位以外のものについては、第33条第1項及び第2項並びに前条第1項により本学において修得したものとみなす単位数と合わせて60単位を超えないものとする。

(遠隔授業により修得することができる単位数)

第35条の2 第13条の2第2項の授業の方法により修得できる単位数は、第13条第4項に規定する卒業の要件として修得すべき単位数のうち、60単位を超えないものとする。

(教員の免許状授与の所要資格の修得)

第35条の3 教員の免許状授与の所要資格を取得しようとする者は、教育職員免許法(昭和24年法律第147号)及び教育職員免許法施行規則(昭和29年文部省令第26号)の定めるところに従い、各学部履修規程に定めるところにより授業科目を履修し、単位を修得しなければならない。

2 本学において当該所要資格を取得できる教員の免許状の種類は、各学部履修規程に定める。

(他学部等における授業科目の履修等)

第35条の4 学生は、他の学部又は他の学科の授業科目を履修することができる。

2 前項の規定の実施に際し必要な事項は、別に定める。

(学位)

第36条 本学を卒業したものには、学士の学位を授与する。

2 学位に関し必要な事項は、別に定める。

第7章 学費

(学費及びその他の納入金)

第37条 本学の学費は、諸納入金の種類及び額等については、公立大学法人名桜大学学費及び諸納入金に関する規程の定めるところによる。

第8章 科目等履修生、特別聴講学生及び聴講生

第38条 削除

(科目等履修生)

第39条 本学において、授業科目の履修を希望する者があるときは、教育に支障のない場合に限り、学長は、当該学部の教授会の議を経て科目等履修生として入学を許可することができる。

2 科目等履修生に関し必要な事項は、別に定める。

第40条 削除

(特別聴講学生)

第41条 他の大学等との協議に基づき、当該大学等の学生に授業科目の履修を認めることができる。

2 前項の規定により授業科目の履修が認められた学生は、特別聴講学生と称する。

(聴講生)

第41条の2 学外者が本学の授業科目の聴講を希望する場合、学長は、聴講生として受け入れることができる。

2 聴講生に関し必要な事項は、別に定める。

第9章 公開講座

(公開講座)

第42条 大学の教育を広く社会に開放し、生涯学習に対する要望に応えとともに、文化の向上に資するため、本学に公開講座を開設することができる。

第10章 賞罰

(表彰)

第43条 学生として表彰に価する行為があった者は、学長は、これを表彰する。

(懲戒)

第44条 学生が、本学の規則に違反し、または学生としての本分に反する行為があったときは、学長は、これを懲戒する。

2 前項の懲戒の種類は、訓告、停学又は退学とする。

3 前項の退学は、次の各号の一に該当する者に対して行う。

- (1) 性行不良で改善の見込みがないと認められる者
- (2) 学業を怠り、成業の見込みがないと認められる者
- (3) 本学の秩序を乱し、その他学生としての本分に著しく反した者

第11章 寄宿舎

(寄宿舎)

第45条 本学に寄宿舎を置く。

2 寄宿舎に関し必要な事項は、別に定める。

附 則

この学則は、平成6年4月1日から施行する。

附 則

この学則は、平成8年4月1日から施行する。

附 則 (平成10年3月27日)

1 この学則は、平成10年4月1日から施行する。

2 平成10年3月31日に在学する者には、改正後の第13条の規定にかかわらず、従前の規定を適用する。

附 則（平成１１年３月２６日）

- 1 この学則は、平成１１年４月１日から施行する。
- 2 平成１１年３月３１日に在学する者には、改正後の第１３条の規定にかかわらず、従前の規定を適用する。

附 則（平成１２年３月２９日）

- 1 この学則は、平成１２年４月１日から施行する。
- 2 改正後の第２条第２項の規定にかかわらず、国際学部の国際文化学科、経営情報学科及び観光産業学科の平成１２年度から平成１４年度までの収容定員は次のとおりとする。

学 部	学 科	平成１２年度	平成１３年度	平成１４年度
国際学部	国際文化学科	４７０人	４７０人	４６５人
	経営情報学科	４７０人	４７０人	４６５人
	観光産業学科	４７０人	４７０人	４６５人
計		１４１０人	１４１０人	１３９５人

- 3 平成１２年３月３１日に在学する者には、改正後の第１３条の規定にかかわらず、従前の規定を適用する。
- 4 改正後の第３７条の３及び別表５の規定は、平成１２年４月１日を休学及び入学の始期とする者から適用する。

附 則（平成１３年３月２８日）

- 1 この学則は、平成１３年４月１日から施行する。
- 2 平成１３年３月３１日に在学する者には、改正後の第１３条の規定にかかわらず、従前の規定を適用する。

附 則（平成１４年３月２９日）

- 1 この学則は、平成１４年４月１日から施行する。
- 2 平成１４年３月３１日に在学する者には、改正後の第１３条の規定にかかわらず、従前の規定を適用する。

附 則（平成１４年７月３１日）

この学則は、平成１４年７月３１日から施行し、改正後の第３７条の２及び第３７条の４の規定は、平成１４年４月１日から適用する。

附 則（平成１５年３月２８日）

- 1 この学則は、平成１５年４月１日から施行する。
- 2 平成１５年３月３１日に在学する者には、改正後の第１３条の規定にかかわらず、従前の規定を適用する。

附 則（平成１６年３月２８日）

- 1 この学則は、平成１６年４月１日から施行する。
- 2 平成１６年３月３１日に在学する者には、改正後の第１３条の規定にかかわらず、従前の規定を適用する。

附 則（平成１７年３月２９日）

- 1 この学則は、平成１７年４月１日から施行する。
- 2 平成１７年３月３１日に在学する者には、改正後の第１３条の規定にかかわらず、従前の規定を適用する。

附 則（平成１８年３月２９日）

- 1 この学則は、平成１８年４月１日から施行する。
- 2 平成１８年３月３１日に在学する者には、改正後の第１３条の規定にかかわらず、従前の規定を適用する。

附 則（平成１９年３月２７日）

- 1 この学則は、平成１９年４月１日から施行する。
- 2 平成１９年３月３１日に在学する者には、改正後の第１３条の規定にかかわらず、従前の規定を適用する。

附 則（平成２０年３月２７日）

- 1 この学則は、平成２０年４月１日から施行する。
- 2 平成２０年３月３１日に在学する者には、改正後の第１３条の規定にかかわらず、従前の規定を適用する。

附 則（平成２０年１１月２８日）

- 1 この学則は、平成２１年４月１日から施行する。
- 2 平成２１年３月３１日に在学する者には、改正後の第１３条の規定にかかわらず、従前の規定を適用する。

附 則（平成２２年３月４日）

- 1 この学則は、平成２２年４月１日から施行する。
- 2 平成２２年３月３１日に在学する者には、改正後の第１３条の規定にかかわらず、従前の規定を適用する。

附 則（平成２３年１月２６日）

- 1 この学則は、平成２３年４月１日から施行する。
- 2 平成２３年３月３１日に在学する者には、改正後の第１３条の規定にかかわらず、従前の規定を適用する。

附 則（平成２３年９月２８日）

- 1 この学則は、平成２４年４月１日から施行する。
- 2 平成２４年３月３１日に在学する者には、改正後の第１３条の規定にかかわらず、従前の規定を適用する。

附 則（平成２４年１０月２４日）

- 1 この学則は、平成２５年４月１日から施行する。
- 2 平成２５年３月３１日に在学する者には、改正後の第１３条の規定にかかわらず、従前の規定を適用する。

附 則（平成２５年１０月２４日）

- 1 この学則は、平成２６年４月１日から施行する。
- 2 平成２６年３月３１日に在学する者には、改正後の第１３条の規定にかかわらず、従前の規定を適用する。

附 則（平成２６年９月２７日）

- 1 この学則は、平成２７年４月１日から施行する。
- 2 平成２７年３月３１日に在学する者には、改正後の第１３条の規定にかかわらず、従前の規定を適用する。

附 則（平成２７年３月２８日）

- 1 この学則は、平成２７年４月１日から施行する。
- 2 国際学部国際文化学科、経営情報学科、観光産業学科は、平成２７年３月３１日をもって廃止する。

附 則（平成２７年９月３０日）

- 1 この学則は、平成２８年４月１日から施行する。
- 2 平成２８年３月３１日に在学する者には、改正後の第１３条の規定にかかわらず、従前の規定を適用する。

附 則（平成２８年９月２７日）

- 1 この学則は、平成２９年４月１日から施行する。
- 2 平成２９年３月３１日に在学する者には、改正後の第１３条の規定にかかわらず、従前の規定を適用する。

附 則（平成２８年１２月２１日）

- 1 この学則は、平成２９年４月１日から施行する。
- 2 平成２９年３月３１日に在学する者には、改正後の第１３条の規定にかかわらず、従前の規定を適用する。

附 則（平成２９年９月２９日）

- 1 この学則は、平成３０年４月１日から施行する。
- 2 平成３０年３月３１日に在学する者には、改正後の第１３条の規定にかかわらず、従前の規定を適用する。

附 則（平成３０年３月２９日）

- 1 この学則は、平成３０年４月１日から施行する。
- 2 平成３０年３月３１日に在学する者には、改正後の第１３条の規定にかかわらず、従前の規定を適用する。

附 則（平成３１年２月１５日）

- 1 この学則は、平成３１年４月１日から施行する。
- 2 平成３１年３月３１日に在学する者には、改正後の第１３条の規定にかかわらず、従前の規定を適用する。

附 則（令和２年２月１７日）

- 1 この学則は、令和２年４月１日から施行する。

2 令和2年3月31日に在学する者には、改正後の第13条の規定にかかわらず、従前の規定を適用する。

附 則（令和2年3月27日）

- 1 この学則は、令和2年4月1日から施行する。
- 2 令和2年3月31日に在学する者には、改正後の第13条の規定にかかわらず、従前の規定を適用する。

附 則（令和3年3月24日）

- 1 この学則は、令和3年4月1日から施行する。
- 2 令和3年3月31日に在学する者には、改正後の第13条の規定にかかわらず、従前の規定を適用する。

附 則（令和3年6月29日）

- 1 この学則は、令和4年4月1日から施行する。
- 2 令和4年3月31日に在学する者には、改正後の第13条の規定にかかわらず、従前の規定を適用する。

附 則（令和3年12月24日）

- 1 この学則は、令和4年4月1日から施行する。
- 2 令和4年3月31日に在学する者には、改正後の第13条の規定にかかわらず、従前の規定を適用する。

附 則（令和5年3月29日）

- 1 この学則は、令和5年4月1日から施行する。
- 2 令和5年3月31日に在学する者には、改正後の第13条の規定にかかわらず、従前の規定を適用する。
- 3 国際学群国際学類は、改正後の第2条第2項の規定にかかわらず、当該学群学類に在学する者が当該学群学類に在学しなくなるまでの間、存続するものとする。

附 則（令和5年12月27日）

- 1 この学則は、令和6年4月1日から施行する。
- 2 令和6年3月31日に在学する者には、改正後の第13条の規定にかかわらず、従前の規定を適用する。
- 3 国際学群国際学類は、改正後の第2条第2項の規定にかかわらず、当該学群学類に在学する者が当該学群学類に在学しなくなるまでの間、存続するものとする。

附 則（令和6年12月 日）

- 1 この学則は、令和7年4月1日から施行する。
- 2 令和7年3月31日に在学する者には、改正後の第13条の規定にかかわらず、従前の規定を適用する。
- 3 国際学群国際学類は、改正後の第2条第2項の規定にかかわらず、当該学群学類に在学する者が当該学群学類に在学しなくなるまでの間、存続するものとする。

(趣旨)

第1条 この規程は、名桜大学学則（平成6年4月1日制定）第13条及び第32条の規定に基づき、授業科目の名称、単位数等卒業に必要な単位数、その他授業科目の履修及び進級に関し必要な事項を定めるものとする。

(授業科目の名称、単位数等)

第2条 開設する授業科目の名称、単位数等は、次のとおりとする。

- | | |
|---------------------------------------|-----------|
| (1) 【人間健康学部スポーツ健康学科】教養教育科目 | 別表1 |
| (2) 【人間健康学部スポーツ健康学科】専門基礎教育科目 / 専門教育科目 | 別表2 |
| (3) 【人間健康学部看護学科】教養教育科目 | 別表3 |
| (4) 【人間健康学部看護学科】専門基礎教育科目及び専門教育科目 | 別表4 |
| (5) 【人間健康学部健康情報学科】教養教育科目 | 別表5 |
| (6) 【人間健康学部健康情報学科】専門基礎教育科目及び専門教育科目 | 別表6 |
| (7) 【人間健康学部】外国人留学生対象科目（外国語科目・情報と外国語） | 別表7 |
| (8) 【人間健康学部】副専攻の履修要件を示す科目 | 別表8-1、8-2 |
| (9) 【全学共通科目】教職に関する科目（希望者のみ） | 別表9 |
- 2 学則第35条3の教育免許状授与の所要資格に必要な授業科目の種類、単位数及び必修又は選択の別は、別表10のとおりとする。

(卒業に必要な単位数)

第3条 卒業に必要な単位数は、別表11のとおりとする。

(登録)

第4条 学生は、履修しようとする授業科目の登録を行わなければならない。

- 2 一個学期で登録できる単位は、20単位を上限とする。ただし、履修科目登録実施要項に示された授業科目については、20単位を超えて登録ができるものとする。
- 3 授業科目の登録方法及び登録調整期間については、年度又は学期ごとに策定する履修科目登録実施要項に定める。

(学期末試験)

第5条 学期末試験は、期間を定めて行う。試験科目、時間等については、試験開始日の1週間前に公示する。

- 2 受験資格は、原則として授業時間の3分の2以上出席した者とする。
- 3 第1項の規定にかかわらず、授業科目の担当教員は、必要に応じて試験を行うことができる。

(追試験)

第6条 追試験は、学期末試験時の受験資格を有しながら、次のやむを得ない理由により受験できなかった者について願出により試験を行うことがある。

- (1) 病気で受験できなかった場合（ただし、医師の診断書が必要）

- (2) 2親等以内の親族の死亡による忌引きの場合（ただし、往復の日時を含め最短日数とする。）
- (3) 公共交通機関が運休又は遅延した場合（ただし、遅延の場合は、当局の発行した遅延証明書が必要）
- (4) 大学が認めた就職試験を受験した場合（ただし、証明書が必要）
- (5) 大学が認めた遠征試合等に参加した場合
- (6) その他全学教務委員長が必要と認めた場合

2 前項の規定により追試験を受験する場合は、事前又は理由発生当日を含めて直ちに証明書等を添付し、全学教務委員長の認印を得て追試験許可願（様式第1号）を教務課に提出しなければならない。

3 追試の許可は、全学教務委員長が行う。

4 全学教務委員長が許可を行った場合は、科目担当教員及び学生に通知する。

（再試験）

第7条 再試験は、卒業見込み者で学期末の成績評価において不合格になった科目（2科目以内）について再試験を実施する。ただし、再試験を希望する者は、その授業科目の担当教員の認印を得て再試験許可願（様式第2号）を教務課に提出しなければならない。

2 再試験の日程については、3月卒業予定者又は9月卒業予定者にその都度通知する。

3 再試験の評価は、80点以上を与えることはできない。

4 再試験を受ける者は、受験料（1科目4,000円）を納入しなければならない。

（単位の授与）

第8条 登録した授業科目については、試験その他の成績、学習状況及び出席状況により成績を評価し、合格した科目については単位を授与する。

（成績評価の基準）

第9条 授業科目の成績は、秀（100～90点）、優（89～80点）、良（79～70点）、可（69～60点）及び不可（59点以下）の5種類の評語をもって表し、秀、優、良及び可を合格とし不可を不合格とする。ただし、実習の場合は、合格又は不合格の評語をもって表すことができる。

（進級）

第10条 学生は、次の各号の条件を満たして進級することができる。

(1) スポーツ健康学科の学生については、次のとおりとする。

ア 2年次への進級については、1年次において2セメスタを在学した後の4月より進級を認める。

イ 3年次への進級については、2年次において2セメスタを在学した後の4月より進級を認める。ただし、60単位以上を修得していること、かつ中間評価を終えていること。

ウ 4年次への進級については、3年次において2セメスタを在学した後の4月より進級を認める。ただし、別表2に掲げる専門基礎教育科目の必修科目、卒業研究演習Ⅰ及び卒業研究演習Ⅱすべてを修得していること。

エ 編入生はこの限りではない。

(2) 看護学科の学生については、次のとおりとする。

ア 2年次の進級については、1年次において2セメスタを在学した後の4月より進級を認める。

イ 3年次への進級については、2年次において2セメスタを在学した後の4月より進級を認める。ただし、専門教育課程における各看護学領域の概論（ただし、公衆衛生看護概論Ⅰ、公衆衛生看護概論Ⅱは除く）、基礎看護学のすべての科目および基礎看護実習の単位を修得していること、かつ中間評価を終えていること。

ウ 4年次への進級については、3年次において2セメスタを在学した後の4月より進級を認める。ただし、3年次の履修科目である各看護学領域の実習、看護研究方法の単位を修得していること。

ただし、看護学科においては、保健師助産師看護師学校養成所指定規則に基づいた教育課程を編成しているため、進級しない学生については、学則第29条第7項を適用しない。

(3) 健康情報学科の学生については、次のとおりとする。

ア 2年次への進級については、1年次において2セメスタを在学した後の4月より進級を認める。

イ 3年次への進級については、2年次において2セメスタを在学した後の4月より進級を認める。ただし、60単位以上を修得していること、かつ中間評価を終えていること。

ウ 4年次への進級については、3年次において2セメスタを在学した後の4月より進級を認める。ただし、84単位以上修得していること、かつ別表6に掲げる専門基礎教育科目の必修科目すべてを修得していること。

エ 修得単位が60単位未満の海外派遣留学生及び国内派遣留学生の3年次への進級は、健康情報学科教務委員会の議を経て、健康情報学科長がこれを認めることができる。

(改廃)

第11条 この規程の改廃は、人間健康学部教授会の議を経て学長が定める。

附 則

この規程は、平成17年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成19年4月1日から施行する。ただし、平成19年3月31日以前に入学し、引き続き在学する者には、従前の規程を適用する。

附 則

この規程は、平成20年4月1日から施行する。ただし、平成20年3月31日以前に入学し、引き続き在学する者には、従前の規程を適用する。

附 則

この規程は、平成21年4月1日から施行する。ただし、平成21年3月31日以前に入学し、引き続き在学する者には、従前の規程を適用する。

附 則

この規程は、平成22年4月1日から施行する。ただし、平成22年3月31日以前に入学し、引き続き在学する者には、従前の規程を適用する。

附 則（平成23年3月16日）

この規程は、平成23年4月1日から施行する。ただし、平成23年3月31日以前に入学し、引き続き在学する者には、従前の規程を適用する。

附 則（平成26年1月15日）

この規程は、平成26年4月1日から施行する。ただし、平成26年3月31日以前に入学し、引き続き在学する者には、従前の規程を適用する。

附 則（平成26年2月19日）

この規程は、平成26年4月1日から施行し、改正後の別表4（第2条関係）については、平成24年度入学者から適用する。

附 則（平成26年7月16日）

この規程は、平成27年4月1日から施行する。ただし、改正後の第12条について、スポーツ健康学科においては平成27年3月31日以前に入学し、引き続き在学する者には、従前の規程を適用し、看護学科においては平成24年度以降の入学生に適用する。

附 則（平成28年2月17日）

この規程は、平成28年4月1日から施行する。ただし、平成28年3月31日以前に入学し、引き続き在学する者には、従前の規程を適用する。

附 則（平成28年11月16日）

この規程は、平成29年4月1日から施行する。ただし、平成29年3月31日以前に入学し、引き続き在学する者には、従前の規程を適用する。

附 則（平成29年5月17日）

この規程は、平成30年4月1日から施行し、改正後の別表2（第2条関係）については、平成28年度入学者から適用する。

附 則（平成30年3月1日）

この規程は、平成30年4月1日から施行する。ただし、平成30年3月31日以前に入学し、引き続き在学する者には、従前の規程を適用する。

附 則（平成３１年２月２０日）

この規程は、平成３１年４月１日から施行し、改正後の別表６（第２条関係）については、平成２８年度入学者から適用する。

附 則（令和２年２月１９日）

この規程は、令和２年４月１日から施行し、令和２年４月１日の入学者から適用する。ただし、第４条（登録）については、全在學生に適用する。

附 則（令和２年１２月１６日）

この規程は、令和３年４月１日から施行し、改正後の第１０条（進級）第１号については、在學生から適用する。

附 則（令和５年２月１５日）

この規程は、令和５年４月１日から施行し、令和５年４月１日の新入学者から適用する。ただし、第４条（登録）については、全在學生に適用する。

附 則（令和６年１月１７日）

この規程は、令和６年４月１日から施行し、令和６年４月１日の新入学者から適用する。

附 則（令和６年１２月１８日）

この規程は、令和７年４月１日から施行し、令和７年４月１日の新入学者から適用する。ただし、第１０条（進級）第１号（３）については、令和６年度入学者から適用する。

別表 1 (第2条関係)

【スポーツ健康学科】教養教育科目

科目区分		科目番号	科目名	受講年次	単位数			授業形態			履修前提科目等
					必修	選択	自由	講義	演習	実験実習	
共通コア科目	アカデミックスキル	LBRL101	教 養 演 習 I	1	2				○		教養演習 I
		LBRL102	教 養 演 習 II	1	2				○		
		LBRL103	グ ロ ー バ ル 教 養 演 習	1		2		○			
		LBRL104	コ ン ピ ュ ー タ ・ リ テ ラ シ ー	1	2				○		
		LBRL105	数理・データサイエンス・AI入門	1		2		○			
		LBRL106	アカデミックライティング I	1	2			○			
		LBRL107	アカデミックライティング II	1		2		○			
		LBRL108	アカデミックスキル特別講義	1		2		○			
	備 考		必修科目を含め、10単位以上修得すること。								
	デザイン	LBRL109	大 学 と 人 生	1	2				○		
		LBRL110	ラ イ フ デ ザ イ ン 特 別 講 義	1		2			○		
		LBRL201	キ ャ リ ア デ ザ イ ン	2		2				○	
		LBRL202	プ ロ ジ ェ ク ト 学 習	2		2					○
	備 考		必修科目を含め、2単位以上修得すること。								
	思想と論理	LBRL111	人 間 と 環 境	1		2			○		
		LBRL112	生 命 と 倫 理	1		2			○		
		LBRL113	科 学 入 門	1		2			○		
		LBRL114	論 理 学	1		2			○		
		LBRL115	現 代 思 想	1		2			○		
		LBRL116	思 想 と 論 理 特 別 講 義	1		2			○		
	備 考		2単位以上修得すること。								
	沖縄理解	LBRL117	沖 縄 学	1		2			○		
		LBRL118	沖 縄 の 自 然	1		2			○		
		LBRL119	沖 縄 の 言 語	1		2			○		
		LBRL120	沖 縄 理 解 特 別 講 義	1		2			○		
	備 考		2単位以上修得すること。								
	健康スポーツ	LBRL121	体 育 実 技 I	1		1				○	
		LBRL122	体 育 実 技 II	1		1				○	
		LBRL123	健 康 ・ ス ポ ー ツ 科 学	1		2			○		
		LBRL124	健 康 ス ポ ー ツ 特 別 講 義	1		2			○		
		LBRL125	健 康 ス ポ ー ツ 特 別 実 技	1		1				○	
	備 考		2単位以上修得すること。								
共通選択科目	外国語	LBRL126	ベーシック・イングリッシュ	1	2				○		
		LBRL127	イングリッシュ・コミュニケーション	1	2				○		
		LBRL128	ド イ ツ 語 I	1		2			○		
		LBRL129	ド イ ツ 語 II	1		2			○		ドイツ語 I
		LBRL130	フ ラ ン ス 語 I	1		2			○		
		LBRL131	フ ラ ン ス 語 II	1		2			○		フランス語 I
		LBRL132	ス ペ イ ン 語 I	1		2			○		
		LBRL133	ス ペ イ ン 語 II	1		2			○		スペイン語 I
		LBRL134	ポ ル ト ガ ル 語 I	1		2			○		
		LBRL135	ポ ル ト ガ ル 語 II	1		2			○		ポルトガル語 I
		LBRL136	中 国 語 I	1		2			○		
		LBRL137	中 国 語 II	1		2			○		中国語 I
		LBRL138	韓 国 語 I	1		2			○		
		LBRL139	韓 国 語 II	1		2			○		韓国語 I
		LBRL140	タ イ 語 I	1		2			○		
		LBRL141	タ イ 語 II	1		2			○		タイ語 I
		LBRL142	外 国 語 特 別 講 義 I	1		2			○		

科目区分		科目番号	科目名	受講年次	単位数			授業形態			履修前提科目等
					必修	選択	自由	講義	演習	実験実習	
		LBRL143	外国語特別講義Ⅱ	1		2		○			
		LBRL203	アカデミック英語基礎	2	2			○			
		LBRL204	ブラクティカル・イングリッシュⅠ	2		2		○			
		LBRL205	ブラクティカル・イングリッシュⅡ	2		2		○			
		LBRL206	ビジネス英語Ⅰ	2	2			○			
		LBRL207	ビジネス英語Ⅱ	2		2		○			
	備考	必修科目を含め、8単位以上修得すること。									

別表 1 (第2条関係)

【人間健康学部スポーツ健康学科】教養教育科目

科目区分	科目番号	科目名	受講年次	単位数			授業形態			履修前提科目等
				必修	選択	自由	講義	演習	実験実習	
国際理解	LBRL144	国際学入門	1		2		○			
	LBRL145	異文化接触論	1		2		○			
	LBRL146	国際社会と日本	1		2		○			
	LBRL147	人権と平和	1		2		○			
	LBRL148	国際コミュニケーション論	1		2		○			
	LBRL149	海外スタディツアー	1		2				○	
	LBRL150	国際理解特別講義	1		2		○			
備考	2単位以上修得すること。									
人文科学	LBRL151	音楽の歴史と鑑賞	1		2		○			
	LBRL152	美術の歴史と鑑賞	1		2		○			
	LBRL153	哲学	1		2		○			
	LBRL154	心理学	1		2		○			
	LBRL155	歴史学	1		2		○			
	LBRL156	教育学	1		2		○			
	LBRL157	ヒューマンケアリング	1		2		○			
	LBRL158	文学	1		2		○			
	LBRL159	人文科学特別講義	1		2		○			
備考	2単位以上修得すること。									
社会科学	LBRL160	法学	1		2		○			
	LBRL161	憲法	1		2		○			
	LBRL162	政治学	1		2		○			
	LBRL163	経済学	1		2		○			
	LBRL164	経営学	1		2		○			
	LBRL165	社会学	1		2		○			
	LBRL166	人文地理学	1		2		○			
	LBRL167	社会科学特別講義	1		2		○			
備考	2単位以上修得すること。									
自然科学	LBRL168	数学	1		2		○			
	LBRL169	統計学	1		2		○			
	LBRL170	物理学	1		2		○			
	LBRL171	化学	1		2		○			
	LBRL172	生物学	1		2		○			
	LBRL173	地学	1		2		○			
	LBRL174	情報科学と社会	1		2		○			
	LBRL175	自然科学特別講義	1		2		○			
備考	2単位以上修得すること。									

別表2 (第2条関係)

【人間健康学部スポーツ健康学科】専門基礎教育科目 / 専門教育科目

科目区分	科目番号	科目名	受講年次	単位数			授業形態			履修前提科目等
				必修	選択	自由	講義	演習	実験実習	
専門基礎教育科目	SPHL101	スポーツ健康学総論	1	2			○			
	SPHL102	スポーツ健康演習	1	2			○	○		
	SPHL103	ウェルネス概論	1	2			○			
	SPHL104	発育発達学	1	2			○			
	SPHL105	救急処置	1	2			○	○		
	SPHL106	生涯スポーツ論	1	2			○			
	SPHL107	人体機能学	1	2			○			
	SPHL201	社会福祉概論	2	2			○			
	SPHL202	医学一般	2	2			○			
	SPHL203	解剖学	2	2			○			
	SPHL204	生理学・運動生理学	2	2			○			
	SPHL205	衛生学・公衆衛生学	2	2			○			
	SPHL206	栄養学	2	2			○			
専門教育科目	備考	必修科目を含め、22単位以上修得すること。								
	SPHL108	体育原理	1	2			○			
	SPHL109	スポーツ健康学特別講義Ⅰ	1	2			○			
	SPHL110	スポーツ健康学特別講義Ⅱ	1	2			○			
	SPHL111	スポーツ健康学特別実技Ⅰ	1	1					○	
	SPHL112	スポーツ健康学特別実技Ⅱ	1	1					○	
	SPHL113	運動学	1	2			○			
	SPHL207	体育心理学	2	2			○			
	SPHL208	体育社会学	2	2			○			
	SPHL301	体育経営管理学	3	2			○			
	SPHL209	コーチ学	2	2			○			
	SPHL210	トレーニング論	2	2			○			
	SPHL302	体力・健康測定と評価	3	2			○	○		
	SPHL303	スポーツ指導論	3	2			○			
	SPHL211	スポーツ栄養学	2	2			○			
	SPHL304	スポーツマネジメント	3	2			○			
	SPHL305	スポーツ障害と予防	3	2			○			
	SPHL306	運動処方論	3	2			○			生理学・運動生理学
	SPHL212	安全管理論及び方法	2	2			○			
	SPHL213	野外教育論	2	2			○			
	SPHL214	レジャー・レクリエーション論	2	2			○			
	SPHL307	空手・古武道概論	3	2			○			
	SPHL308	体育・スポーツ史	3	2			○			
	SPHL215	スポーツバイオメカニクス	2	2			○			
	SPHL309	球技論	3	2			○			
	SPHL216	健康教育	2	2			○			
	SPHL217	学校保健	2	2			○			
	SPHL310	精神保健	3	2			○			
	SPHL311	養護概説	3	2			○			
	SPHL218	看護学	2	2			○			
	SPHL219	看護基礎技術	2	2			○	○		解剖学、看護学
	SPHL312	学校救急看護学	3	2			○			
	SPHL313	健康相談活動の理論及び方法	3	2			○			
	SPHL220	医学一般Ⅱ	2	2			○			
	SPHL221	病理学	2	2			○			
	SPHL222	免疫学	2	2			○			
	SPHL223	微生物学	2	2			○			
	SPHL314	薬理概論	3	2			○			
	SPHL224	心の健康	2	2			○			
	SPHL225	健康心理学	2	2			○			
	SPHL226	保健衛生学	2	2			○			

別表 2 (第 2 条関係)

【人間健康学部スポーツ健康学科】専門基礎教育科目 / 専門教育科目

科目区分	科目番号	科目名	受講年次	単位数			授業形態		履修前提科目等
				必修	選択	自由	講義	演習	
専門教育科目	SPHL315	労働衛生学概論	3		2		○		
	SPHL316	労働法規Ⅰ	3		2		○		
	SPHL317	労働法規Ⅱ	3		2		○	○	
	SPHL227	介護概論	2		2		○	○	社会福祉概論
	SPHL228	社会福祉援助技術	2		2		○		社会福祉概論
	SPHL229	児童福祉	2		2		○		社会福祉概論
	SPHL230	障害者・高齢者福祉	2		2		○		社会福祉概論
	SPHL231	グローバルヘルス	2		2		○		
	SPHL318	生理学・運動生理学演習	3		2			○	生理学・運動生理学
	SPHL319	衛生学・公衆衛生学演習	3		2			○	衛生学・公衆衛生学
	SPHL320	動作学演習	3		2			○	スポーツバイオメカニクス
	SPHL321	スポーツ心理学演習	3		2			○	体育心理学
	SPHL322	トレーニング論演習	3		2			○	トレーニング論
	SPHL323	海洋スポーツ演習	3		2			○	
	SPHL324	看護実習Ⅰ	3		1		○	○	看護基礎技術
	SPHL325	看護実習Ⅱ	3		2			○	看護実習Ⅰ
	SPHL326	運動負荷試験	3		1			○	運動処方論
	SPHL327	健康産業施設等現場実習	3		2			○	運動処方論
	SPHL328	コーチング演習	3		2			○	
	SPHL232	体づくり運動	2		1			○	
	SPHL114	器械運動	1		1			○	
	SPHL115	陸上競技	1		1			○	
	SPHL116	水泳	1		1			○	
	SPHL117	バスケットボール	1		1			○	
	SPHL118	ハンドボール	1		1			○	
	SPHL119	サッカー	1		1			○	
	SPHL120	バレーボール	1		1			○	
	SPHL233	卓球	2		1			○	
	SPHL329	ソフトボール	3		1			○	
	SPHL330	柔道	3		1			○	
	SPHL331	剣道	3		1			○	
	SPHL234	空手	2		1			○	
	SPHL332	舞踊	3		1			○	
	SPHL333	琉球舞踊	3		1			○	
	SPHL235	エアロビクスⅠ	2		1			○	
	SPHL334	エアロビクスⅡ	3		1			○	
	SPHL335	レクリエーション実技	3		1			○	
	SPHL121	ゴルフⅠ	1		1				
	SPHL122	ゴルフⅡ	1		1			○	ゴルフⅠ
	SPHL236	ウインドサーフィン	2		1			○	
	SPHL123	スクーバダイビングⅠ	1		1			○	
	SPHL237	スクーバダイビングⅡ	2		1			○	スクーバダイビングⅠ
	SPHL124	スキー・スノーボード	1		1			○	
	SPHL238	テーピング・マッサージ	2		1			○	
	SPHL239	インターンシップⅠ	2		2		○	○	
	SPHL240	インターンシップⅡ	2		2			○	インターンシップⅠ
	SPHL336	地域ウェルネスプロジェクト	3		2			○	
	SPHL337	卒業研究演習Ⅰ	3	2				○	
	SPHL338	卒業研究演習Ⅱ	3	2				○	卒業研究演習Ⅰ
	SPHL401	卒業研究演習Ⅲ	4	2				○	卒業研究演習Ⅱ
	SPHL402	卒業研究演習Ⅳ	4	2				○	卒業研究演習Ⅲ
	備考	必修科目を含め、60単位以上修得すること。							
自由選択	備考	自由選択科目に含めることができる科目は、別に定める。							

別表 3 (第 2 条関係)

【人間健康学部看護学科】教養教育科目

科目区分		科目番号	科目名	受講年次	単位数			授業形態			履修前提科目等
					必修	選択	自由	講義	演習	実験実習	
共通コア科目	アカデミックスキル	LBRL101	教 養 演 習 I	1	2				○		教養演習 I
		LBRL102	教 養 演 習 II	1	2				○		
		LBRL103	コンピ ュ ー タ ・ リ テ ラ シ ー	1	2				○		
		LBRL104	グ ロ ー バ ル 教 養 演 習	1		2		○			
		LBRL105	数理・データサイエンス・AI入門	1		2		○			
		LBRL106	アカデミックライティング I	1	2			○			
		LBRL107	アカデミックライティング II	1		2		○			
		LBRL108	アカデミックスキル特別講義	1		2		○			
	備 考		必修科目を含め、8単位以上修得すること。								
	デザイン	LBRL109	大 学 と 人 生	1	2			○			
		LBRL110	ライフデザイン特別講義	1		2		○			
		LBRL201	キ ャ リ ア デ ザ イ ン	2		2			○		
		LBRL202	プ ロ ジ ェ ク ト 学 習	2		2				○	
	備 考		必修科目を含め、2単位以上修得すること。								
	思想と論理	LBRL111	人 間 と 環 境	1		2		○			
		LBRL112	生 命 と 倫 理	1		2		○			
		LBRL113	科 学 入 門	1		2		○			
		LBRL114	論 理 学	1		2		○			
		LBRL115	現 代 思 想	1		2		○			
		LBRL116	思 想 と 論 理 特 別 講 義	1		2		○			
	備 考		2単位以上修得すること。								
	沖縄理解	LBRL117	沖 縄 学	1		2		○			
		LBRL118	沖 縄 の 自 然	1		2		○			
		LBRL119	沖 縄 の 言 語	1		2		○			
		LBRL120	沖 縄 理 解 特 別 講 義	1		2		○			
	備 考		2単位以上修得すること。								
	健康スポーツ	LBRL121	体 育 実 技 I	1		1				○	
		LBRL122	体 育 実 技 II	1		1				○	
		LBRL123	健 康 ・ ス ポ ー ツ 科 学	1		2		○			
		LBRL124	健 康 ス ポ ー ツ 特 別 講 義	1		2		○			
		LBRL125	健 康 ス ポ ー ツ 特 別 実 技	1		1				○	
	備 考		2単位以上修得すること。								
共通選択科目	外国語	LBRL126	ベーシック・イングリッシュ	1	2			○			
		LBRL127	イングリッシュ・コミュニケーション	1		2			○		
		LBRL128	ド イ ツ 語 I	1		2		○			
		LBRL129	ド イ ツ 語 II	1		2		○			ドイツ語 I
		LBRL130	フ ラ ン ス 語 I	1		2		○			
		LBRL131	フ ラ ン ス 語 II	1		2		○			フランス語 I
		LBRL132	ス ペ イ ン 語 I	1		2		○			
		LBRL133	ス ペ イ ン 語 II	1		2		○			スペイン語 I
		LBRL134	ポ ル ト ガ ル 語 I	1		2		○			
		LBRL135	ポ ル ト ガ ル 語 II	1		2		○			ポルトガル語 I
		LBRL136	中 国 語 I	1		2		○			
		LBRL137	中 国 語 II	1		2		○			中国語 I
		LBRL138	韓 国 語 I	1		2		○			
		LBRL139	韓 国 語 II	1		2		○			韓国語 I
		LBRL140	タ イ 語 I	1		2		○			
		LBRL141	タ イ 語 II	1		2		○			タイ語 I
		LBRL142	外 国 語 特 別 講 義 I	1		2		○			
		LBRL143	外 国 語 特 別 講 義 II	1		2		○			
		LBRL203	ア カ デ ミ ッ ク 英 語 基 礎	2		2		○			
		LBRL204	プ ラ ク テ ィ カ ル ・ イ ン グ リ ッ シ ュ I	2		2		○			
		LBRL205	プ ラ ク テ ィ カ ル ・ イ ン グ リ ッ シ ュ II	2		2		○			

科目区分	科目番号	科目名	受講年次	単位数			授業形態			履修前提科目等
				必修	選択	自由	講義	演習	実験実習	
	LBRL206	ビジネス英語Ⅰ	2		2		○			
	LBRL207	ビジネス英語Ⅱ	2		2		○			
	備考	必修科目を含め、4単位以上修得すること。								
共通選択科目	国際理解	LBRL144	国際学入門	1	2		○			
		LBRL145	異文化接触論	1	2		○			
		LBRL146	国際社会と日本	1	2		○			
		LBRL147	人権と平和	1	2		○			
		LBRL148	国際コミュニケーション論	1	2		○			
		LBRL149	海外スタディツアー	1	2				○	
		LBRL150	国際理解特別講義	1	2		○			
	備考	2単位以上修得すること。								
	人文科学	LBRL151	音楽の歴史と鑑賞	1	2		○			
		LBRL152	美術の歴史と鑑賞	1	2		○			
		LBRL153	哲学	1	2		○			
		LBRL154	心理学	1	2		○			
		LBRL155	歴史学	1	2		○			
		LBRL156	教育学	1	2		○			
		LBRL157	ヒューマンケアリング	1	2		○			
		LBRL158	文学	1	2		○			
		LBRL159	人文科学特別講義	1	2		○			
	備考	2単位以上修得すること。								
	社会科学	LBRL160	法学	1	2		○			
		LBRL161	憲法	1	2		○			
		LBRL162	政治学	1	2		○			
		LBRL163	経済学	1	2		○			
		LBRL164	経営学	1	2		○			
		LBRL165	社会学	1	2		○			
		LBRL166	人文地理学	1	2		○			
		LBRL167	社会科学特別講義	1	2		○			
	備考	2単位以上修得すること。								
	自然科学	LBRL168	数学	1	2		○			
		LBRL169	統計学	1	2		○			
		LBRL170	物理学	1	2		○			
		LBRL171	化学	1	2		○			
		LBRL172	生物	1	2		○			
		LBRL173	地理学	1	2		○			
		LBRL174	情報科学と社会	1	2		○			
		LBRL175	自然科学特別講義	1	2		○			
	備考	必修科目を含め、2単位以上修得すること。								

別表 4 (第 2 条関係)

【人間健康学部看護学科】専門基礎教育科目及び専門教育科目

科目区分		科目番号	科目名	受講 年次	単位数			授業形態			前提科目・前提条件
					必 修	選 択	自 由	講 義	演 習	実 験 実 習	
専門基礎教育科目	回復の促進 人体の構造と機能 疾病の成り立ちと	NURS101	解剖生理学Ⅰ	1	2			○			
		NURS102	解剖生理学Ⅱ	1	2			○			
		NURS103	病態生理学(含:病理学)	1	2			○			
		NURS104	栄養・生化学	1	2			○			
		NURS201	精神保健	2	2			○			
		NURS202	病態治療学Ⅰ(内科系疾患)	2	2			○			
		NURS203	病態治療学Ⅱ(外科系疾患)	2	2			○			
		NURS301	症候学Ⅰ	3	1			○			
		NURS401	症候学Ⅱ	4		1		○			
		NURS204	臨床薬理学	2	2			○			
		NURS205	微生物学	2	1			○			
	備考		必修科目18単位修得すること。								
	健康支援と社会保障制度	NURS105	人間関係論	1	1			○			
		NURS106	生涯発達論	1	1			○			
		NURS107	家族社会学(含:ジェンダー論)	1		2		○			
		NURS108	医療英語	1	2			○			
		NURS206	公衆衛生学	2	1			○			
		NURS207	保健統計学	2		2			○		
		NURS208	疫学	2		2		○			
		NURS209	保健福祉行政論Ⅰ	2	2			○			
		NURS210	保健福祉行政論Ⅱ	2		1		○			
		NURS211	産業保健学	2	1			○			
		NURS212	保健行動論	2		1		○			
	備考		必修科目8単位修得すること。								

別表4（第2条関係）

【人間健康学部看護学科】専門基礎教育科目及び専門教育科目

科目区分	科目番号	科目名	受講年次	単位数			授業形態			前提科目・前提条件
				必修	選択	自由	講義	演習	実験実習	
専門教育科目	基礎看護学	NURS109 看護学概論	1	2			○			なし
		NURS110 セルフケア論	1	1				○		なし
		NURS111 セルフケア援助技術	1	2				○		看護学概論の単位を修得していること
		NURS213 療養生活援助技術	2	2				○		看護学概論の単位を修得していること
		NURS214 フィジカルアセスメント	2	2				○		なし
		NURS215 看護実践論Ⅰ	2	1			○			なし
		NURS216 看護実践論Ⅱ	2	1				○		なし
	備考		必修科目11単位修得すること。							
	地域・在宅看護学	NURS112 地域・在宅看護学概論	1	1			○			なし
		NURS113 沖縄の文化と看護	1	1				○		なし
		NURS217 地域包括ケア論	2	1				○		なし
		NURS302 地域・在宅看護方法論	3	2				○		地域・在宅看護学概論の単位を修得していること
		NURS402 島嶼・過疎地看護論	4	1				○		地域・在宅看護方法論の単位を修得していること
	備考		必修科目6単位修得すること。							
	成人看護学	NURS218 成人看護学概論	2	1			○			なし
		NURS303 成人看護方法論Ⅰ	3	2				○		基礎看護学の科目、成人看護学概論の単位を修得していること
		NURS304 成人看護方法論Ⅱ	3	2				○		基礎看護学の科目、成人看護学概論の単位を修得していること
		NURS305 がん看護論	3	1				○		基礎看護学の科目、成人看護学概論の単位を修得していること
	備考		必修科目6単位修得すること。							
	母性看護学	NURS219 母性看護学概論	2	1			○			なし
		NURS220 女性の健康科学	2	1				○		なし
		NURS306 母性看護方法論	3	2				○		基礎看護学の科目、母性看護学概論の単位を修得していること
	備考		必修科目4単位修得すること。							
	小児看護学	NURS221 小児看護学概論	2	1			○			なし
		NURS222 こどもの健康科学	2	1				○		なし
		NURS307 小児看護方法論	3	2				○		基礎看護学の科目、小児看護学概論の単位を修得していること
	備考		必修科目4単位修得すること。							
	高齢者看護学	NURS223 高齢者看護学概論	2	1			○			なし
		NURS224 老年学	2	1				○		なし
		NURS308 高齢者看護方法論	3	2				○		基礎看護学の科目、高齢者看護学概論の単位を修得していること
	備考		必修科目4単位修得すること。							
	精神看護学	NURS225 精神看護学概論	2	1			○			なし
		NURS226 こころの健康科学	2	1				○		なし
		NURS309 精神看護方法論	3	2				○		基礎看護学の科目、精神看護学概論の単位を修得していること
	備考		必修科目4単位修得すること。							

学Ⅰ
部人
の間
概健
要康

Ⅱ学修について

Ⅲ履修登録から
単位修得までⅣ教養
教育Ⅴスポーツ健康
学科についてⅥ看護
学科Ⅶ健康
情報学科Ⅷ副
専攻Ⅸ諸
手続Ⅹ学則・
諸規程Ⅺ付
録

別表4（第2条関係）

【人間健康学部看護学科】専門基礎教育科目及び専門教育科目

科目区分			科目番号	科目名	受講年次	単位数			授業形態			履修前提科目等
						必修	選択	自由	講義	演習	実験実習	
専門教育科目	専門分野	看護の統合と実践	NURS310	看護倫理	3	1			○			なし
			NURS114	キャリアデザインⅠ	1	1				○		なし
			NURS227	キャリアデザインⅡ	2	1				○		なし
			NURS311	キャリアデザインⅢ	3	1				○		なし
			NURS403	キャリアデザインⅣ	4	1				○		なし
			NURS312	緩和ケア論	3	1			○			なし
			NURS228	感染看護論	2	1			○			なし
			NURS313	看護研究方法	3	1			○			基礎看護学の科目の単位を修得していること
			NURS404	卒業研究	4	2				○		看護研究方法の単位を修得していること
			NURS405	看護実践と理論	4		1		○			なし
			NURS406	看護マネジメント論	4	1			○			3年次までに履修すべき専門教育科目を履修していること
			NURS229	家族看護学	2	1			○			なし
			NURS230	グローバルナーシングⅠ	2	1			○			なし
			NURS231	グローバルナーシングⅡ	2～4		2				○	グローバルナーシングⅠの単位を修得していること
			NURS232	グローバルナーシングⅢ	2		2				○	グローバルナーシングⅠの単位を修得していること
			NURS233	災害看護学Ⅰ	2	1					○	なし
			NURS407	災害看護学Ⅱ	4		1				○	災害看護学Ⅰの単位を修得していること
			NURS234	公衆衛生看護学概論Ⅰ	2	1			○			なし
			NURS235	公衆衛生看護学概論Ⅱ	2		1		○			公衆衛生看護学概論Ⅰの単位を修得していること
			備考			必修科目15単位修得すること。						
	臨地実習		NURS115	ケアリング文化実習Ⅰ	1	1					○	なし
			NURS116	ケアリング文化実習Ⅱ	1	1					○	なし
			NURS236	ケアリング文化実習Ⅲ	2	1					○	なし
			NURS314	ケアリング文化実習Ⅳ	3	1					○	なし
			NURS408	ケアリング文化実習Ⅴ	4	1					○	なし
			NURS237	基礎看護実習	2	2					○	看護学概論、セルフケア援助技術の単位を修得していること
			NURS316	地域・在宅看護実習	3	2					○	地域・在宅看護方法論の単位を修得していること
			NURS317	成人看護実習Ⅰ	3	2					○	成人看護学方法論Ⅰ、成人看護学方法論Ⅱの単位を修得していること
			NURS318	成人看護実習Ⅱ	3	2					○	成人看護学方法論Ⅰ、成人看護学方法論Ⅱ、がん看護論の単位を修得していること
			NURS319	母性看護実習	3	2					○	母性看護学方法論の単位を修得していること
			NURS320	小児看護実習	3	2					○	小児看護学方法論の単位を修得していること
			NURS321	高齢者看護実習	3	2					○	高齢者看護学方法論の単位を修得していること
			NURS408	精神看護実習	3	2					○	精神看護学方法論の単位を修得していること
			NURS409	総合実習	4	2					○	卒業年度に進級していること
			備考			必修科目23単位修得すること。						

別表 4 (第 2 条関係)

【人間健康学部看護学科】専門基礎教育科目及び専門教育科目

科目区分			科目番号	科目名	受講年次	単位数			授業形態			前提科目・前提条件
						必修	選択	自由	講義	演習	実験実習	
専門教育科目	保健師教育	公衆衛生看護学	NURS322	公衆衛生看護活動論	3		1			○		基礎看護学の科目、全専門領域の概論、公衆衛生看護学概論Ⅰ、公衆衛生看護学概論Ⅱの単位を修得していること
			NURS323	公衆衛生看護方法論Ⅰ	3		2			○		基礎看護学の科目、全専門領域の概論、公衆衛生看護学概論Ⅰ、公衆衛生看護学概論Ⅱの単位を修得していること
			NURS324	公衆衛生看護方法論Ⅱ	3		2			○		基礎看護学の科目、全専門領域の概論、公衆衛生看護学概論Ⅰ、公衆衛生看護学概論Ⅱの単位を修得していること
			NURS410	公衆衛生看護管理論	4		1		○			公衆衛生看護学概論Ⅰ、公衆衛生看護学概論Ⅱ、公衆衛生看護学方法論Ⅰ、公衆衛生看護学方法論Ⅱ、公衆衛生看護活動論の単位を修得していること
	臨地実習	NURS411	公衆衛生看護実習Ⅰ	4		1				○		3年次後期までに履修すべき専門教育科目の単位を修得していること
		NURS412	公衆衛生看護実習Ⅱ	4		3				○		3年次後期までに履修すべき専門教育科目の単位を修得していること
	備考											

学Ⅰ
部人
の間
概健
要康

Ⅱ
学
修
に
つ
い
て

Ⅲ
履
修
登
録
か
ら
単
位
修
得
ま
で

Ⅳ
教
養
い
て
育
つ

Ⅴ
ス
ポ
ー
ツ
健
康
に
つ
い
て

Ⅵ
看
護
学
科
に
つ
い
て

Ⅶ
健
康
情
報
学
科
に
つ
い
て

Ⅷ
副
専
攻
に
つ
い
て

Ⅸ
諸
手
続
き
に
つ
い
て

X
学
則
・
諸
規
程
に
つ
い
て

XI
付
録

別表 5 (第2条関係)

【健康情報学科】教養教育科目

科目区分	科目番号	科目名	受講年次	単位数			授業形態			履修前提科目等
				必修	選択	自由	講義	演習	実験実習	
共通コア科目	アカデミックスキル	LBRL101	教 養 演 習 I	1	2				○	教養演習 I
		LBRL102	教 養 演 習 II	1	2				○	
		LBRL103	グ ロ ー バ ル 教 養 演 習	1		2		○		
		LBRL104	コ ン プ ュ ー タ ・ リ テ ラ シ ー	1	2				○	
		LBRL105	数 理 ・ デ ー タ サ イ エ ン ス ・ A I 入 門	1	2			○		
		LBRL106	ア カ デ ミ ッ ク ラ イ テ ィ ン グ I	1	2			○		
		LBRL107	ア カ デ ミ ッ ク ラ イ テ ィ ン グ II	1		2		○		
		LBRL108	ア カ デ ミ ッ ク ス キ ル 特 別 講 義	1		2		○		
	備 考		必修科目を含め、10単位以上修得すること。							
	デザイン	LBRL109	大 学 と 人 生	1	2				○	
		LBRL110	ラ イ フ デ ザ イ ン 特 別 講 義	1		2			○	
		LBRL201	キ ャ リ ア デ ザ イ ン	2		2				○
		LBRL202	ブ ロ ジ ェ ク ト 学 習	2		2				○
	備 考		必修科目を含め、2単位以上修得すること。							
	思想と論理	LBRL111	人 間 と 環 境	1		2			○	
		LBRL112	生 命 と 倫 理	1		2			○	
		LBRL113	科 学 入 門	1		2			○	
		LBRL114	論 理 学	1		2			○	
		LBRL115	現 代 思 想	1		2			○	
		LBRL116	思 想 と 論 理 特 別 講 義	1		2			○	
	備 考		2単位以上修得すること。							
	沖縄理解	LBRL117	沖 縄 学	1		2			○	
		LBRL118	沖 縄 の 自 然	1		2			○	
		LBRL119	沖 縄 の 言 語	1		2			○	
		LBRL120	沖 縄 理 解 特 別 講 義	1		2			○	
	備 考		2単位以上修得すること。							
	健康スポーツ	LBRL121	体 育 実 技 I	1		1				○
		LBRL122	体 育 実 技 II	1		1				○
		LBRL123	健 康 ・ ス ポ ー ツ 科 学	1		2			○	
		LBRL124	健 康 ス ポ ー ツ 特 別 講 義	1		2			○	
		LBRL125	健 康 ス ポ ー ツ 特 別 実 技	1		1				○
	備 考		2単位以上修得すること。							
共通選択科目	外国語	LBRL126	ベーシック・イングリッシュ	1	2				○	
		LBRL127	イングリッシュ・コミュニケーション	1	2				○	
		LBRL128	ド イ ツ 語 I	1		2			○	
		LBRL129	ド イ ツ 語 II	1		2			○	
		LBRL130	フ ラ ン ス 語 I	1		2			○	
		LBRL131	フ ラ ン ス 語 II	1		2			○	
		LBRL132	ス ペ イ ン 語 I	1		2			○	
		LBRL133	ス ペ イ ン 語 II	1		2			○	
		LBRL134	ポ ル ト ガ ル 語 I	1		2			○	
		LBRL135	ポ ル ト ガ ル 語 II	1		2			○	
		LBRL136	中 国 語 I	1		2			○	
		LBRL137	中 国 語 II	1		2			○	
		LBRL138	韓 国 語 I	1		2			○	
		LBRL139	韓 国 語 II	1		2			○	
		LBRL140	タ イ 語 I	1		2			○	
		LBRL141	タ イ 語 II	1		2			○	
		LBRL142	外 国 語 特 別 講 義 I	1		2			○	
		LBRL143	外 国 語 特 別 講 義 II	1		2			○	

科目区分	科目番号	科目名	受講年次	単位数			授業形態			履修前提科目等
				必修	選択	自由	講義	演習	実験実習	
	LBRL203	アカデミック英語基礎	2	2			○			
	LBRL204	プラクティカル・イングリッシュⅠ	2		2		○			
	LBRL205	プラクティカル・イングリッシュⅡ	2		2		○			
	LBRL206	ビジネス英語Ⅰ	2		2		○			
	LBRL207	ビジネス英語Ⅱ	2		2		○			
	備考	必修科目を含め、6単位以上修得すること。								

学Ⅰ
部人
間の
概健
要康

Ⅱ
学
修
に
つ
い
て

Ⅲ
履
修
登
録
か
ら
単
位
修
得
ま
で

にⅣ
つ教
養
い育
て

Ⅴ
ス
ポ
ー
ツ
健
康
学
科
に
つ
い
て

にⅥ
つ看
護
い学
て科

にⅦ
つ健康
情報
い学
て科

にⅧ
つ副
い専
て攻

にⅨ
つ諸
手
い続
てき

Ⅹ
学
則
・
諸
規
程

Ⅺ
付
録

別表 5 (第 2 条関係)

【健康情報学科】教養教育科目

科目区分	科目番号	科目名	受講年次	単位数			授業形態			履修前提科目等
				必修	選択	自由	講義	演習	実験実習	
共通選択科目	国際理解	LBRL144 国際学入門	1		2		○			
		LBRL145 異文化接触論	1		2		○			
		LBRL146 国際社会と日本	1		2		○			
		LBRL147 人権と平和	1		2		○			
		LBRL148 国際コミュニケーション論	1		2		○			
		LBRL149 海外スタディツアー	1		2				○	
		LBRL150 国際理解特別講義	1		2		○			
	備考		2単位以上修得すること。							
	人文科学	LBRL151 音楽の歴史と鑑賞	1		2		○			
		LBRL152 美術の歴史と鑑賞	1		2		○			
		LBRL153 哲学	1		2		○			
		LBRL154 心理学	1		2		○			
		LBRL155 歴史	1		2		○			
		LBRL156 教育	1		2		○			
		LBRL157 ヒューマンケアリング	1		2		○			
		LBRL158 文学	1		2		○			
		LBRL159 人文科学特別講義	1		2		○			
	備考		2単位以上修得すること。							
	社会科学	LBRL160 法学	1		2		○			
		LBRL161 憲法	1		2		○			
		LBRL162 政治学	1		2		○			
		LBRL163 経済学	1		2		○			
		LBRL164 経営学	1		2		○			
		LBRL165 社会学	1		2		○			
		LBRL166 人文地理学	1		2		○			
		LBRL167 社会科学特別講義	1		2		○			
	備考		2単位以上修得すること。							
	自然科学	LBRL168 数学	1		2		○			
		LBRL169 統計学	1		2		○			
		LBRL170 物理学	1		2		○			
		LBRL171 化学	1		2		○			
		LBRL172 生物	1		2		○			
		LBRL173 地学	1		2		○			
		LBRL174 情報科学と社会	1	2			○			
		LBRL175 自然科学特別講義	1		2		○			
	備考		2単位以上修得すること。							

別表6（第2条関係）

【健康情報科学】専門基礎教育科目 / 専門発展科目 / 専門応用科目 / 専門総合科目

科目区分	科目番号	科目名	受講年次	単位数			授業形態			履修前提科目等
				必修	選択	自由	講義	演習	実験実習	
専門基礎教育科目	数学・情報・データサイエンス	HINF101	健康情報数学Ⅰ	1	2		○			
		HINF102	健康情報統計Ⅰ	1	2		○			
		HINF103	データサイエンス概論	1	2		○			数理・データサイエンス・AI入門
		HINF104	コンピュータ概論	1	2		○			情報科学と社会
		HINF105	プログラミング基礎	1	2			○		
		HINF106	コンピュータ・グラフィックス	1		2		○		
		HINF201	データベース基礎	2	2		○			
		HINF202	国際ネットワーク論	2	2		○			
		HINF107	ウェルネス概論	1	2		○			
		HINF108	医療概論及び人体構造・機能	1	2		○			
	保健・医療・福祉	HINF203	公衆衛生学	2	2		○			
		HINF109	医療管理総論	1	2		○			
		HINF204	疫学	2	2		○			
		HINF205	栄養学	2	2		○			
		HINF206	食育と健康	2	2		○	○		
		HINF207	保健医療情報学	2	2		○			
		HINF208	社会福祉概論	2	2		○			
		HINF301	体力・健康測定と評価	3	2		○			
	備考 必修科目を含め、20単位以上修得すること。									
専門発展科目	情報科学	HINF209	情報処理論	2	2		○			コンピュータ概論
		HINF302	システム設計論	3	2		○			情報処理論
		HINF210	プログラミング応用	2	2			○		プログラミング基礎
		HINF211	アプリケーション開発Ⅰ	2	2			○		
		HINF212	アプリケーション開発Ⅱ	2	2			○		
		HINF213	アルゴリズム論	2	2		○			
		HINF303	データベース演習	3	2			○		データベース基礎
		HINF214	データ処理入門	2	2			○		情報科学と社会
		HINF215	情報化社会論	2	2		○			情報科学と社会
		HINF304	インターネットと法	3	2		○			情報化社会論
		HINF216	ネットワーク技術Ⅰ	2	2			○		
		HINF305	ネットワーク技術Ⅱ	3	2			○		ネットワーク技術Ⅰ
		HINF217	ネットワークの構築と運用	2	2			○		国際ネットワーク論
		HINF306	システム開発技術（IoT）	3	2			○		国際ネットワーク論
		HINF218	ウェブデザイン	2	2			○		
		HINF219	ウェブコンテンツ実践	2	2			○		ウェブデザイン
		HINF220	情報と職業	2	2		○			
		HINF307	経営情報論	3	2		○			情報処理論
		HINF308	産業情報論	3	2		○			
		HINF309	情報セキュリティ	3	2		○			
	データサイエンス	HINF221	健康情報統計Ⅱ	2	2		○			健康情報統計Ⅰ
		HINF222	健康情報統計Ⅲ	2	2		○			健康情報統計Ⅱ
		HINF223	健康情報数学Ⅱ	2	2		○			健康情報数学Ⅰ
		HINF224	健康情報数学Ⅲ	2	2		○			健康情報数学Ⅱ
		HINF225	社会調査法	2	2		○			健康情報統計Ⅰ
		HINF226	AI・データサイエンスⅠ	2	2		○			データサイエンス概論、プログラミング基礎（同時履修可）
		HINF227	AI・データサイエンスⅡ	2	2		○			AI・データサイエンスⅠ
		HINF310	医療・生命情報学Ⅰ	3	2		○			

科目 区分	科目番号	科目名	受講 年次	単位数			授業形態			履修前提科目等
				必修	選択	自由	講義	演習	実験実習	
専門発展科目	HINF311	医療・生命情報学Ⅱ	3		2		○			医療・生命情報学Ⅰ
	HINF312	パターン認識	3		2		○			
	HINF313	画像処理	3		2			○		
	HINF314	自然言語処理	3		2		○			
	HINF315	人工知能	3		2		○			
	HINF228	臨床医学総論及び医療用語	2		2		○			
	HINF229	臨床医学各論Ⅰ	2		2		○			医療概論及び人体構造・機能、臨床医学総論及び医療用語
	HINF230	臨床医学各論Ⅱ	2		2		○			医療概論及び人体構造・機能、臨床医学総論及び医療用語
	HINF316	臨床医学各論Ⅲ	3		2		○			医療概論及び人体構造・機能、臨床医学総論及び医療用語
	HINF317	臨床医学各論Ⅳ	3		2		○			医療概論及び人体構造・機能、臨床医学総論及び医療用語
	HINF231	診療情報管理論Ⅰ	2		2		○			医療管理総論
	HINF232	診療情報管理論Ⅱ	2		2		○			医療管理各論
	HINF233	医療管理各論	2		2		○			医療管理総論
	HINF234	国際統計分類Ⅰ	2		2		○			医療概論及び人体構造・機能、臨床医学総論及び医療用語
	HINF318	国際統計分類Ⅱ	3		2		○			国際統計分類Ⅰ
	HINF235	健康ビッグデータ	2		2		○			
	HINF236	デジタルヘルス	2		2		○			
	HINF319	デジタルヘルステクノロジー	3		2		○			
	HINF320	デジタルヘルス	3		2		○			
	HINF237	医療統計学	2		2		○			健康情報統計Ⅰ
	備考	30単位以上修得すること。								
専門応用科目	HINF238	社会心理学	2		2		○			
	HINF239	観光行動論	2		2		○			
	HINF240	マーケティング論	2		2		○			
	HINF321	地域マーケティング論	3		2		○			マーケティング論
	HINF241	市場調査論	2		2		○			
	HINF110	簿記原理	1		4					
	HINF242	会計学原理	2		2		○			
	HINF401	経営分析論	4		2		○			簿記原理
	HINF243	経営戦略論	2		2		○			
	HINF244	経営統計学	2		2		○			健康情報統計Ⅰ
	備考	8単位以上修得すること								
専門総合演習	HINF322	健康情報特別講義Ⅰ	3		2		○			
	HINF402	健康情報特別講義Ⅱ	4		2		○			
	HINF245	病院実務Ⅰ	2		1				○	医療概論及び人体構造・機能
	HINF323	病院実務Ⅱ	3		1		○			病院実務Ⅰ
	HINF324	病院実務Ⅲ	3		4				○	病院実務Ⅱ
	HINF325	健康情報演習Ⅰ（PBL）	3		2			○		
	HINF326	健康情報演習Ⅱ（PBL）	3		4			○		
	HINF403	健康情報専門演習Ⅰ	4	4				○		
	HINF404	健康情報専門演習Ⅱ	4	4				○		健康情報専門演習Ⅰ
	備考	必修科目を含め、14単位以上修得すること。 卒業には、「病院実務Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ」または「健康情報演習Ⅰ・Ⅱ（PBL）」のどちらかを修得する必要がある。								

別表 7 (第 2 条関係)

【人間健康学部】外国人留学生対象科目 (外国語科目・情報と外国語)

区 分	科目番号	科 目 名	単 位 数			授業形態			受講 年次	備 考
			必 修	選 択	自 由	講 義	演 習	実 験 実 習		
外国人留学生対象科目	JPAN001	日本語Ⅰ-1		2		○			1	
	JPAN002	日本語Ⅰ-2		2		○			1	
	JPAN003	日本語Ⅰ-3		2		○			1	
	JPAN004	日本語Ⅰ-4		2		○			1	
	JPAN005	日本語Ⅱ-1		2		○			1	
	JPAN006	日本語Ⅱ-2		2		○			1	
	JPAN007	日本語Ⅱ-3		2		○			1	
	JPAN008	日本語Ⅱ-4		2		○			1	
	JPAN009	日本語Ⅲ-1		2		○			1	
	JPAN010	日本語Ⅲ-2		2		○			1	
	JPAN011	日本語Ⅲ-3		2		○			1	
	JPAN012	日本語Ⅲ-4		2		○			1	
	JPAN013	日本語Ⅳ-1		2		○			1	
	JPAN014	日本語Ⅳ-2		2		○			1	
	JPAN015	日本語Ⅳ-3		2		○			1	
	JPAN016	日本語Ⅳ-4		2		○			1	
	JPAN017	留学生のためのアカデミック ライティング		2		○			1	
	JPAN018	日本語演習		2				○	1	
	JPAN019	日本事情Ⅰ		2		○			1	
	JPAN020	日本事情Ⅱ		2		○			1	
	JPAN021	日本語実践運用		2		○			1	
	備 考									

別表 8-1 (第2条関係)

【人間健康学部スポーツ健康学科】副専攻（地域マネジメント）の履修要件を示す科目

区 分		科 目 名	受講 年次	単 位 数			備 考
				必修	選択	自由	
全学共通	アカデミックスキル	教 養 演 習 I	1	2			「教養演習Ⅰ」、「教養演習Ⅱ」、「大学と人生」、「プロジェクト学習」を含め10単位以上履修すること。
		教 養 演 習 II	1	2			
	ライフデザイン	大 学 と 人 生	1	2			
		プ ロ ジ ェ ク ト 学 習	2	2			
	沖縄理解	沖 縄 学	1		2		
		沖 縄 の 自 然	1		2		8単位履修すること。
		沖 縄 の 言 語	1		2		
		沖 縄 理 解 特 別 講 義	1		2		
スポーツ健康学科	専門基礎 教育科目	ス ポ ー ツ 健 康 学 総 論	1	2			8単位履修すること。
		ス ポ ー ツ 健 康 演 習	1	2			
		ウ ェ ル ネ ス 概 論	1	2			
		生 涯 ス ポ ー ツ 論	1	2			
	専門教育科目	体 育 社 会 学	2		2		「地域ウェルネスプロジェクト」を含め8単位以上履修すること。
		安 全 管 理 論 及 び 方 法	2		2		
		野 外 教 育 論	2		2		
		レジャー・レクリエーション論	2		2		
		グ ロー バ ル ヘ ル ス	2		2		
		介 護 概 論	2		2		
		琉 球 舞 踊	3		1		
		地 域 ウ ェ ル ネ ス プ ロ ジ ェ ク ト	3	2			

※履修条件に沿って26単位以上履修すること。

【人間健康学部看護学科】副専攻（地域マネジメント）の履修要件を示す科目

区 分		科 目 名	受講 年次	単 位 数			備 考
				必修	選択	自由	
全学共通	アカデミックスキル	教 養 演 習 I	1	2			「教養演習Ⅰ」、「教養演習Ⅱ」、「大学と人生」、「プロジェクト学習」を含め10単位以上履修すること。
		教 養 演 習 II	1	2			
	ライフデザイン	大 学 と 人 生	1	2			
		プ ロ ジ ェ ク ト 学 習	2	2			
	沖縄理解	沖 縄 学	1		2		
		沖 縄 の 自 然	1		2		6単位以上履修すること。
		沖 縄 の 言 語	1		2		
		沖 縄 理 解 特 別 講 義	1		2		
看護学科	専門基礎 教育科目	公 衆 衛 生 学	2		2		6単位以上履修すること。
		疫 学	2		2		
		保 健 福 祉 行 政 論 I	2		2		
		産 業 保 健 学	2		1		
	専門教育科目	沖 縄 の 文 化 と 看 護	2		1		10単位以上履修すること。
		島 嶼 ・ 過 疎 地 看 護 論	2		1		
		卒 業 研 究	4		2		
		公 衆 衛 生 看 護 学 概 論 I	2		1		
		ケ ア リ ン グ 文 化 実 習 I	1		1		
		ケ ア リ ン グ 文 化 実 習 II	1		1		
		ケ ア リ ン グ 文 化 実 習 III	2		1		
		地 域 ・ 在 宅 看 護 実 習	3		2		
		公 衆 衛 生 看 護 活 動 論	3		1		
		公 衆 衛 生 看 護 方 法 論 I	3		2		
		公 衆 衛 生 看 護 方 法 論 II	3		2		
		公 衆 衛 生 看 護 管 理 論	4		1		
		公 衆 衛 生 看 護 実 習 I	4		1		
		公 衆 衛 生 看 護 実 習 II	4		3		

※履修条件に沿って26単位以上履修すること。

【人間健康学部健康情報学科】副専攻（地域マネジメント）の履修要件を示す科目

区 分		科 目 名	受講 年次	単 位 数			備 考
				必修	選択	自由	
全学共通	アカデミックスキル	教 養 演 習 I	1	2			「教養演習Ⅰ」、「教養演習Ⅱ」、「大学と人生」、「プロジェクト学習」を含め10単位以上履修すること。
		教 養 演 習 II	1	2			
	ライフデザイン	大 学 と 人 生	1	2			
		プ ロ ジ ェ ク ト 学 習	2	2			
	沖縄理解	沖 縄 学	1		2		
		沖 縄 の 自 然	1		2		
		沖 縄 の 言 語	1		2		
		沖 縄 理 解 特 別 講 義	1		2		
健康情報学科	専門基礎 教育科目	デ ー タ サ イ エ ン ス 概 論	1	2			「データサイエンス概論」「ウエルネス概論」「公衆衛生学」を含め8単位以上履修すること。
		国 際 ネ ッ ト ワ ー ク 論	2		2		
		ウ エ ル ネ ス 概 論	1	2			
		公 衆 衛 生 学	2	2			
		疫 学	2		2		
	専門発展科目・専門総合科目・専門応用科目	社 会 福 祉 概 論	2		2		8単位以上履修すること。
		イ ン タ ー ネ ッ ト と 法	3		2		
		社 会 調 査 法	2		2		
		A I ・ デ ー タ サ イ エ ン ス I	2		2		
		デジタルヘルスコミュニケーション	2		2		
		デジタルヘルステクノロジー	3		2		
		デジタルヘルスイノベーション	3		2		
		病 院 実 務 III	3		4		
		健 康 情 報 演 習 (P B L I)	3		2		
		健 康 情 報 演 習 (P B L II)	3		4		
		マ ー ケ テ ィ ン グ 論	2		2		
		地 域 マ ー ケ テ ィ ン グ 論	2		2		
		市 場 調 査 論	2		2		

※履修条件に沿って26単位以上履修すること。

別表8-2（第2条関係）

【人間健康学部】グローバル教養副専攻の履修要件を示す科目

区 分		科 目 名	受講 年次	単 位 数			備 考	副専攻修了要件
				必修	選択	自由		
共通コア科目	アカデミックスキル	グ ロ ー バ ル 教 養 演 習	1	2			※必修単位を含め8 単位以上取得する こと。	各区分の必要単位数 を満たしたうえで 合計26単位を取得 すること。
		教 養 演 習 I	1	2				
		教 養 演 習 II	1	2				
		アカデミックライティングⅠ	1	2				
		アカデミックライティングⅡ	1		2			
		コンピュータ・リテラシー	1		2			
		数理・データサイエンス・AI入門	1		2			
		アカデミックスキル特別講義	1		2			
	沖縄理解	沖 縄 学	1		2		4単位以上取得する こと。	
		沖 縄 の 自 然	1		2			
		沖 縄 の 言 語	1		2			
		沖 縄 理 解 特 別 講 義	1		2			

区 分		科 目 名	受講 年次	単 位 数			備 考	副専攻修了要件
				必修	選択	自由		
共通選択科目	外国語科目	ベーシック・イングリッシュ	1	2			※必修単位を含め10 単位以上取得する こと。	
		イングリッシュ・コミュニケーション	1	2				
		アカデミック英語基礎	2	2				
		プラクティカル・イングリッシュⅠ	1		2			
		プラクティカル・イングリッシュⅡ	1		2			
		ビジネス英語Ⅰ	1		2			
		ビジネス英語Ⅱ	1		2			
		ドイツ語Ⅰ	1		2			
		ドイツ語Ⅱ	1		2			
		フランス語Ⅰ	1		2			
		フランス語Ⅱ	1		2			
		スペイン語Ⅰ	1		2			
		スペイン語Ⅱ	1		2			
		ポルトガル語Ⅰ	1		2			
		ポルトガル語Ⅱ	1		2			
		中国語Ⅰ	1		2			
		中国語Ⅱ	1		2			
		韓国語Ⅰ	1		2			
		韓国語Ⅱ	1		2			
		タイ語Ⅰ	1		2			
	タイ語Ⅱ	1		2				
	外国語特別講義Ⅰ	1		2				
	外国語特別講義Ⅱ	1		2				
	国際理解	海外スタディツアー	1	2			※必修単位を含め4 単位以上取得する こと。	
		国際学入門	1		2			
		異文化接触論	1		2			
		国際社会と日本	1		2			
		人権と平和	1		2			
		国際コミュニケーション論	1		2			
	国際理解特別講義	1		2				

別表 9 (第2条関係)

【全学共通科目】教職に関する科目

区 分	科目 番号	科 目 名	受講 年次	単位数			履修前提科目等
				必修	選択	自由	
各教科の指導法	TEAC301	英 語 科 教 育 法 I	3			4	
	TEAC302	英 語 科 教 育 法 II	3			4	英語科教育法 I
	TEAC303	地 理 歴 史 科 教 育 法 I	3			2	
	TEAC304	地 理 歴 史 科 教 育 法 II	3			2	地理歴史科教育法 I
	TEAC305	商 業 科 教 育 法 I	3			2	
	TEAC306	商 業 科 教 育 法 II	3			2	商業科教育法 I
	TEAC307	保 健 体 育 科 教 育 法 I	3			2	
	TEAC308	保 健 体 育 科 教 育 法 II	3			2	保健体育科教育法 I
	TEAC309	保 健 体 育 科 教 育 法 III	3			2	保健体育科教育法 II
	TEAC310	保 健 体 育 科 教 育 法 IV	3			2	保健体育科教育法 III
	TEAC311	情 報 科 教 育 法 I	3			2	
	TEAC312	情 報 科 教 育 法 II	3			2	情報科教育法 I
教育の基礎的理解に 関する科目	TEAC101	教 育 原 理	1			2	
	TEAC102	教 職 概 論	1			2	
	TEAC201	教 育 制 度 論	2			2	
	TEAC202	教 育 心 理 学	2			2	
	TEAC203	特 別 支 援 教 育	2			2	
	TEAC204	教 育 課 程 論	2			2	
道徳、総合的な学習の時間等の指導法 及び生徒指導、教育相談等に関する科目	TEAC313	道 徳 教 育 の 理 論 と 方 法	3			2	※中免・養護のみ
	TEAC205	総 合 的 な 学 習 の 時 間 の 指 導 法	2			2	
	TEAC206	特 別 活 動 の 指 導 法	2			2	
	TEAC314	教 育 方 法 (I C T の 活 用 を 含 む 。)	3			2	
	TEAC315	生 徒 指 導 の 理 論 及 び 方 法	3			2	
	TEAC316	教 育 相 談	3			2	
	TEAC317	進 路 指 導 論	3			2	※養護は除く

区 分	科目 番号	科 目 名	受講 年次	単位数			履修前提科目等
				必修	選択	自由	
教育（養護） 実践に関する科目	TEAC318	中 学 校 教 育 実 習 事 前 指 導	3			1	※中免のみ ※事後指導含む
	TEAC319	高 等 学 校 教 育 実 習 事 前 指 導	3			1	※高免のみ ※事後指導含む
	TEAC320	養 護 実 習 事 前 指 導	3			1	※養護のみ
	TEAC401	中 学 校 教 育 実 習	4			4	
	TEAC402	高 等 学 校 教 育 実 習	4			2	
	TEAC403	養 護 実 習	4			3	※養護のみ
	TEAC404	教 職 実 践 演 習 （ 中 ・ 高 ）	4			2	※養護は除く
	TEAC405	教 職 実 践 演 習 （ 養 護 ）	4			2	※養護のみ
	TEAC321	学 校 体 験 活 動 （ 養 護 ）	3			1	※養護のみ
大学が独自に 設定する科目	TEAC322	介 護 等 体 験	3			1	※社会福祉施設 ※特別支援学校
	TEAC406	授 業 実 践 演 習 （ 英 語 ）	4			2	
	TEAC407	授 業 実 践 演 習 （ 情 報 ）	4			2	
備 考		※取得を希望する免許状の種類によって履修要件が異なるため、細心の注意を払って履修すること。					

別表 10 (第2条2関係) 教育職員免許状の所要資格に必要な授業科目の種類、単位数及び必修又は選択の別

1 中学校教諭一種免許状(保健体育)

教育職員免許法施行規則に定める科目区分及び 免許状取得に必要な最低単位数			授業科目の名称		単位数		本学における 免許状取得に必要な 最低単位数	備 考								
科目区分		単位数			必修	選択										
教科及び教科の指導法に関する科目	教科に関する専門的事項	体育実技	教育の基礎的理解に関する科目27単位	体づくり運動	1	1	20単位以上	必修及び選択の別は、教育職員免許状を取得する上での必修・選択の別であり、卒業要件としての必修・選択の別とは異なるものであること。								
			教科及び教科の指導法に関する科目28単位	器械運動	1		※ ²		必修19単位のほか、選択から1単位以上を修得すること。							
				陸上競技	1					※ ³ 3科目の中から1科目以上修得すること。						
				水泳	1						※ ³ 2科目の中から1科目以上修得すること。					
				バスケットボール	※ ²							※ ⁴ 3科目の中から1科目以上修得すること。				
				サッカー									※ ⁵ 2科目の中から1科目以上修得すること。			
				ハンドボール	※ ³									※ ⁶ 3科目の中から1科目以上修得すること。		
				バレーボール											※ ⁴	※ ⁷ 3科目の中から1科目以上修得すること。
				卓球	※ ⁵											
				ソフトボール											※ ⁶	
		空手		※ ⁷	※ ¹⁰ 3科目の中から1科目以上修得すること。											
		柔道	※ ⁸			※ ¹¹ 3科目の中から1科目以上修得すること。										
		剣道		※ ⁹			※ ¹² 3科目の中から1科目以上修得すること。									
		舞踊	※ ¹⁰						※ ¹³ 3科目の中から1科目以上修得すること。							
		琉球舞踊		※ ¹¹						※ ¹⁴ 3科目の中から1科目以上修得すること。						
		スキー・スノーボード	※ ¹²								※ ¹⁵ 3科目の中から1科目以上修得すること。					
		レクリエーション実技		※ ¹³								※ ¹⁶ 3科目の中から1科目以上修得すること。				
		「体育原理、体育心理学、体育経営管理、体育社会学、体育史」・運動学(運動方法学含む。)	運動学										2	2	※ ¹⁷ 3科目の中から1科目以上修得すること。	
			体育原理	2									※ ¹⁸ 3科目の中から1科目以上修得すること。			
			体育心理学	2												※ ¹⁹ 3科目の中から1科目以上修得すること。
			体育社会学	2	※ ²⁰ 3科目の中から1科目以上修得すること。											
		生理学(運動生理学を含む。)	体育・スポーツ史	2		※ ²¹ 3科目の中から1科目以上修得すること。										
			野外教育論	2			※ ²² 3科目の中から1科目以上修得すること。									
		衛生学・公衆衛生学	生理学・運動生理学	2					2				※ ²³ 3科目の中から1科目以上修得すること。			
			衛生学・公衆衛生学	2	※ ²⁴ 3科目の中から1科目以上修得すること。											
		学校保健(小児保健、精神保健、学校安全及び救急処置を含む。)	救急処置	2		2			※ ²⁵ 3科目の中から1科目以上修得すること。							
			学校保健	2			※ ²⁶ 3科目の中から1科目以上修得すること。									
			精神保健	2						※ ²⁷ 3科目の中から1科目以上修得すること。						
			保健体育科教育法Ⅰ	2	※ ²⁸ 3科目の中から1科目以上修得すること。											
		各教科の指導法(情報通信技術の活用を含む。)	保健体育科教育法Ⅱ	2		12										
			保健体育科教育法Ⅲ	2			14									
			保健体育科教育法Ⅳ	2						7						
保健体育科教育法Ⅴ	2		(事後指導含む)													
教育の基礎的理解に関する科目		教職概論		2	2											
		教育原理		2			12									
		教育制度論		2				14								
		教育心理学	2	7												
		特別支援教育	2						(事後指導含む)							
		教育課程論	2													
	道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目	総合的な学習の時間の指導法	2		2											
		特別活動の指導法	2				14									
		道徳教育の理論と方法	2					7								
		教育方法(ICTの活用を含む。)	2	(事後指導含む)												
教育実践に関する科目	生徒指導の理論及び方法	2	14													
	教育相談	2			7											
	進路指導論	2				(事後指導含む)										
	中学校教育実習事前指導	1		7												
中学校教育実習	4	(事後指導含む)														
教職実践演習(中・高)	2		4													
大学が独自に設定する科目 ※ ¹	介護等体験				1	4										

教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目	日本国憲法		憲法	2			
	体育		体育実技Ⅰ		1		2科目以上修得すること
			体育実技Ⅱ		1		
			健康・スポーツ科学		2		
	外国語コミュニケーション		ベーシック・イングリッシュ	2			
			イングリッシュ・コミュニケーション	2			
	数理、データ活用及び人工知能に関する科目又は情報機器の操作		コンピュータ・リテラシー 数理・データサイエンス・AI入門		2		左記2科目の中から1科目を修得すること
					2		

※¹「大学が独自に設定する科目」の最低修得単位数は、4単位である。
「教育の基礎的理解に関する科目等」又は「教科及び教科の指導法に関する科目」の超過修得単位数については、「大学が独自に設定する科目」の修得単位数として換算される。

2 高等学校教諭一種免許状（保健体育）

教育職員免許法施行規則に定める科目区分及び免許状取得に必要な最低単位数			授業科目の名称		単位数		本学における免許状取得に必要な最低単位数	備 考		
科目区分		単位数			必修	選択				
教科及び教科の指導法に関する科目	教科に関する専門的事項	体育実技	教育の基礎的理解に関する科目23単位	体づくり運動	1	1	20単位以上	必修19単位のほか、選択から1単位以上を修得すること。	必修及び選択の別は、教育職員免許状を取得する上での必修・選択の別であり、卒業要件としての必修・選択の別とは異なるものであること。	
			教科及び教科の指導法に関する科目24単位	器械運動	1					
				陸上競技	1					
				水泳	1					
				バスケットボール	※ ²					1
				サッカー						
				ハンドボール	※ ³					1
				バレーボール						
				卓球	1					
				ソフトボール						
		大学が独自に設定する科目12単位	空手	※ ⁴	1					
			柔道							
			剣道	※ ⁵	1					
			舞踊							
			琉球舞踊	1						
			スキー・スノーボード	1						
	レクリエーション実技	1								
	「体育原理、体育心理学、体育経営管理、体育社会学、体育史」・運動学（運動方法学含む。）	運動学	2	2	2	※ ³ 3科目の中から1科目以上修得すること。				
		体育原理	2							
		体育心理学	2							
		体育社会学	2							
		体育・スポーツ史	2							
	野外教育論	2	※ ⁵ 2科目の中から1科目以上修得すること。							
生理学（運動生理学を含む。）	2	※ ⁶ 3科目の中から1科目以上修得すること。								
衛生学・公衆衛生学	2									
学校保健（小児保健、精神保健、学校安全及び救急処置を含む。）	救急処置			2						
	学校保健			2						
	精神保健		2							
各教科の指導法（情報通信技術の活用を含む。）	保健体育科教育法Ⅰ	2	2	2						
	保健体育科教育法Ⅱ	2								
	保健体育科教育法Ⅲ	2								
	保健体育科教育法Ⅳ	2								
教育の基礎的理解に関する科目等	教育の基礎的理解に関する科目	教職概論	2	2	12					
		教育原理	2							
		教育制度論	2							
		教育心理学	2							
		特別支援教育	2							
		教育課程論	2							
	道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目	総合的な学習の時間の指導法	2	2	12					
		特別活動の指導法	2							
		教育方法（ICTの活用を含む。）	2							
		生徒指導の理論及び方法	2							
		教育相談	2							
		進路指導論	2							
教育実践に関する科目	高等学校教育実習事前指導	1	2	5	（事後指導含む）					
	高等学校教育実習	2								
	教職実践演習（中・高）	2								
大学が独自に設定する科目 ※ ¹				-		12				

教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目	日本国憲法		憲法	2			
	体育		体育実技Ⅰ		1		2科目以上修得すること。
			体育実技Ⅱ		1		
			健康・スポーツ科学		2		
	外国語コミュニケーション		ベーシック・イングリッシュ	2			
			イングリッシュ・コミュニケーション	2			
	数理、データ活用及び人工知能に関する科目又は情報機器の操作		コンピュータ・リテラシー 数理・データサイエンス・AI入門		2 2		左記2科目の中から1科目を修得すること。

※¹「大学が独自に設定する科目」の最低修得単位数は、12単位である。
「教育の基礎的理解に関する科目等」又は「教科及び教科の指導法に関する科目」の超過修得単位数については、「大学が独自に設定する科目」の修得単位数として換算される。

3 養護教諭一種免許状

教育職員免許法施行規則に定める科目区分及び免許状取得に必要な最低単位数			授業科目の名称	単位数		本学における免許状取得に必要な最低単位数	備 考		
科目区分		単位数		必修	選択				
養護に関する科目	衛生学・公衆衛生学(予防医学を含む。)	教育の基礎的理解に関する科目21単位	衛生学・公衆衛生学	2		20 単位以上 必修 16 単位のほか、選択から 4 単位以上を修得すること。	必修及び選択の別は、教育職員免許状を取得する上での必修・選択の別であり、卒業要件としての必修・選択の別とは異なるものであること。		
	学校保健		衛生学・公衆衛生学演習	2					
	養護概説		学校保健	2					
	健康相談活動の理論・健康相談活動の方法	教科及び教科の指導法に関する科目28単位	健康相談活動の理論及び方法	2					
	栄養学（食品学を含む。)		栄養学	2				2	
			スポーツ栄養学						
	解剖学・生理学	大学が独自に設定する科目 7 単位	解剖学	2					
	「微生物学、免疫学、薬理概論」		生理学・運動生理学	2					
	精神保健		微生物学	2				2	
			免疫学						
精神保健			2						
救急処置			2						
看護学			2						
教育の基礎的理解に関する科目等	教育の基礎的理解に関する科目	看護基礎技術	2		12	(事後指導含む)			
		学校救急看護学	2						
		看護実習Ⅰ	1						
		看護実習Ⅱ	2						
		教職概論	2						
		教育原理	2						
	道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目	教育制度論	2				12		
		教育心理学	2						
		特別支援教育	2						
		教育課程論	2						
総合的な学習の時間の指導法		2							
特別活動の指導法		2							
教育実践に関する科目	教育方法（ICTの活用を含む。)	2		7					
	生徒指導の理論及び方法	2							
	教育相談	2							
	進路指導論	2							
	学校体験活動（養護）	1							
	養護実習事前指導	1							
教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目	外国語コミュニケーション	養護実習	3		7				
		教職実践演習（養護）	2						
	数理、データ活用及び人工知能に関する科目又は情報機器の操作			—		7			
			憲法	2					
			体育	体育実技Ⅰ				1	2 科目以上修得すること。
				体育実技Ⅱ				1	
				健康・スポーツ科学				2	
			ベーシック・イングリッシュ	ベーシック・イングリッシュ	2				
イングリッシュ・コミュニケーション	2								
コンピュータ・リテラシー	コンピュータ・リテラシー		2	2	左記 2 科目の中から 1 科目を修得すること。				
	数理・データサイエンス・AI入門		2						

※¹「大学が独自に設定する科目」の最低修得単位数は、7 単位である。

「教育の基礎的理解に関する科目等」又は「教科及び教科の指導法に関する科目」の超過修得単位数については、「大学が独自に設定する科目」の修得単位数として換算される。

4 高等学校教諭一種免許状（情報）

教育職員免許法施行規則に定める科目区分及び 免許状取得に必要な最低単位数			授業科目の名称	単位数		本学における 免許状取得に必要な 最低単位数	備 考
科目区分		単位数		必修	選択		
教科及び教科の指導法に関する科目	教科に関する専門的事項	情報社会・情報倫理	教育の基礎的理解に関する科目23単位	情報科学と社会	2	必修及び選択の別は、教育職員免許状を取得する上での必修・選択の別であり、卒業要件としての必修・選択の別とは異なるものであること。	
		コンピュータ・情報処理 (実習を含む。)	教科及び教科の指導法に関する科目24単位	情報化社会論	2		
				プログラミング基礎	2		
				コンピュータ概論	2		
				アルゴリズム論	2		
		情報システム (実習を含む。)	大学が独自に設定する科目12単位	情報処理論	2		
				プログラミング応用	2		
		情報通信ネットワーク (実習を含む。)	データベース基礎	2	2		
	データベース演習			2			
	経営情報論			2			
マルチメディア表現・マルチメディア技術 (実習を含む。)		システム設計論	2				
		国際ネットワーク論	2				
		ネットワークの構築と運用	2				
情報と職業		ネットワーク技術Ⅰ		2			
		ネットワーク技術Ⅱ		2			
		コンピュータ・グラフィックス	2				
各教科の指導法（情報通信技術の活用を含む。)		ウェブデザイン		2			
		アプリケーション開発Ⅰ		2			
		アプリケーション開発Ⅱ		2			
教育の基礎的理解に関する科目等	教育の基礎的理解に関する科目		情報と職業	2			
			情報科教育法Ⅰ	2			
			情報科教育法Ⅱ	2			
			教職概論	2	12		
			教育原理	2			
			教育制度論	2			
	教育心理学	2					
	特別支援教育	2					
	教育課程論	2					
	道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目		総合的な学習の時間の指導法	2	12		
特別活動の指導法			2				
教育方法（ICTの活用を含む。)			2				
生徒指導の理論及び方法			2				
教育相談			2				
進路指導論			2				
教育実践に関する科目		高等学校教育実習事前指導	1	5			
		高等学校教育実習	2				
		教職実践演習（中・高）	2				
大学が独自に設定する科目 ※ ¹			授業実践演習（情報）	2	12		
教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目	日本国憲法		憲法	2			
	体育		体育実技Ⅰ		1	2科目以上修得すること。	
			体育実技Ⅱ		1		
	外国語コミュニケーション		健康・スポーツ科学		2		
			ベーシック・イングリッシュ	2			
	数理、データ活用及び人工知能に関する科目又は情報機器の操作		イングリッシュ・コミュニケーション	2			
		コンピュータ・リテラシー		2	左記2科目の中から1科目を修得すること。		
	数理・データサイエンス・AI入門		2				

※¹「大学が独自に設定する科目」の最低修得単位数は、12単位である。

「教育の基礎的理解に関する科目等」又は「教科及び教科の指導法に関する科目」の超過修得単位数については、「大学が独自に設定する科目」の修得単位数として換算される。

別表11（第3条関係）

【スポーツ健康学科】

授 業 科 目 の 区 分			必 修	選 択	卒業に必要な単位	小 計
教養教育科目	共通コア科目	アカデミックスキル科目	8	0	8単位	32単位以上
		ライフデザイン科目	2	0	2単位以上	
		思想と論理科目	0	2	2単位以上	
		沖縄理解科目	0	2	2単位以上	
		健康スポーツ科目	0	2	2単位以上	
	共通選択科目	外国語科目	6	2	8単位以上	
		国際理解科目	0	2	2単位以上	
		人文科学科目	0	2	2単位以上	
		社会科学科目	0	2	2単位以上	
自然科学科目		0	2	2単位以上		
専門基礎教育科目			12	10	22単位以上	22単位以上
専門教育科目			8	52	60単位以上	60単位以上
自由選択科目			0	10	10単位以上	10単位以上
卒業に必要な単位			36	88	124単位以上	

【備考】自由選択科目に含めることができる科目は、別に定める。

【看護学科】

科目区分			必 修	選 択	卒業に必要な単位	小 計	
教養教育科目	共通コア	アカデミックスキル	8	0	8単位以上	28単位以上	
		ライフデザイン	2	0	2単位以上		
		思想と論理	0	2	2単位以上		
		沖縄理解	0	2	2単位以上		
		健康・スポーツ	0	2	2単位以上		
	共通選択	外国語	2	2	4単位以上		8単位以上 (統計学のみ必修)
		国際理解	0	2			
		人文科学	0	2			
		社会科学	0	2			
	自然科学	2	0				
専門基礎科目	専門基礎分野	人体の構造と機能 疾病の成り立ちと回復の促進	18	0	18単位以上	26単位以上	
		健康支援と社会保障制度	8	0	8単位以上		
専門教育科目	専門分野	基礎看護学	11	0	11単位	77単位以上	
		地域・在宅看護学	6	0	6単位		
		成人看護学	6	0	6単位		
		母性看護学	4	0	4単位		
		小児看護学	4	0	4単位		
		高齢者看護学	4	0	4単位		
		精神看護学	4	0	4単位		
		看護の総合と実践	15	0	15単位以上		
	臨地実習	23	0	23単位			
卒業に必要な単位			117	14	131単位以上		

【健康情報学科】

授 業 科 目 の 区 分			必 修	選 択	卒業に必要な単位	小 計
教養教育科目	共通 コア 科目	アカデミックスキル科目	10	0	10単位以上	32単位以上
		ライフデザイン科目	2	0	2単位以上	
		思想と論理科目	0	2	2単位以上	
		沖縄理解科目	0	2	2単位以上	
		健康スポーツ科目	0	2	2単位以上	
	共通 選択 科目	外国語科目	6	0	6単位以上	
		国際理解科目	0	2	2単位以上	
		人文科学科目	0	2	2単位以上	
		社会科学科目	0	2	2単位以上	
		自然科学科目	2	0	2単位以上	
専門基礎教育科目			16	4	20単位以上	20単位以上
専門発展科目			0	30	30単位以上	30単位以上
専門応用科目			0	8	8単位以上	8単位以上
専門総合科目			8	6	14単位以上	14単位以上
自由選択科目			0	20	20単位以上	20単位以上
卒業に必要な単位			44	80	124単位以上	

【備考】自由選択科目に含めることができる科目は、別に定める。

(趣旨)

第1条 この申合せは、名桜大学（以下「本学」という。）における授業等の欠席及び期末試験等の受験資格等に関し定めるものとする。

(授業への出席及び欠席、公欠届提出期限及び学修)

第2条 学生は、登録した科目の授業に常に出席しなければならない。

2 やむを得ず欠席する場合は、原則として事前に欠席届（様式第1号）を担当教員に提出しなければならない。

3 病気又はその他の理由で1週間以上欠席する場合は、医師の診断書（又は写し）又は欠席理由書（様式第2号）を添えるものとする。

4 次の事由による欠席については、これを公欠席として許可し、出席扱いではないが、通常の欠席とはしない。

(1) 忌引

ア 1親等及び配偶者は、7日以内（休日等を含む）

イ 2親等は、5日以内（休日等を含む）

(2) 学校保健安全法施行規則（昭和33年文部省令第18号）で定められた感染症

(3) 裁判員制度による裁判所への出廷

(4) 教育実習、養護実習、看護実習及び介護等体験

(5) その他、国際大会への出場等学長が必要と認める場合

5 前項の規定により許可を受けようとする者は、原則として、事由後1週間以内までに、公欠席願（様式第3号）を教務課に提出しなければならない。

6 授業担当教員は、第4項に掲げる公欠席があった場合、当該学生に対し必要な学修を課すものとする。

(公欠席と手続)

第3条 公欠席となる事由等については、別表のとおりとする。

2 公欠席の回数の上限は、次の各号のとおりとする。

(1) 1学期の授業回数が8回以下の場合は、1回

(2) 1学期の授業回数が15回の場合は、2回

(3) 1学期の授業回数が30回の場合は、4回

(4) 上記(1)～(3)に該当しない場合は、全学教務委員長が判断するものとする

3 公欠席は、原則として学生本人が願出するものとする。

(成績評価の対象)

第4条 成績評価の対象者は、原則として授業時間の3分の2以上出席した者とする。

(改廃)

第5条 この申合せの改廃は、全学教務委員会の議を経て学長が定める。

(その他)

第6条 この申合せに定めるもののほか、この申合せの運用に関し必要な事項は、別に定める。

附 則

この申合せは、平成6年7月27日から施行し、平成6年4月1日から適用する。

附 則

この申合せは、平成15年4月1日から施行する。

附 則

この申合せは、平成20年4月1日から施行する。

附 則

この申合せは、平成20年12月4日から施行する。

附 則

この申合せは、平成22年6月10日から施行する。

附 則

この申合せは、平成23年3月1日から施行する。

附 則（平成26年2月17日）

この申合せは、平成26年4月1日から施行する。

附 則（平成28年1月27日）

この申合せは、平成28年4月1日から施行する。

附 則（令和2年12月22日）

この申合せは、令和3年4月1日から施行し、令和3年4月1日に在籍する全学生に適用する。

附 則（令和3年10月27日）

この申合せは、令和4年4月1日から施行し、令和4年4月1日に在籍する全学生に適用する。

附 則（令和4年12月28日）

この申合せは、令和4年12月28日から施行し、令和4年4月1日に在籍する全学生に適用する。

附 則（令和6年6月26日）

この申合せは、令和6年6月26日から施行し、令和6年4月1日に在籍する全学生に適用する。

「公欠席」対象項目と手続等

公欠席対象項目	添付資料	対象者	備 考
忌 引	公的証明書または事実を証明する書類を添付し申請。	1～4年次	
感染症＊	診断書、または感染したことが確認できる書類	1～4年次	＊学校保健安全法施行規則で定められた感染症。 事後に診断書等を添付し申請
裁判員制度による裁判所への出廷	裁判所からの通知書等	1～4年次	
教育実習、養護実習、看護実習及び介護等体験	参加することが分かる書類等	1～4年次	
国際大会への出場等	大会要項等参加することが分かる書類	1～4年次	

(趣旨)

第1条 この要項は、名桜大学学生懲戒規程（令和2年1月29日制定。以下「懲戒規程」という。）第13条の規定に基づき、試験等における不正防止に関する取扱いについて必要な事項を定めるものとする。

(定義)

第2条 試験等における不正行為とは、次の掲げる行為をいう。

(1) 試験(授業内で実施される小テストを含む。以下同じ。)における不正行為

- ア 身代わり受験をさせること。
- イ カンニングペーパーを使用すること又は試験監督者から指示のない書籍、機器等による情報等を参照し解答すること。
- ウ 他者の答案を見ること又は解答を尋ねること。
- エ 試験監督者の注意又は指示に従わないこと。
- オ アからエまでに掲げる行為を幫助すること。
- カ その他公正な試験を妨げると認められる行為

(2) レポート(成績評価の対象となる小レポートを含む。以下同じ。)等の作成における不正行為

- ア 作成において、捏造、改ざん、盗用等を行うこと。
- イ 他者のレポートを自分のものとして提出すること。
- ウ ア及びイに掲げる行為を幫助すること。
- エ その他公正な成績評価を妨げると認められる行為

(試験等における不正行為の確認)

第3条 試験監督者は、試験において不正行為を行っていることが疑われる受験者(前条第1項第1号オに掲げる幫助をした者を含む。以下同じ。)に対し、当該試験の受験を中止させ、学生証、答案用紙及び不正行為関係物品を提出させ、退室させる。

2 試験監督者は、試験終了後、速やかに当該授業科目を開設する学部長等に不正行為の内容を報告するものとする。

3 前項の報告を受けた学部長等は、試験監督者の立会いの下に当該学生から事情を聴取し、不正行為の事実確認を行う。

4 全学教務委員長は、学生懲戒委員会へ不正行為の報告を行う。

(レポート等における不正行為の確認)

第4条 レポート等における不正行為の確認は前条に準じて行う。

(単位の取扱い)

第5条 不正行為を行った者の成績評価については、原則として、当該学期に履修している

授業科目の全てを「不可」とする。

(処分)

第6条 不正行為を行った者は、懲戒規程第6条の規定に基づき、懲戒処分を行う。

(所管)

第7条 不正行為を行った者の成績の取扱いに関する事務は、教務課が所管する。

(改廃)

第8条 この要項の改廃は、全学教務委員会の議を経て全学教務委員長が行う。

附 則

この要項は、令和4年12月28日より施行する。

学業不振を理由とする休学に関する申合せ

(令和5年4月1日制定)

(趣旨)

第1条 この申合せは、学業不振を理由とする者が、学則第29条第7号（卒業に要する最終学年を除く一学年の修得単位〔第35条により認定された単位を除く。〕が16単位未満の者）に定める除籍を回避する目的から、学期末又は年度末に休学を願出る行為を防止するために制定する。

(休学の願出期限)

第2条 学業不振を理由とする学期中途の休学の願出期限は、次のとおりとする。

- (1) 前期は、6月末までとする。
- (2) 後期は、12月末までとする。

(雑則)

第3条 この申合せの改廃は、全学教務委員会の議を経て、全学教務委員長が行う。

附 則

この申合せは、令和5年4月1日から施行し、令和5年4月1日に在籍する全学生に適用する。

(趣旨)

第1条 この申合せは、暴風時における授業の取扱いに関し必要な事項を定めるものとする。

(暴風警報発令の場合の授業の取扱い)

第2条 暴風による事故の発生を防止するため、暴風雨時の場合の授業の取扱いは次のとおりとする。

- (1) 午前7時現在、沖縄本島の一部に暴風警報（以下「警報」という。）が発令されている場合（ただし、沖縄本島の周辺離島及び海上に発令された警報は除く。）は、午前中の授業は休講とする。ただし、午前10時までに警報が解除された場合は、3時限目から授業を行う。
- (2) 午前10時までに警報が解除されない場合は、当該日の全ての授業を休講とし、構内への入構を禁ずる。
- (3) 授業中に警報が発令された場合は、直ちに授業を中止する。
- (4) 警報発令時は、学生の身の安全を最優先し、授業の実施方法（対面・遠隔）にかかわらず、全ての授業を休講とする。
- (5) 警報発令によって休講となった授業の補講は、学年暦に定められた一斉補講日又は学長が指定する日時に実施する。
- (6) 警報発令によって中止となった定期試験は、原則として翌週の当該曜日及び時限に行う。
- (7) その他、この取扱い以外に緊急事態が生じた場合は、学長は速やかに適切な措置を講じるものとする。

(周知)

第3条 前条の周知については、ユニバーサルパスポート及び大学ホームページ等にて掲載するものとする。

(改廃)

第4条 この申合せの改廃は、全学教務委員会の議を経て、全学教務委員長が行う。

附 則

この申合せは、平成6年7月27日から施行する。

附 則（平成24年6月27日）

この申合せは、平成24年6月27日から施行する。

附 則（令和3年8月25日）

この申合せは、令和3年8月25日から施行する。

附 則（令和5年9月21日）

この申合せは、令和6年4月1日から施行する。

(趣旨)

第1条 この規程は、名桜大学学則（平成6年4月1日制定。以下「学則」という。）第39条第2項の規定、名桜大学大学院学則（平成13年4月1日制定。以下「大学院学則」という。）第47条に規定する科目等履修生及び名桜大学助産学専攻科規則（平成29年4月1日制定。以下「専攻科規則」という。）第18条に規定する科目等履修生に関し必要な事項を定めるものとする。

(入学資格)

第2条 国際学群及び人間健康学部（以下「学部等」という。）の科目等履修生として入学することのできる者は、学則第19条に規定する入学資格を有する者とする。

2 大学院の科目等履修生として入学することのできる者は、大学院学則第17条に規定する入学資格のうち、当該研究科の課程の入学資格を有する者とする。

3 助産学専攻科（以下「専攻科」という。）の科目等履修生として入学することのできる者は、専攻科規則第9条に規定する入学資格を有する者とする。

(出願書類)

第3条 科目等履修生として入学を志願する者は、次の書類を提出しなければならない。

- (1) 科目等履修生願書（様式第1号）
- (2) 履歴書（様式第2号）
- (3) 学力判定に必要な書類

(科目等履修生の選考)

第4条 学部等科目等履修生の選考は、当該学部等教授会が行う。

2 大学院科目等履修生の選考は、当該研究科委員会が行う。

3 専攻科科目等履修生の選考は、人間健康学部教授会が行う。

(入学手続き及び入学許可)

第5条 前条の選考の結果に基づき合格の通知を受けた者は、所定の期日までに入学の手続きを行わなければならない。

2 学長は、前項の手続きを完了した者に科目等履修生として入学を許可する。

(入学の時期)

第6条 科目等履修生の入学の時期は、学期の始めとする。

(科目等履修生の期間)

第7条 科目等履修生の在学期間は、当該学期限りとする。

(検定料、履修料等)

第8条 科目等履修生の検定料及び履修料の額は、公立大学法人名桜大学学費等及び諸納入金に関する規程（平成22年4月1日制定）の定めるところによる。

2 実験及び実習等に要する経費は、別に負担させることがある。

(単位の授与)

第9条 科目等履修生が履修した授業科目については、試験及び出席状況その他によって認定の上、単位を与える。

(検定料及び履修料の取扱い)

第10条 既納の検定料及び履修料は、還付しない。

(学内規則等の準用)

第11条 科目等履修生については、この規程に定めるもののほか、学内規則等を準用する。

(規程の改廃)

第12条 この規程の改廃は、全学教務委員会の議を経て全学教務委員長が定める。

(補則)

第13条 この規程に定めるもののほか、必要な事項は別に定める。

附 則

この規程は、平成6年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成8年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成12年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成17年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成19年4月1日から施行する。

附 則 (平成22年3月10日)

この規程は、平成22年4月1日から施行する。

附 則 (平成29年2月22日)

この規程は、平成29年4月1日から施行する。

附 則 (平成31年3月18日)

この規程は、平成31年4月1日から施行する。

附 則 (令和2年12月22日)

この規程は、令和3年4月1日から施行する。

(趣旨)

第1条 この規程は、名桜大学学則（平成6年4月1日制定）第30条第2項に基づき、名桜大学に在学する学生の他学群及び学部（以下「学部」という。）への転出（以下「転学部」という。）に関し必要な事項を定めるものとする。

(転学部)

第2条 転学部による学生の受入れは、学年の始めとする。

(出願)

第3条 転学部の出願は、入学した学部で1年以上の修業期間及び30単位以上の単位取得が見込まれる学生から行うことができる。

(出願書類)

第4条 転学部を志願する者は、次の書類及び検定料を1月末までに教務課に提出しなければならない。

- (1) 転学部願書（別記様式）
- (2) 所属学部の長の転学部承諾書
- (3) 転学部検定料

(選考方法)

第5条 転学部の選考は、在学中の成績、入学した際の入学試験の成績及び転学部をしようとする学部（以下「当該学部」という。）が行う試験、面接等の結果を総合して判定する。

(転学部の許可)

第6条 転学部は、当該学部の教授会の議を経て学長が許可する。

(修業年限及び修得単位の取扱い)

第7条 転学部を許可された者の修業年限及び修得した単位は、当該学部の教授会の議を経て、学長が決定する。

(授業料等の取扱い)

第8条 転学部を許可された者の授業料等は、当該学部の相当年次の学生と同額とする。

(補則)

第9条 この規程に定めるもののほか、転学部に関し必要な事項は、教育研究審議会の議を経て学長が別に定める。

附 則（平成17年3月29日）

この規程は、平成17年4月1日から施行する。

附 則（平成19年2月28日）

この規程は、平成19年4月1日から施行する。

附 則（平成２２年３月１０日）
この規程は、平成２２年４月１日から施行する。

附 則（令和３年２月２４日）
この規程は、令和３年４月１日から施行する。

附 則
この規程は、令和５年４月１日から施行する。

(趣旨)

第1条 この規程は、名桜大学学則第30条の2第2項に基づき、転学科に関し必要な事項を定める。

(出願資格)

第2条 転学科を志願できる者は、本学に1年以上在学した者でなければならない。

(出願書類)

第3条 転学科を志願する者は、次の書類及び検定料を学期の始まる30日前までに提出しなければならない。

- (1) 転学科願書
- (2) 学科長の転学科承諾書
- (3) 転学科検定料

(選考方法)

第4条 転学科を志願する者の選考は、在学中の成績、入学した際の入学試験の成績及び当該学科が行う面接試験の結果を総合して判定する。

(転学科の許可)

第5条 転学科は、当該学部教授会の議を経て学長が許可する。

(在学年限及び履修単位の取り扱い)

第6条 転学科を許可された者の、在学年限及び修得した単位は、原則としてそのまま認める。

(授業料の取り扱い)

第7条 転学科を許可された者の授業料は、当該者の属する年次の在学者にかかる額と同額とする。

附 則

この規程は、平成7年7月19日から施行する。

附 則 (平成14年3月29日)

この規程は、平成14年4月1日から施行する。ただし、従前の名桜大学諸納入規程第2条により徴収された転学科に伴う検定料は、改正後の第3条第1項第3号の規定により徴収されたものとみなす。

附 則 (平成17年3月29日)

この規程は、平成17年4月1日から施行する。ただし、従前の名桜大学諸納入規程第2条により徴収された転学科に伴う検定料は、改正後の第3条第1項第3号の規定により徴収されたものとみなす。

附 則 (平成19年3月27日)

この規程は、平成19年4月1日から施行する。ただし、従前の名桜大学諸納入規程第2条により徴収された転学科に伴う検定料は、改正後の第3条第1項第3号の規定により徴収されたものとみなす。

(趣旨)

第1条 この規程は、名桜大学学則(平成6年4月1日制定)第25条第2項の規定に基づき、再入学に関し必要な事項を定めるものとする。

(再入学先)

第2条 再入学させる学部及び学科は、再入学志願者が退学又は除籍時に在籍していた同一学部及び学科とする。

2 前項の規定にかかわらず、再入学志願者が在籍していた学部及び学科が、改組等により廃止されている場合、同一とみなせる学部及び学科とすることができる。

(出願書類)

第3条 再入学を志願しようとする者は、学期の始まる60日前までに、次の書類等を提出しなければならない。なお、再入学を志願できる期限は除籍・退学後3年以内とする。

- (1) 再入学願書(様式第1号)
- (2) 履歴書(様式第2号)
- (3) 面談票(様式第3号)
- (4) 入学検定料

(再入学の許可)

第4条 再入学は、当該学部の教授会の議に基づき、学長が許可する。

2 再入学は、原則として1回に限りこれを認める。

(再入学の時期)

第5条 再入学の時期は、学期の始めとする。ただし、除籍・退学確定後、直近の一個学期は再入学することはできない。

(単位の認定)

第6条 再入学を許可された者が名桜大学において修得した単位は、原則としてそのまま認める。

(在学期間)

第7条 再入学を許可された者の在学すべき年数及び年次は、当該学部の教授会の議を経て学長が決定する。

(授業料)

第8条 再入学を許可された者の授業料は、当該者の属する年次の在学者にかかる額と同額とする。

(改廃)

第9条 この規程の改廃は、教育研究審議会の議を経て、学長が行う。

(補則)

第10条 この規程に定めるもののほか、再入学に関し必要な事項は、教育研究審議会の議を経て学長が別に定める。

附 則

この規程は、平成7年7月19日から施行する。

附 則

この規程は、平成17年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成19年4月1日から施行する。

附 則（平成22年3月10日）

この規程は、平成22年4月1日から施行する。

附 則（平成26年2月27日）

この規程は、平成26年4月1日から施行し、平成26年度入学者から適用する。

附 則（平成29年2月22日）

この規程は、平成29年4月1日から施行する。

附 則（令和3年2月24日）

この規程は、令和3年4月1日から施行する。

附 則（令和5年3月19日）

この規程は、令和5年4月1日から施行する。

附 則（令和5年8月23日）

この規程は、令和6年4月1日から施行する。

(趣旨)

第1条 この申合せは、卒業見込判定に関し必要な事項を定めるものとする。

(卒業見込判定)

第2条 卒業見込判定は、卒業見込証明書の発行対象者を明確にするため、学科・専攻等の卒業要件と照らし合わせ、卒業判定対象者を事前に抽出することをいう。

(対象)

第3条 卒業見込判定対象者は、原則として4年次（6セメスタ終了）以上の学生とするが、6セメスタ終了相当とみなせる3年次後学期の成績が確定した学生も含めることができる。

(卒業見込判定要件)

第4条 卒業見込判定の対象学生は、次に掲げる要件を満たしていなければならない。

- (1) 3年次後学期の成績が確定（6セメスタ終了相当）又は、4年次前学期（7セメスタ以上）においては、3年次終了時点で84単位を修得し、かつ、次の要件を満たしていること。

ア 国際学群国際学類においては、所属する専攻が指定する専門演習IIの単位を修得していること。

イ 人間健康学部スポーツ健康学科においては、卒業研究演習IIの単位を修得していること。

ウ 人間健康学部看護学科においては、4年次に進級または進級する見込であること。

- (2) 4年次後学期においては、4年次前学期終了時点で104単位を修得し、かつ、次の要件を満たしていること。

ア 国際学群国際学類においては、所属する専攻が指定する専門演習IIIの単位を修得していること。

イ 人間健康学部スポーツ健康学科においては、卒業研究演習IIIの単位を修得していること。

ウ 人間健康学部看護学科においては、4年次に進級していること。

(申合せの改廃)

第5条 この申合せの改廃は、全学教務委員会の議を経て全学教務委員長が行う。

附 則

この申合せは、令和4年5月25日から施行する。

卒業見込証明書発行に関する申合せ

(令和4年5月25日制定)

(趣旨)

第1条 この申合せは、卒業見込証明書発行に関し必要な事項を定めるものとする。

(発行要件)

第2条 卒業見込証明書の発行要件は、次のとおりとする。

- (1) 卒業見込判定に関する申合せ第4条第1項の要件を満たしていること。
- (2) 学生本人が申請を行うこと。

2 前項の規定にかかわらず、原則として休学期間中の学生へは卒業見込証明書を発行しない。ただし、学長が発行を許可した場合は、この限りではない。

(発行手続き)

第3条 卒業見込証明書の発行を求める場合は、証明書に記載される学生本人が証明書発行窓口へ願い出なければならない。

2 学生本人からの発行申請に基づき、卒業見込証明書を該当学生が指定した代理人へ引き渡す場合、代理人は、身分証明書等を提示し正当な代理人であることを証明しなければならない。

(発行窓口)

第4条 卒業見込証明書の発行は、教務課が取り扱う。

2 卒業見込証明書の発行は、個人情報保護法に基づき、適正に処理するものとする。

(申合せの改廃)

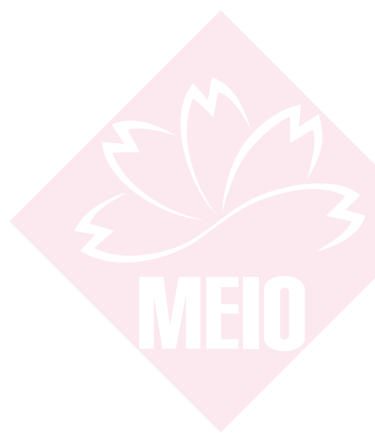
第5条 この申合せの改廃は、全学教務委員会の議を経て全学教務委員長が行う。

附 則

この申合せは、令和4年5月25日から施行する。



付 録



UNIVERSAL PASSPORTについて



UNIVERSAL PASSPORTでは、履修登録、シラバス照会、成績照会等ができます。

システムへのアクセス方法

アクセス方法①：下記2次元コードからアクセスする。



アクセス方法②：名桜大学のホームページ（<http://meio-u.ac.jp>）からアクセスする。

一番下までスクロール



「在学生の方」クリック



検索サイトで、
「名桜大学」で検索！



名桜大学



下へスクロール



「UNIVERSAL PASSPORT」
クリック



ログイン

A screenshot of the Universal Passport RX login screen. It features the 'UNIVERSAL PASSPORT RX' logo at the top. Below the logo, there are two input fields: 'User ID' and 'Password'. A blue 'LOGIN' button is positioned below the password field. At the bottom, there is a link that says 'スマートフォンはこちら' (Smartphone is here).

★ パソコン教室で使用しているユーザID、パスワードとなっています。

※電話でのパスワード問い合わせについては、一切行いませんのでご注意ください。

※学内での問い合わせの際は、『身分証明書』が必要となります。

※パスワード変更については、パソコン教室から行えます。

トップページ

ログインが成功すると次の画面が表示されます。

トップページには、掲示板、スケジュール等が表示されます。



履修登録

①「教務」にカーソルを合わせると「履修登録」の項目が表示されます。

②表示された「履修登録」をクリックすることで登録画面へ移動することができます。



履修登録画面：科目の【履修登録】と【履修登録の取消】ができます。

「追加」ボタンをクリックすると、その曜日・時限に開講される科目を選択する画面が表示され、履修登録を行うことができます。

履修を希望する科目のチェックボックスを選択し、「確定」ボタンをクリックすることで履修登録することが可能となります。（※科目名の右側にあるマークをクリックすると、シラバスが表示されます。）

選択した科目が表示されます。

一度選択した科目を取消す場合は、「削除」ボタンをクリックします。



★ 履修登録を終えた後は、「最終確認へ」ボタンをクリックしてください。



エラー（複数回履修、受講年次、授業の重複、カリキュラム対象外等）の場合は次の画面が表示されます。

成績や受講年次、時間割、履修ガイドを確認の上、「削除」等の処理を行ってください。
不明な点は教務課へお問い合わせください



エラーが解消されると処理を進めることができます。
最終確認を行い、よろしければ「提出」ボタンをクリックしてください。

履修開始 授業の選択 最終確認 完了

授業の選択へ戻る

履修内容にエラーはありません。
提出へ進んでください。

提出します。よろしいですか？

☐ 確認メールを配信しない

提出

OK キャンセル

履修合計単位 21

年度 前学期

月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日
アカデミック英語基礎 (SD)				体育原理 大峰 光博 jgy2854
1 玉城 本生				

提出後は、必ず各自で印刷またはPDFで保存して保管してください。

履修開始 授業の選択 最終確認 完了

授業の選択へ戻る

履修登録が完了しました。
完了後は履修登録状況の印刷またはPDFを出力し保管してください。

授業を選択 授業を追加 授業コードを直接入力

履修合計単位 21

年度 前学期

月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日

登録期間中であれば何度でも修正が可能です。
「授業の選択へ戻る」ボタンから戻って修正を行ってください。
データはしばらく保存されますが、データ整備、システム調整等で予告なく削除する場合があります。

.....

①授業科目名、担当教員氏名等で検索することができます。

①

シラバス検索 シラバス照会 [Kmh006]

入学年度学期

学科組織

成績用科目分類
※成績用科目分類を指定する場合、入学年度学期および学科組織を指定してください。

授業管理部署

開講年度学期

授業科目

担当教員

学年 ☐ 学年指定なし ☐ 1年 ☐ 2年 ☐ 3年 ☐ 4年

開講キャンパス

ふせんを貼った授業一覧が表示されます。

シラバス検索 ▶ ふせんを貼った授業一覧 シラバス照会 [Kmh006]

開講年度学期

☐	曜日時間 ⇅	授業科目 ⇅	担当教員 ⇅	開
☐	金2	jgy0453 沖縄学	屋良健一郎	注
☐	水4	jgy0460 沖縄の自然 (A)	坂下 光洋	注
☐	金2	jgy0475 沖縄の言語	未定	注

3件 (1 / 1)

☒ ☐

成績照会

「教務」にカーソルを合わせると「成績照会」の項目が表示されます。
表示された「成績照会」をクリックすることで登録画面へ移動することができます。



成績照会画面：【まとめて表示】（科目区分別）、【年度学期表示】パターンに切り替えることができます。



ページ下部の【単位修得状況】で、科目区分ごとの修得済単位等が確認できます。

単位修得状況				
科目分類	卒業要件単位	修得済単位	履修中単位	合計単位
共通コア	16	0	6	6
英語	8	0	6	6
体育	2	0	0	0
思想理論	2	0	0	0
沖縄理解	2	0	0	0
スポーツ	2	0	0	0
共通選択	16	0	2	2
外国語	8	0	2	2
国際理解	2	0	0	0
人文科学	2	0	0	0
社会科学	2	0	0	0
自然科学	2	0	0	0
専門基礎	22	0	0	0
専門基礎	22	0	0	0
専門科目	60	0	0	0
専門科目	60	0	0	0
自由選択	10	0	0	0
要件外	0	0	0	0
合計			8	8
履修合計単位				8

|||||



1000

1. Google アカウントへのログイン

①「https://accounts.google.com/」 にアクセスしログイン画面を表示します。

②メールアドレスを入力し「次へ」をクリックします。

メールアドレス：

b●●●●●●●●●@mail.meio-u.ac.jp
9桁の学生番号

The image shows the Google login page. At the top is the Google logo, followed by the word 'ログイン' (Login). Below that is the text 'お客様の Google アカウントを使用' (Use your Google account). There is a text input field for 'メールアドレスまたは電話番号' (Email address or phone number) containing 'b●●●●●●●●●@meio-u.ac.jp'. Below the field are links for 'メールアドレスを忘れた場合' (If you forgot your email address) and 'アカウントを作成' (Create account). At the bottom right is a blue button labeled '次へ' (Next). At the very bottom are links for '日本語' (Japanese), 'ヘルプ' (Help), 'プライバシー' (Privacy), and '規約' (Terms).

③パスワードを入力し「次へ」をクリックします。

※メールアドレスとパスワードは学生証と一緒に配付されます。

The image shows the Google login page, specifically the password entry step. It has the Google logo and the text 'ようこそ' (Welcome). Below is a dropdown menu showing the email address 'b●●●●●●●●●@meio-u.ac.jp'. There is a text input field for 'パスワードを入力' (Enter password) containing '.....'. Below the field is a link for 'パスワードをお忘れの場合' (If you forgot your password). At the bottom right is a blue button labeled '次へ' (Next). At the very bottom are links for '日本語' (Japanese), 'ヘルプ' (Help), 'プライバシー' (Privacy), and '規約' (Terms).

2. Gmail を開く

① Google アカウントにログインし、右上の をクリックするとメニューが表示されます。
そのメニューの中から「Gmail」をクリックします。



② Gmail の画面に移動します。下の画面が表示されればログイン完了です。
メールを作成する場合は左上の「作成」をクリックしてください。



※使用方法について不明な点がございましたらメディアネットワークセンター（講義棟 202、203）へお問い合わせください。

学校感染症の種類（学校保健安全法施行規則第18条）

第一種 感染症	エボラ出血熱、クリミア・コンゴ出血熱、痘そう、南米出血熱、ペスト、マールブルグ病、ラッサ熱、急性灰白髄炎、ジフテリア、重症急性呼吸器症候群（病原体がベータコロナウイルス属SARSコロナウイルスであるものに限る。）、中東呼吸器症候群（病原体がベータコロナウイルス属MERSコロナウイルスであるものに限る。）及び特定鳥インフルエンザ（感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律（平成十年法律第百十四号）第六条第三項第六号に規定する特定鳥インフルエンザをいう。次号及び第十九条第二号イにおいて同じ。） * 上記の他、新型インフルエンザ等感染症、指定感染症及び新感染症
第二種 感染症	インフルエンザ（特定鳥インフルエンザを除く。）、百日咳、麻疹、流行性耳下腺炎、風しん、水痘、咽頭結膜熱、新型コロナウイルス感染症（病原体がベータコロナウイルス属のコロナウイルス（令和二年一月に、中華人民共和国から世界保健機関に対して、人に伝染する能力を有することが新たに報告されたものに限る。）であるものに限る。次条第二号チにおいて同じ。）、結核及び髄膜炎菌性髄膜炎
第三種 感染症	コレラ、細菌性赤痢、腸管出血性大腸菌感染症、腸チフス、パラチフス、流行性角結膜炎、急性出血性結膜炎その他の感染症 * この他に条件によっては出席停止の措置が必要と考えられる疾患として、溶連菌感染症、ウイルス性肝炎、手足口病、伝染性紅斑（りんご病）、ヘルパンギーナ、マイコプラズマ感染症、流行性嘔吐下痢症、アタマジラミ、水いぼ（伝染性軟疣腫）、伝染性膿痂疹（とびひ）

出席停止の期間

- 第一種の感染症……完全に治癒するまで
- 第二種の感染症……病状により学校医その他の医師において伝染のおそれがないと認めたときは、この限りではありません。

インフルエンザ ※鳥インフルエンザ（H5N1）及び新型インフルエンザ等感染症を除く	発症した後5日を経過し、かつ、解熱した後2日（幼児にあっては、3日）を経過するまで。
百日咳	特有の咳が消失するまで又は5日間の適正な抗菌性物質製剤による治療が終了するまで。
麻疹	解熱後3日を経過するまで。
流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）	耳下腺、顎下腺又は舌下腺の腫脹が発現した後5日を経過し、かつ、全身状態が良好になるまで。
風疹	発疹が消失するまで。
水痘（みずぼうそう）	すべての発疹が痂皮化するまで。
咽頭結膜熱（プール熱）	主要症状が消退した後2日を経過するまで。
新型コロナウイルス感染症	発症した後5日を経過し、かつ、症状が軽快した後1日を経過するまで。

結核	病状により学校医その他の医師において伝染のおそれがないと認めるまで。
髄膜炎菌性髄膜炎	病状により学校医その他の医師において伝染のおそれがないと認めるまで。

○第三種の感染症……病状により学校医その他の医師において伝染のおそれがないと認めるまで。

- その他の場合
- ・ 第一種もしくは第二種の感染症患者を家族に持つ家庭、または感染の疑いが見られる者については学校医その他の医師において伝染のおそれがないと認めるまで。
 - ・ 第一種又は第二種の感染症が発生した地域から通学する者については、その発生状況により必要と認めたとき、学校医の意見を聞いて適当と認める期間。
 - ・ 第一種又は第二種の感染症の流行地を旅行した者については、その状況により必要と認めたとき、学校医の意見を聞いて適当と認める期間。



2023年12月21日
名桜大学全学教務委員会

本指針は、生成AIの教育現場での利用に関するものです。生成AIの利用に際しては、この指針を十分理解し、適切に活用してください。

◎本指針における“生成AI”の定義

生成AIとは、「人工物であるデータから表現を学習し、それを使って、元のデータに似ているが同じではない、テキスト、画像、動画、音声、構造等を含む新しい人工物を生成するAI技術」を指すものとします。

1. はじめに

学習の過程での思考力向上は極めて重要です。生成AIを過度に頼ることで、教育効果が損なわれる可能性があります。一方で、知識や技能の獲得においては、生成AIは学生の自主的な学習能力の向上を促進する可能性があります。したがって、生成AIの仕組みや出力内容の正確性について理解し、その活用を適切に行うことが求められます。生成AIはあくまで補助的に利用し、生成AIによる出力については、必ず自身で事実確認・推敲・完成させることが重要です。

2. 授業における利用

本学では、カリキュラム・ポリシーにおいてICT活用力を掲げ、また今後の社会において一般的になり得る技術であることから、生成AIを一律に禁止せず、その活用の可能性を探ります。しかし、授業の特性に応じて生成AI利用の注意事項が異なるため、その可否は担当教員の判断に委ねます。担当教員はレポートや試験などにおける生成AIの利用について学生に予め周知し、シラバスにも掲載してください。

3. 不正行為

本学がディプロマ・ポリシーとして掲げる、生涯学習力・解決力・表現力は、学生本人による自立した主体的な学びを前提としています。学位論文やレポートの作成において、生成AIを不適切に使用した場合^{*1}、には、学業上の不正行為^{*2}、とみなされることがあります。

生成AIを用いた際には、生成AIの名称、使用箇所、使用方法を明記すること。

^{*1} 「生成AIの不適切な使用例」

^{*2} 「名桜大学試験等不正行為取扱要項」もあわせて確認してください。

4. 誤謬（誤情報）と信憑性

生成AIの出力には、虚偽やバイアス（偏った情報）が含まれる可能性があります。出力内容の信頼性を常に確認し、適宜修正することが重要です。

5. 法的リスク

生成AIの出力には、著作権や意匠権等の法的問題が結びつく可能性があります。利用する際には、これらの法的リスクを常に意識してください。

6. 情報セキュリティ

生成AIへの入力情報が、他者の学習データとして用いられる可能性が考えられます。機密性の高い情報や個人情報の入力は絶対に避けてください。

7. 今後の指針の見直し

生成AIは進化の途上にあり、これに伴い本指針もその都度変更される可能性があります。

上記の指針を参照し、授業や研究活動での生成AIの利用を適切に行ってください。



2023年12月21日
名城大学全学教務委員会

1. 生成AIが生成した文章の提出

生成AIが生成した文章を、自分の作文・レポート・論文の課題としてそのまま提出する行為。

2. 翻訳の代行

外国語の学習成果を評価する課題において、生成AIによる翻訳を自分の成果としてそのまま提出する行為。

3. 出典の不正使用・誤用

実際には参照していないにも関わらず、生成AIが生成した情報を正当な研究や出典として引用する行為。

4. 問題解決の代行

計算力や問題解決能力を評価する課題において、生成AIを用いて解答を得て提出する行為。

5. 実験データの捏造・偽装

実験において、生成AIで生成した実験データを実際の実験結果として提出する行為。

6. プログラミングの代行

プログラミング能力を評価する課題において、生成AIに生成させたプログラムやコードを自作としてそのまま提出する行為。

7. アイディアやデザインの盗用・模倣

生成AIを利用して他者のアイディアやデザインを模倣し、それを自分のオリジナルな案として提出する行為。

8. 芸術作品の生成

生成AIによって生成された芸術作品や音楽を、自分の創作物として提出する行為。

(留意点)

生成AIを利活用することが有効と想定される場面としては、例えば、ブレインストーミング、論点の洗い出し、情報収集、文章校正、翻訳やプログラミングの補助等の学生による主体的な学びの補助・支援などが考えられます。「名桜大学生成AIに関する利用指針」をよく理解し、適切な範囲を超えて使用しないよう十分注意してください。

「履修ガイド」には、みなさんが卒業するまでの4年間の基本的な履修のルールが書かれています。

「履修ガイド」は入学時のみの配布です。
卒業まで大切に保管し、ガイドブックとして活用してください。

名桜大学人間健康学部 履修ガイド

印刷・発行：令和7年4月1日

編集・発行：名桜大学 人間健康学部

住 所：〒905-8585

沖縄県名護市字為又 1220 番地の 1

電 話：(0980) 51-1100

© 本ガイドの無断引用・転載を禁ず

所 属	人間健康学部	学科
学 生 番 号		
氏 名		



公立大学法人

名桜大学
MEIO UNIVERSITY